

第 9 期 吹田健やか年輪プラン

(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画) 素案

目次

第1章 第9期計画の概要	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け・他計画との関係	2
(1) 法的位置付け	2
(2) 他計画との関係	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定方法	2
(1) 計画策定の機関	2
(2) 実態調査の反映	2
(3) 市民意見等の聴取	2
5. 計画の進捗管理	2
(1) 目標設定 (Plan)・推進 (Do)	2
(2) 進捗状況の分析・評価 (Check)・改善 (Action)	2
(3) 進捗状況の公表	2
6. サービス整備圏域の考え方	2
7. 本計画と SDGs の関係	2
第2章 高齢者を取り巻く状況	2
1. 各種統計データからみる吹田市の現状	2
(1) 20年間における人口の推移 (国勢調査)	2
(2) 近年の人口の推移 (住民基本台帳)	2
(3) 世帯の状況	2
(4) 健康寿命	2
2. 支援を必要とする人の状況	2
(1) 要支援・要介護認定者の状況	2
(2) 認知症の人の推移と推計	2
(3) 権利擁護に関する取組	2
3. 地域で活動する方々	2
(1) 高齢クラブ	2
(2) 自治会 (全世帯)	2
(3) 地区福祉委員会	2
(4) 高齢者生きがい活動センター等	2
(5) 生涯学習・スポーツ活動等	2
(6) 就業状況	2
(7) 公益社団法人シルバー人材センター	2

4. 地域での支援体制	2
(1) 民生委員・児童委員	2
(2) 介護相談員	2
(3) 介護支援サポーター	2
(4) 介護予防推進員	2
(5) 認知症サポーター	2
(6) 認知症キャラバン・メイト	2
(7) 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数	2
5. 高齢者向け住まいの種類	2
(1) 高齢者向け住まいの種類	2
(2) 高齢者向け住まいの推移及び推計	2
6. アンケートからみる吹田市の現状	2
(1) 調査の概要	2
(2) 回答者の属性	2
(3) 世帯、暮らしの状況	2
(4) 住まいの状況	2
(5) 新型コロナウイルス蔓延に伴う行動の変化	2
(6) 外出の状況	2
(7) 趣味・生きがい	2
(8) 地域活動	2
(9) 地域包括支援センター・成年後見制度の認知度	2
(10) 高齢者虐待	2
(11) 身体機能等、リスク判定結果	2
(12) 健康・介護予防	2
(13) 在宅医療	2
(14) 認知症	2
(15) 介護保険サービス	2
(16) 介護者の状況	2
(17) 情報収集	2
(18) 防犯・防災	2
(19) 望む高齢者保健福祉施策	2

第3章 第8期計画の評価と第9期計画の課題	2
(1) 第8期計画の評価	2
(2) 第9期計画の主要な課題	2

第4章 第9期計画の基本理念	2
1. 吹田市における地域包括ケアシステムのイメージ	2
2. 将来像	2
3. 計画の体系	2
4. 第9期計画のめざすところ（将来像達成に向けたロジックモデル）	2
第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標	2
基本目標1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進	2
施策の方向1 生きがいづくりの推進	2
(1) 集いの場の充実	2
(2) 学習・社会参加の推進	2
(3) 地域活動参加への支援	2
施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進	2
(1) 生涯スポーツの推進	2
(2) 健康づくりの推進	2
(3) 生活習慣病対策の推進	2
(4) 歯科口腔保健の推進	2
(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	2
(6) その他疾病対策等	2
施策の方向3 介護予防事業の充実	2
(1) 介護予防の普及啓発の推進	2
(2) 住民主体の介護予防活動支援の充実	2
(3) 介護予防事業の充実	2
基本目標2 地域における支援体制の充実	2
施策の方向1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化	2
(1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化	2
(2) 相談窓口の周知・充実	2
施策の方向2 地域での支え合い機能の強化	2
(1) 相談支援の連携体制の構築	2
(2) 地域における支え合い活動への支援	2
(3) 生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進	2
施策の方向3 在宅医療と介護の連携の推進	2
(1) 在宅療養を支えていくための連携体制の推進	2
(2) 在宅療養等についての市民啓発の推進	2
基本目標3 認知症施策の推進	2
施策の方向1 認知症についての啓発	2
(1) 身近な場所での認知症の情報の周知	2

(2) 認知症サポーターの養成	2
施策の方向2 認知症の人とその家族への支援	2
(1) 早期発見・早期対応に向けた支援の充実	2
(2) 認知症の人とその家族への支援の充実	2
(3) 身近な地域での相談や集える場所の確保	2
施策の方向3 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進	2
(1) 地域における見守り体制構築に向けた支援	2
(2) チームオレンジ等への活動支援	2
(3) 認知症初期集中支援チームによる取組の推進	2
(4) 認知症地域支援推進員による取組の推進	2
(5) 支援体制の質の向上	2
基本目標4 生活支援・介護サービスの充実	2
施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着	2
(1) 自立支援型ケアマネジメントの啓発	2
(2) 自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着	2
施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実	2
(1) 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援	2
(2) 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援	2
施策の方向3 在宅高齢者と家族介護者への支援	2
(1) 自立した在宅生活への支援	2
(2) 家族介護者への支援の充実	2
(3) 介護離職防止に向けた取組の推進	2
施策の方向4 介護保険サービス利用者の支援の充実	2
(1) 介護保険制度の情報提供の充実	2
(2) 低所得者支援の充実	2
施策の方向5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進	2
(1) 介護人材確保策の推進	2
(2) 介護サービスの質の向上と介護給付適正化	2
(3) 地域密着型サービス等の整備	2
基本目標5 安心・安全な暮らしの充実	2
施策の方向1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援	2
(1) 住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供	2
(2) 高齢者向け住まいの支援	2
(3) 高齢者向け住まいの供給と質の確保・向上	2
施策の方向2 安心・安全な生活環境の推進	2
(1) バリアフリー化の推進	2
(2) 交通安全の推進	2
施策の方向3 防災・防犯の取組の充実	2
(1) 地域における防災力向上の推進	2

(2) 減災に向けた取組の推進	2
(3) 地域における防犯力向上の推進	2
(4) 消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実	2
(5) 高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援	2
施策の方向4 権利擁護体制の充実	2
(1) 高齢者虐待防止に向けた取組の推進	2
(2) 成年後見制度の利用促進	2

第6章 介護サービスの見込量と保険料

1. 介護保険料の決め方と財源構成	2
(1) 第1号被保険者の介護保険料	2
(2) 介護保険給付費の財源構成	2
2. 被保険者数	2
3. 要支援・要介護認定者	2
(1) 要支援・要介護認定者の推移及び推計	2
(2) 認定率の推移及び推計	2
4. 介護保険サービスの利用状況と見込量	2
(1) 介護保険サービス受給者数の推移	2
(2) 介護サービスの利用実績及び見込み	2
(3) 介護予防サービスの利用実績及び見込み	2
(4) 地域支援事業費の見込	2
5. サービス整備圏域別 地域密着型サービス必要量	2
(1) 地域密着型サービスのうち施設・居住系サービスに係る必要利用定員総数	2
(2) 地域密着型サービス事業所の必要整備数	2
6. 介護保険給付費の見込み額	2
(1) 介護保険給付費の推移	2
(2) 介護保険給付費の推計	2
7. 第1号被保険者の介護保険料	2
(1) 介護保険料の算定	2
(2) 第1号被保険者の介護保険料の推移	2

第1章 第9期計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市における令和5年(2023年)9月末現在の65歳以上人口(住民基本台帳)は90,746人、総人口に占める65歳以上の割合(以下、高齢化率という。)は23.7%で、介護保険制度が開始された2000年の12.9%から、この20年余りで10ポイント近く上昇しています。

今後の推計では、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢化率が30.8%となり、その後も65歳以上人口は増え続け、2050年には高齢化率が34.7%となりピークを迎える見込んでいます。

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(以下「計画」という。)は、急速な高齢化の進展に伴う介護等の高齢者問題への対策を確実に推進するため、介護保険制度のスタートに合わせ、2000年3月に策定しました。以降、法改正等の動向に対応しつつ、3年ごとに策定を重ねており、2006年3月には、「地域包括支援センターの創設」等を盛り込んだ、「第3期計画(2006-2008)」を策定し、2012年3月には、高齢化のピークを迎える時期を見据えた対応を盛り込み、地域包括ケアの推進に重点を置いた「第5期計画(2012-2014)」を策定しました。そして、2015年度からは、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を見据え「地域包括ケアシステム」のあるべき姿を描いた「第6期計画(2015-2017)」を策定し、2018年3月に策定した「第7期計画(2018-2020)」からは、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて段階的に取り組んでいくためのロードマップを盛り込むとともに、本計画の推進にあたり、行政だけでなく、市民、事業者等にも広く関わっていただくよう、計画の周知・浸透を図るため、計画の愛称を「吹田健やか年輪プラン」としました。

第9期計画(2024-2026)期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎え、85歳以上人口は急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。これらの状況を見据え、第9期計画の基本指針においては、「介護サービス基盤の計画的な整備」「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」「地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」がポイントとして掲げられています。

なお、本年度は、第8次大阪府医療計画(2024-2029)も策定期間となっており、医療・介護の両方を必要とする高齢者を地域で支えるための連携をより一層推進していく必要があります。

これらの動向を踏まえ、第8期計画(2021-2023)の検証及び見直しを行うとともに、高齢者等実態調査等を踏まえ、「第9期吹田健やか年輪プラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」を策定しました。

なお、第9期計画では、65歳以上人口のピークを迎える2050年を見据え取り組んでいくこととします。

2. 計画の位置付け・他計画との関係

(1) 法的位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

また、2023年6月14日に可決・成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法の第13条第1項に基づく「市町村認知症施策推進計画」を含むものとします。

(2) 他計画との関係

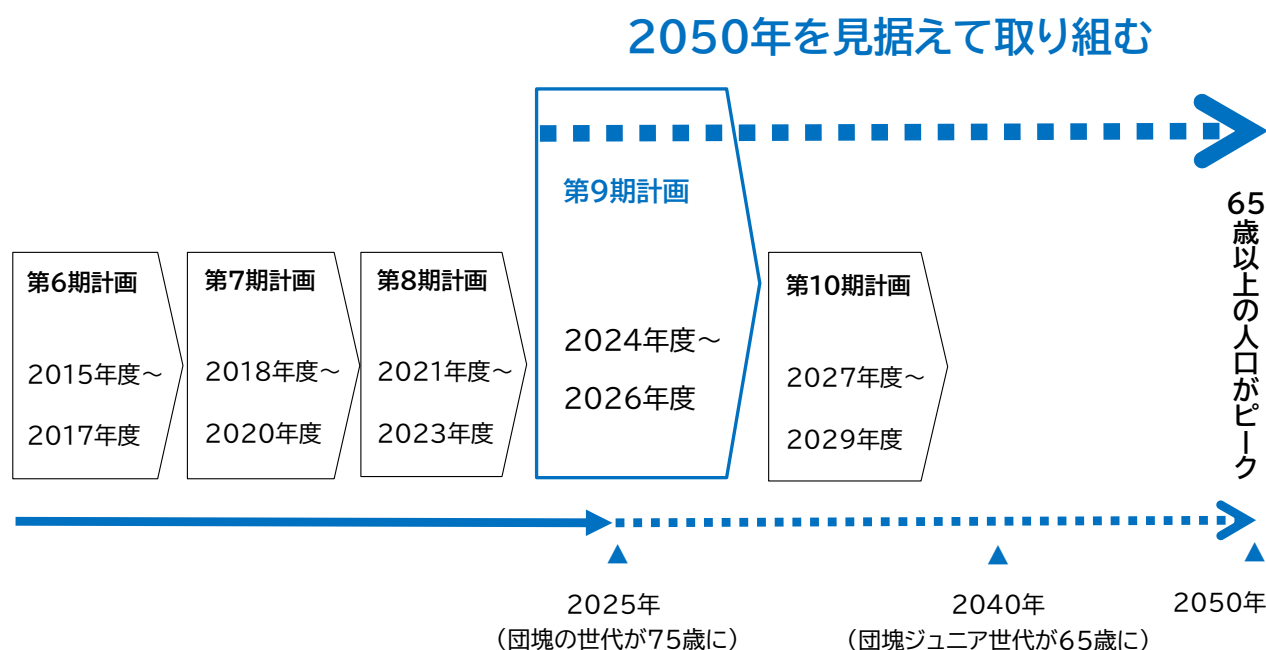
本計画は、「吹田市第4次総合計画」における高齢者施策に関わる部門別計画であり、計画の具体化に当たっては、総合計画の実施計画や各年度の予算編成に反映させていきます。

また、「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「吹田市障がい福祉計画」、「吹田市障がい者計画」、「吹田市地域福祉計画」、「健康すいた21」など関連する市の計画、さらには「大阪府高齢者計画2024」「第8次大阪府医療計画」とも整合性を図り、策定しています。

3. 計画の期間

本計画は、介護保険法により3年ごとの策定が定められています。

第9期計画は、2024年度を初年度とした2026年度までの3年間を計画期間とします。

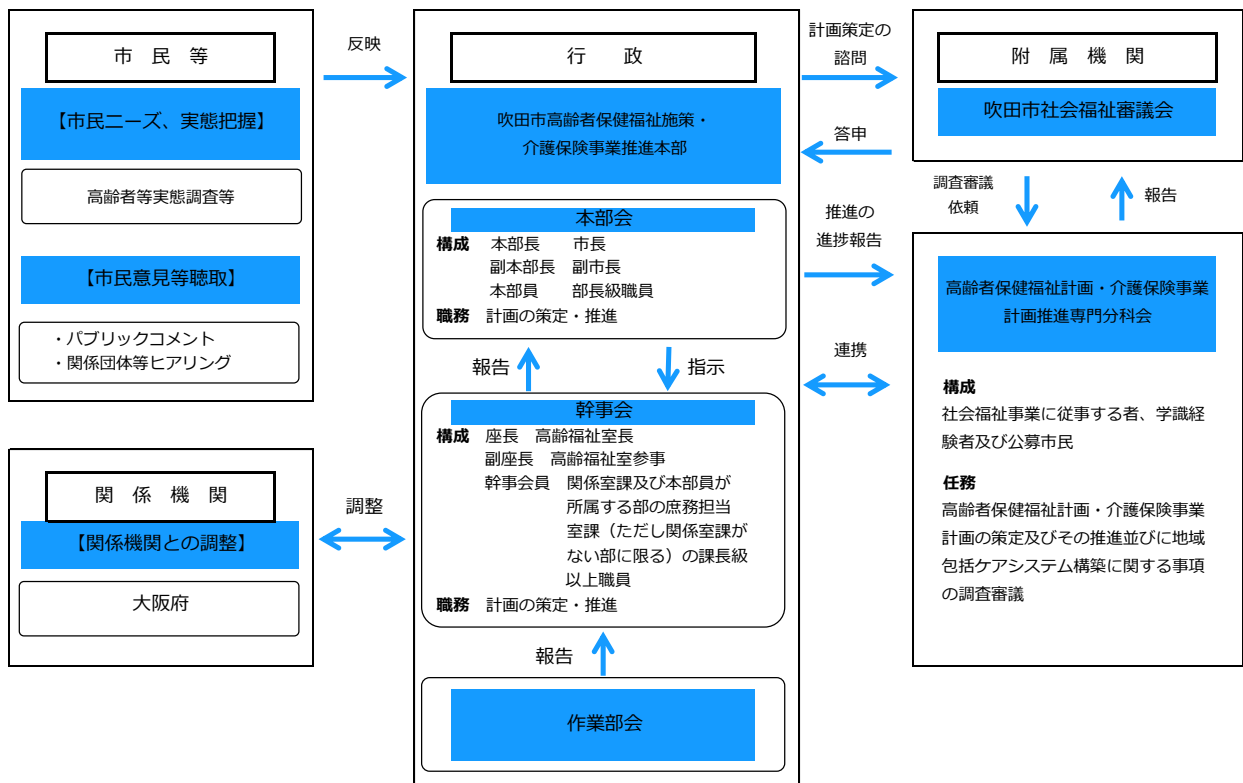


4. 計画の策定方法

(1) 計画策定の機関

「吹田市社会福祉審議会」に対し、計画策定の諮問を行い、吹田市社会福祉審議会に設置した「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会（以下、本分科会という。）」において調査審議を行いました。

庁内においては、市長をトップとし、両副市長、各関係部局の部長級職員を委員とする「高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部会」、及び庁内関係室課の室課長級職員を委員とする「同幹事会」、高齢福祉室を中心に庁内関係室課の職員を委員とする「同作業部会」において審議しました。



(2) 実態調査の反映

今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策の検討にあたり、高齢者の日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を把握することを目的に、2022年度に65歳以上の市民を対象とした実態調査を実施し、これらの調査結果を計画策定に反映させました。

なお、本調査の結果は、別途「第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）にかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書」として取りまとめています。

(3) 市民意見等の聴取

本計画の策定に当たっては、「吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会」における市民や介護サービス事業者の意見、実態調査（令和4年度（2022年度））における被保険者の意見とともに、介護サービス事業者へのアンケート調査や市民意見聴取（パブリックコメント）を実施し、計画策定に反映させました。

5. 計画の進捗管理

本計画は、吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会（以下、「計画推進専門分科会」という。）及び庁内組織である吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部（以下、「推進本部」という。）において、PDCAサイクルに基づき、各施策の進捗管理を行います。

(1) 目標設定（Plan）・推進（Do）

本計画における目標は、「第5章 施策の展開と目標の指標」において、施策ごとに本計画期間（2024～2026年度）における具体的な施策や目標を示します。

各施策については、推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進専門分科会において市民、事業者とも連携を図りながら進めます。

(2) 進捗状況の分析・評価（Check）・改善（Action）

本計画で示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進専門分科会に報告し、評価を行います。

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第10期（2027～2029年度）の計画策定に向けて、推進本部や計画推進専門分科会において対策を検討します。

(3) 進捗状況の公表

計画推進専門分科会における検討過程を公表するとともに、進捗状況について市ホームページ等で公表します。

6. サービス整備圏域の考え方

2006年度の介護保険制度改正により、高齢者が住み慣れた地域でサービスが利用できるよう、第3期計画（2006-2008）から、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに必要なサービス見込量を定めています。

本市においては、「日常生活圏域」は施策を進める単位ととらえ「サービス整備圏域」という言葉を用いています。



7. 本計画とSDGsの関係

本市では、持続可能な開発目標 SDGs（エスディージーズ）に基づいた施策展開を図っており、全 17 の目標分野のうち、本計画では、10 分野に関わる施策内容を含んでいます。

本計画と関係する SDGs のゴール(目標)



第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 各種統計データからみる吹田市の現状

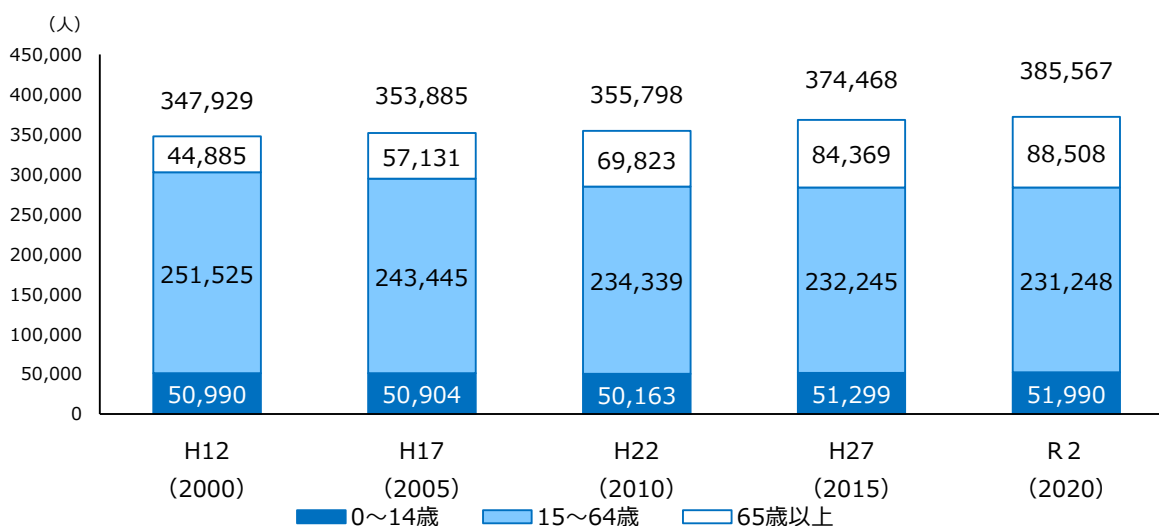
(1) 20年間ににおける人口の推移（国勢調査）

①年齢3区分別人口の推移

全国的に人口が減少に転じている中、本市の人口は年々増加しており、令和2年で385,567人と、この20年間で1.1倍となっています。

年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口は横ばい、15～64歳の生産年齢人口は減少している中、高齢者人口は大きく増加しており、令和2年で88,508人と、この20年間で2倍近くまで増加しています。

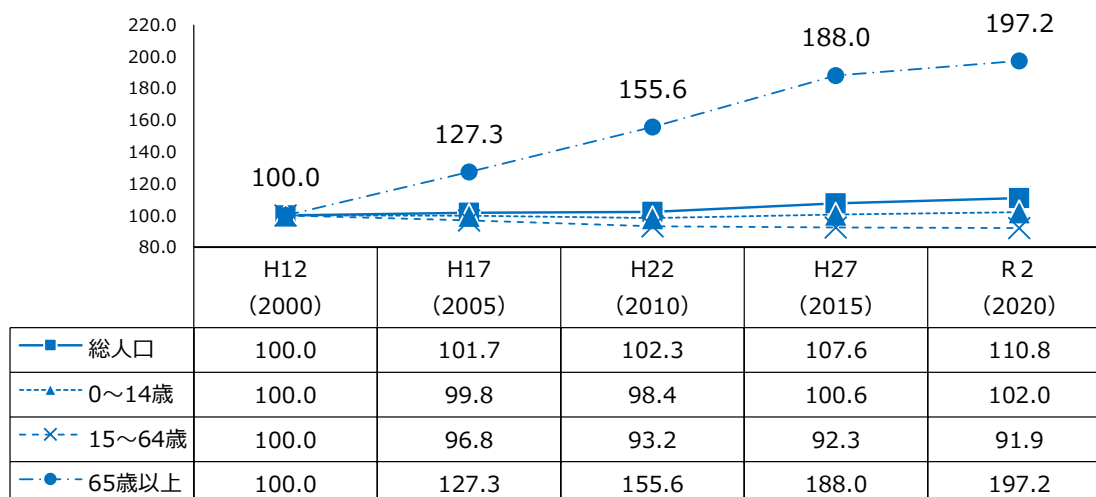
【年齢3区分別人口の推移】



資料：各年国勢調査

※年齢不詳人口は少数のため、表記していません。総人口は年齢不詳人口を含んでいます。

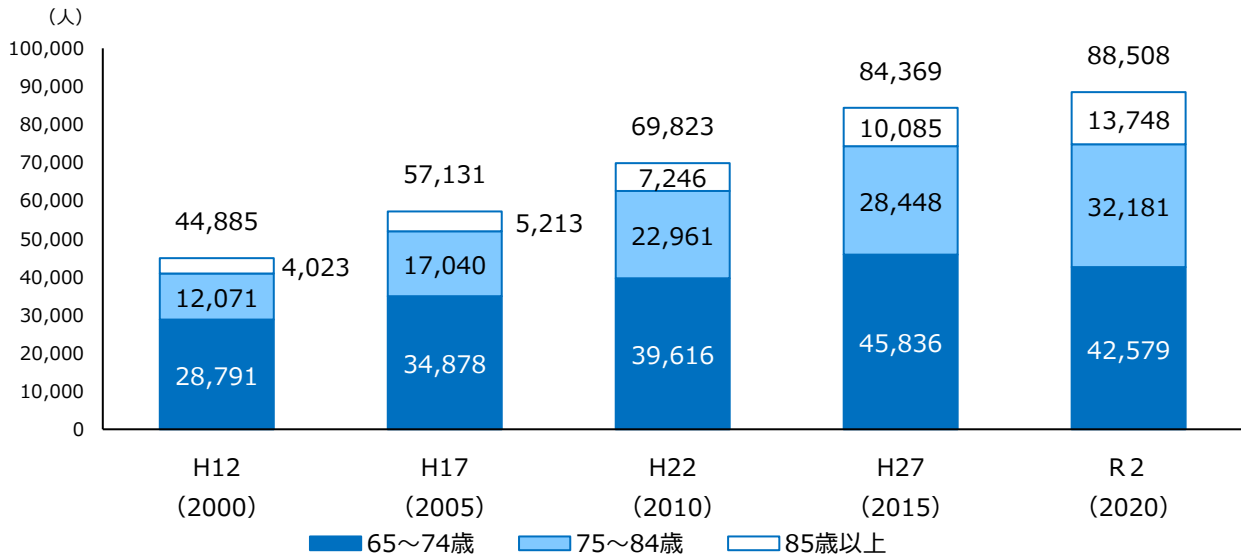
【平成12年（2000年）を100.0とした人口指数】



資料：各年国勢調査

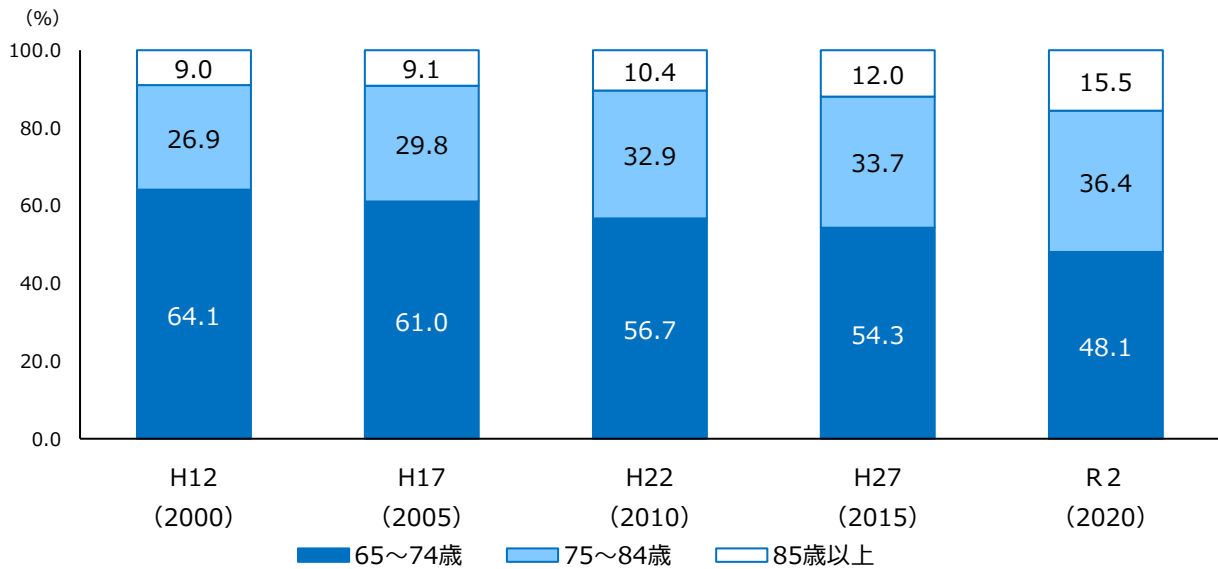
高齢者人口の構成をみると、平成12年は全体の64.1%を65～74歳の前期高齢者が占めていましたが、令和2年では75歳以上の後期高齢者が全体の51.9%を占めており、うち15.5%が85歳以上の高齢者となっています。

【高齢者人口の推移】



資料：各年国勢調査

【高齢者人口の構成割合の推移】

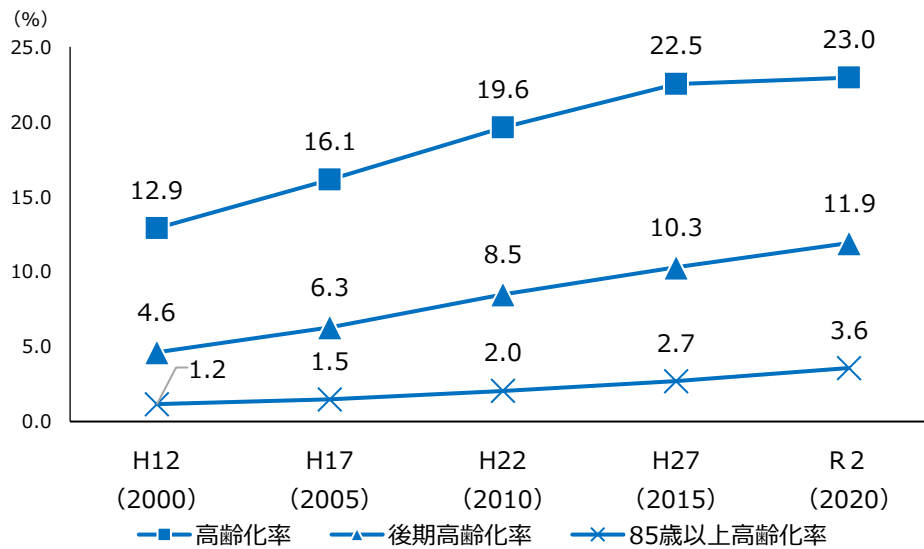


資料：各年国勢調査

高齢化率は平成12年で12.9%、令和2年で23.0%と、この20年で10.1ポイント上昇していますが、平成27年から令和2年にかけては0.5ポイントの上昇にとどまっています。

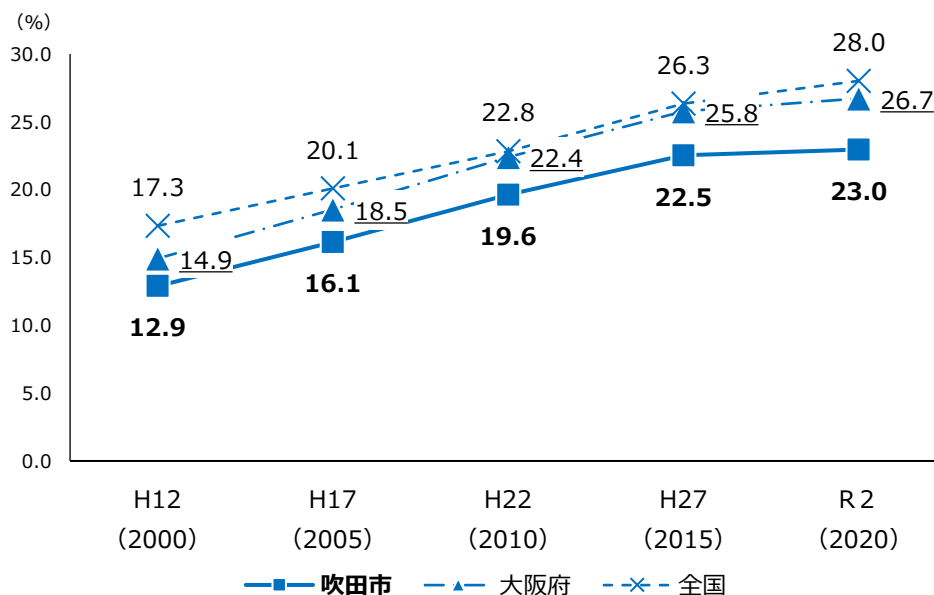
本市の高齢化率・後期高齢化率は全国・大阪府より低くなっています。

【高齢化率・後期高齢化率・85歳以上高齢化率の推移】



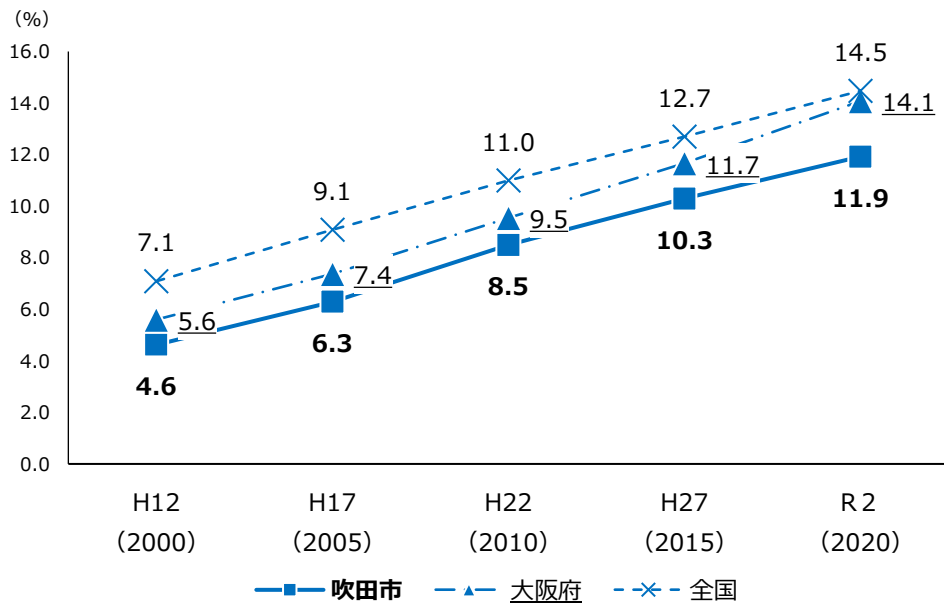
資料：各年国勢調査

【高齢化率の推移（全国・大阪府との比較）】



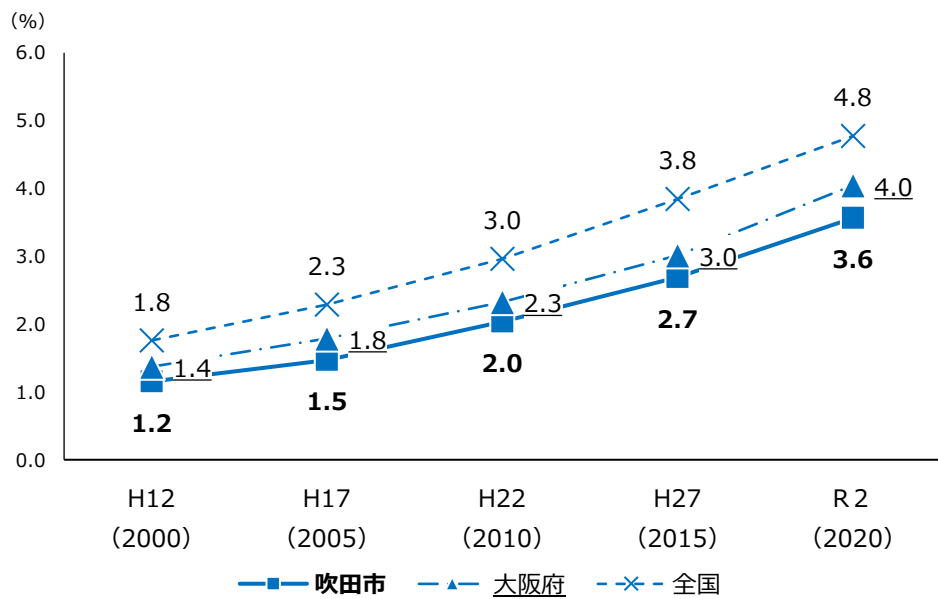
資料：各年国勢調査

【後期高齢化率（75歳以上）の推移（全国・大阪府との比較）】



資料：各年国勢調査

【85歳以上高齢化率の推移（全国・大阪府との比較）】



資料：各年国勢調査

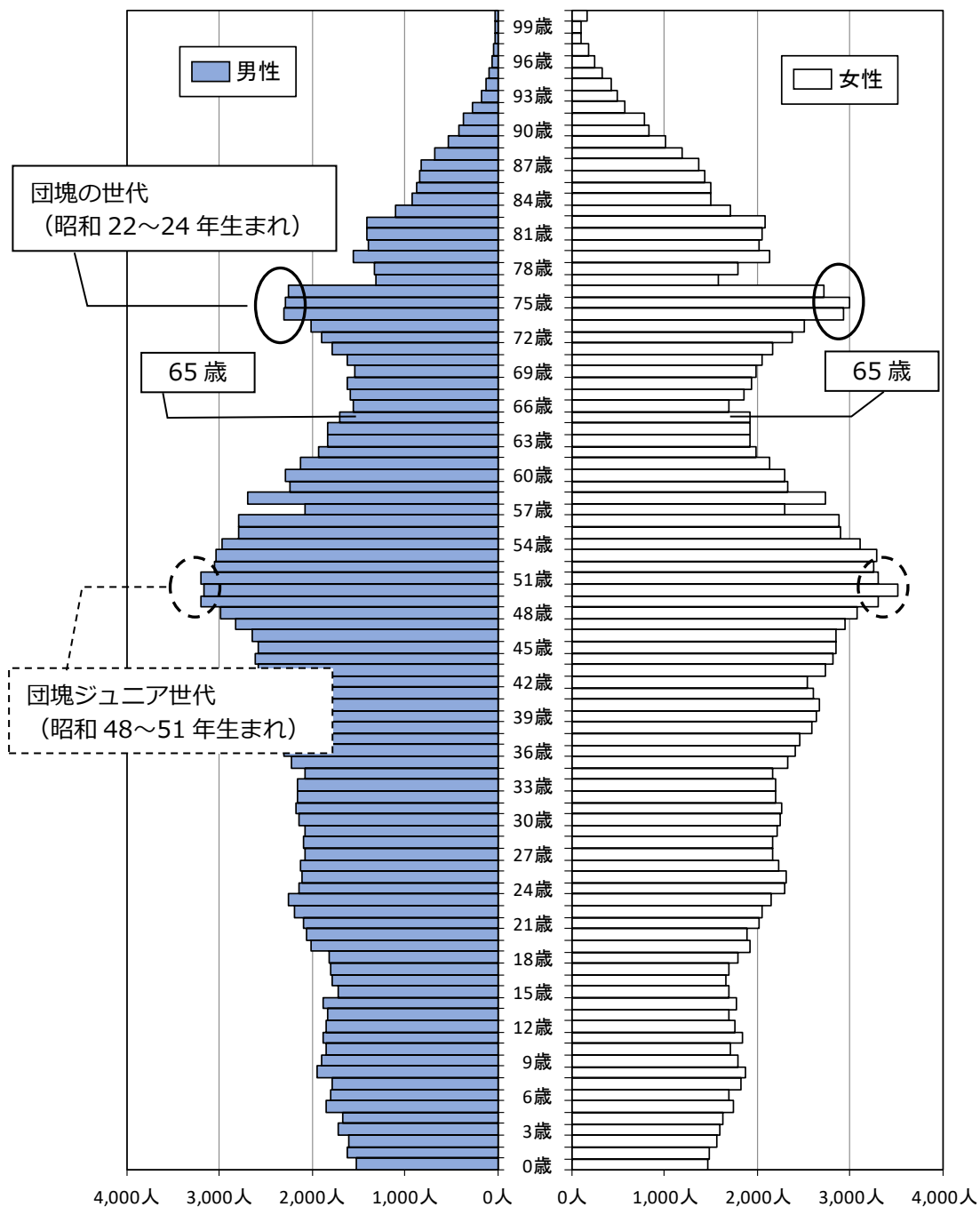
(2) 近年の人口の推移（住民基本台帳）

①人口ピラミッド【令和5年（2023年）9月末現在】

令和5年9月末の人口は382,491人となっています。

団塊の世代が今後3年間で後期高齢期を迎えるため、概ね令和7年（2025年）まで後期高齢者が大きく増えると考えられます。

令和5年9月末で高齢期を迎えた人は少なく、人口構成上、今後高齢期を迎える人は徐々に増えていくと考えられます。



資料：住民基本台帳（令和5年9月末現在）

②人口の推移

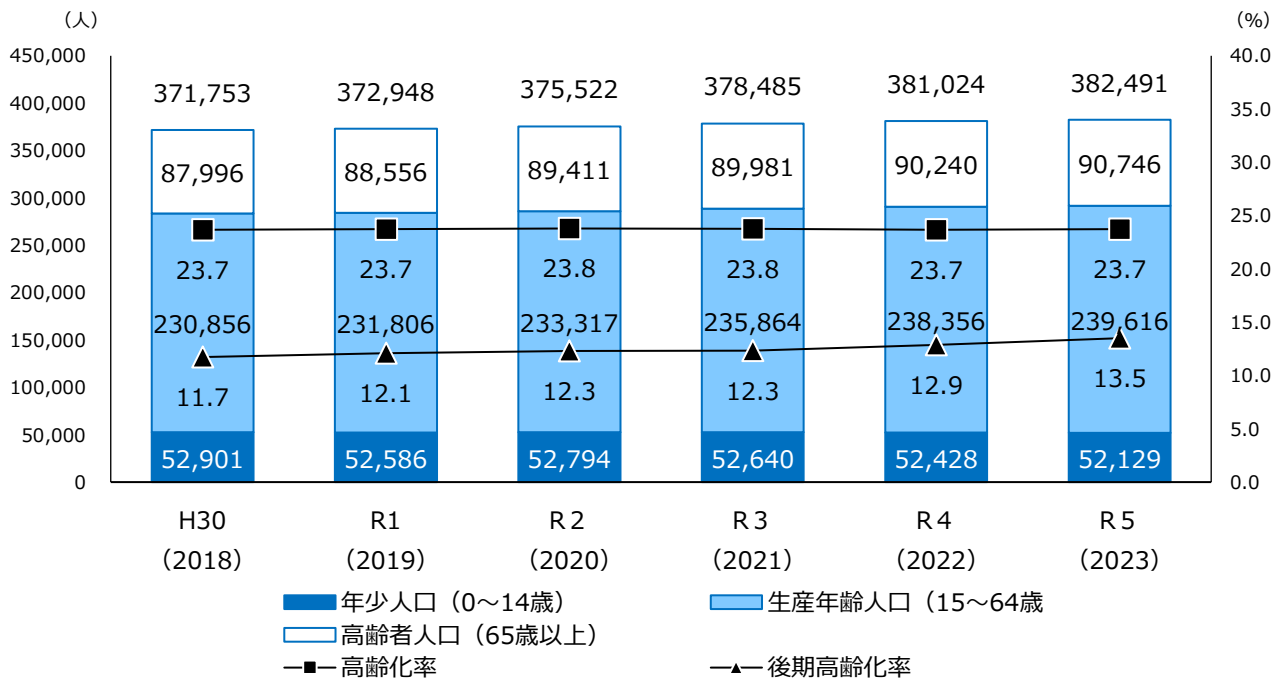
総人口は令和5年で382,491人と、年々増加しています。

高齢者人口は令和5年で90,746人と、年々増加し、高齢化率は23.7%、後期高齢化率は13.5%となっています。

【年齢別人口の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総人口	371,753	372,948	375,522	378,485	381,024	382,491
年少人口 (0～14歳)	52,901	52,586	52,794	52,640	52,428	52,129
生産年齢人口 (15～64歳)	230,856	231,806	233,317	235,864	238,356	239,616
40～64歳	126,238	127,308	128,966	130,424	132,038	133,164
高齢者人口 (65歳以上)	87,996	88,556	89,411	89,981	90,240	90,746
65～74歳	44,390	43,397	43,225	43,303	41,141	39,065
75～84歳	31,464	32,391	32,465	31,961	33,617	35,556
85歳以上	12,142	12,768	13,721	14,717	15,482	16,125
高齢化率	23.7%	23.7%	23.8%	23.8%	23.7%	23.7%
後期高齢化率	11.7%	12.1%	12.3%	12.3%	12.9%	13.5%



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

③年齢別人口及び割合の推計

将来人口の推計をみると、総人口は今後も増加傾向にあり、2026年では383,040人と、2023年から549人増加する見込みとなっています。その後も増加は続くものの、2040年では378,189人と減少する見込みです。

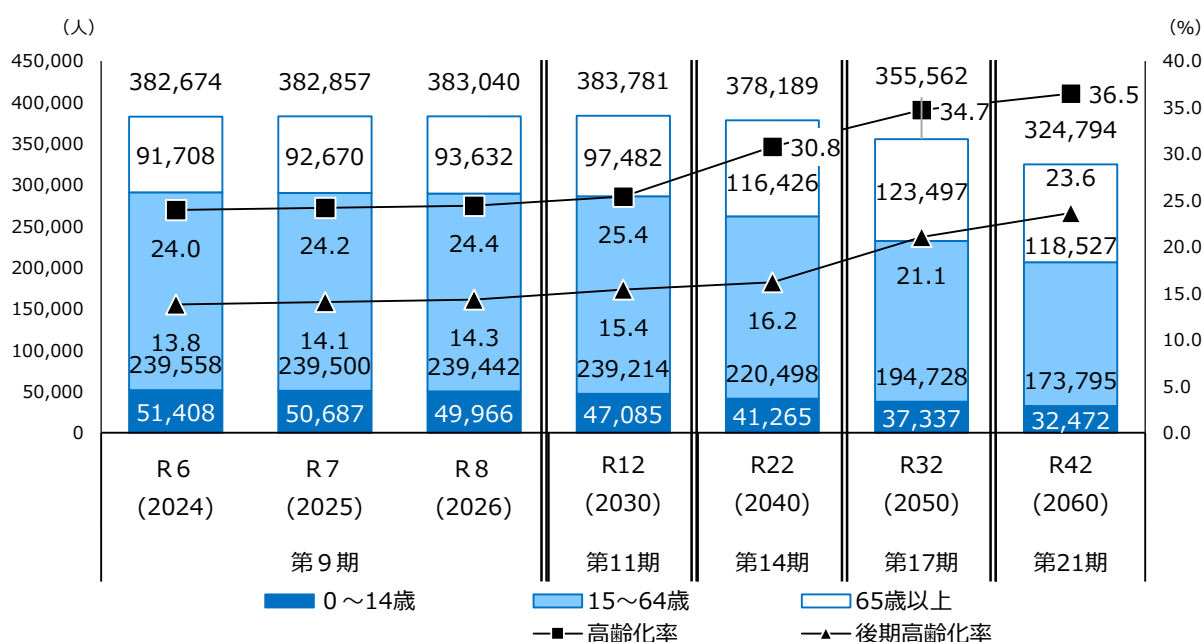
65歳以上の人口は、今後も増加傾向にあり、2026年では93,632人と、2023年から2,886人増加する見込みとなっています。その後も増加は続き、2050年にピーク（高齢者123,497人）を迎えると見込まれます。

高齢化率・後期高齢化率ともに一貫して増加する見込みです。

【年齢別人口及び割合の推計】

単位：人、%

	第9期			第11期	第14期	第17期	第21期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
総人口	382,674	382,857	383,040	383,781	378,189	355,562	324,794
0～14歳	51,408	50,687	49,966	47,085	41,265	37,337	32,472
15～64歳	239,558	239,500	239,442	239,214	220,498	194,728	173,795
40～64歳	133,517	133,870	134,223	135,639	119,502	106,859	103,481
65歳以上	91,708	92,670	93,632	97,482	116,426	123,497	118,527
65～74歳	38,964	38,863	38,762	38,358	55,171	48,619	41,730
75～84歳	35,760	35,964	36,168	36,985	33,707	47,578	41,768
85歳以上	16,984	17,843	18,702	22,139	27,548	27,300	35,029
高齢化率	24.0%	24.2%	24.4%	25.4%	30.8%	34.7%	36.5%
後期高齢化率	13.8%	14.1%	14.3%	15.4%	16.2%	21.1%	23.6%



※吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

④高齢者人口の推移

高齢者人口を年齢別にみると、65～74歳の前期高齢者は令和4年に減少に転じています。一方、75～84歳・85歳以上の後期高齢者は年々増加しています。

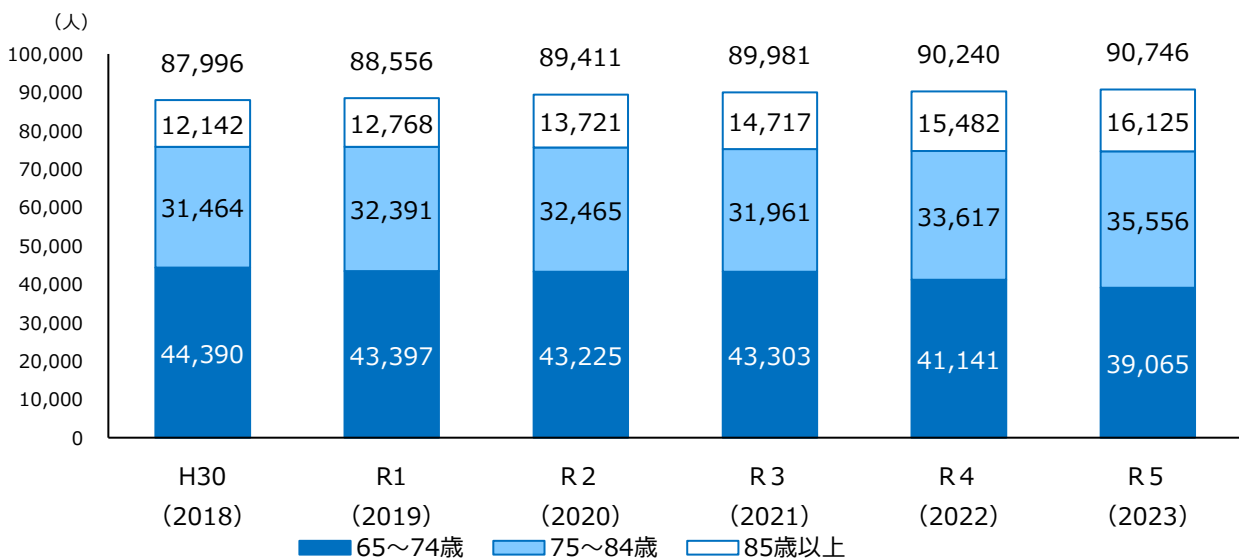
構成割合をみると、令和元年に75歳以上の後期高齢者割合が65～74歳の前期高齢者割合を上回り、令和5年で57.0%となっています。

【年齢別高齢者人口と構成割合の推移】

単位：人、%

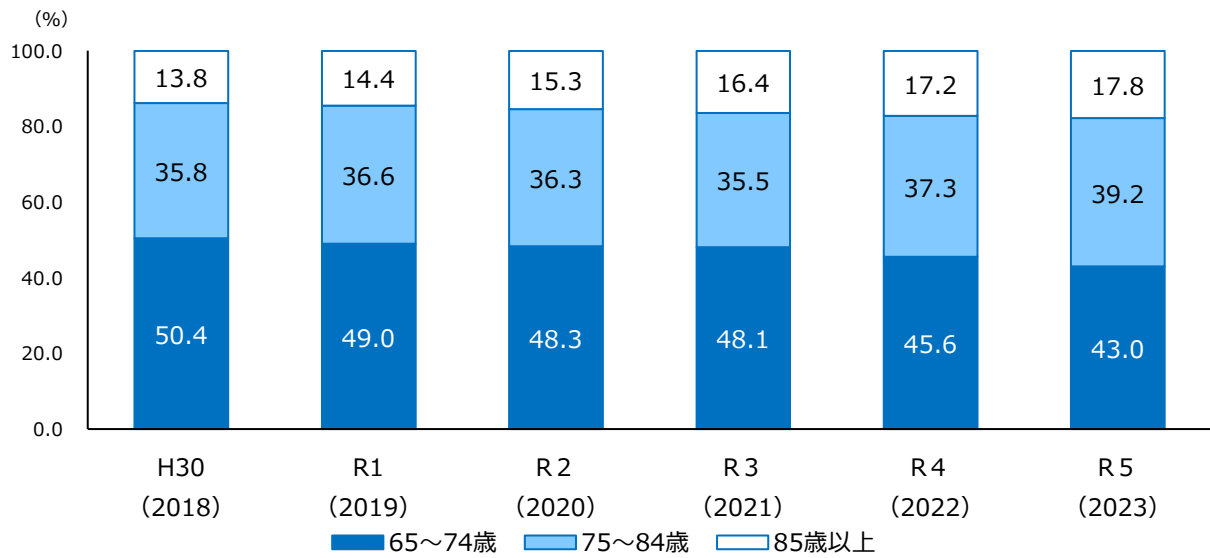
		第7期			第8期		
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
人数 (人)	高齢者人口(65歳以上)	87,996	88,556	89,411	89,981	90,240	90,746
	65～74歳	44,390	43,397	43,225	43,303	41,141	39,065
	75歳以上	43,606	45,159	46,186	46,678	49,099	51,681
	75～84歳	31,464	32,391	32,465	31,961	33,617	35,556
	85歳以上	12,142	12,768	13,721	14,717	15,482	16,125
構成割合 (%)	高齢者人口(65歳以上)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	65～74歳	50.4	49.0	48.3	48.1	45.6	43.0
	75歳以上	49.6	51.0	51.7	51.9	54.4	57.0
	75～84歳	35.8	36.6	36.3	35.5	37.3	39.2
	85歳以上	13.8	14.4	15.3	16.4	17.2	17.8

【年齢別高齢者人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

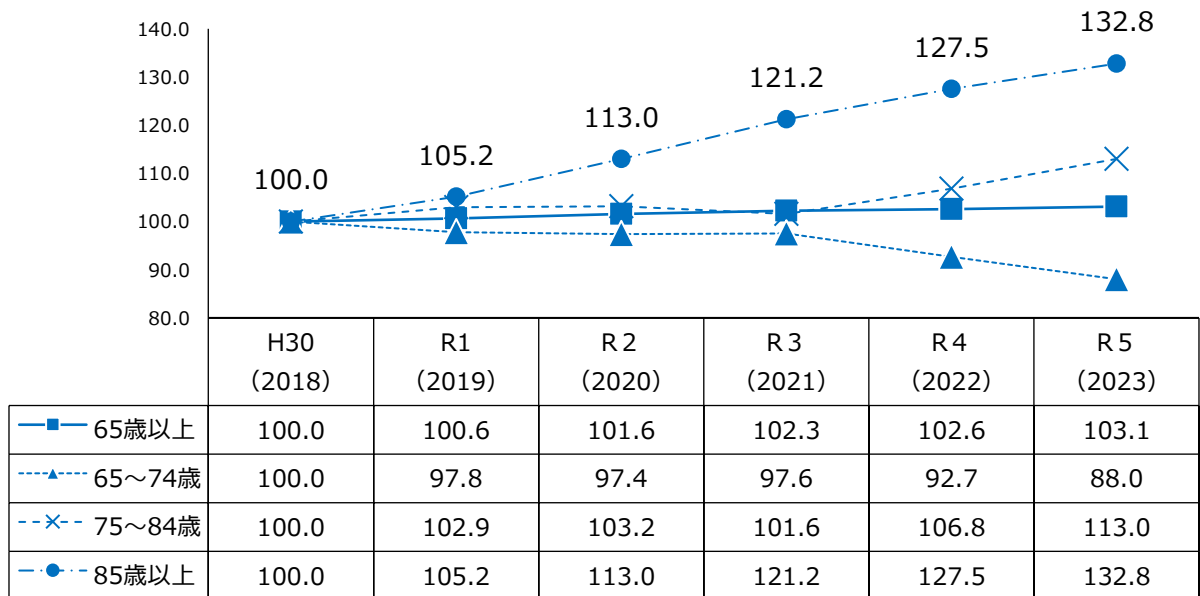
【年齢別高齢者人口構成割合の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

平成30年を100.0とした人口指数をみると、65歳以上高齢者はほぼ横ばいとなっている中、65~74歳の前期高齢者は減少傾向にある一方で、75歳以上の後期高齢者は増加しています。特に85歳以上高齢者は平成30年から令和5年にかけて約1.3倍と、大きく増加しています。

【平成30年を100.0とした高齢者人口指数】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

⑤高齢者人口の推計

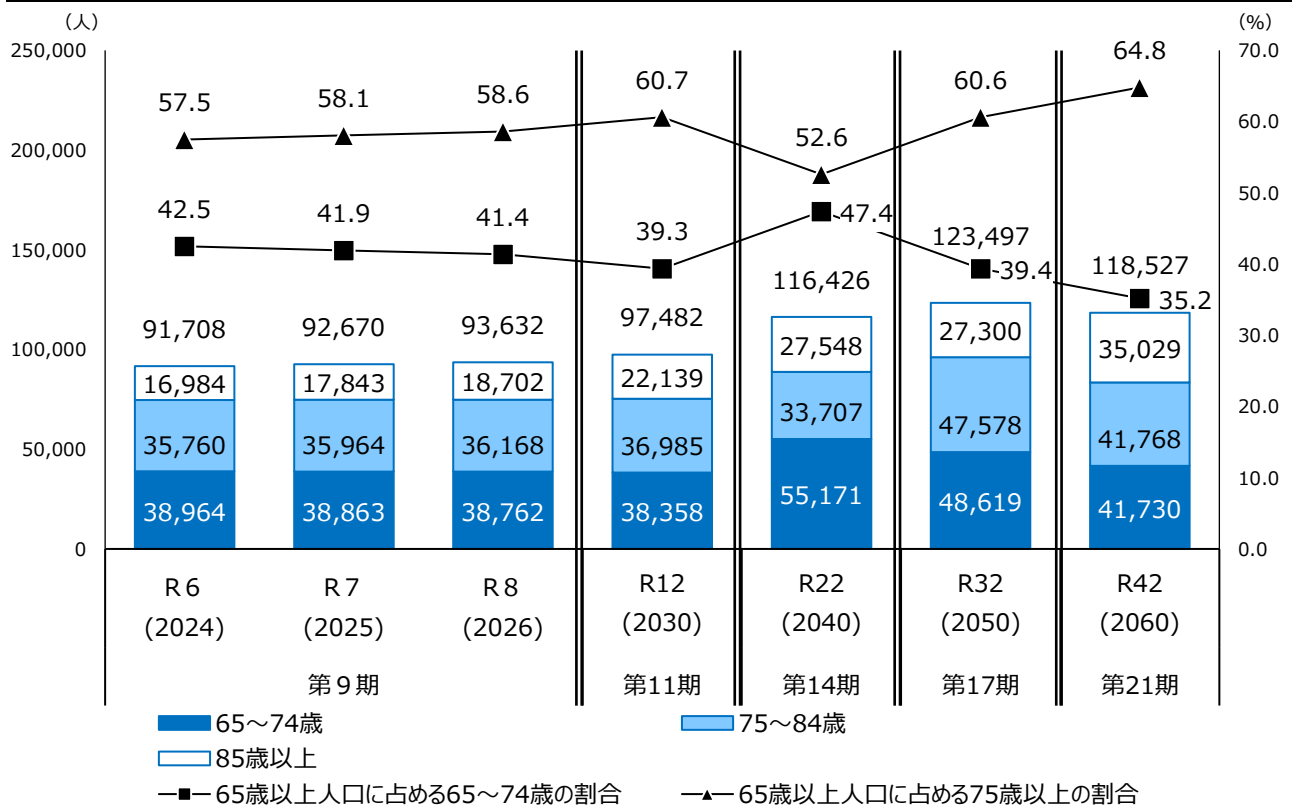
65歳以上人口の推計をみると、2024年以降、65～74歳は減少傾向、75歳以上は増加傾向となり、2026年で65～74歳が38,762人、75歳以上が54,870人となる見込みです。

65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合は今後差が開き続け、2030年では65歳以上人口に占める65～74歳、75歳以上の割合の差が21.4ポイントとなっていますが、2040年には5.2ポイントにまで縮小する見込みとなっています。

【65歳以上人口及び割合の推計】

単位：人、%

	第9期			第11期	第14期	第17期	第21期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
高齢者人口 (65歳以上)	91,708	92,670	93,632	97,482	116,426	123,497	118,527
65～74歳	38,964	38,863	38,762	38,358	55,171	48,619	41,730
75歳以上	52,744	53,807	54,870	59,124	61,255	74,878	76,797
75～84歳	35,760	35,964	36,168	36,985	33,707	47,578	41,768
85歳以上	16,984	17,843	18,702	22,139	27,548	27,300	35,029
65歳以上人口に占める 65～74歳の割合	42.5%	41.9%	41.4%	39.3%	47.4%	39.4%	35.2%
65歳以上人口に占める 75歳以上の割合	57.5%	58.1%	58.6%	60.7%	52.6%	60.6%	64.8%

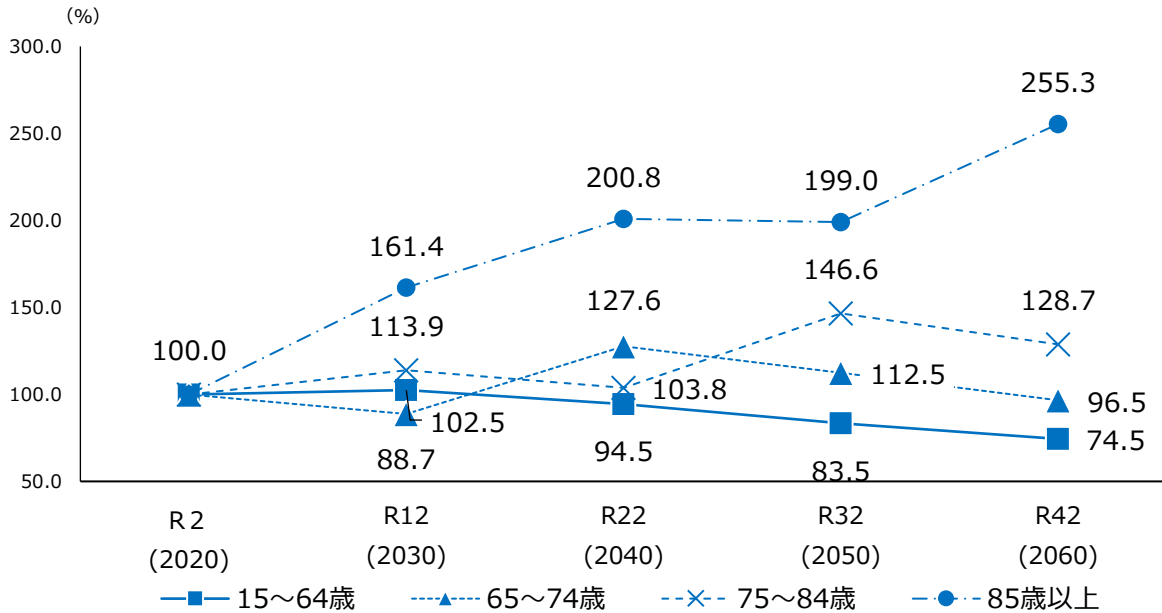


※吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

⑥2020年の年齢別人口を100.0とした場合の推移及び推計

2020年の人口を100.0とした推移をみると、85歳以上人口が大きく増加し、2040年には2020年の約2倍、2060年には約2.5倍になると見込まれます。

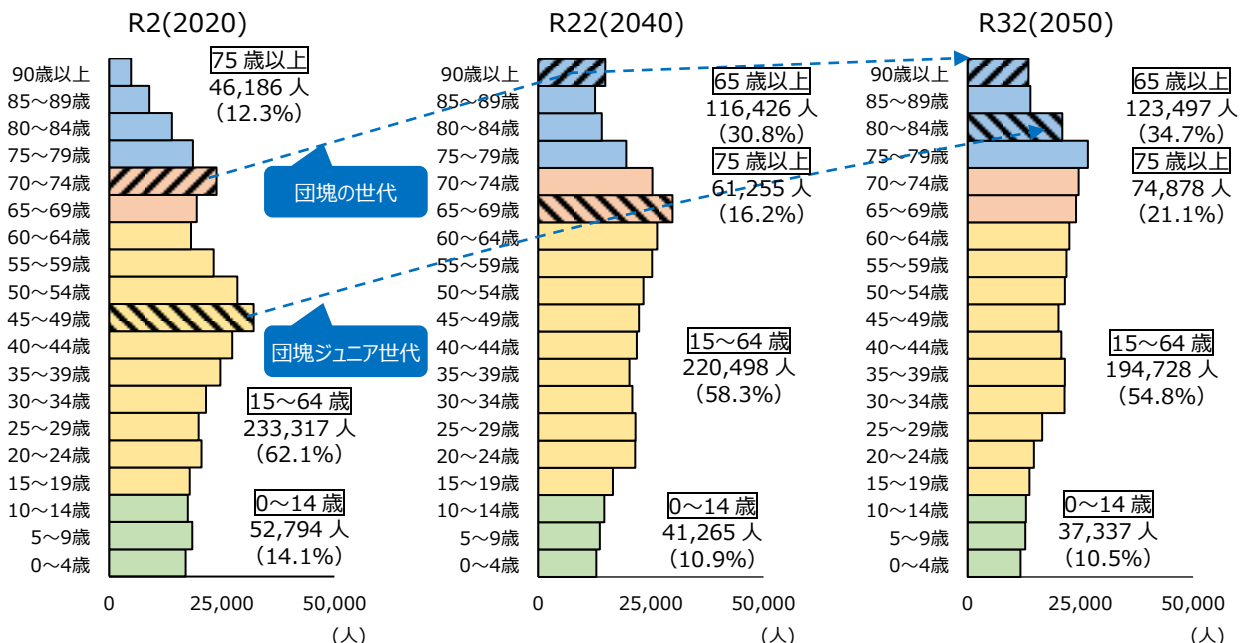
【65歳以上人口及び割合の推計】



※2020年は住民基本台帳（9月末現在）、推計は吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

⑦年齢別人口（5歳刻み）の推計

年齢別人口（5歳刻み）の推計をみると、2015年から2040年にかけて最も人口が多い年齢層が徐々に上方へシフトすることが見込まれます。



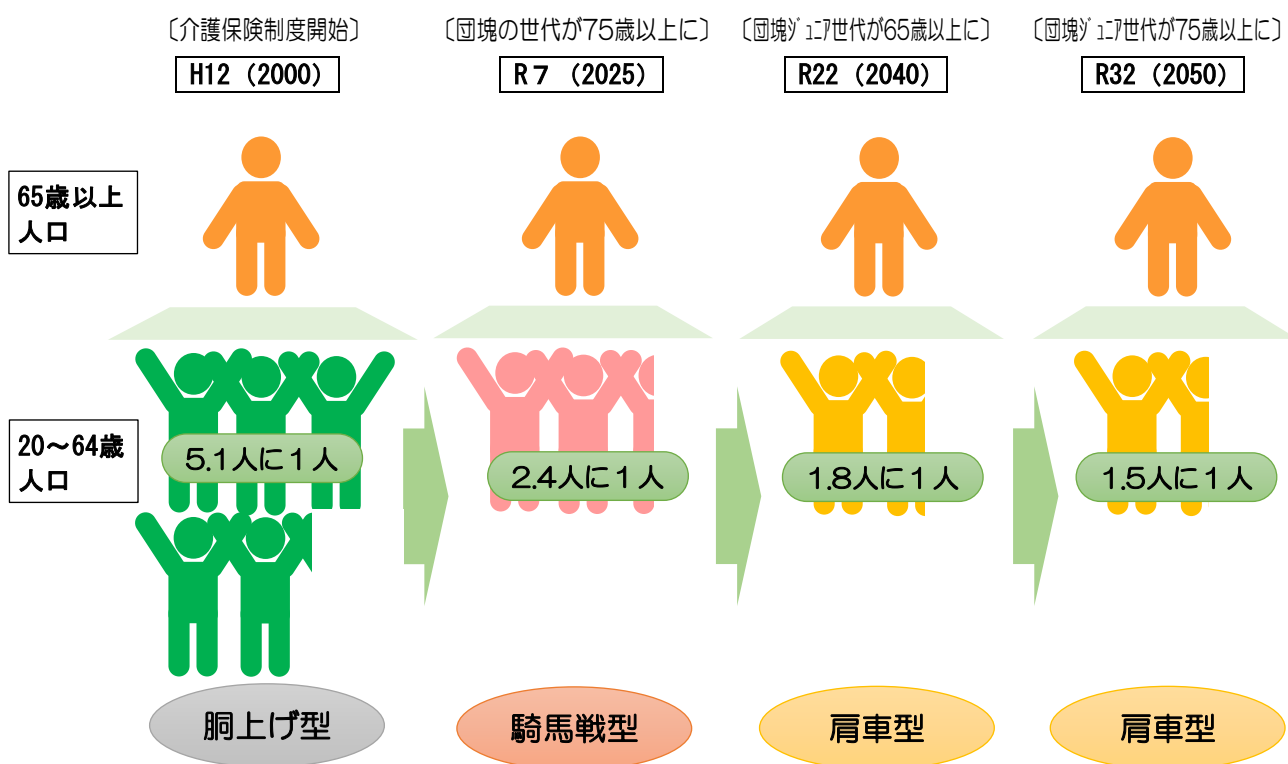
※2020年は住民基本台帳（9月末現在）、推計は吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

⑧現役世代の負担割合

介護保険制度開始時には 65 歳以上の方 1 人に対し現役世代（20～64 歳）が 5.1 人で支える『胴上げ型』であったものが、団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる 2040 年には現役世代 1.8 人で 1 人、2050 年には 1.5 人で 1 人を支える『肩車型』となる見込みです。

平成 29 年 4 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位仮定）によると、2040 年の全国平均では、1.4 人に 1 人、大阪府平均では 1.5 人に 1 人となる見込みであり、同じ『肩車型』でも国や大阪府に比べ支える側が多くなっています。

【現役世代の負担割合】



単位：人

	H12 (2000)	R7 (2025)	R22 (2040)	R32 (2050)
65 歳以上	44,885	92,670	116,426	123,497
20～64 歳	229,868	220,882	203,920	181,043
人数比	5.1	2.4	1.8	1.5

仮に 65～74 歳を「支える側」として人数を数えると…

単位：人

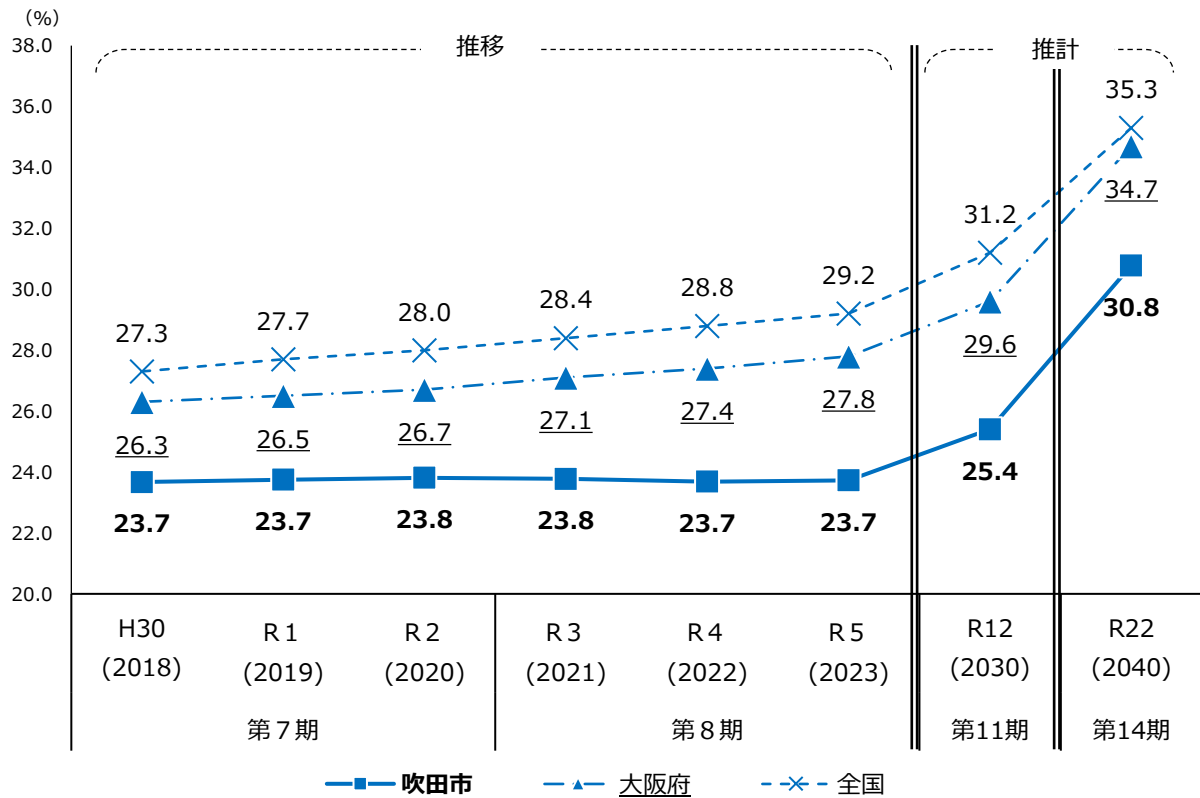
	H12 (2000)	R7 (2025)	R22 (2040)	R32 (2050)
75 歳以上	16,094	53,807	61,255	74,878
20～74 歳	258,659	259,745	259,091	229,662
人数比	16.1	4.8	4.2	3.1

※2000 年は国勢調査（10 月 1 日現在）、2025 年以降（推計）は吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

⑨総人口に占める 65 歳以上人口の割合の比較

総人口に占める 65 歳以上人口の割合をみると、本市は全国・大阪府と比べて低くなっています。2018 年から 2023 年にかけての伸び率も、全国・大阪府を下回っています。

【吹田市と全国、大阪府の総人口に占める 65 歳以上人口の割合の推移及び推計】



出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年11月調べ）

※上記の出典元は、総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

⑩サービス整備圏域別人口の推移及び推計

サービス圏域別人口をみると、山田・千里丘地域が総人口・高齢者人口ともに最も多くなっていますが、総人口に占める65歳以上の割合はJR以南地域が最も高くなっており、どの圏域も高齢者数は増えていくと見込まれます。

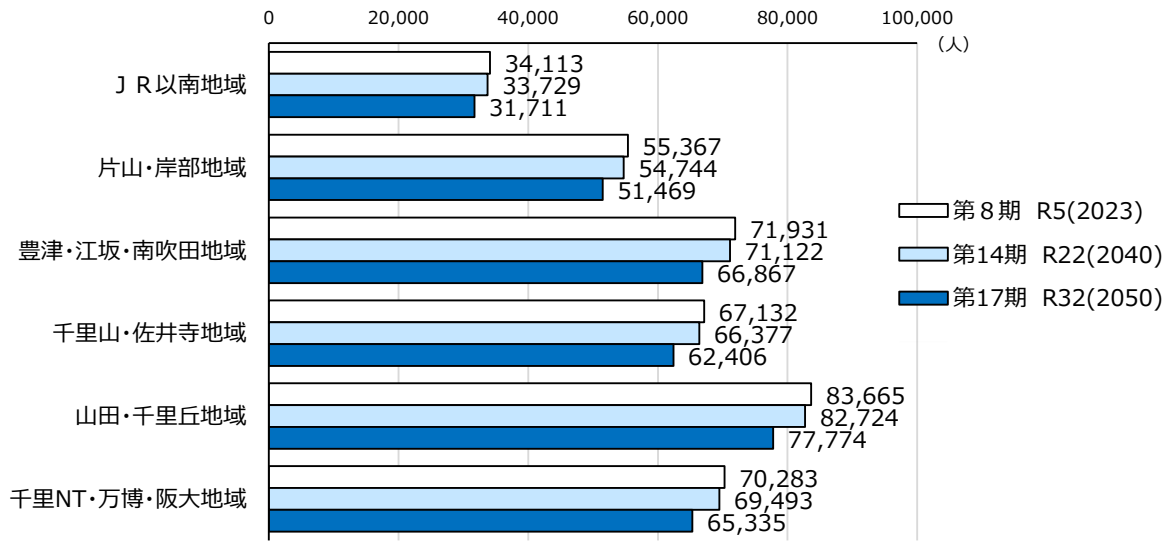
【サービス整備圏域別人口の推移及び推計】

単位：人

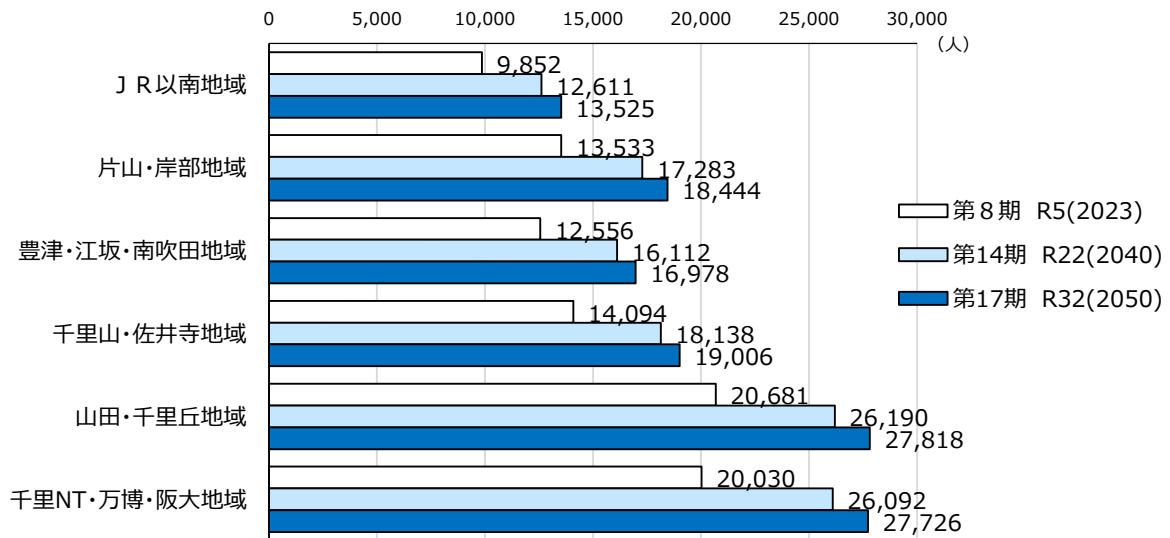
		推移						推計			
		第8期			第9期			第11期	第14期	第17期	第21期
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
JR 以南 地域	総人口	34,237	34,169	34,113	34,129	34,146	34,162	34,228	33,729	31,711	28,967
	65歳以上	10,052	9,950	9,852	9,970	10,089	10,207	10,681	12,611	13,525	13,132
	65～74歳	4,395	4,149	3,818	3,808	3,798	3,788	3,749	5,392	4,752	4,078
	75歳以上	5,657	5,801	6,034	6,162	6,291	6,419	6,932	7,219	8,773	9,054
	【再掲】75～84歳	3,842	3,933	4,064	4,087	4,111	4,134	4,227	3,853	5,438	4,774
	【再掲】85歳以上	1,815	1,868	1,970	2,075	2,180	2,285	2,705	3,366	3,335	4,280
	総人口に占める65歳以上の割合	29.4%	29.1%	28.9%	29.2%	29.5%	29.9%	31.2%	37.4%	42.7%	45.3%
総人口に占める75歳以上の割合	16.5%	17.0%	17.7%	18.1%	18.4%	18.8%	20.3%	21.4%	27.7%	31.3%	
片山・ 岸部 地域	総人口	54,798	55,232	55,367	55,393	55,420	55,446	55,554	54,744	51,469	47,015
	65歳以上	13,414	13,446	13,533	13,678	13,825	13,971	14,557	17,283	18,444	17,719
	65～74歳	6,282	5,960	5,618	5,603	5,589	5,574	5,516	7,934	6,992	6,001
	75歳以上	7,132	7,486	7,915	8,075	8,236	8,397	9,041	9,349	11,452	11,718
	【再掲】75～84歳	4,915	5,139	5,489	5,520	5,552	5,583	5,710	5,204	7,345	6,448
	【再掲】85歳以上	2,217	2,347	2,426	2,555	2,684	2,814	3,331	4,145	4,107	5,270
	総人口に占める65歳以上の割合	24.5%	24.3%	24.4%	24.7%	24.9%	25.2%	26.2%	31.6%	35.8%	37.7%
総人口に占める75歳以上の割合	13.0%	13.6%	14.3%	14.6%	14.9%	15.1%	16.3%	17.1%	22.3%	24.9%	
豊津・ 江坂・ 南吹田 地域	総人口	69,896	70,464	71,931	71,965	72,000	72,034	72,174	71,122	66,867	61,081
	65歳以上	12,505	12,429	12,556	12,675	12,796	12,915	13,396	16,112	16,978	16,146
	65～74歳	6,420	5,996	5,764	5,749	5,734	5,719	5,660	8,140	7,174	6,157
	75歳以上	6,085	6,433	6,792	6,926	7,062	7,196	7,736	7,972	9,804	9,989
	【再掲】75～84歳	4,254	4,509	4,776	4,803	4,831	4,858	4,968	4,528	6,391	5,610
	【再掲】85歳以上	1,831	1,924	2,016	2,123	2,231	2,338	2,768	3,444	3,413	4,379
	総人口に占める65歳以上の割合	17.9%	17.6%	17.5%	17.6%	17.8%	17.9%	18.6%	22.7%	25.4%	26.4%
総人口に占める75歳以上の割合	8.7%	9.1%	9.4%	9.6%	9.8%	10.0%	10.7%	11.2%	14.7%	16.4%	
千里山・ 佐井寺 地域	総人口	66,747	67,407	67,132	67,164	67,196	67,228	67,358	66,377	62,406	57,005
	65歳以上	13,768	13,883	14,094	14,223	14,352	14,480	14,995	18,138	19,006	18,019
	65～74歳	7,289	6,955	6,714	6,697	6,679	6,662	6,592	9,482	8,356	7,172
	75歳以上	6,479	6,928	7,380	7,526	7,673	7,818	8,403	8,656	10,650	10,847
	【再掲】75～84歳	4,481	4,818	5,197	5,227	5,257	5,286	5,406	4,927	6,954	6,105
	【再掲】85歳以上	1,998	2,110	2,183	2,299	2,416	2,532	2,997	3,729	3,696	4,742
	総人口に占める65歳以上の割合	20.6%	20.6%	21.0%	21.2%	21.4%	21.5%	22.3%	27.3%	30.5%	31.6%
総人口に占める75歳以上の割合	9.7%	10.3%	11.0%	11.2%	11.4%	11.6%	12.5%	13.0%	17.1%	19.0%	
山田・ 千里丘 地域	総人口	83,517	83,523	83,665	83,706	83,745	83,786	83,947	82,724	77,774	71,045
	65歳以上	20,227	20,504	20,681	20,861	21,036	21,216	21,925	26,190	27,818	26,178
	65～74歳	10,700	10,137	9,441	9,417	9,393	9,369	9,271	13,334	11,749	10,086
	75歳以上	9,527	10,367	11,240	11,444	11,643	11,847	12,654	12,856	16,069	16,092
	【再掲】75～84歳	6,970	7,618	8,345	8,394	8,440	8,490	8,680	7,910	11,167	9,803
	【再掲】85歳以上	2,557	2,749	2,895	3,050	3,203	3,357	3,974	4,946	4,902	6,289
	総人口に占める65歳以上の割合	24.2%	24.5%	24.7%	24.9%	25.1%	25.3%	26.1%	31.7%	35.8%	36.8%
総人口に占める75歳以上の割合	11.4%	12.4%	13.4%	13.7%	13.9%	14.1%	15.1%	15.5%	20.7%	22.7%	
千里N T・万 博・阪 大地 域	総人口	69,290	70,229	70,283	70,317	70,350	70,384	70,520	69,493	65,335	59,681
	65歳以上	20,015	20,028	20,030	20,301	20,572	20,843	21,928	26,092	27,726	27,333
	65～74歳	8,217	7,944	7,710	7,690	7,670	7,650	7,570	10,889	9,596	8,236
	75歳以上	11,798	12,084	12,320	12,611	12,902	13,193	14,358	15,203	18,130	19,097
	【再掲】75～84歳	7,499	7,600	7,685	7,729	7,773	7,817	7,994	7,285	10,283	9,028
	【再掲】85歳以上	4,299	4,484	4,635	4,882	5,129	5,376	6,364	7,918	7,847	10,069
	総人口に占める65歳以上の割合	28.9%	28.5%	28.5%	28.9%	29.2%	29.6%	31.1%	37.5%	42.4%	45.8%
総人口に占める75歳以上の割合	17.0%	17.2%	17.5%	17.9%	18.3%	18.7%	20.4%	21.9%	27.7%	32.0%	

資料：2023年までは住民基本台帳（各年9月末現在）、2024年以降は吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

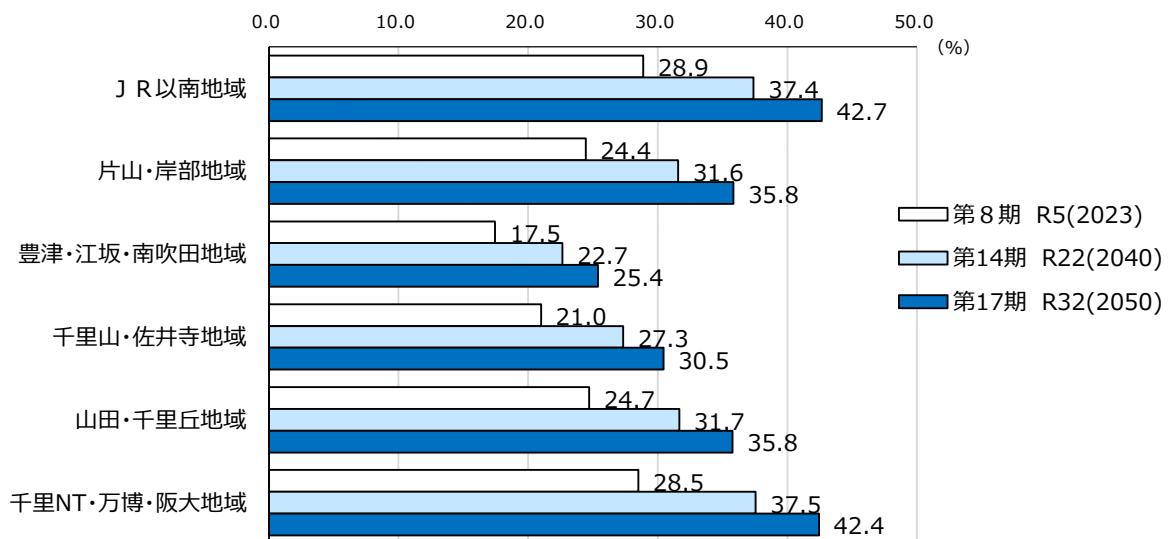
【サービス整備圏域別の総人口の推移及び推計】



【サービス整備圏域別の65歳以上の推移及び推計】



【サービス整備圏域別の総人口に占める65歳以上の割合の推移及び推計】



(3) 世帯の状況

①一般世帯数、高齢者のいる世帯の推移

一般世帯数は令和2年で179,962世帯と年々増加しています。

うち高齢者のいる世帯も年々増加しており、令和2年で58,226世帯となっています。一般世帯に占める高齢者世帯の割合は令和2年で32.4%と、平成27年から令和2年にかけてわずかに減少しています。

本市の高齢者のいる世帯の割合は全国・大阪府に比べて低くなっています。

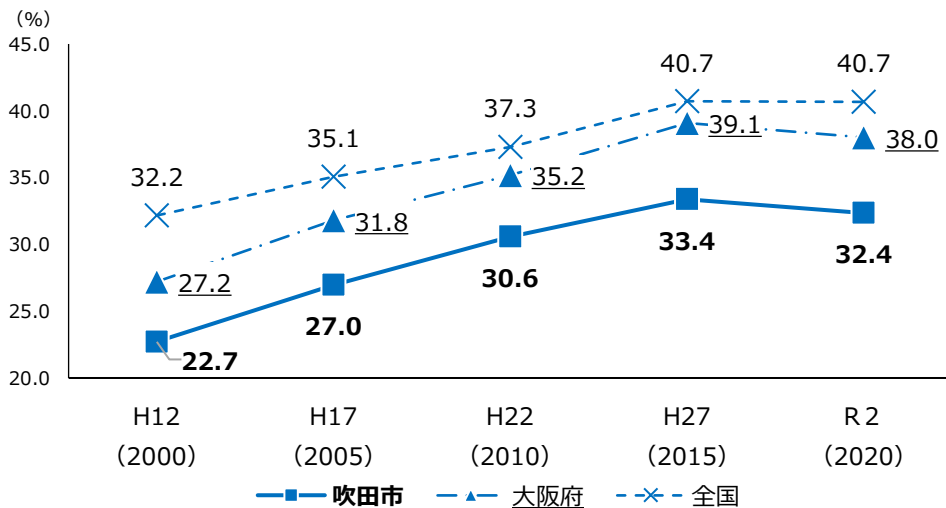
【一般世帯数、高齢者のいる世帯の推移】

単位：世帯、%

		H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
一般世帯数	世帯数	141,340	147,242	154,587	168,363	179,962
	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高齢者のいる世帯	世帯数	32,098	39,696	47,273	56,197	58,226
	割合	22.7	27.0	30.6	33.4	32.4
うち高齢者単身世帯	世帯数	8,317	11,337	14,539	18,324	19,773
	割合	5.9	7.7	9.4	10.9	11.0
うち高齢者夫婦のみ世帯 (夫婦ともに65歳以上)	世帯数	7,311	9,979	12,592	15,605	17,178
	割合	5.2	6.8	8.1	9.3	9.5
その他一般世帯	世帯数	109,242	107,546	107,314	112,166	121,736
	割合	77.3	73.0	69.4	66.6	67.6
大阪府高齢者のいる世帯	割合	27.2	31.8	35.2	39.1	38.0
全国高齢者のいる世帯	割合	32.2	35.1	37.3	40.7	40.7

資料：各年国勢調査

【高齢者のいる世帯割合の推移（全国・大阪府との比較）】

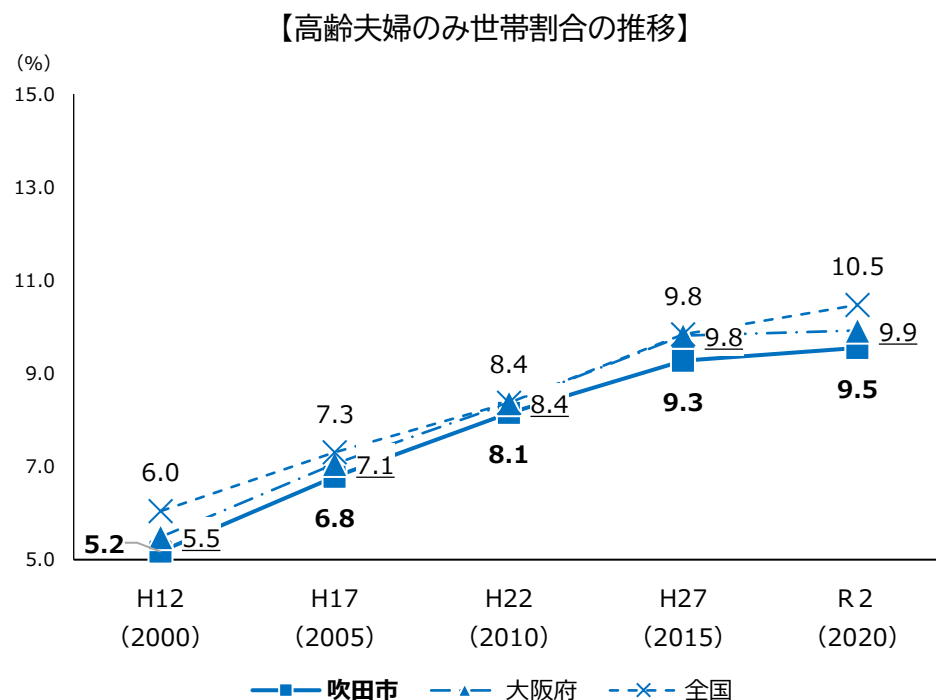
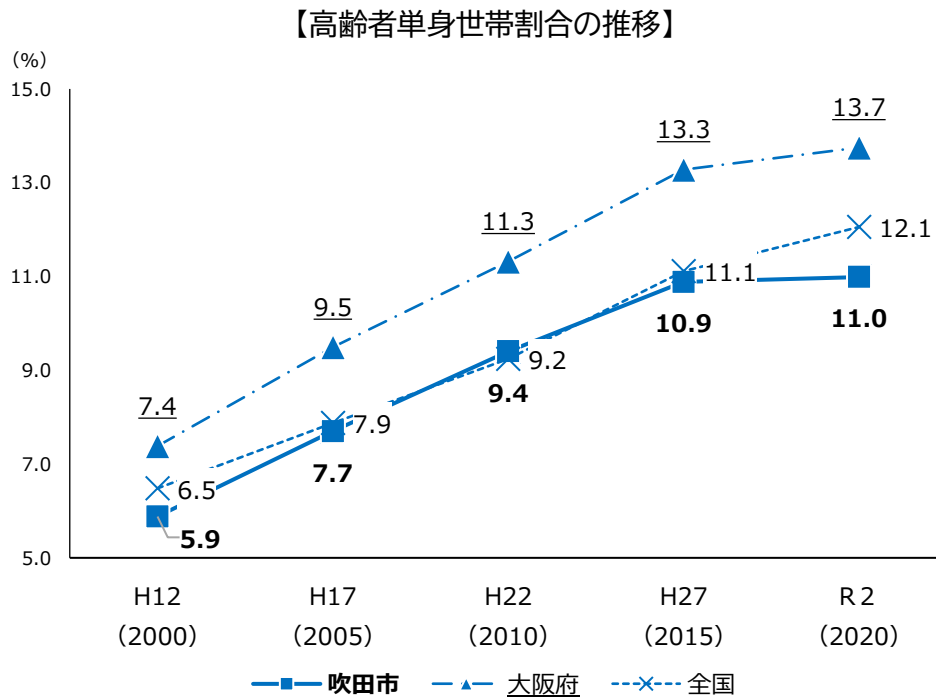


資料：各年国勢調査

②高齢者単身世帯割合、高齢者夫婦のみ世帯割合の推移

高齢者単身世帯割合の推移をみると、令和2年で11.0%と、平成27年までは大きく増加してきましたが、平成27年から令和2年にかけてほぼ横ばいとなっています。全国・大阪府より高齢者単身世帯割合は低くなっています。

高齢者夫婦のみ世帯は令和2年で9.5%と、高齢者単身世帯と同様に平成27年から令和2年にかけてほぼ横ばい、全国・大阪府より低くなっています。

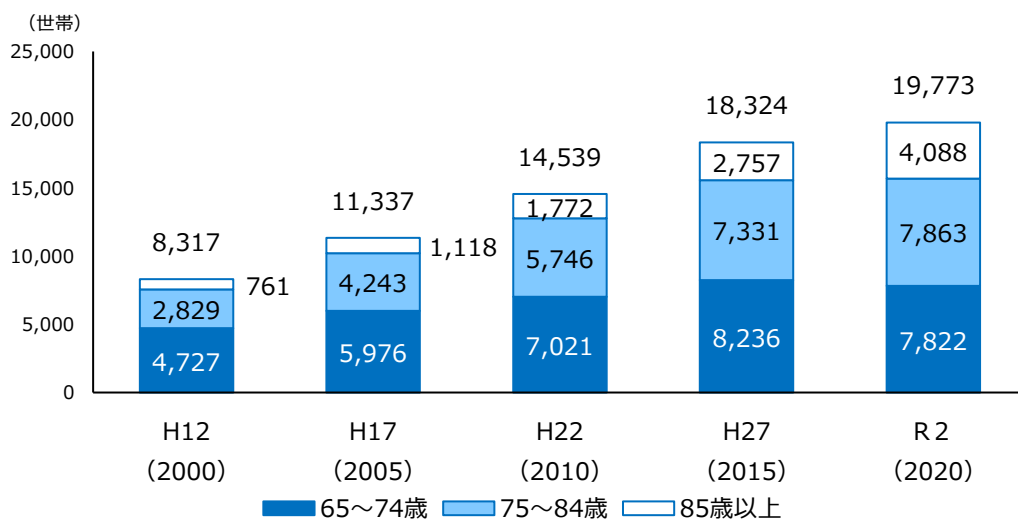


③年齢別高齢者単身世帯の推移

年齢別に高齢者単身世帯をみると、65～74歳の前期高齢者は平成27年から令和2年にかけて減少していますが、75歳以上の後期高齢者は年々増加しています。

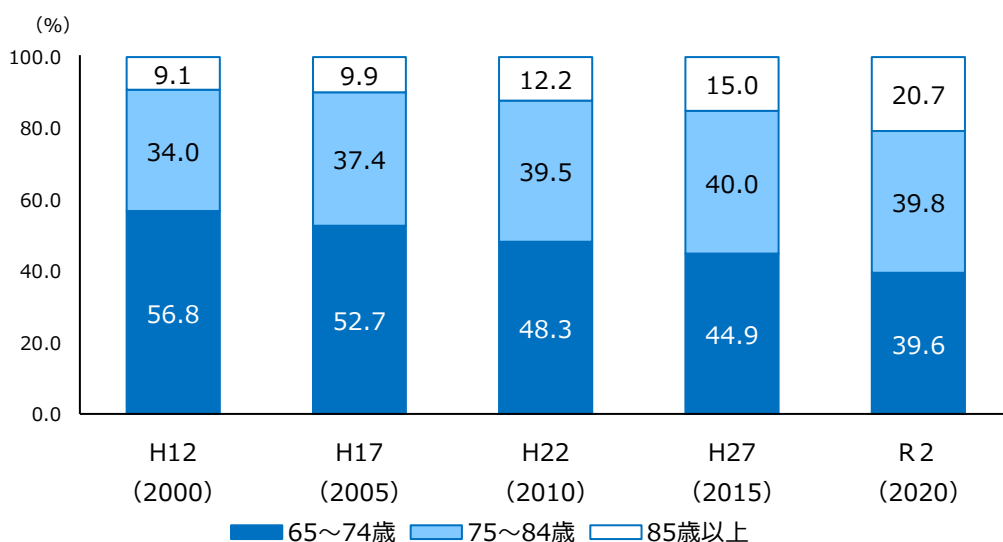
世帯構成割合をみると、平成22年で75歳以上の単身世帯が半数を超え、令和2年では6割を占めています。85歳以上の単身世帯は令和2年で2割となっています。

【年齢別高齢者単身世帯の推移】



資料：各年国勢調査

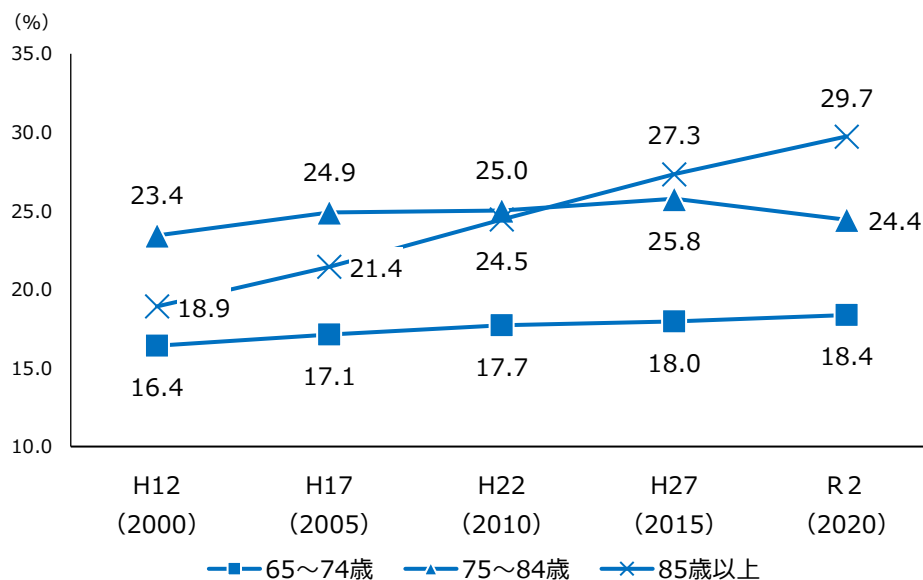
【年齢別高齢者単身世帯構成割合の推移】



資料：各年国勢調査

高齢者単身世帯率をみると、75～84歳は増減していますが、65～74歳の前期高齢者及び85歳以上の高齢者において単身世帯率が増加しています。特に85歳以上の高齢者は平成12年の18.9%が令和2年で29.7%と、この20年で10.8ポイント増加しています。

【年齢別高齢者単身世帯率*の推移】



資料：各年国勢調査

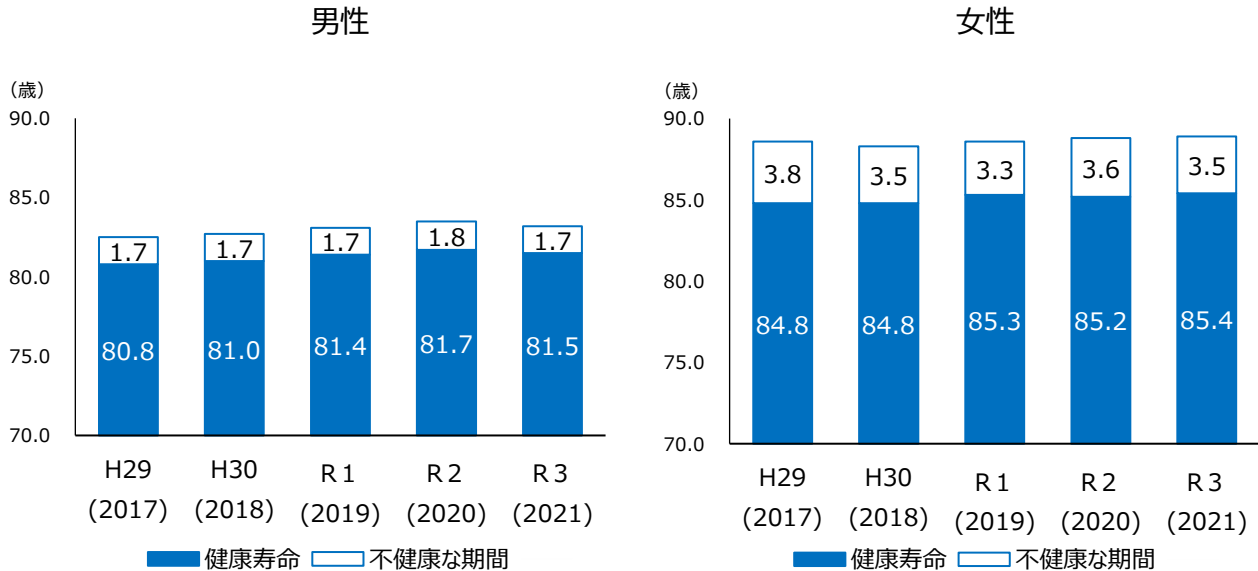
※上記の高齢者単身世帯率は「高齢者単身世帯数÷高齢者人口」により算出しています。

(4) 健康寿命

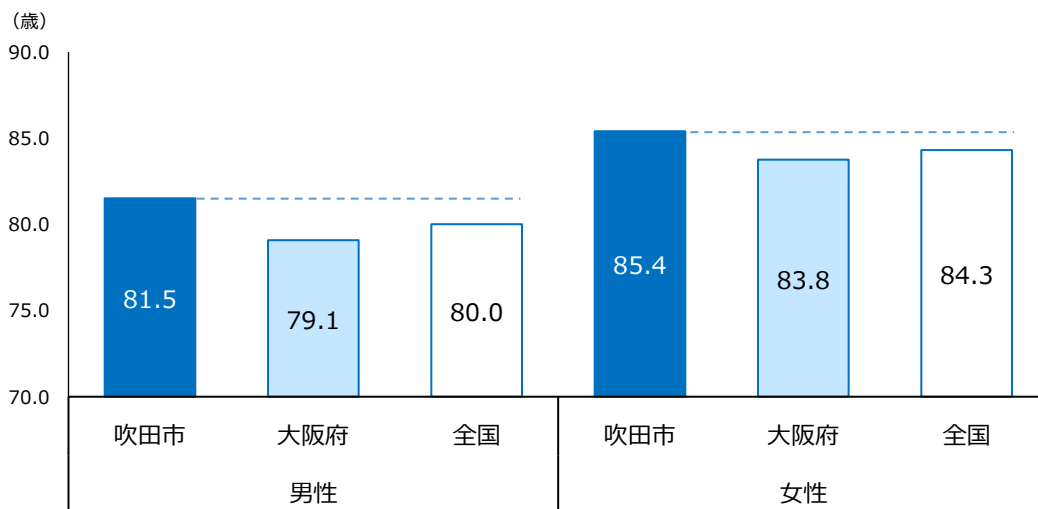
本市の健康寿命は2021年で男性が81.5歳、女性が85.4歳と、女性は年々健康寿命が延伸していますが、男性は2020年から2021年にかけて0.2歳短くなっています。

男女ともに全国・大阪府より健康寿命が長くなっています。

【健康寿命の推移】



【健康寿命の全国・大阪府との比較 (2021年)】



※資料：大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

※2014年から2016年までは厚生労働省研究班のプログラムに基づき大阪府が算出した値。

※2017年及び2018年は、国保データベース (KDB) システムにおける値。ただし、大阪府の値については、KDBと同様の方法により研究班のプログラムを用いて大阪府が算出。

2. 支援を必要とする人の状況

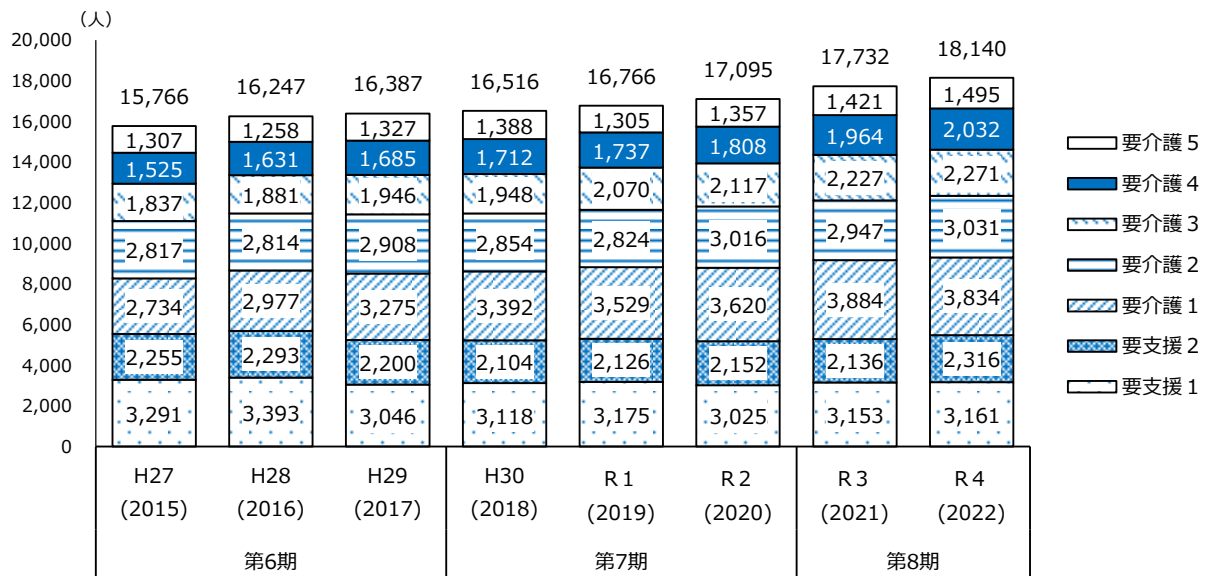
(1) 要支援・要介護認定者の状況

① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、令和4年で18,140人となっています。令和4年を要介護度別にみると、要介護1が3,834人（構成比21.1%）で最も多く、次いで要支援1が3,161人（構成比17.4%）となっています。

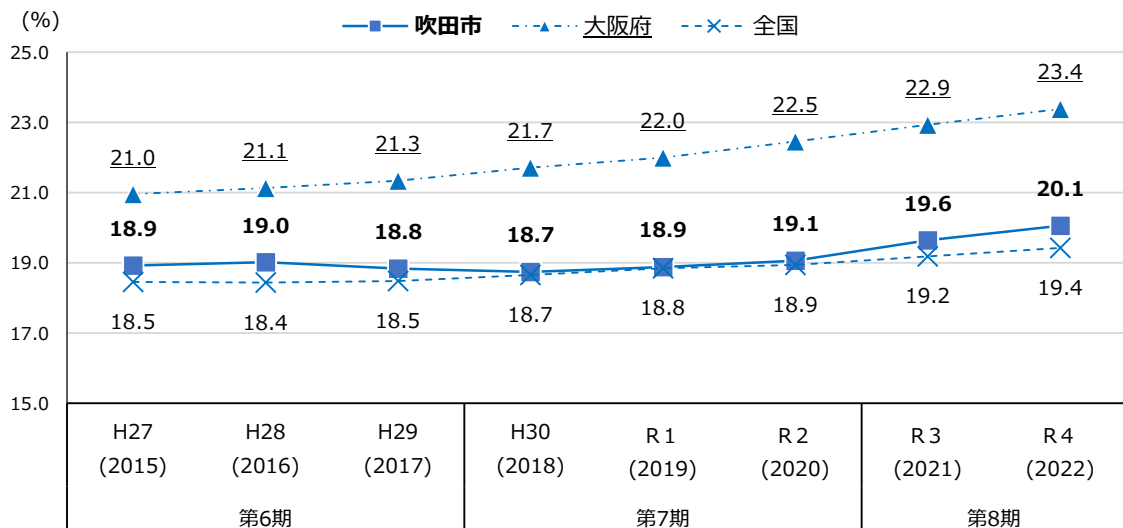
要支援・要介護認定率は令和4年で20.1%と、全国より高く、大阪府より低くなっています。

【要支援・要介護認定者の推移（第2号含む）】



資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

【要支援・要介護認定率の推移（第2号含む）】

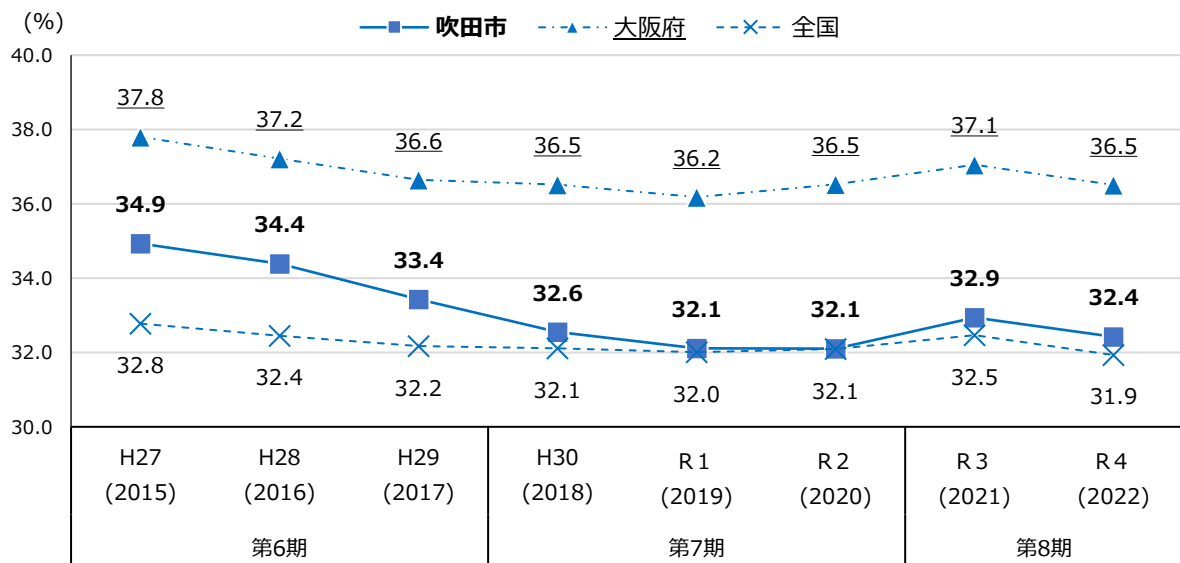


資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

後期高齢者の要支援・要介護認定者率は令和元年まで毎年減少していましたが、令和3年で一旦増加し、令和4年で再度減少しています。後期高齢者の要支援・要介護認定率は32.4%と、全国より高く、大阪府より低くなっています。

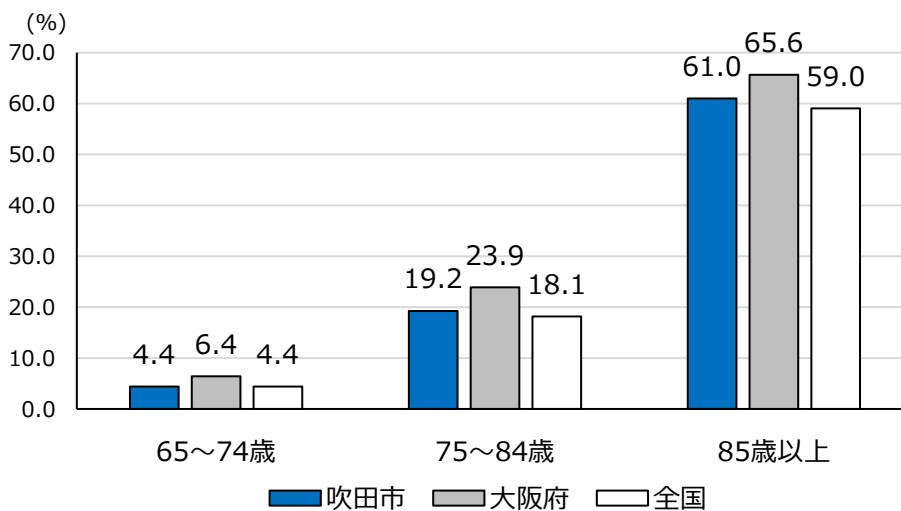
令和4年の要支援・要介護認定率を年齢別にみると、75～84歳は19.2%に対し、85歳以上では61.0%と、85歳以上になると要支援・要介護認定率は急激に上昇します。

【後期高齢者の要支援・要介護認定率の推移】



資料：介護保険状況報告（各年9月月報）

【年齢別要支援・要介護認定率（令和4年）】



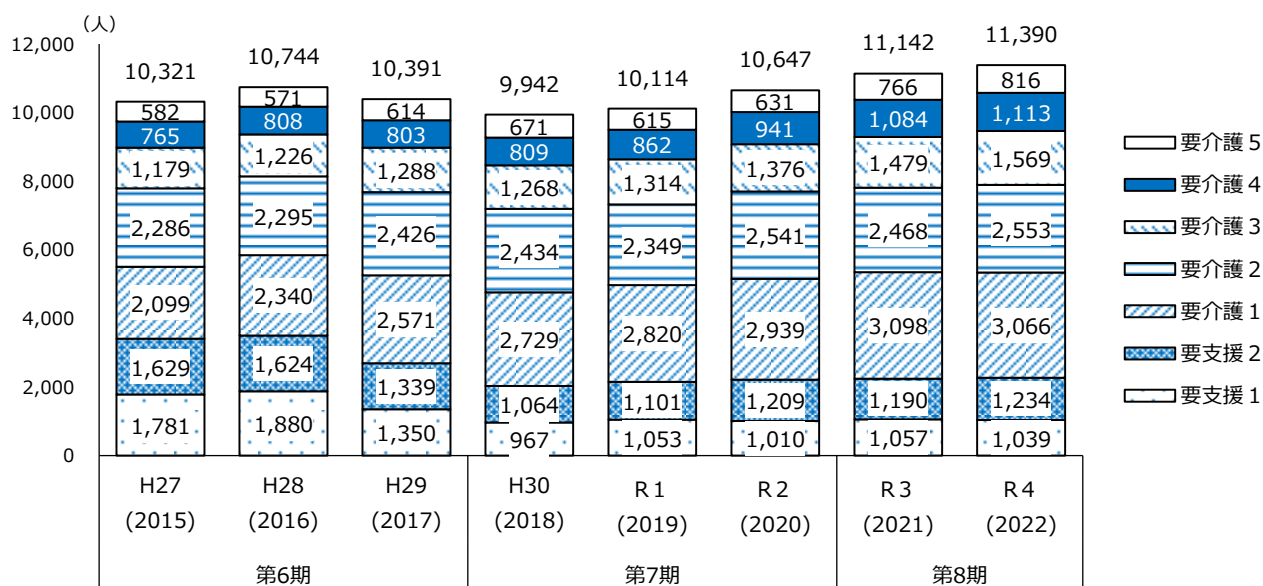
資料：介護保険状況報告（令和4年9月月報）

②居宅サービス受給者の状況

居宅サービスの受給者は、平成29年4月から介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護予防日常生活支援総合事業に移行したため、一旦減少しますが、その後は増加傾向にあり、令和4年で11,390人となっています。

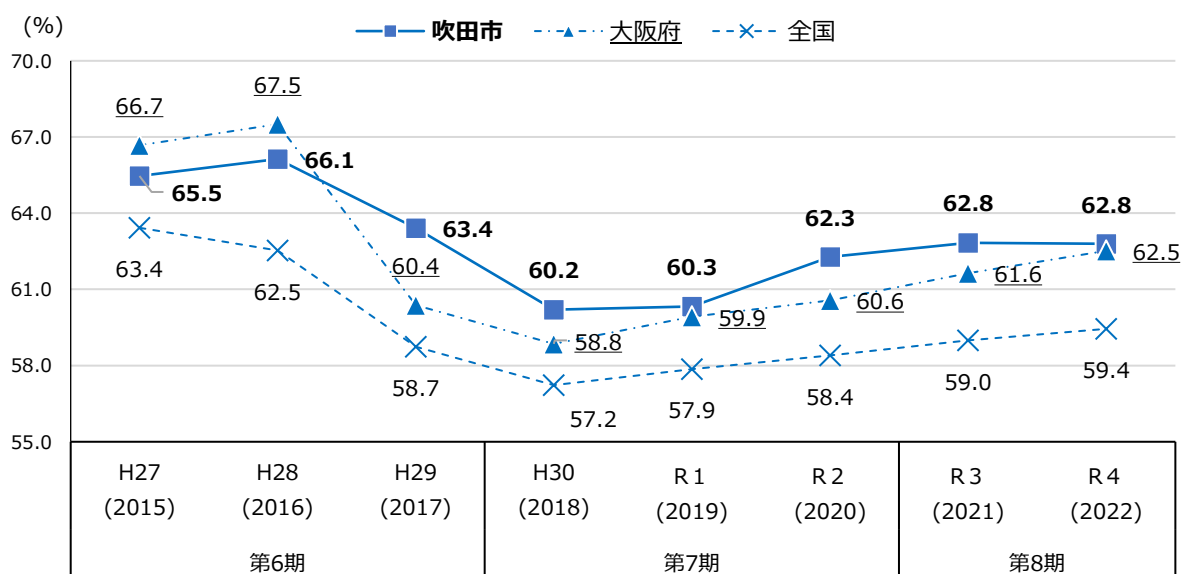
居宅サービス受給率は令和4年で62.8%と、全国より高く、大阪府とほぼ同じ割合となっています。

【居宅サービス受給者の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

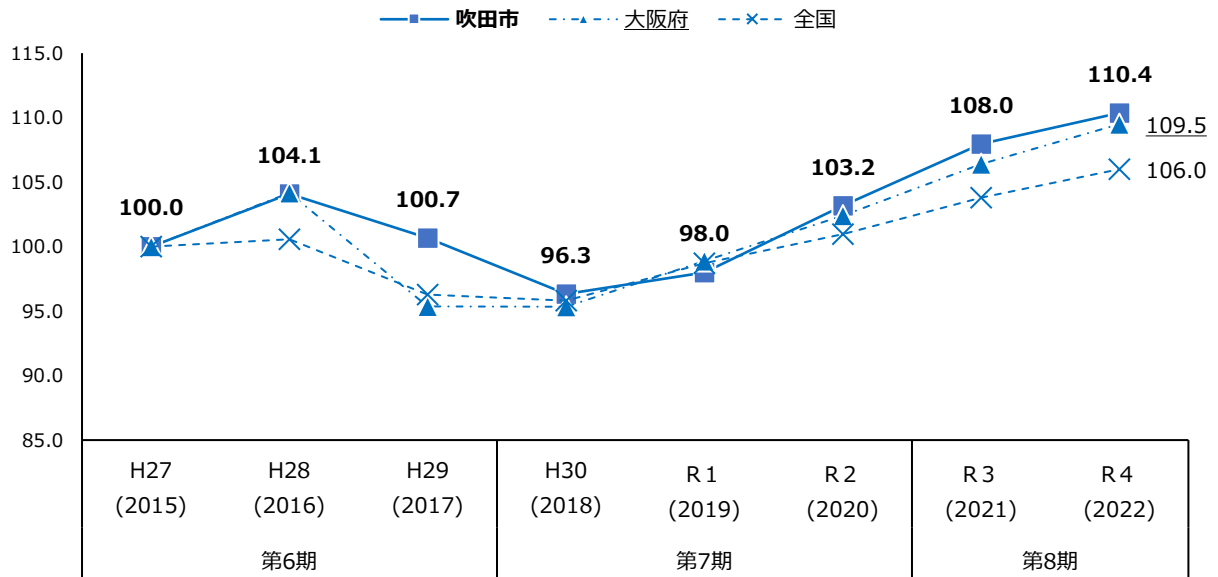
【居宅サービス受給率の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

平成 27 年を 100.0 とした居宅サービス受給者指数をみると、平成 30 年以降増加しており、令和 4 年で 110.4 と、全国・大阪府よりも上昇幅が大きくなっています。

【平成 27 年（2015 年）を 100.0 とした居宅サービス受給者指数】



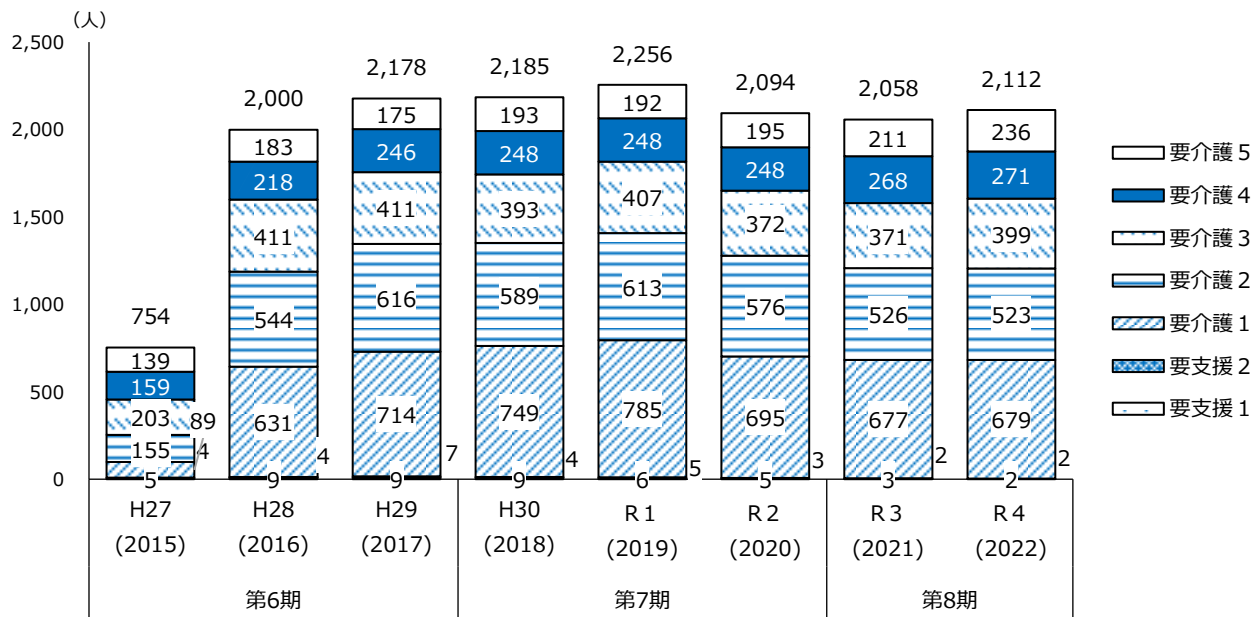
資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【9 月利用分】）

③地域密着型サービス受給者の状況

地域密着型サービスの受給者は、平成28年4月から小規模の通所介護事業所が地域密着型サービスに位置づけられたため、平成27年から平成28年にかけて大きく増加します。平成28年以降は増減を繰り返しており、令和4年で2,112人となっています。

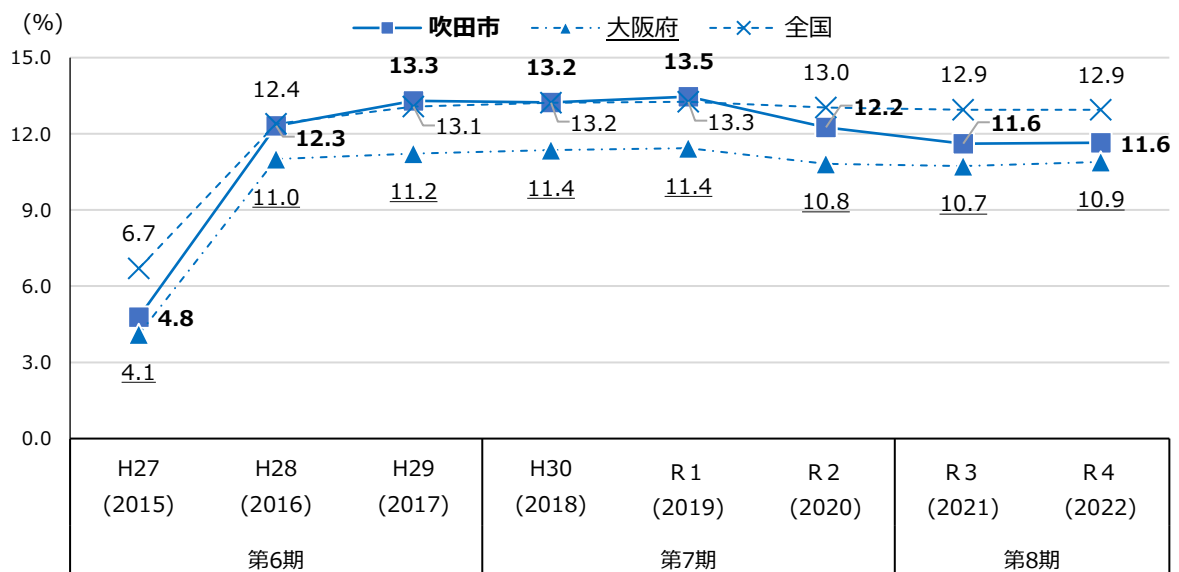
地域密着型サービス受給率は令和4年で11.6%と、全国より低く、大阪府より高くなっています。

【地域密着型サービス受給者の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

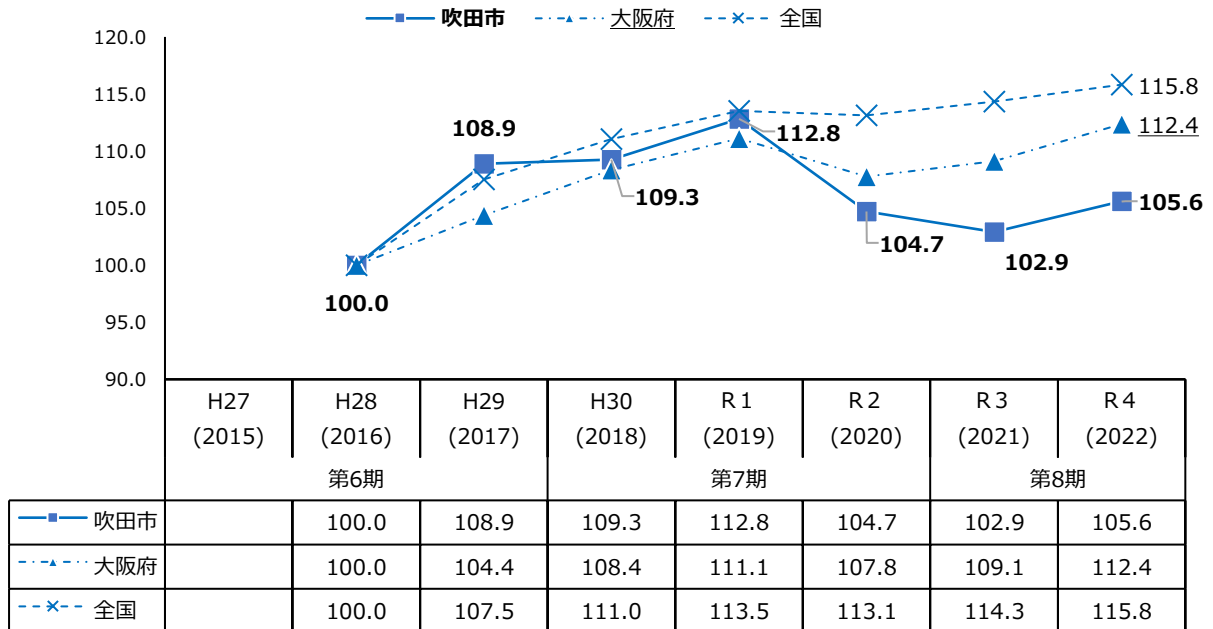
【地域密着型サービス受給率の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

平成 28 年を 100.0 とした地域密着型サービス受給者指数をみると、平成 30 年から平成から減少し、令和 3 年から令和 4 年にかけて再度増加します。令和 4 年で 105.6 と、全国・大阪府より低くなっています。

【平成 28 年（2016 年）を 100.0 とした地域密着型サービス受給者指数】



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【9 月利用分】）

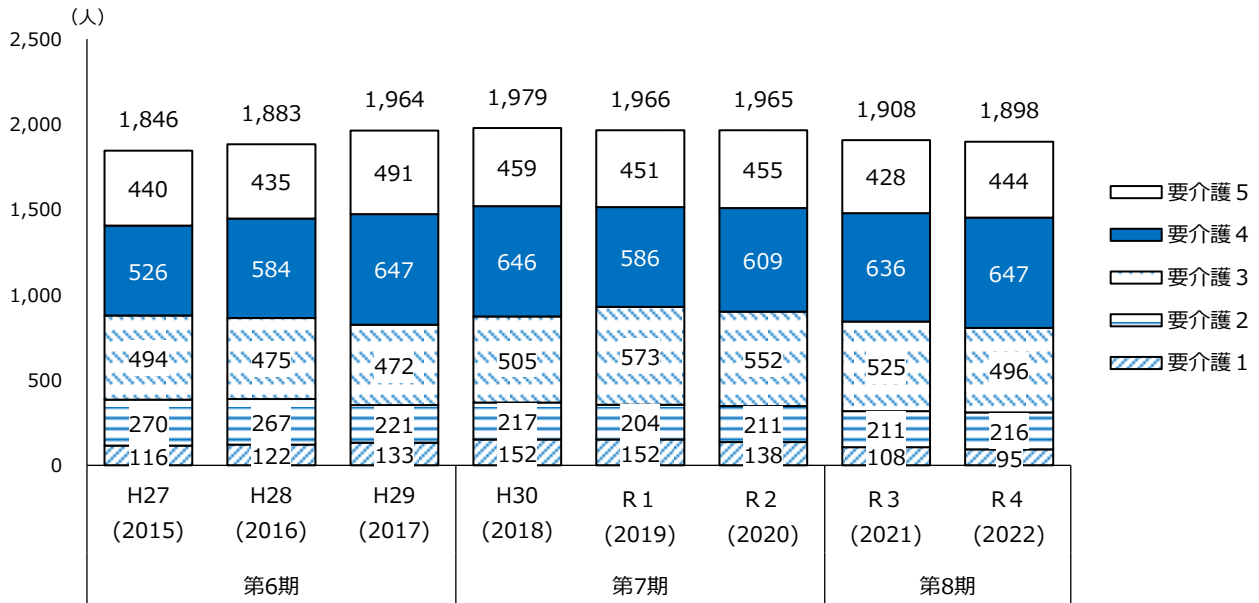
※平成 27 年から平成 28 年の上昇を加味した場合、上昇率が極端に大きいため、平成 28 年を 100.0 とし、算出。

④施設サービス受給者の状況

施設サービスの受給者は、各年で増減を繰り返していますが令和元年以降は減少傾向にあり、令和4年で1,898人となっています。

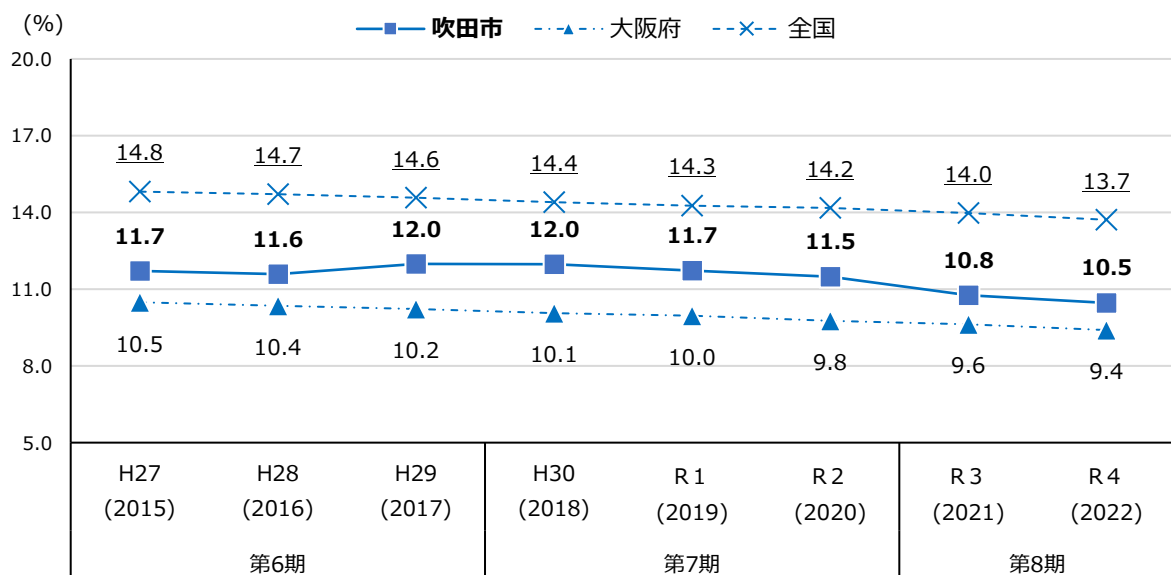
施設サービス受給率は令和4年で10.5%と、全国より低く、大阪府より高くなっています。

【施設サービス受給者の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

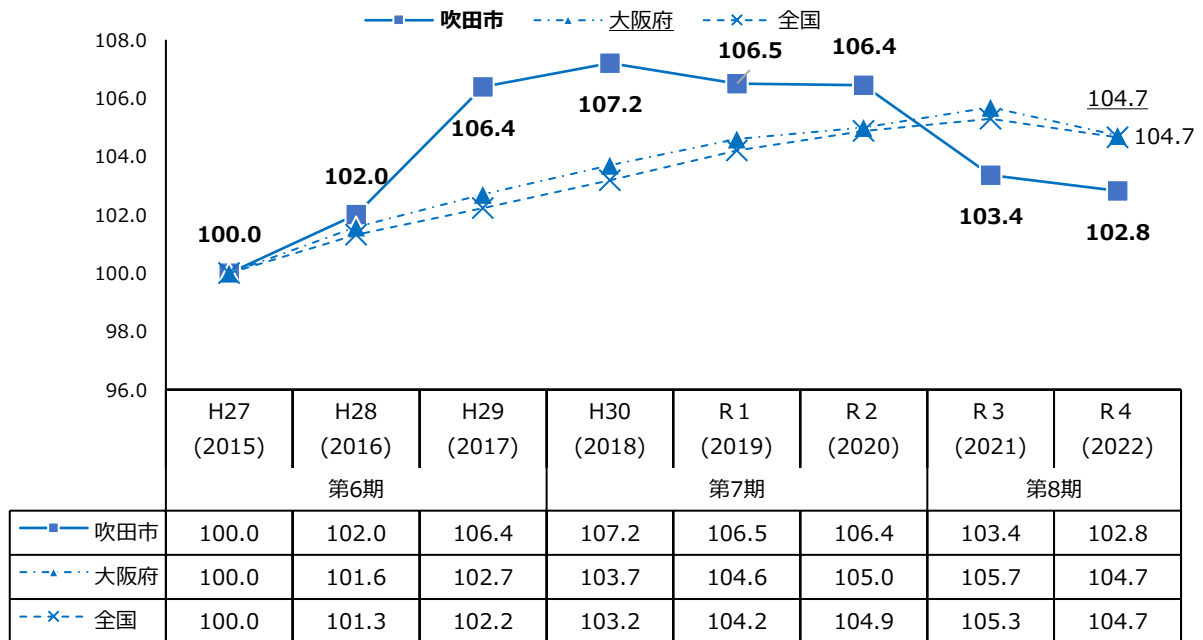
【施設サービス受給率の推移】



資料：介護保険状況報告（各年11月月報【9月利用分】）

平成 27 年を 100.0 とした施設サービス受給者指数をみると、平成 29 年から令和 2 年まで全国・大阪府よりも指数が高くなっていましたが、令和 3 年以降は全国・大阪府よりも低くなっています。

【平成 27 年（2015 年）を 100.0 とした施設サービス受給者指数】



資料：介護保険状況報告（各年 11 月月報【9 月利用分】）

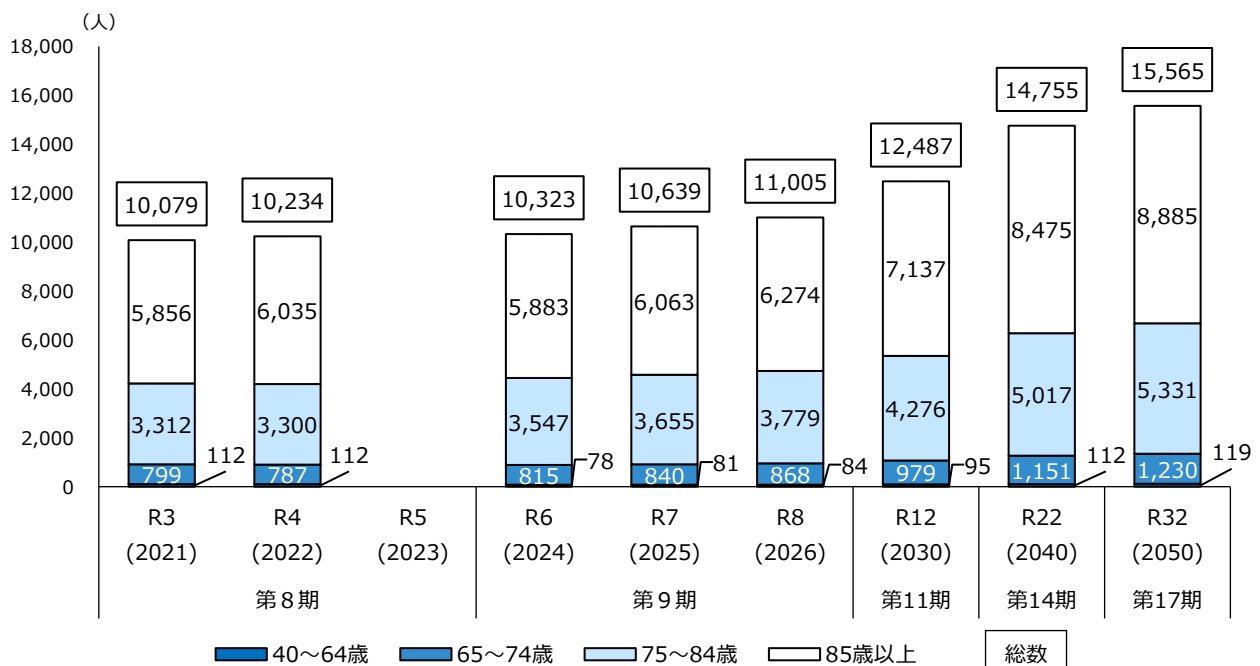
(2) 認知症の人の推移と推計

要支援・要介護認定者データをもとに認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の人数は増加傾向にあり、2022年では10,234人となっています。

認知症高齢者は今後も増加すると推計され、2040年で14,755人、2050年で15,565人になると見込まれます。

【認知症の人の推移と推計】

	第8期			第9期			第11期	第14期	第17期
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
総数	10,079	10,234	集計中	10,323	10,639	11,005	12,487	14,755	15,565
40～64歳 (対人口比)	112 0.09%	112 0.08%		78 0.06%	81 0.06%	84 0.06%	95 0.07%	112 0.09%	119 0.11%
65歳以上 (対人口比)	9,967 11.08%	10,122 11.22%		10,245 11.17%	10,558 11.39%	10,921 11.66%	12,392 12.71%	14,643 12.58%	15,446 12.51%
65～74歳 (対人口比)	799 1.85%	787 1.91%		815 2.09%	840 2.16%	868 2.24%	979 2.55%	1,151 2.09%	1,230 2.53%
75～84歳 (対人口比)	3,312 10.36%	3,300 9.82%		3,547 9.92%	3,655 10.16%	3,779 10.45%	4,276 11.56%	5,017 14.88%	5,331 11.20%
85歳以上 (対人口比)	5,856 39.79%	6,035 38.98%		5,883 34.64%	6,063 33.98%	6,274 33.55%	7,137 32.24%	8,475 30.76%	8,885 32.55%



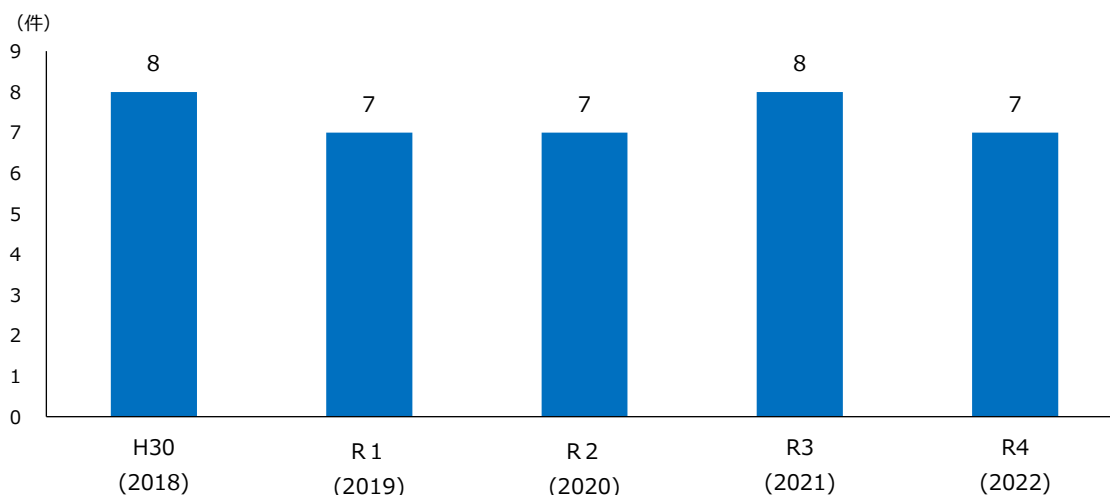
資料：実績は吹田市福祉部高齢福祉室の認定データ（各年9月末現在）、推計は地域包括ケア「見える化」システムにより推計した要支援・要介護認定者数の推計値をもとに推計

(3) 権利擁護に関する取組

①成年後見審判（法定後見）の市長申立て

成年後見審判（法定後見）の市長申立て件数は、各年度7～8件となっています。

【成年後見審判（法定後見）の市長申立て件数の推移】

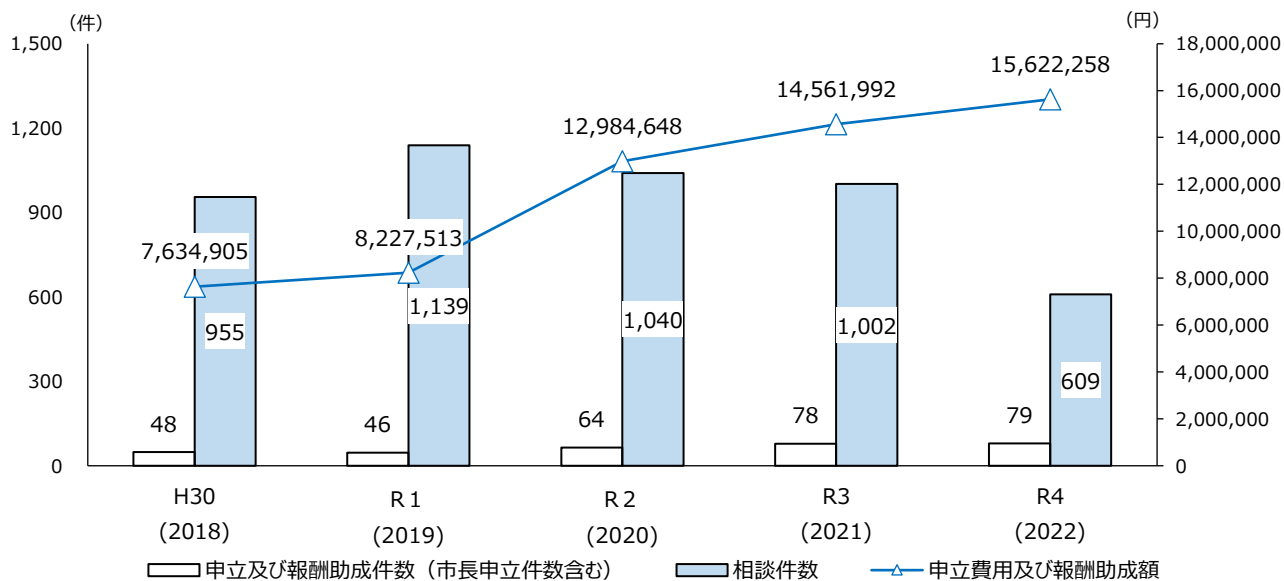


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

②成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業の利用状況をみると、申立及び報酬助成件数と申立費用及び報酬助成額は年々増加しています。相談件数は2019年以降減少傾向にあり、2022年で609件となっています。

【成年後見制度利用支援事業の利用状況】

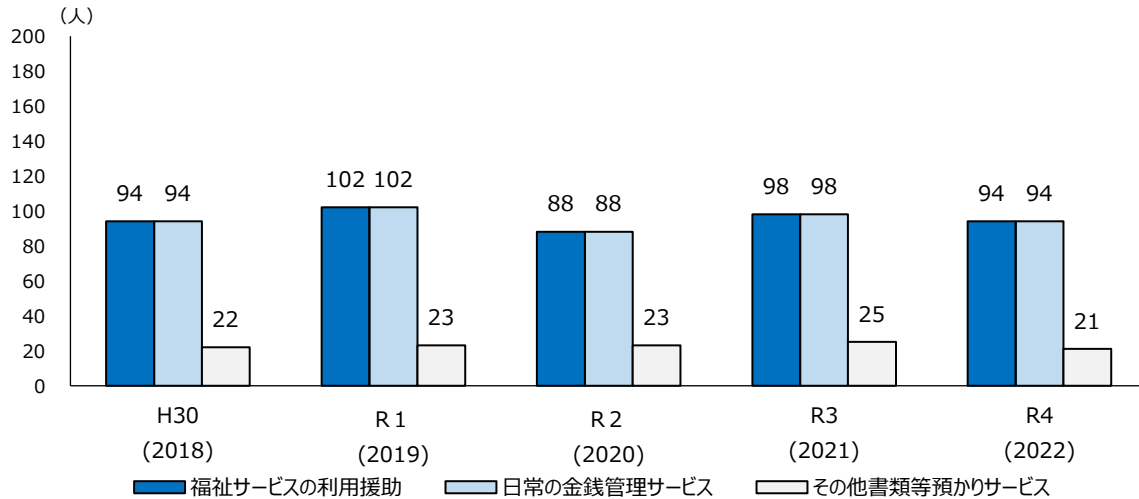


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

③日常生活自立支援事業（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会）

日常生活自立支援事業の利用状況をみると、福祉サービスの利用援助・日常の金銭管理サービス・その他書類等預かりサービスともに横ばいの状況です。

【日常生活自立支援事業の利用状況】

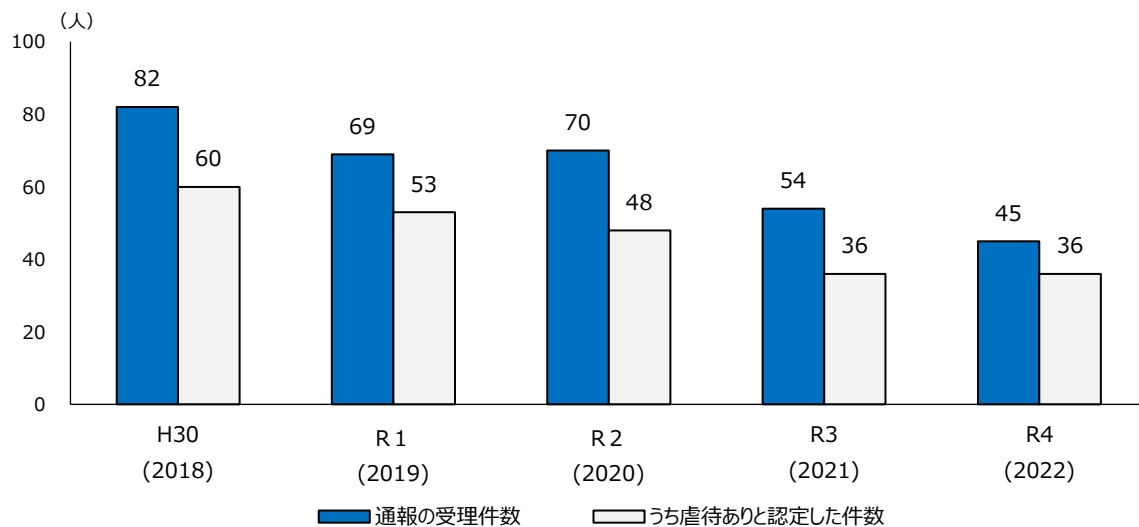


資料：吹田市福祉部福祉総務室（各年度末日現在）

④高齢者虐待の通報の受理件数、認定件数

高齢者虐待の通報の状況をみると、通報の受理件数及び虐待ありと認定した件数ともに減少傾向にあります。

【高齢者虐待の通報の受理件数、認定件数】



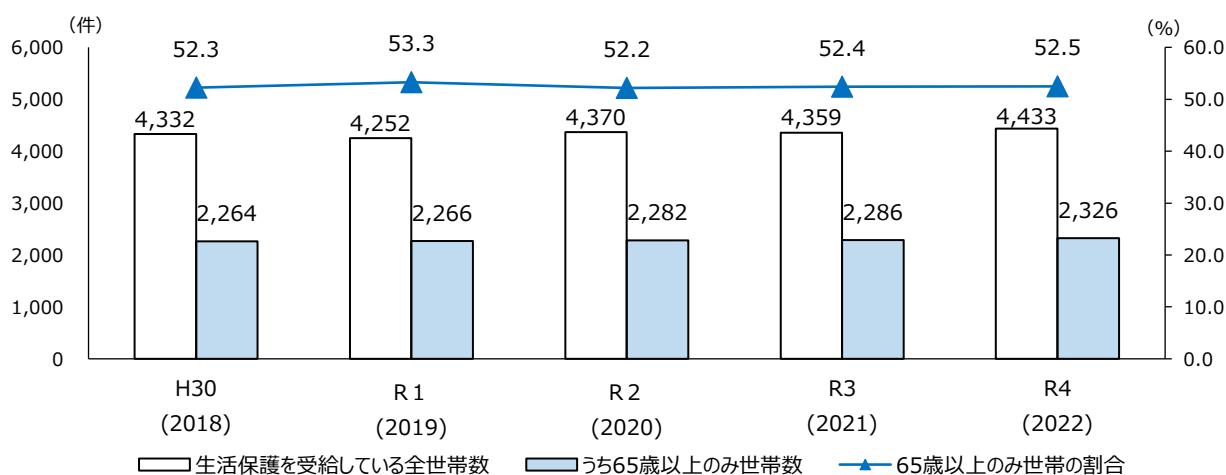
資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

⑤生活保護世帯

生活保護世帯は各年で増減しており、2022年度で4,433世帯となっています。

うち65歳以上は微増の傾向にあり、2022年で2,326世帯と、全体の52.5%を占めています。

【生活保護世帯の推移】

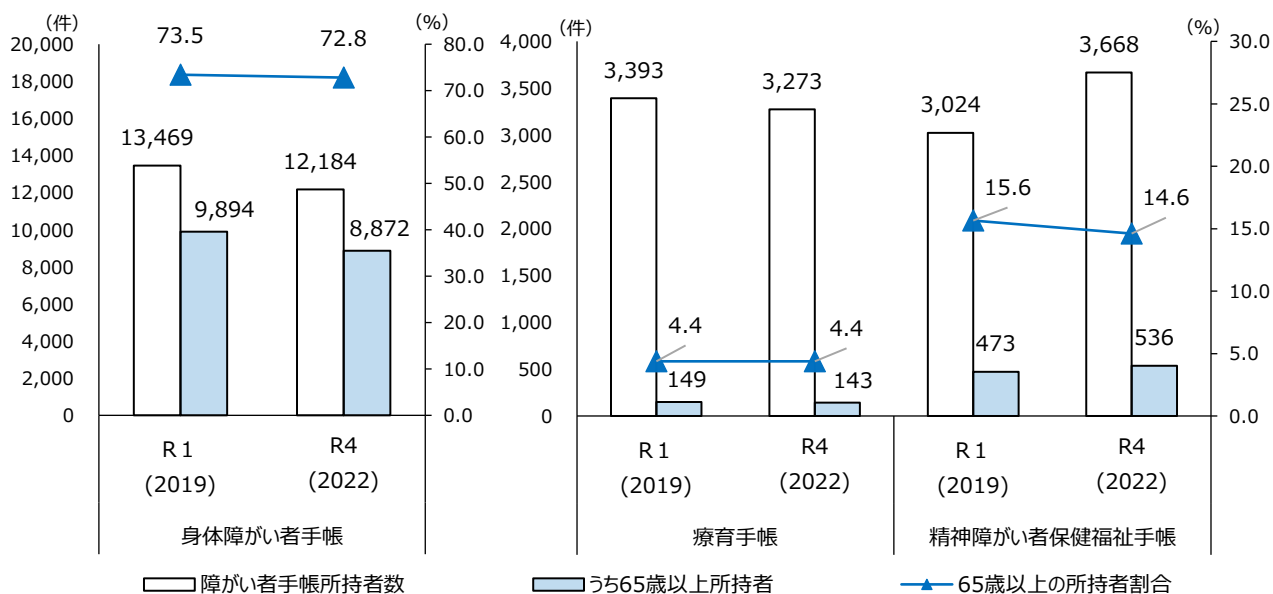


資料：吹田市福祉部生活福祉室（各年度末日現在）

⑥障がい者手帳所持者

65歳以上の障がい者手帳所持者は、2022年度で身体障がい者手帳所持者は8,872で全体の72.8%を占め、療育手帳所持者（知的障がい）は143人で全体の4.4%、精神障がい者保健福祉手帳は536人で全体の14.6%を占めています。

【障がい者手帳所持者数】



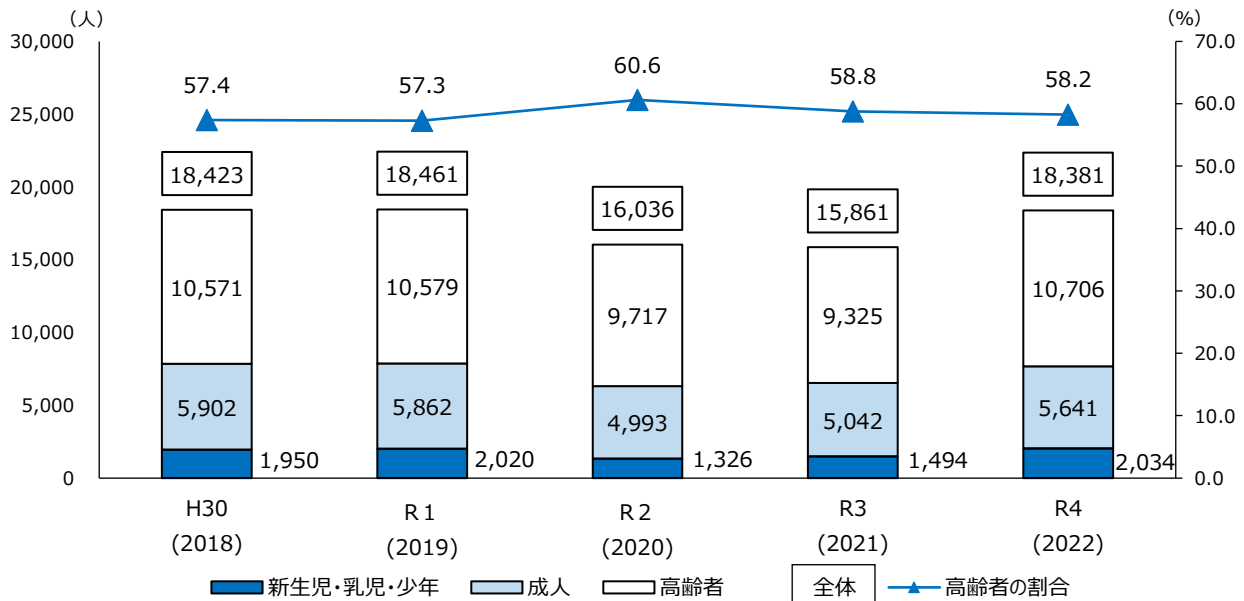
資料：吹田市福祉部障がい福祉室（各年度末日現在）

⑦救急搬送

救急搬送人数は、2020年・2021年は低いものの、そのほかの年は18,000人台となっています。搬送人数の半数以上が高齢者となっています。

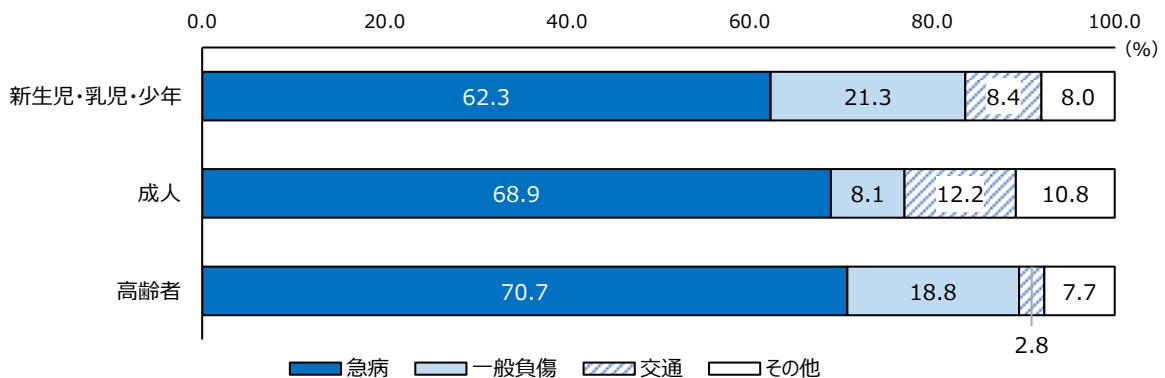
2022年の救急搬送人数を事故種別にみると、65歳以上は「急病」が全体の70.7%を占めています。

【年齢別救急搬送人数の推移】



資料：吹田市消防本部警防救急室（各年末日現在）

【年齢別事故種別搬送人数の構成比（2022年）】



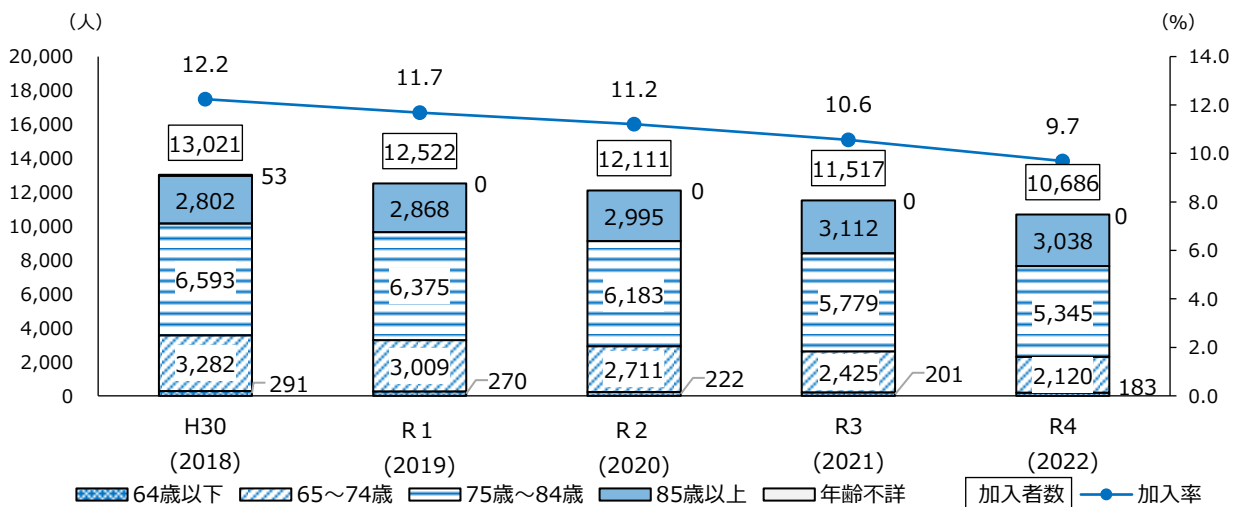
資料：吹田市消防本部警防救急室（各年末日現在）

3. 地域で活動する方々

(1) 高齢クラブ

高齢クラブの加入者数及び加入率はともに減少傾向にあり、加入者は 2022 年度で 10,686 人と、2018 年度から 2,335 人減少しています。また、加入率は 2022 年度で 9.7% と、2018 年度から 2.5 ポイント減少しています。

【高齢クラブの加入状況】

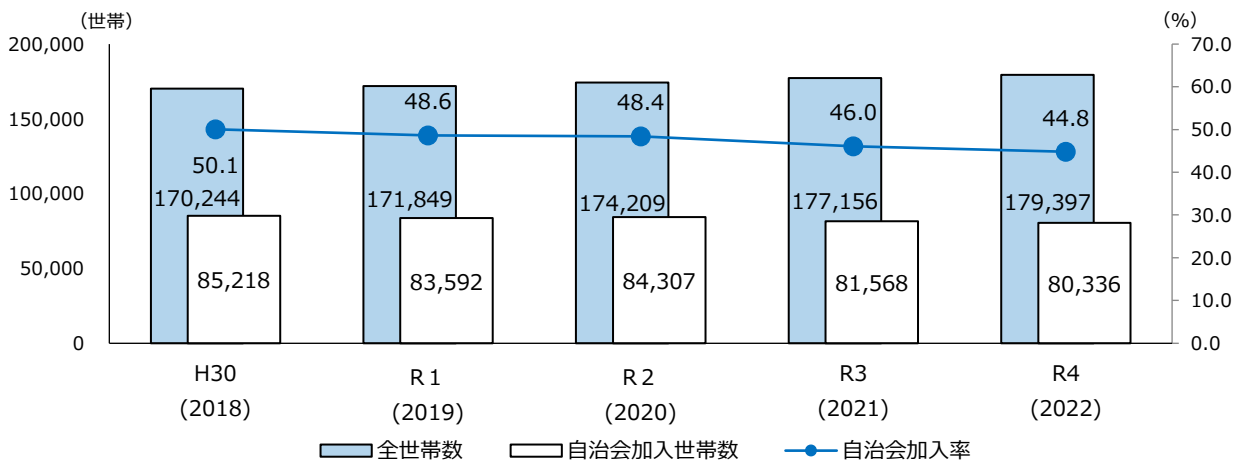


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(2) 自治会（全世帯）

吹田市全世帯における自治会の加入率は減少傾向にあり、2022 年度では 44.8% と、2018 年度から 5.3 ポイント減少しています。

【自治会の加入状況】



資料：吹田市市民部市民自治推進室（各年度4月1日現在）

(3) 地区福祉委員会

地区福祉委員会の活動状況について、2020年度は新型コロナウイルス蔓延に伴う活動の自粛・制限に伴い、大きく減少します。それ以降はいきいきサロン・ふれあい昼食会ともに開催回数や参加者数は増加しています。

【地区福祉委員会の活動状況】

		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
いきいき サロン	開催回数(回)	689	623	120	237	396
	参加者数(人)	14,769	13,923	1,317	3,549	5,405
	地区福祉委員の人数(人)	4,951	4,067	543	1,129	2,390
ふれあい 昼食会	開催回数(回)	260	229	142	260	335
	参加者数(人)	10,934	9,848	5,273	9,750	13,485
	地区福祉委員の人数(人)	3,842	3,396	1,056	1,562	2,078

資料：吹田市福祉部福祉総務室（各年度末日現在）

(4) 高齢者生きがい活動センター等

高齢者生きがい活動センターの利用者について、2020年度は新型コロナウイルス蔓延に伴う活動の自粛・制限に伴い、大きく減少します。それ以降は高齢者生きがい活動センター等の利用者は増加しています。

【高齢者生きがい活動センター等の利用状況】

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
高齢者生きがい活動センター利用者数(人)	50,696	46,362	18,472	27,555	46,566
高齢者いこいの間利用者数(人)	88,390	80,997	3,234	1,604	36,882
高齢者いこいの家利用者数(人)	9,678	8,649	4,163	5,288	10,188

資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(5) 生涯学習・スポーツ活動等

生涯学習・スポーツ活動等の参加者数（65歳未満も含む）について、2020年度は新型コロナウイルス蔓延に伴う活動の自粛・制限に伴い、大きく減少しますが、その後は市民スポーツ講座を除き、参加者数が年々増加しています。

【生涯学習・スポーツ活動等参加者数の推移（65歳未満も含む延べ人数）】

	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
高齢者スポーツ教室参加者数（人）	7,392	6,271	909	1,456	2,635
市民スポーツ講座「運動はええよ！」参加者数（人）	38	中止	38	33	25
健康づくり講座参加者数（人）	3,391	3,111	924	2,002	2,044
いきがい教室参加者数（人）	6,720	6,381	0	2,274	4,649

資料：健康づくり講座は吹田市地域教育部まなびの支援課（各年度末日現在）

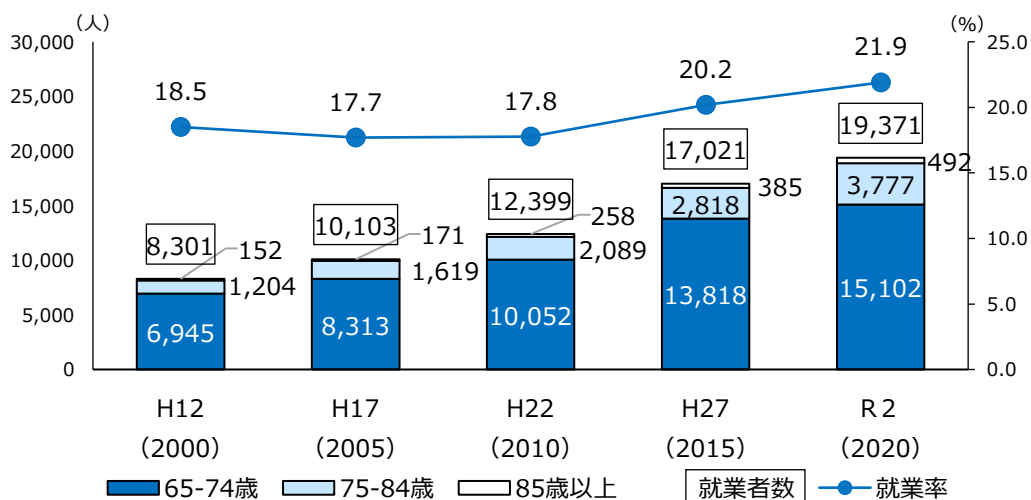
いきがい教室は吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

その他は吹田市年魅力部文化スポーツ推進室（各年度末日現在）

(6) 就業状況

高齢者の就業者数は増加傾向にあり、2020年で19,371人と、2000年から11,070人増加しています。

【高齢者の就業状況】

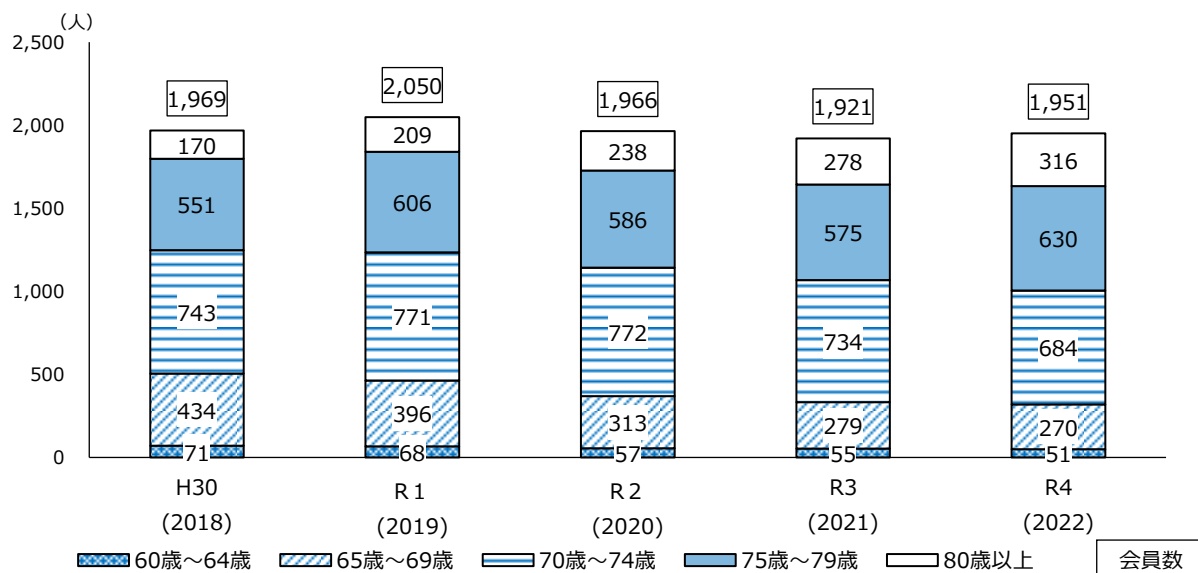


資料：各年国勢調査

(7) 公益社団法人シルバー人材センター

公益社団法人シルバー人材センター会員数は各年で増減しており、2022年で1,951人となっています。

【公益社団法人シルバー人材センター会員数の推移】



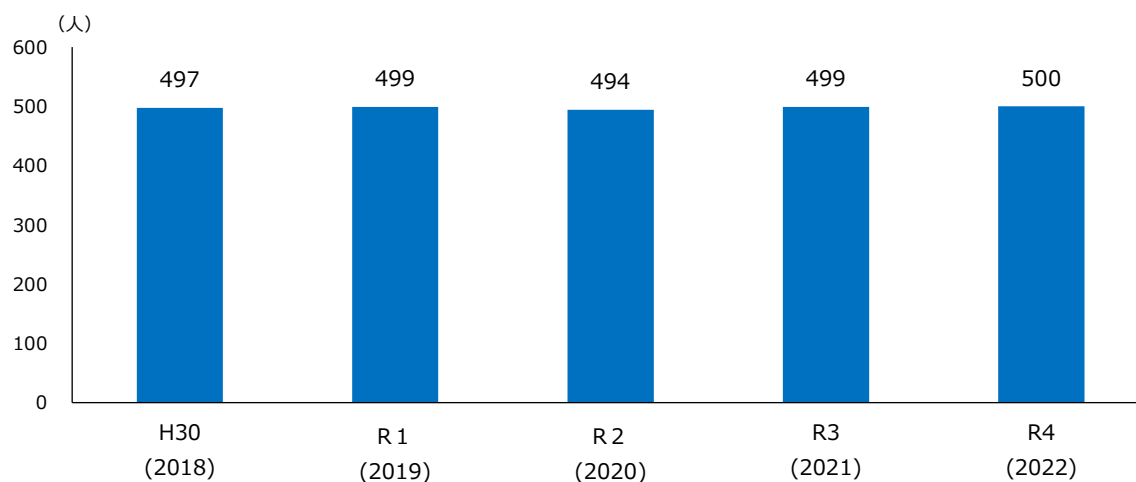
資料：各年国勢調査

4. 地域での支援体制

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は2022年度で500人となっています。

【民生委員・児童委員の推移】

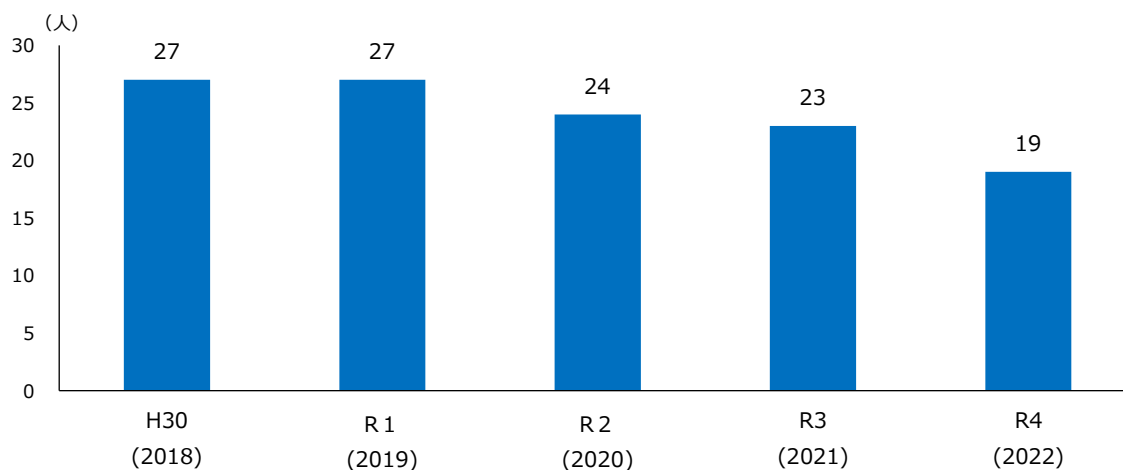


資料：吹田市福祉部福祉総務室（各年度末日現在）

(2) 介護相談員

介護相談員は年々減少しており、2022年度で19人となっています。

【介護相談員の登録者数の推移】

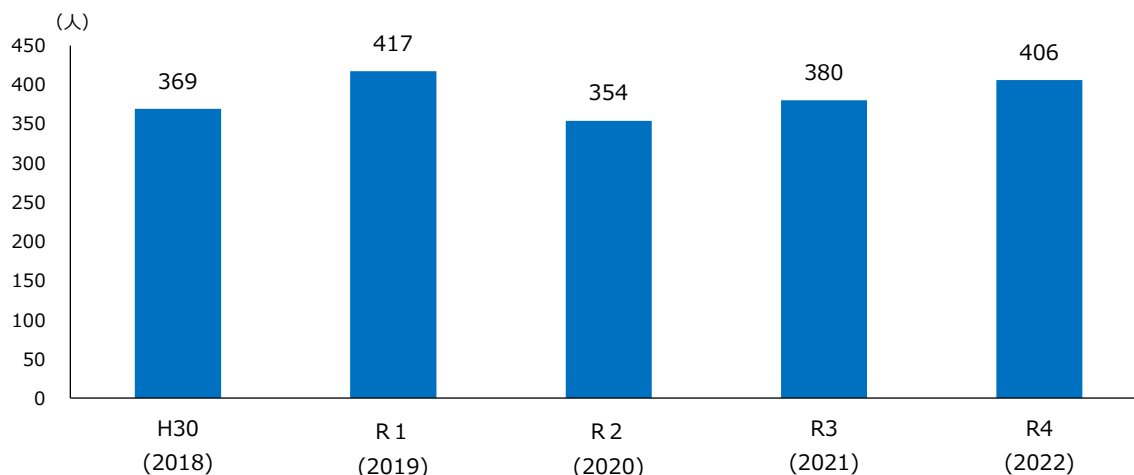


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(3) 介護支援サポーター

介護支援サポーターは2019年から2020年にかけて一旦減少しますが、その後は増加傾向にあり、2022年で406人となっています。

【介護支援サポーターの登録者の推移】

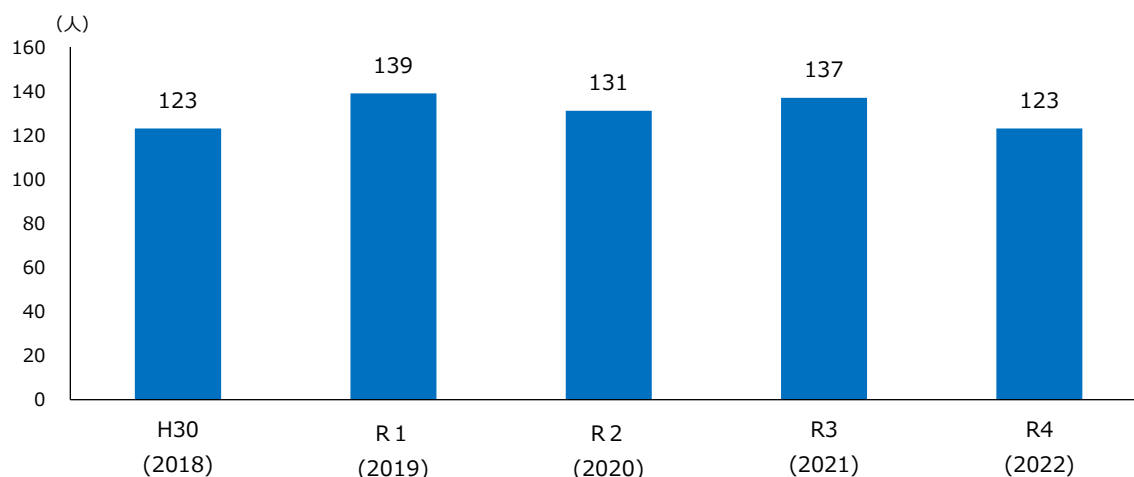


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(4) 介護予防推進員

介護予防推進員は各年で増減しており、2022年は123人となっています。

【介護予防推進員の活動者数の推移】



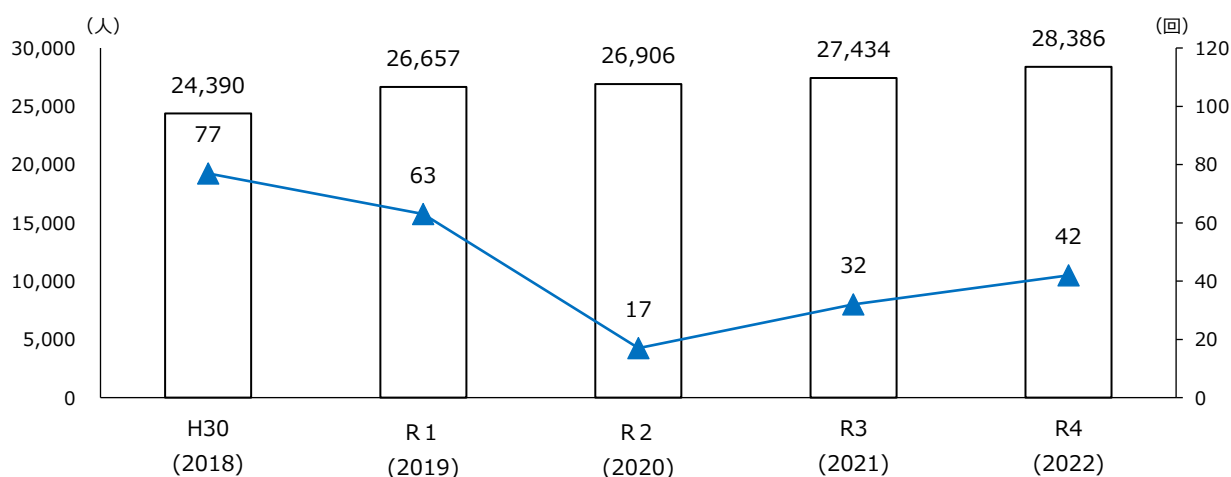
資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(5) 認知症サポーター

認知症サポーターは2022年で28,386人（累積）となっています。

認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス蔓延の影響に伴い、2020年で大きく減少しますが、現在は増加の傾向にあり、2022年で42回となっています。

【認知症サポーター養成講座受講者数（累積）及び養成講座開催回数の推移】

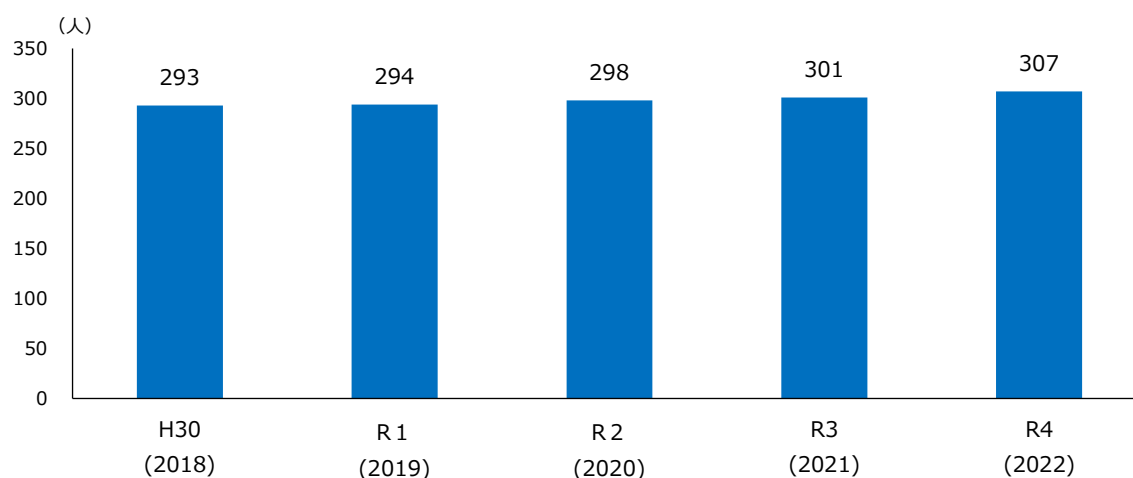


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(6) 認知症キャラバン・メイト

認知症キャラバン・メイト登録者数は増加の傾向にあり、2022年で307人となっています。

【認知症キャラバン・メイト登録者数の推移】

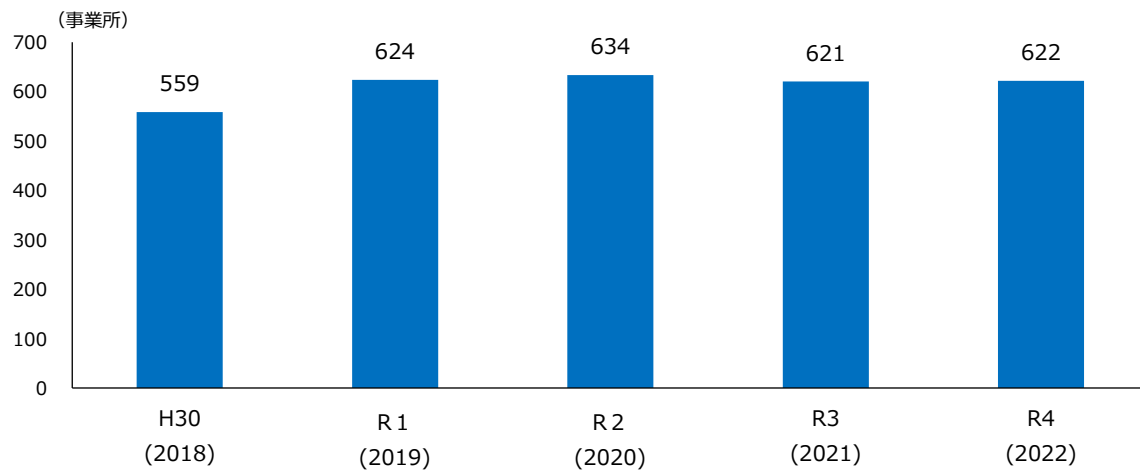


資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

(7) 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数

高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数は、2022 年度で 622 事業所と、2019 年度以降横ばいの状態です。

【高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数の推移】



資料：吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）

5. 高齢者向け住まいの種類

(1) 高齢者向け住まいの種類

2023年9月現在の高齢者向け住まいの種類、箇所数、定員または戸数は、以下のとおりです。定員で見ると、住宅型有料老人ホームが1,240人と最も多く、次に多いのがサービス付き高齢者向け住宅の1,191人となっています。

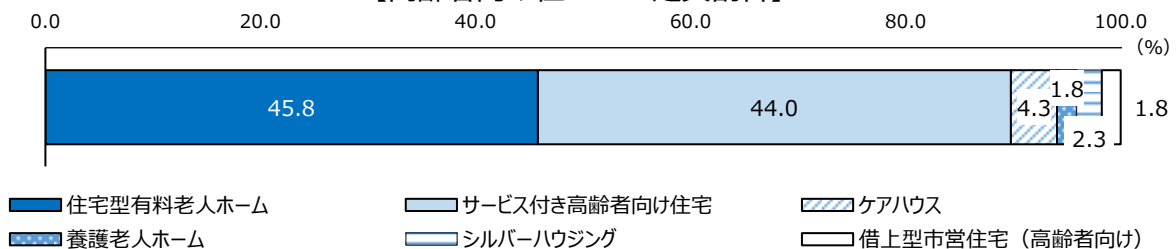
【高齢者向け住まいの種類（介護サービスを除く）】

住宅型有料老人ホーム (24か所・1,240人)	食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与することを目的とする施設であって、老人福祉施設でないもの
サービス付き高齢者向け住宅 (24か所・1,191人)	各専用部の面積が原則25㎡以上で、台所・水洗便所・収納設備・洗面設備・浴室を備えたバリアフリー構造であり、サービス面では安否確認と生活相談が必須となっている都道府県に登録された住宅
ケアハウス（軽費老人ホーム） (3か所・116人)	原則として60歳以上で、身体機能の低下や高齢等のため、独立して生活するには不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、無料又は低額な料金で、食事・入浴その他の日常生活上必要なサービスを提供する介護利用型の施設
養護老人ホーム（市内になし）	環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な65歳以上の方を対象とした入所施設
シルバーハウジング (3か所・63人)	65歳以上の高齢者が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるように配慮された公的賃貸住宅で、生活援助員による日常生活支援サービスの提供を合わせて行う
借上型市営住宅（高齢者向け） (6か所・48人)	民間事業者等が建設・保有する住宅を市が借り上げ、住宅に困窮する高齢者や障がいのある方に供給する市営住宅
高齢者向け優良賃貸住宅 (15か所・844戸)	高齢者が居住できる良好な居住環境を備えた優良な賃貸住宅
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅） (74か所・1,490戸)	2017年の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の改正により制度化され、定額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録できる住宅

資料：吹田市福祉部高齢福祉室、吹田市都市計画部住宅政策室（2023年9月現在）

※住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の実績には、2023年度中に入居開始予定のものも含む

【高齢者向け住まいの定員割合】



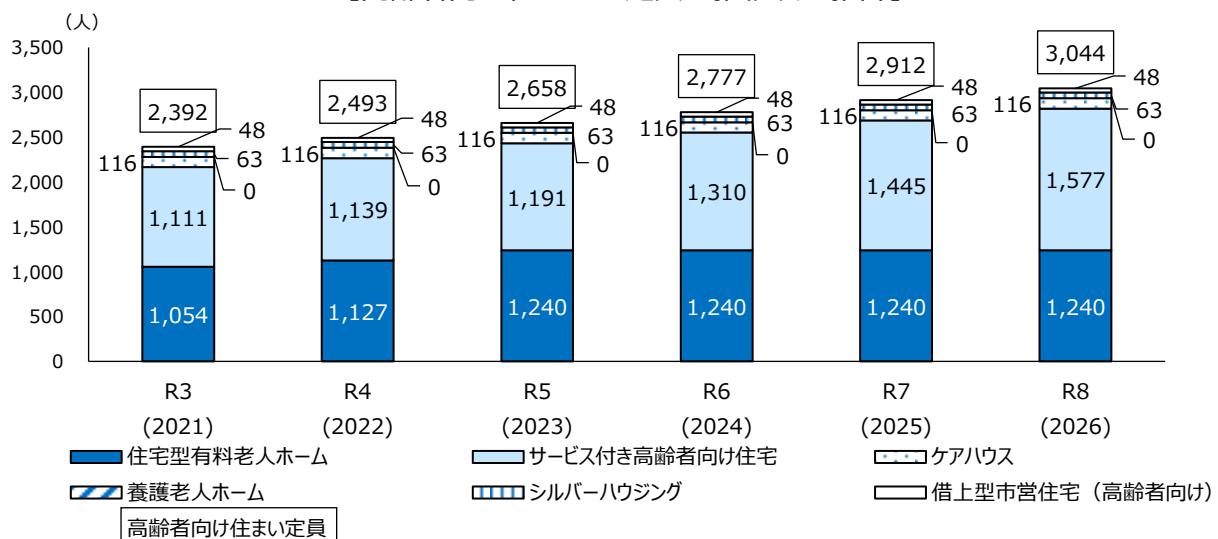
(2) 高齢者向け住まいの推移及び推計

2023年9月現在の高齢者向け住まいの種類、箇所数、定員または戸数は、以下のとおりです。定員で見ると、住宅型有料老人ホームが1,240人と最も多く、次に多いのがサービス付き高齢者向け住宅の1,191人となっています。

【高齢者向け住まいの推移及び推計】

	推移			推計		
	8期(実績)			9期(推計)		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
高齢者向け住まい定員(人)	2,392	2,493	2,658	2,777	2,912	3,044
住宅型有料老人ホーム(人)	1,054	1,127	1,240	1,240	1,240	1,240
サービス付き高齢者向け住宅(人)	1,111	1,139	1,191	1,310	1,445	1,577
ケアハウス(人)	116	116	116	116	116	116
養護老人ホーム(人)	0	0	0	0	0	0
シルバーハウジング(人)	63	63	63	63	63	63
借上型市営住宅(高齢者向け)(人)	48	48	48	48	48	48
高齢者向け住まい定員(戸)	2,217	2,305	2,334	2,436	2,492	2,543
高齢者向け優良賃貸住宅(戸)	853	850	844	833	813	789
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(戸) (セーフティネット住宅)	1,364	1,455	1,490	1,603	1,679	1,754
(参考) 高齢者向け住まい定員+戸数	4,609	4,798	4,992	5,213	5,404	5,587

【高齢者向け住まいの定員の推移及び推計】



※資料：実績は吹田市福祉部高齢福祉室（各年度末日現在）。2023年度実績は2023年9月現在。住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の2023年度実績には、2023年度中に入居開始予定のものも含む。

※2024年度から2026年度は、2022年度から2023年度9月までの実績等をもとに推計。

※ケアハウス、シルバーハウジング、借上型市営住宅の定員は増減を見込んでいません。

※養護老人ホームは市内に整備されておらず、近隣市にある施設を使用しているため、本市の定員数には含んでいません。

6. アンケートからみる吹田市の現状

(1) 調査の概要

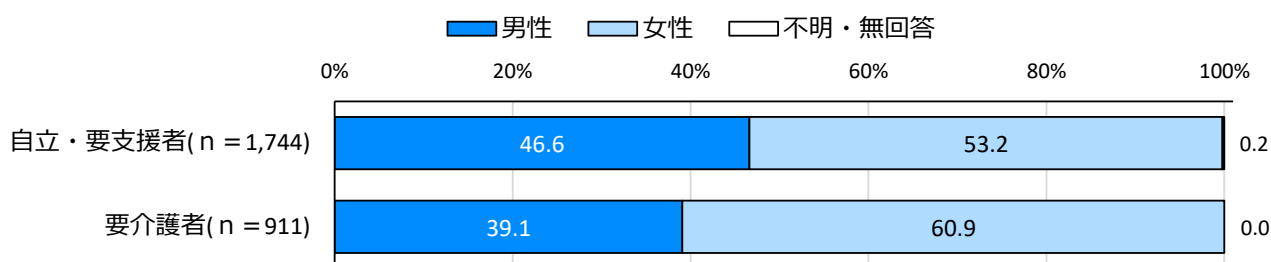
高齢者の日頃の生活や健康の状況、サービスの利用意向などを把握することを目的として、令和5年（2023年）2月1日から令和5年（2023年）2月15日まで、郵送で行いました。

高齢者調査					
対象者	65歳以上（要介護1～5を除く）の市民				
発送数	3,000件	有効回収数	1,744件	有効回収率	58.1%

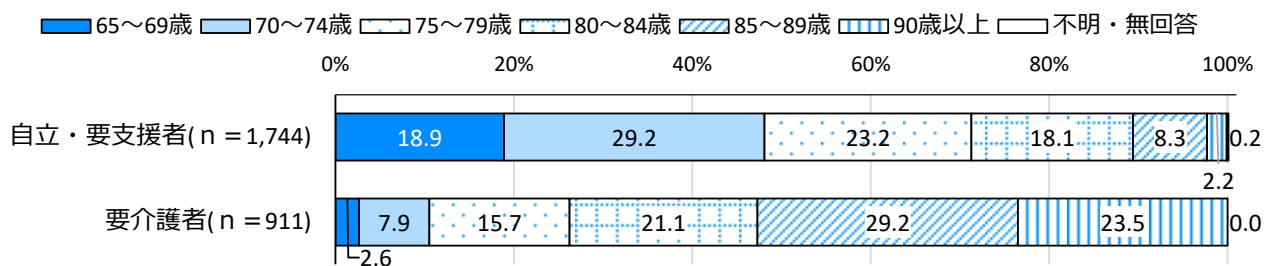
要介護認定者調査					
対象者	要介護1～5の認定を受けている市民				
発送数	2,000件	有効回収数	911件	有効回収率	45.6%

(2) 回答者の属性

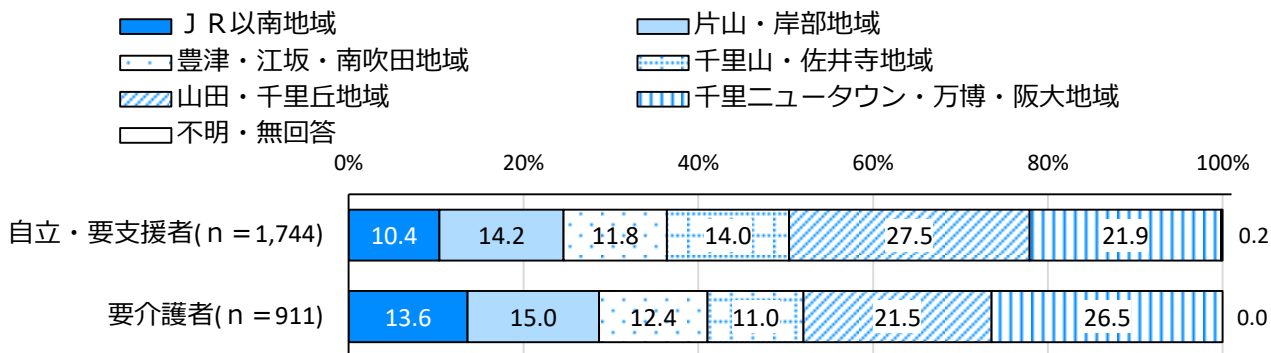
①性別



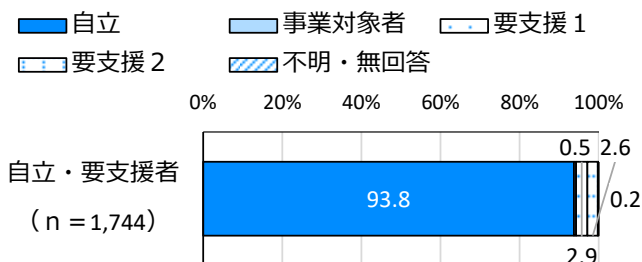
②年齢



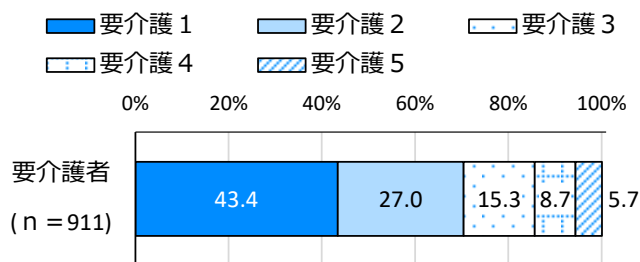
③お住まいの地域（日常生活圏域）



④認定該当状況（高齢者調査）



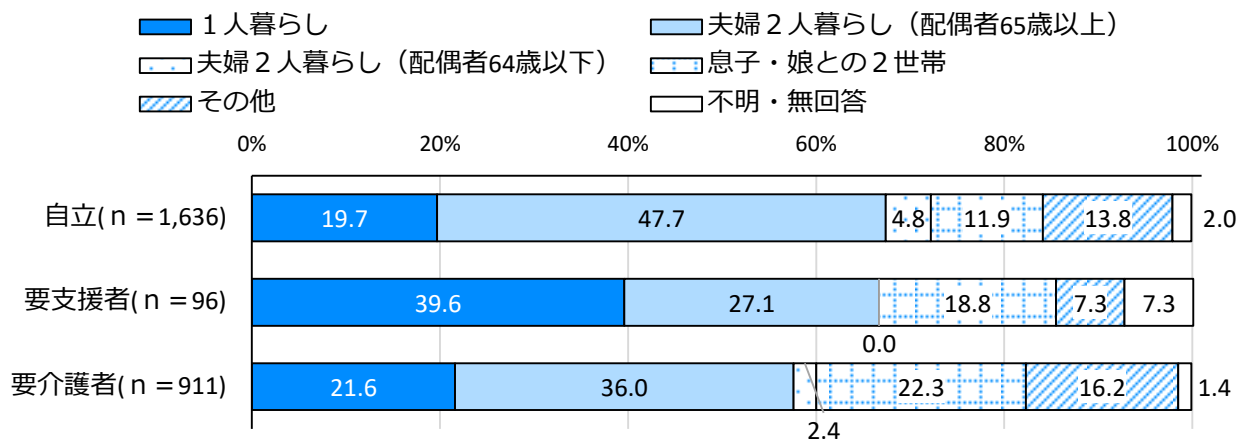
⑤要介護度（要介護認定者調査）



(3) 世帯、暮らしの状況

- 世帯状況は、自立の人・要介護者は「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」、要支援者は「1人暮らし」が最も多い。地域別の高齢者のみ世帯は千里ニュータウン・万博・阪大地域が最も多い。
- 経済状況は、介護状態が重くなるにつれて「苦しい」が多い。

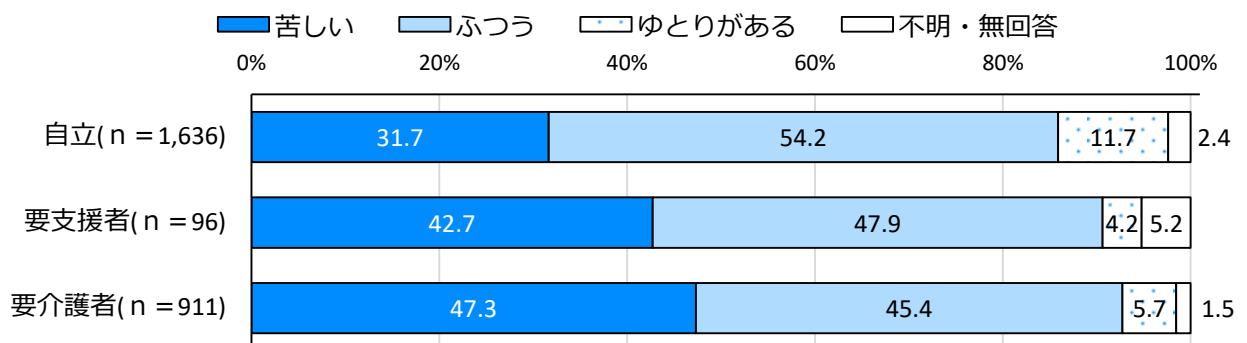
①世帯状況（単数回答）



地域別高齢者のみ世帯【1人暮らし・夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）の計】

全体	J R以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里NT・万博・阪大
66.3%	66.0%	63.4%	62.3%	63.3%	64.7%	74.3%

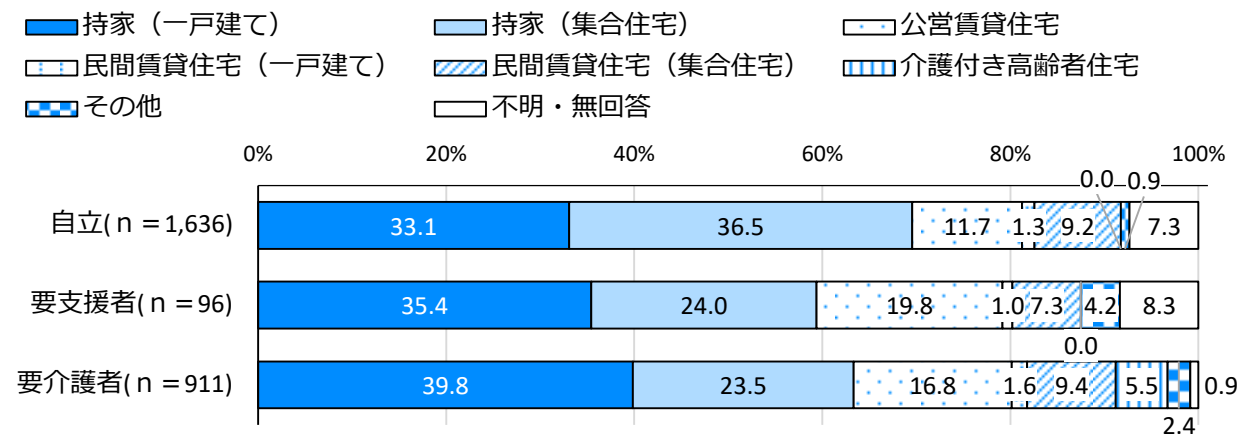
②経済状況（単数回答）



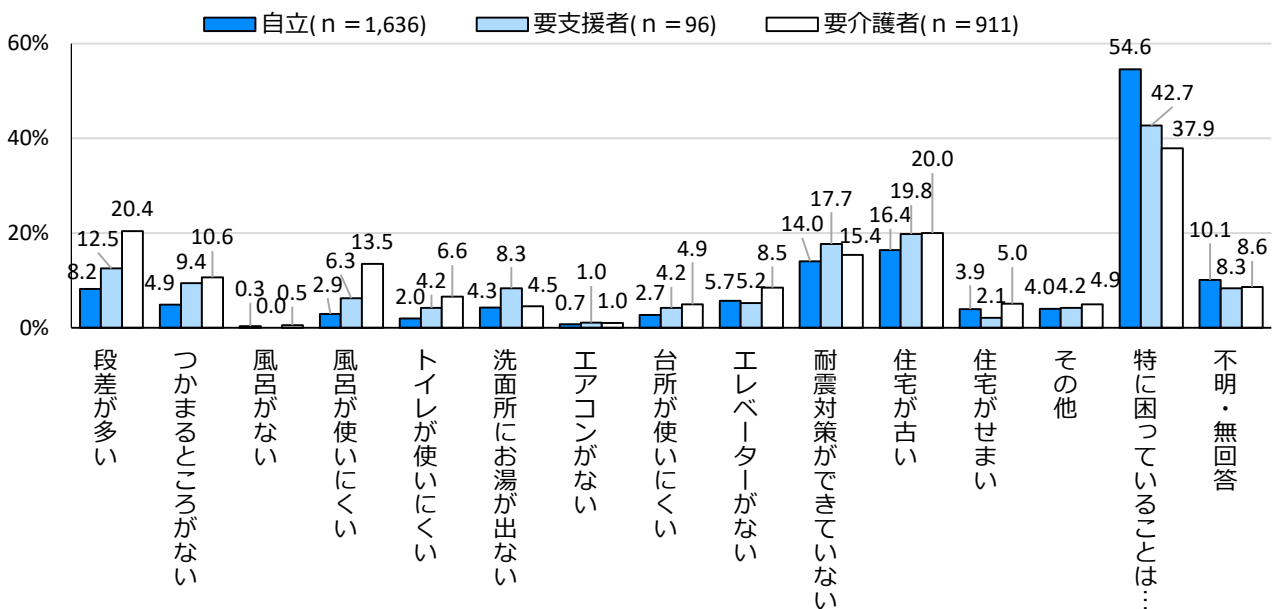
(4) 住まいの状況

- 住まいの形態は、自立の人は「持家（集合住宅）」、要支援者・要介護者は「持家（一戸建て）」が最も多い。
- 住宅の困りごとは、介護状態が重くなるにつれて「特に困っていることはない」が低くなる。「段差が多い」は、介護状態が重くなるにつれて回答が多くなり、要介護者は20.4%。

① 住まいの形態（単数回答）



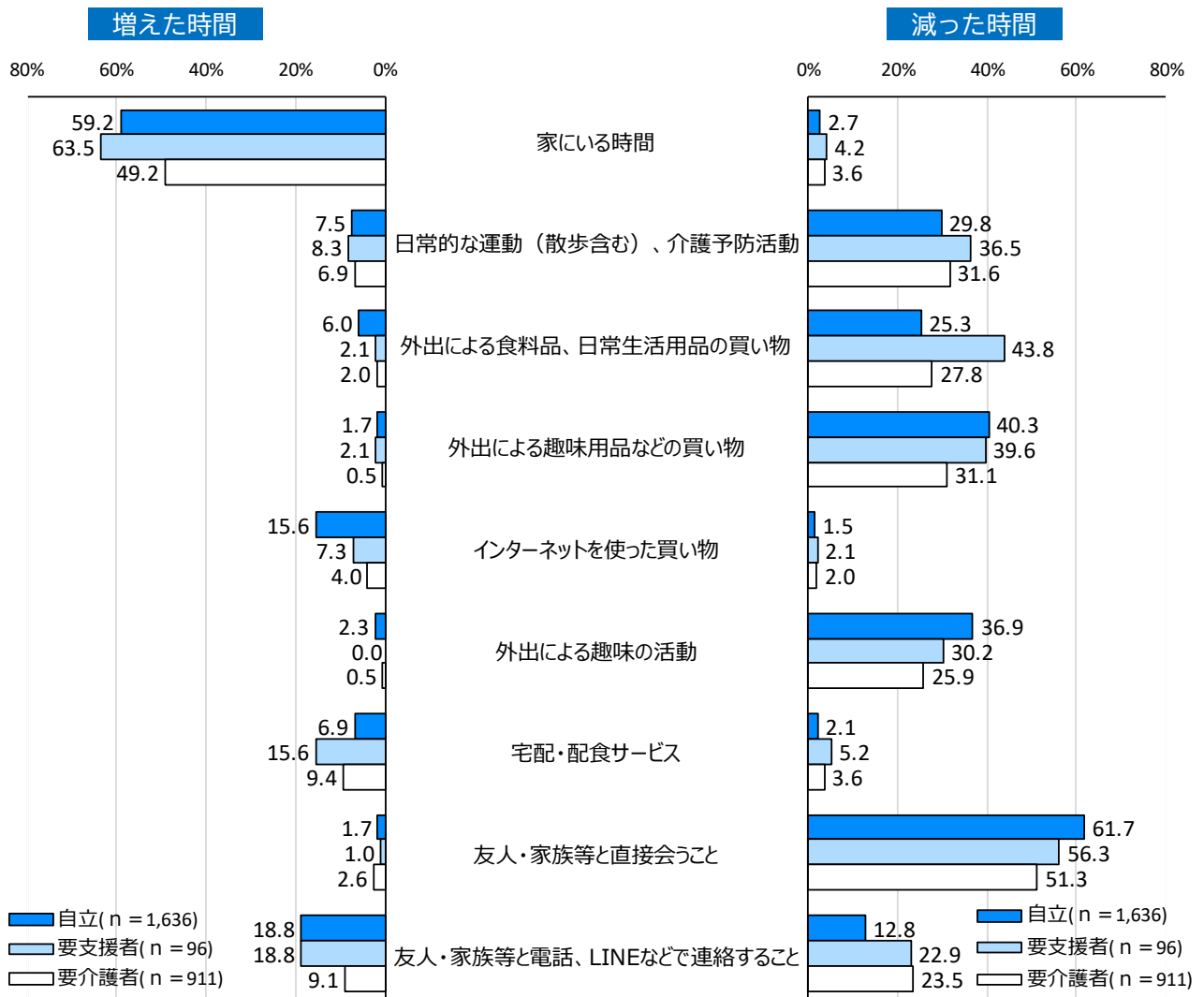
② 住宅の困りごと（複数回答）



(5) 新型コロナウイルス蔓延に伴う行動の変化

- 新型コロナウイルス蔓延に伴う行動の変化において「増えた時間」は、介護状態に関わらず「家にいる時間」が最も多く、要支援者は6割を超えている。
- 「減った時間」は、介護状態に関わらず「友人・家族等と直接会うこと」が最も多く、自立の人で6割を超えている。ほか、「外出による食料品、日常生活用品の買い物」は要支援者、「外出による趣味用品などの買い物」は自立の人で4割を超えている。

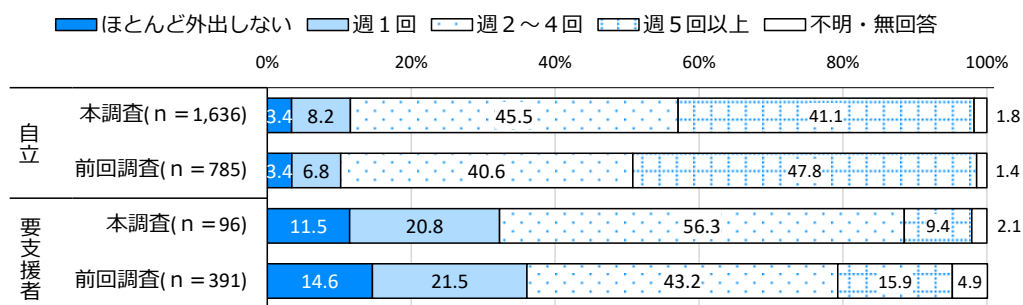
① 新型コロナウイルス蔓延に伴う活動・行動の変化（各項目単数回答）



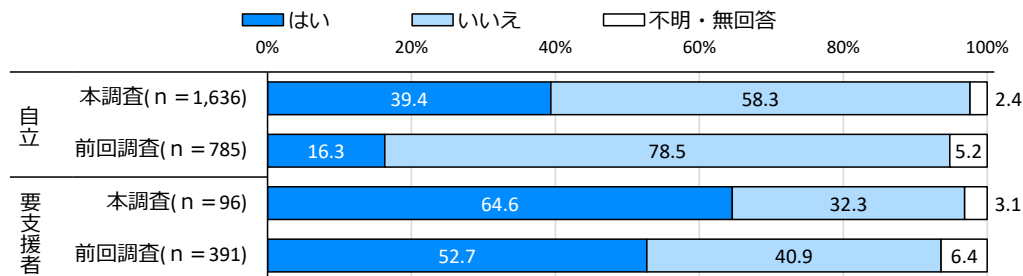
(6) 外出の状況

- 週1回以上の外出状況を尋ねたところ、自立の人・要支援者ともに「週2～4回」が最も多い。前回調査と比較すると、自立の人・要支援者ともに「週5回以上」が減少し、「週2～4回」が増加。
- 外出を控えているか尋ねたところ、「はい」は自立の人で39.4%、要支援者で64.6%となっており、特に自立の人は前回調査から23.1ポイント増加。
- 自立の人に外出を控えている理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症に感染しないため」が80.3%で最も多い。

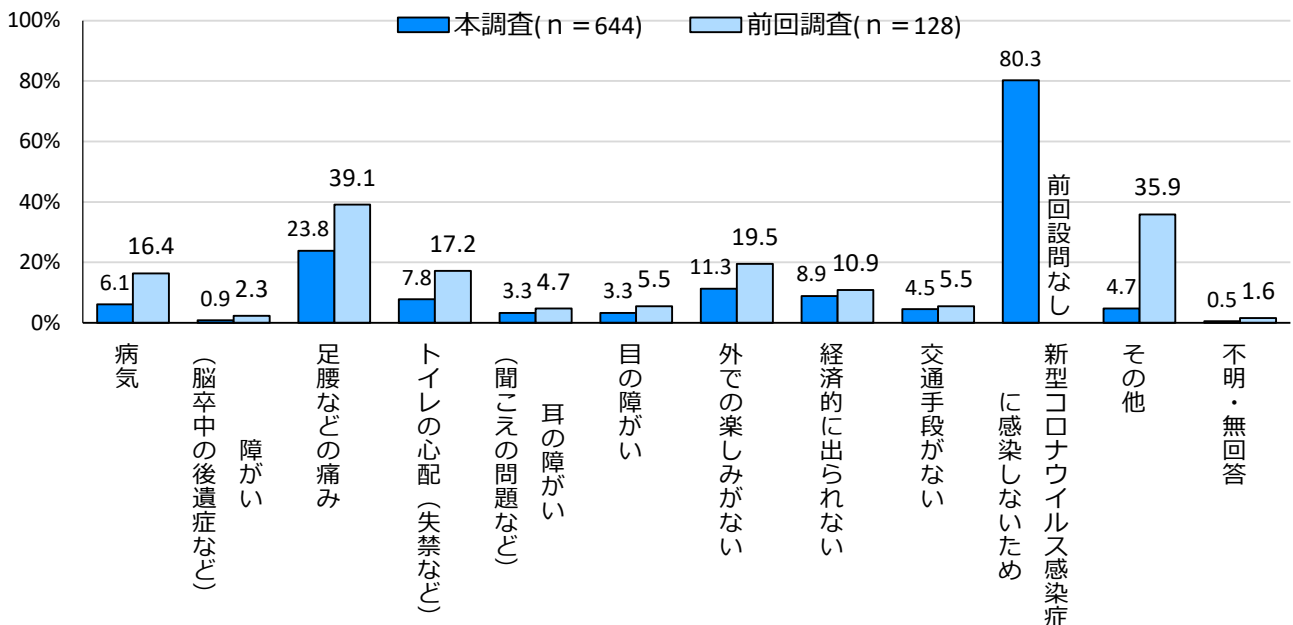
①週1回以上の外出状況（単数回答）



②外出を控えているか（単数回答）



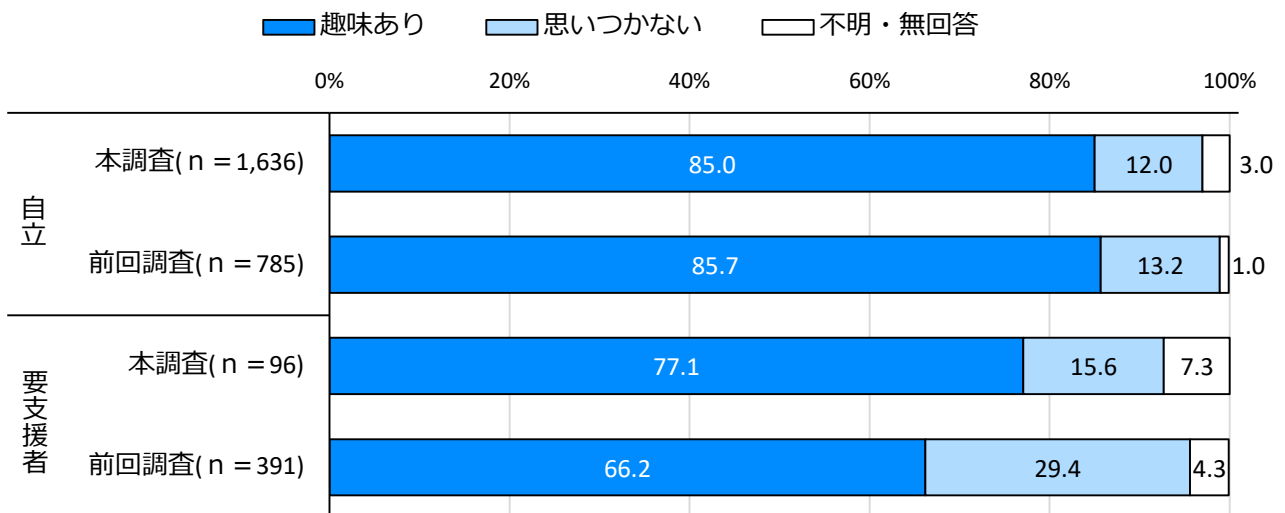
③外出を控えている理由（複数回答） ※自立の人のみ掲載



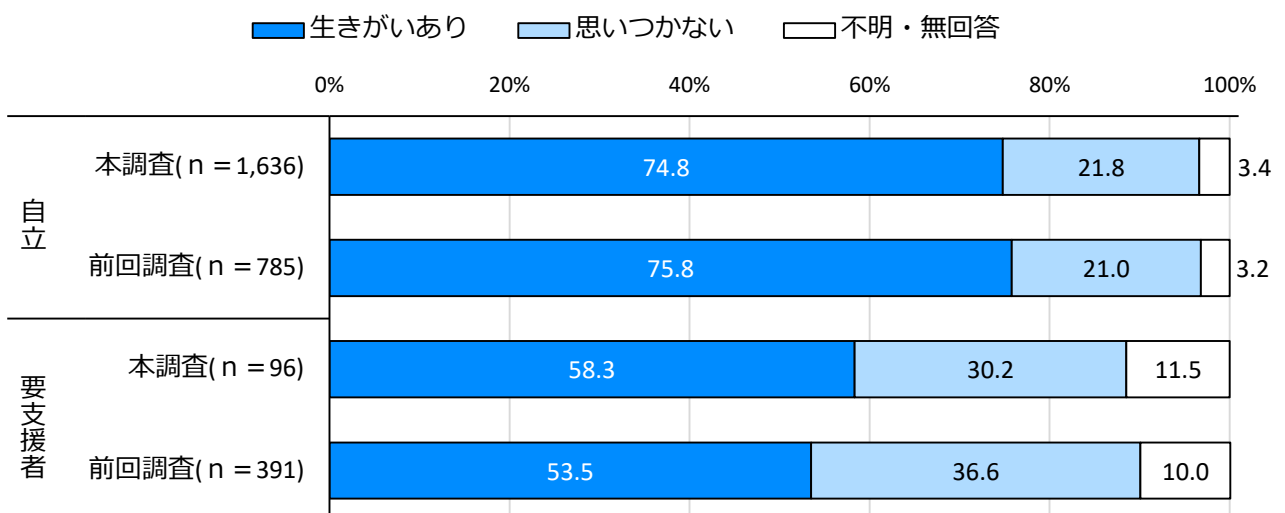
(7) 趣味・生きがい

- 趣味の有無を尋ねたところ、「趣味あり」は自立の人が85.0%、要支援者が77.1%で、要支援者は前回調査から10.9ポイント増加。
- 生きがいの有無を尋ねたところ、「生きがいあり」は自立の人が74.8%、要支援者が58.3%。

①趣味の有無（単数回答）



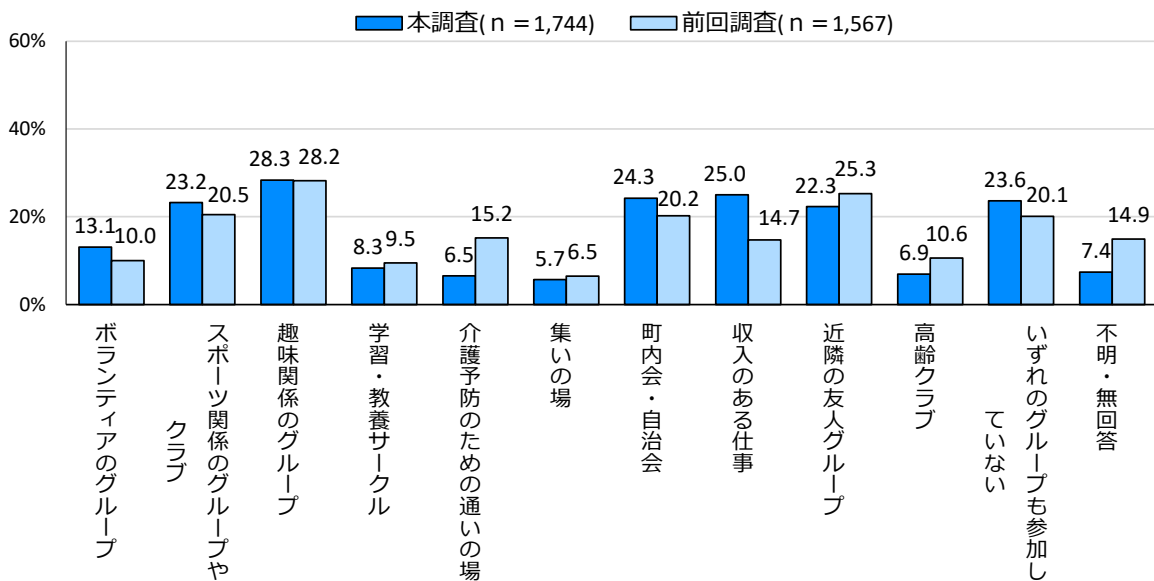
②生きがいの有無（単数回答）



(8) 地域活動

- 参加している地域活動は「趣味関係のグループ」が最も多い。前回調査から「収入のある仕事」が10.3ポイント増加。
- 地域別になんらかのグループに参加している人は、自立の人は山田・千里丘、要支援者は千里ニュータウン・万博・阪大」が最も多い。
- いきいきした地域づくり活動に「参加者」としての参加意向は、自立の人・要支援者ともに「参加してもよい」が最も多い。要支援者の「参加してもよい」は前回調査から14.1ポイント増加。

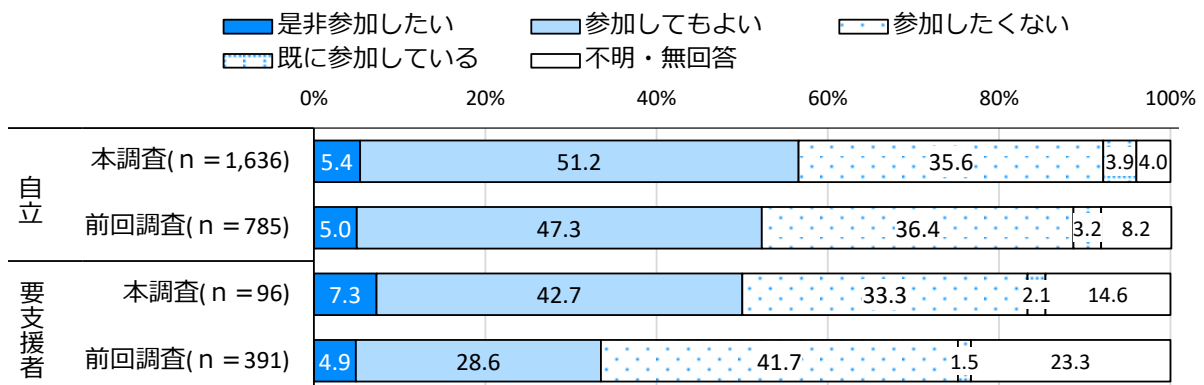
①参加している地域活動（複数回答）【高齢者調査】



地域別なんらかのグループに参加している人の割合

	全体	J R以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里 NT・万博・阪大
自立	69.7%	67.7%	66.1%	64.3%	70.9%	76.6%	66.3%
要支援	56.3%	57.1%	55.6%	50.0%	62.5%	44.0%	71.4%

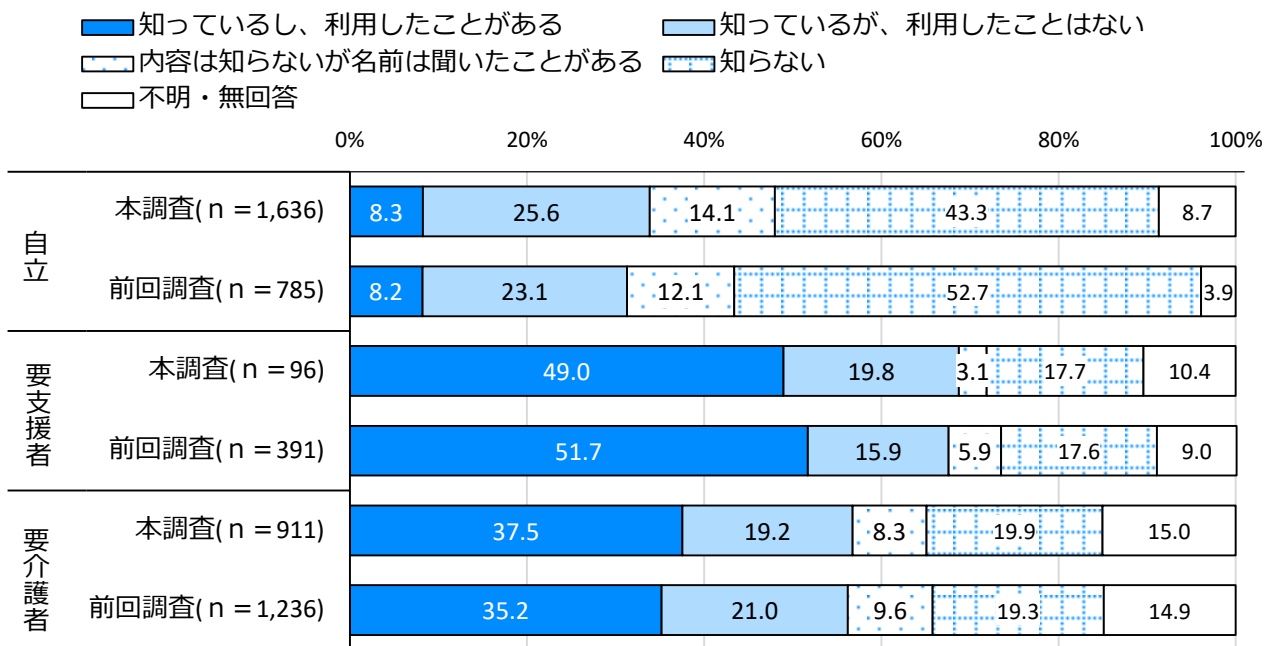
②いきいきした地域づくり活動に「参加者」としての参加意向（単数回答）



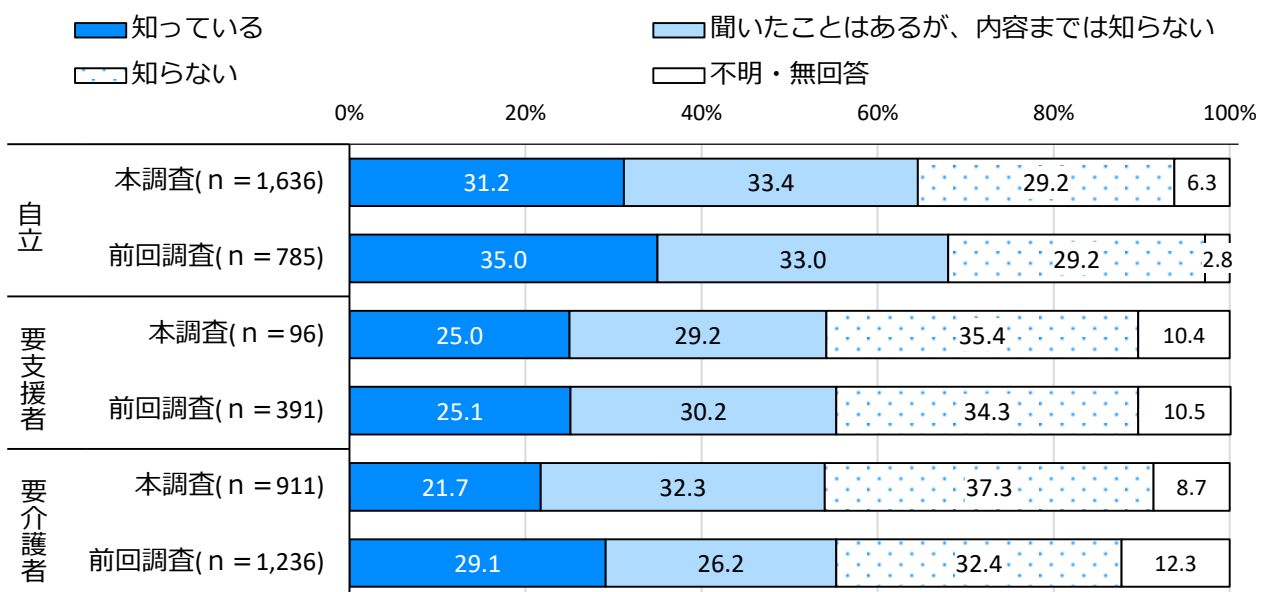
(9) 地域包括支援センター・成年後見制度の認知度

- 地域包括支援センターの認知度について、「知っているし、利用したことがある」は自立の人で8.3%、要支援者で49.0%、要介護者で37.5%と、要支援者・要介護者では最も多い回答。自立の人において「知らない」は前回調査から9.4ポイント減少。
- 成年後見制度について、「知っている」は自立の人で31.2%、要支援者で25.0%、要介護者で21.7%。要介護者は前回調査から7.4ポイント減少。

①地域包括支援センターの認知度（単数回答）



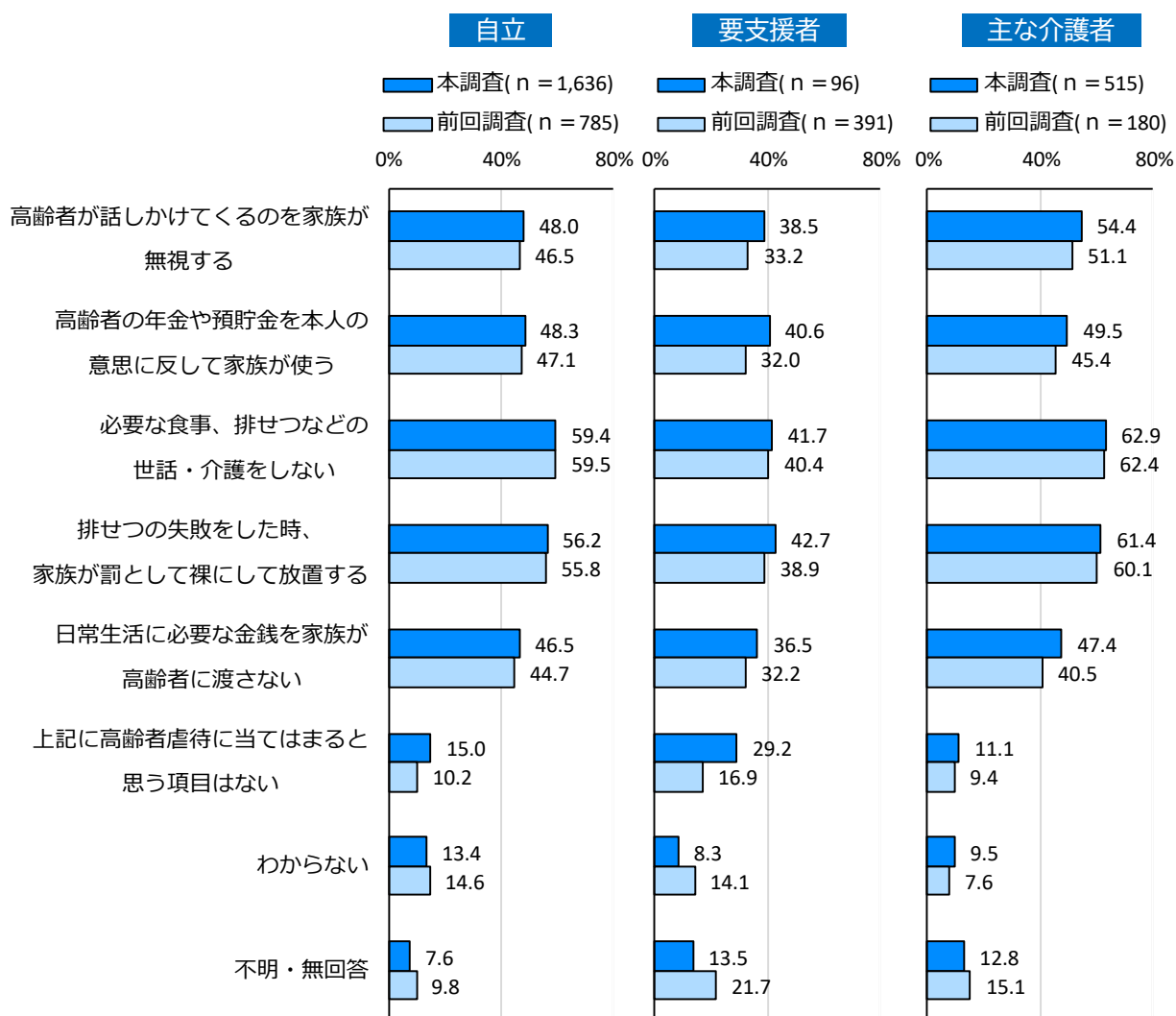
②成年後見制度の認知度（単数回答）



(10) 高齢者虐待

- 高齢者虐待にあてはまるものを尋ねたところ、自立の人は「必要な食事、排せつなどの世話・介護をしない」、要支援者は「排せつの失敗をした時、家族が罰として裸にして放置する」、主な介護者は「必要な食事、排せつなどの世話・介護をしない」が最も多い。
- 自立の人・要支援者・主な介護者ともに「上記に高齢者虐待にあてはまると思う項目はない」も回答が増えている。しかし、要支援者・主な介護者は高齢者虐待に該当する5項目ともに回答が増えている。

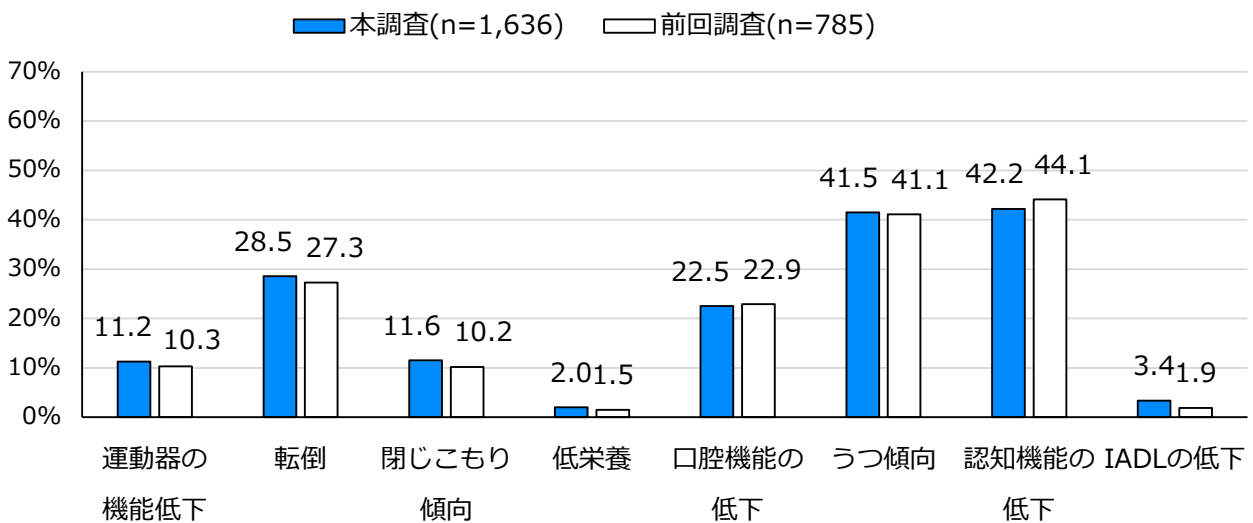
① 高齢者虐待に該当すると思うもの（複数回答）



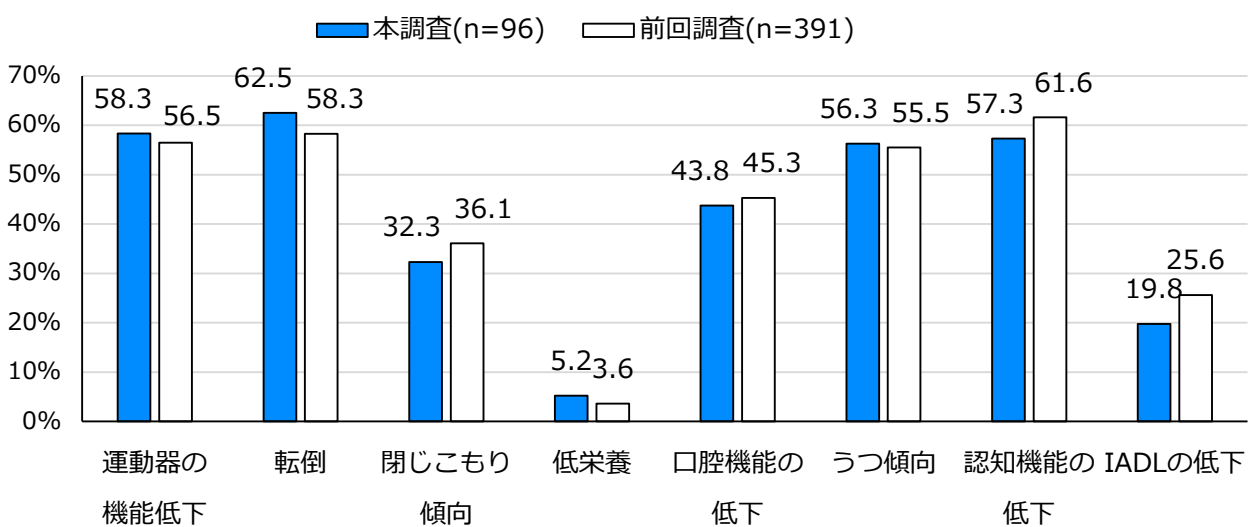
(11) 身体機能等、リスク判定結果

- 身体機能や認知機能等のリスク判定を行った結果、「リスクあり」の人は自立の人で「認知機能の低下」が42.2%で最も多く、次いで「うつ傾向」が41.5%、「転倒」が28.5%となっており、前回調査とほぼ同じ結果。
- 要支援者のリスク判定結果は、「転倒」が62.5%で最も多く、次いで「運動器の機能低下」が58.3%、「認知機能の低下」が57.3%となっており、前回調査とほぼ同じ結果。

①自立の人のリスク判定結果（リスクありの人）



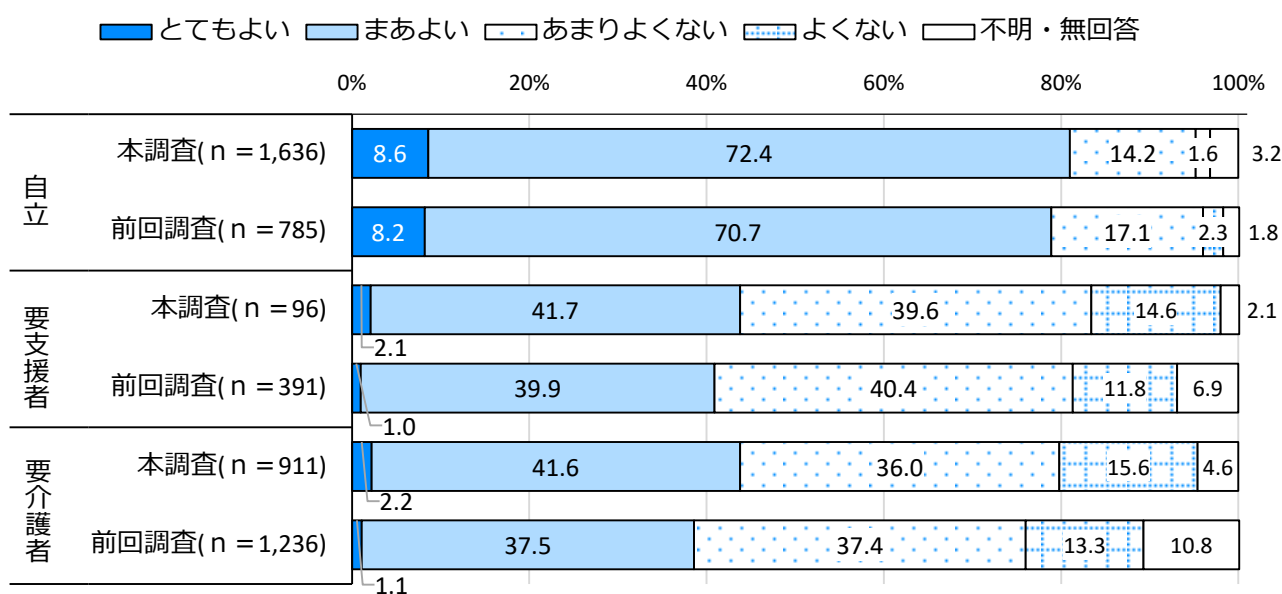
②要支援者のリスク判定結果（リスクありの人）



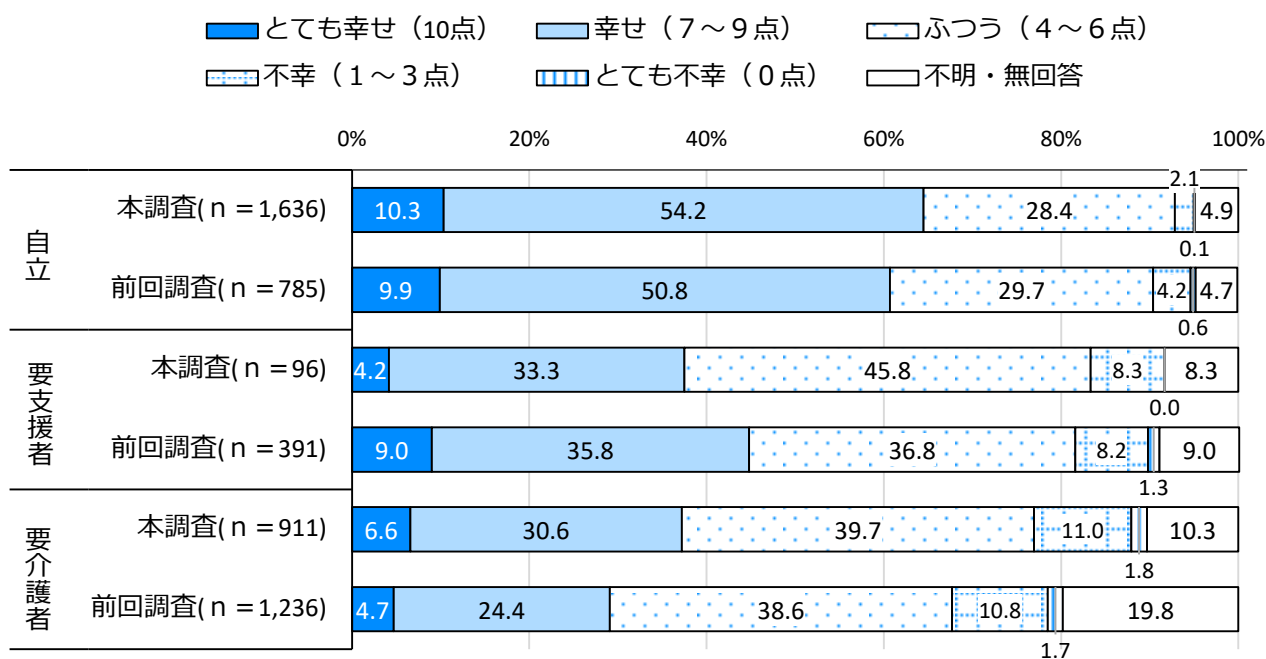
(12) 健康・介護予防

- 主観的健康観は、自立の人・要支援者・要介護者ともに「まあよい」が最も多くなっているが、要支援者・要介護者は自立の人より30ポイント以上低い。
- 幸福感は、自立の人は「幸せ」、要支援者・要介護者は「ふつう」が最も多い。自立の人・要介護者は「とても幸せ」「幸せ」が前回調査から若干増えているのに対し、要支援者は減り、「ふつう」が増えている。

①主観的健康観（単数回答）

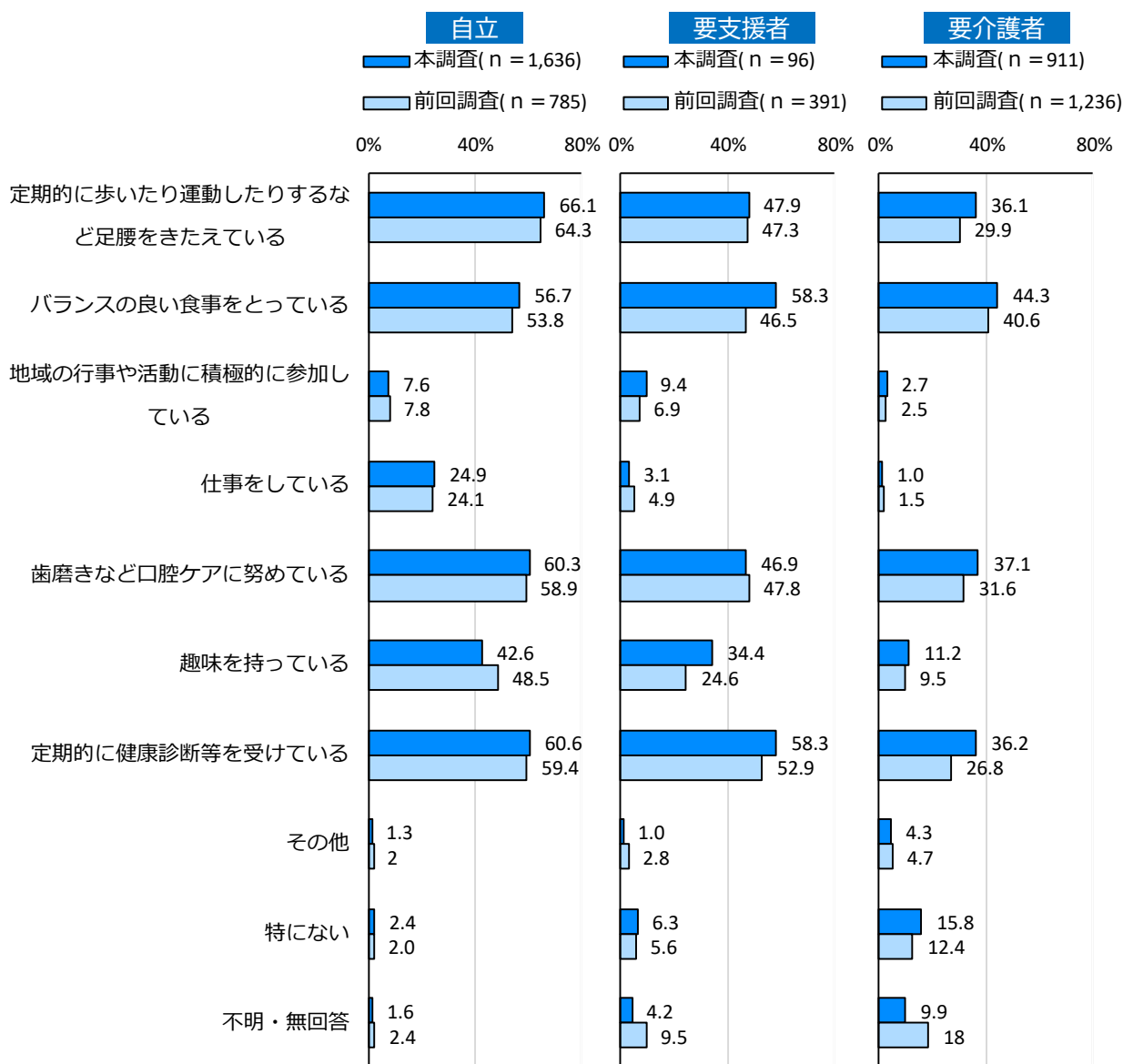


②幸福感（単数回答）



- 健康の保持・増進や介護予防で心がけていることは、自立の人は「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」、要支援者は「バランスの良い食事をとっている」と「定期的に健康診断等を受けている」、要介護者は「バランスの良い食事をとっている」が最も多い。
- 前回調査と比較すると、要支援者で「バランスの良い食事をとっている」は前回調査から10ポイント以上増加。

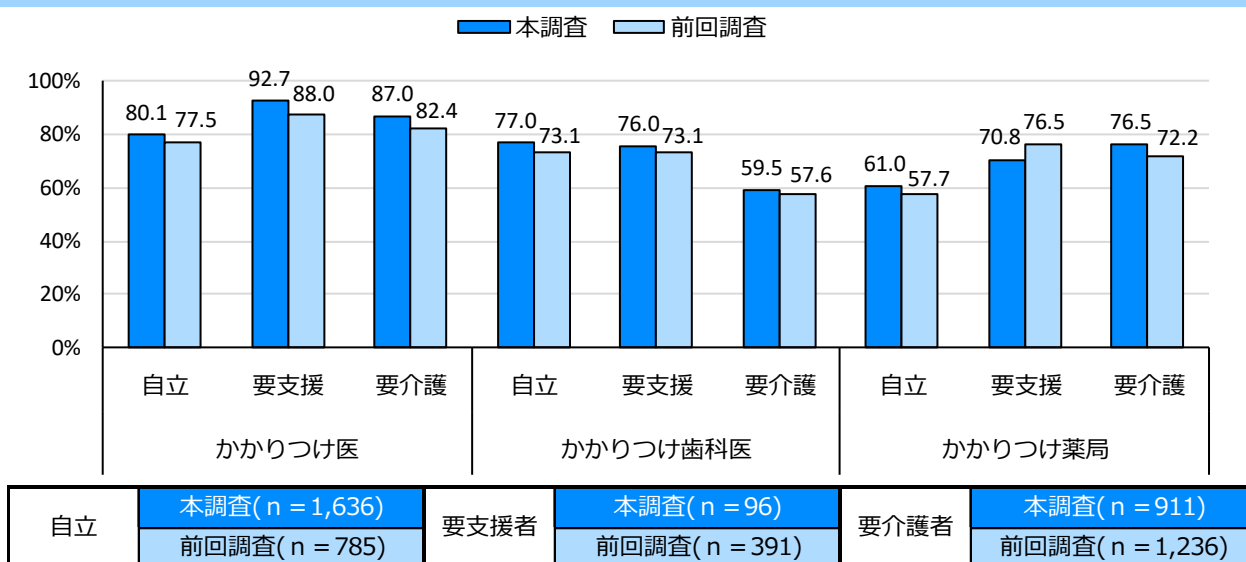
③健康の保持・増進や介護予防のために心がけていること（複数回答）



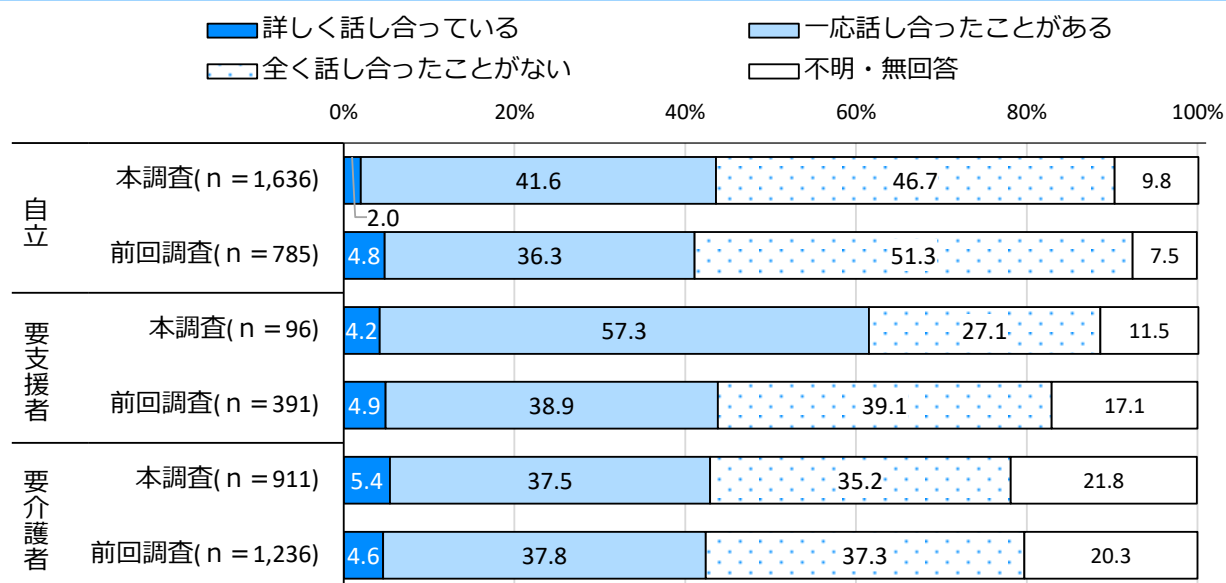
(13) 在宅医療

- かかりつけ医の有無について、「いる」は自立の人で 80.1%、要支援者で 92.7%、要介護者で 87.0%。介護状態に関わらず前回調査から「いる」は増加。
- かかりつけ歯科医の有無について、「いる」は自立の人で 77.0%、要支援者で 76.0%、要介護者で 59.5%。介護状態に関わらず前回調査から「いる」は増加。
- かかりつけ薬局の有無について、「決めている」は自立の人で 61.0%、要支援者で 70.8%、要介護者で 76.5%。前回調査と比較すると、要支援のみ「いる」は減少。
- 人生の最終段階における医療・療養について話し合ったことは、自立の人は「全く話し合ったことがない」、要支援者・要介護者は「一応話し合ったことがある」が最も多い。要支援者は「一応話し合ったことがある」が前回調査から 18.4 ポイント増加。

①かかりつけ医・歯科医・薬局の有無（各項目、単数回答）



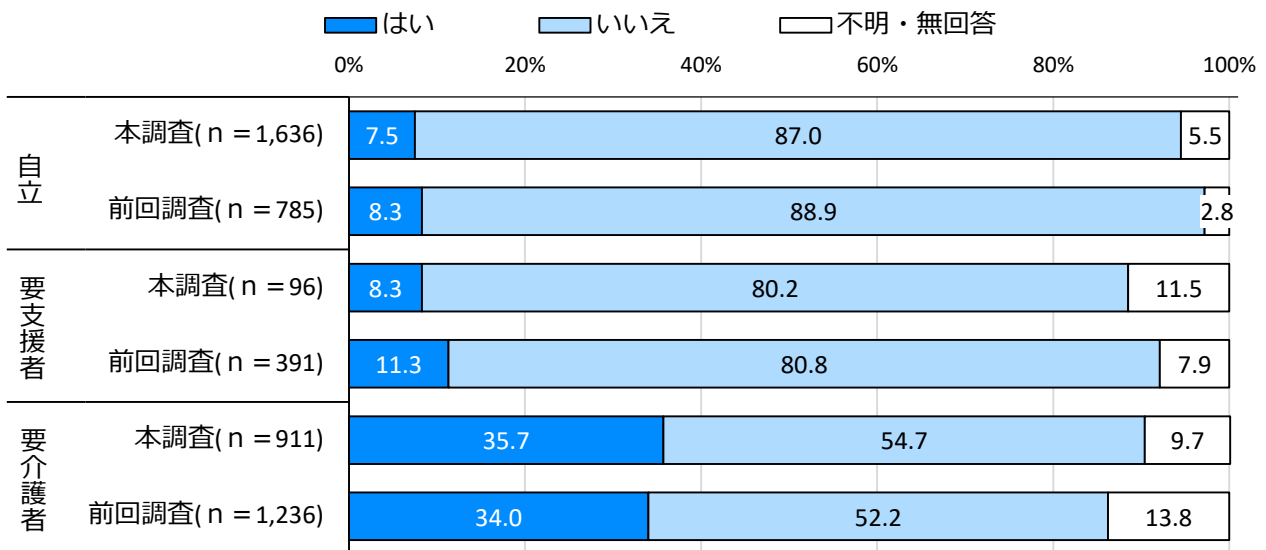
②人生の最終段階における医療・療養について話し合ったことの有無（単数回答）



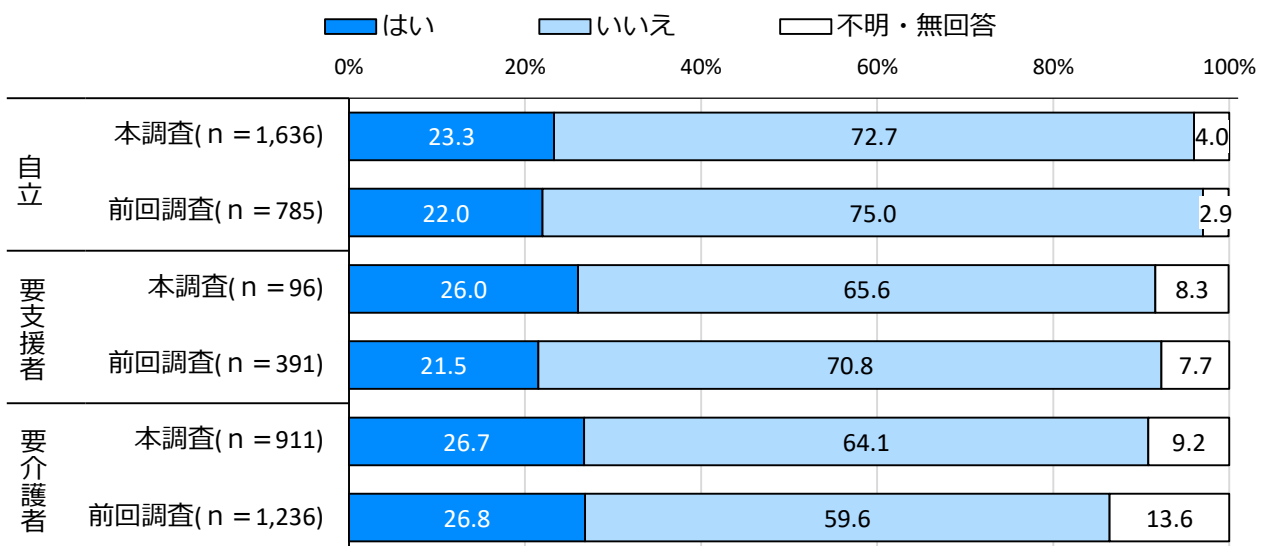
(14) 認知症

- ご自身やご家族に認知症の人がいるか尋ねたところ、「はい」は自立の人で7.5%、要支援者で8.3%、要介護者は35.7%。前回調査とほぼ同じ結果。
- 認知症の相談窓口を知っているか尋ねたところ、「はい」は自立の人で23.3%、要支援者で26.0%、要介護者で26.7%。前回調査とほぼ同じ結果。

①ご自身やご家族の認知症症状の有無（単数回答）



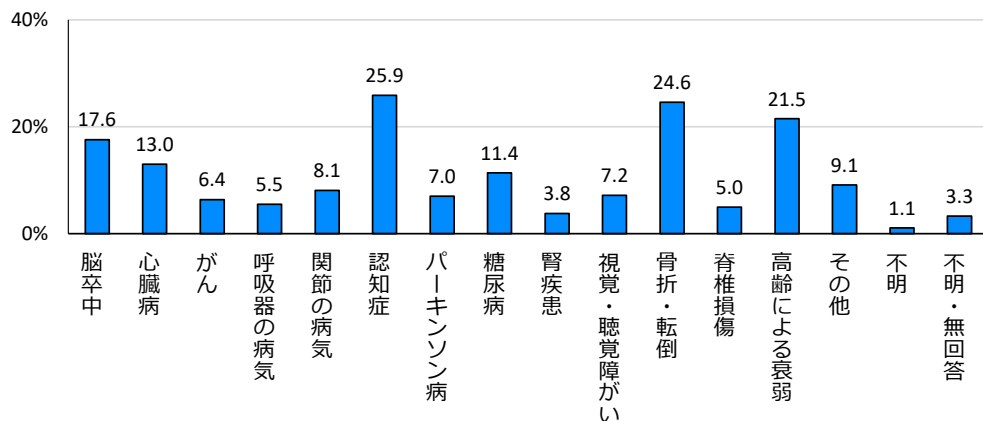
②認知症の相談窓口の認知度（単数回答）



(15) 介護保険サービス

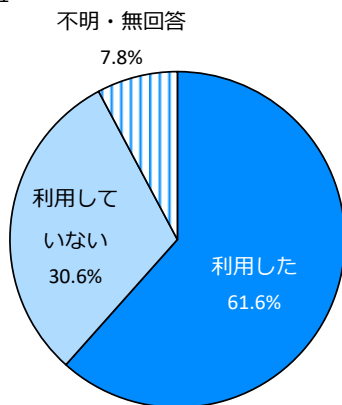
- 介護・介助が必要になった原因は、「認知症」が25.9%で最も多く、次いで「骨折・転倒」。
- 介護保険サービスの利用状況は、「利用した」が61.6%、「利用していない」が30.6%。
利用したサービスは「通所介護」が47.2%で最も多く、次いで「訪問介護」が40.8%。
- 利用している介護保険サービス全体を通しての満足度は、「満足」が56.9%、次いで「どちらともいえない」が8.9%、「不満」が2.8%。

①介護・介助が必要になった原因（複数回答）【要介護認定者調査】



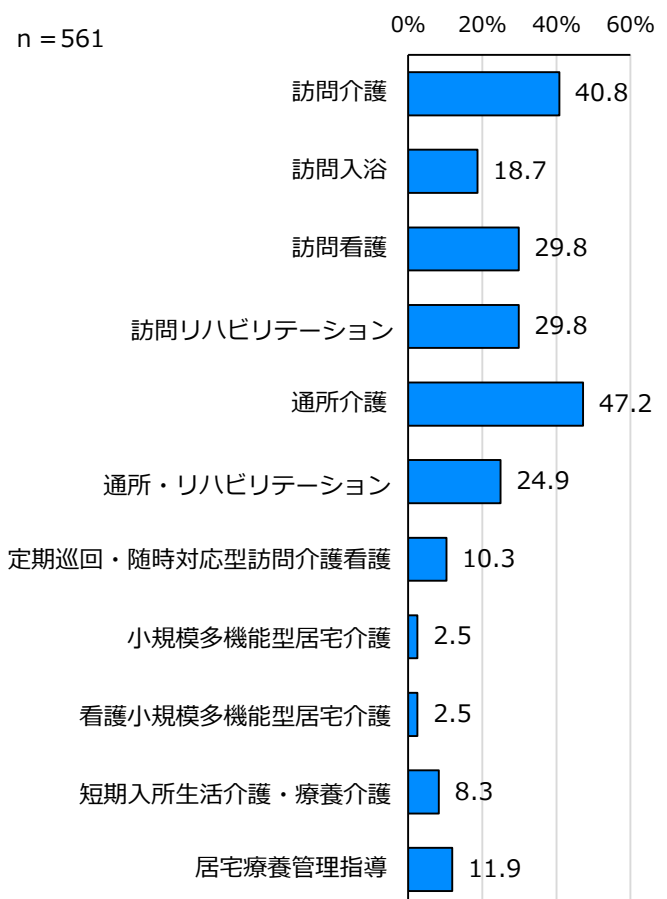
②介護保険サービスの利用状況（単数回答）【要介護認定者調査】

n = 911



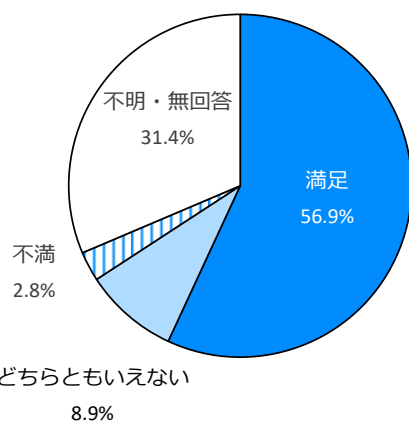
③利用したサービス（複数回答）【要介護認定者調査】

n = 561



④サービス全体の満足度（単数回答）【要介護認定者調査】

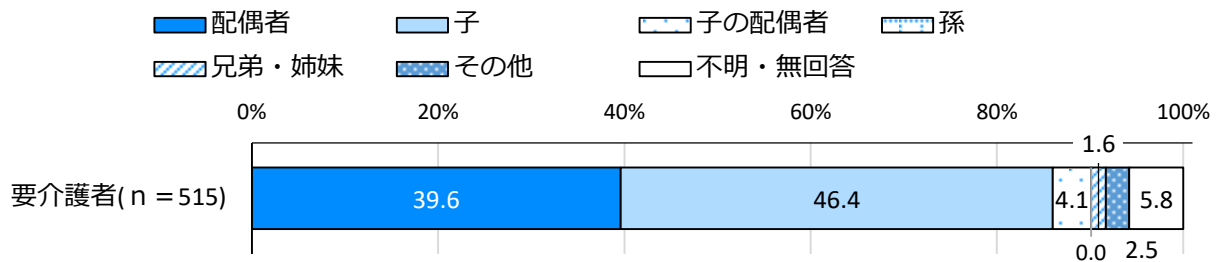
n = 561



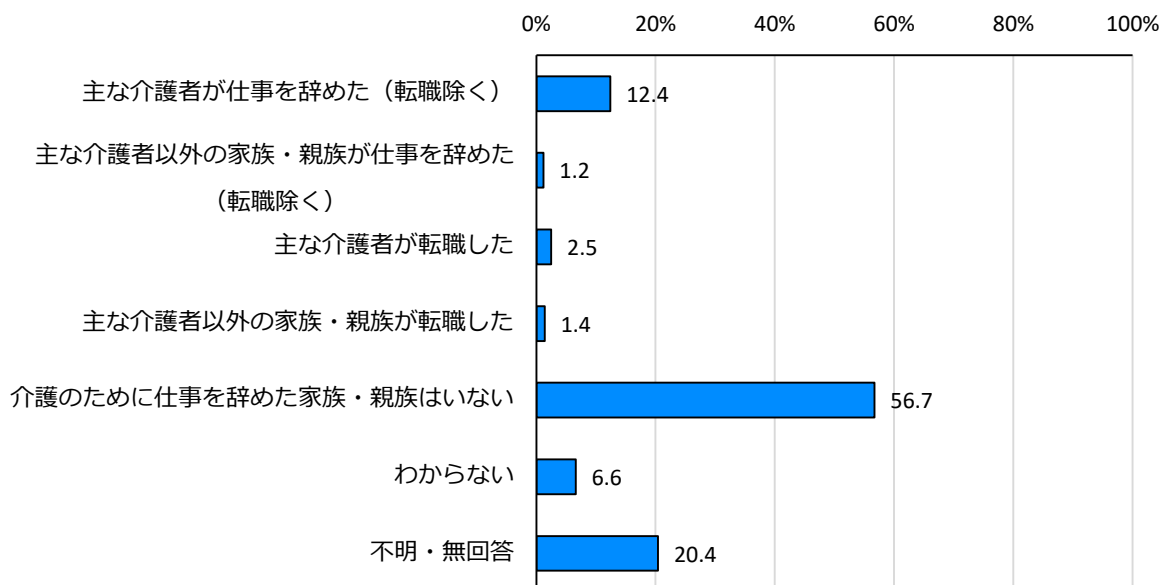
(16) 介護者の状況

- 主な介護者は、「子」が46.4%で最も多く、次いで「配偶者」が39.6%。
- 介護を理由とした離職状況は、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が56.7%で最も多く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」が12.4%。

① 主な介護者（単数回答）【要介護認定者調査】

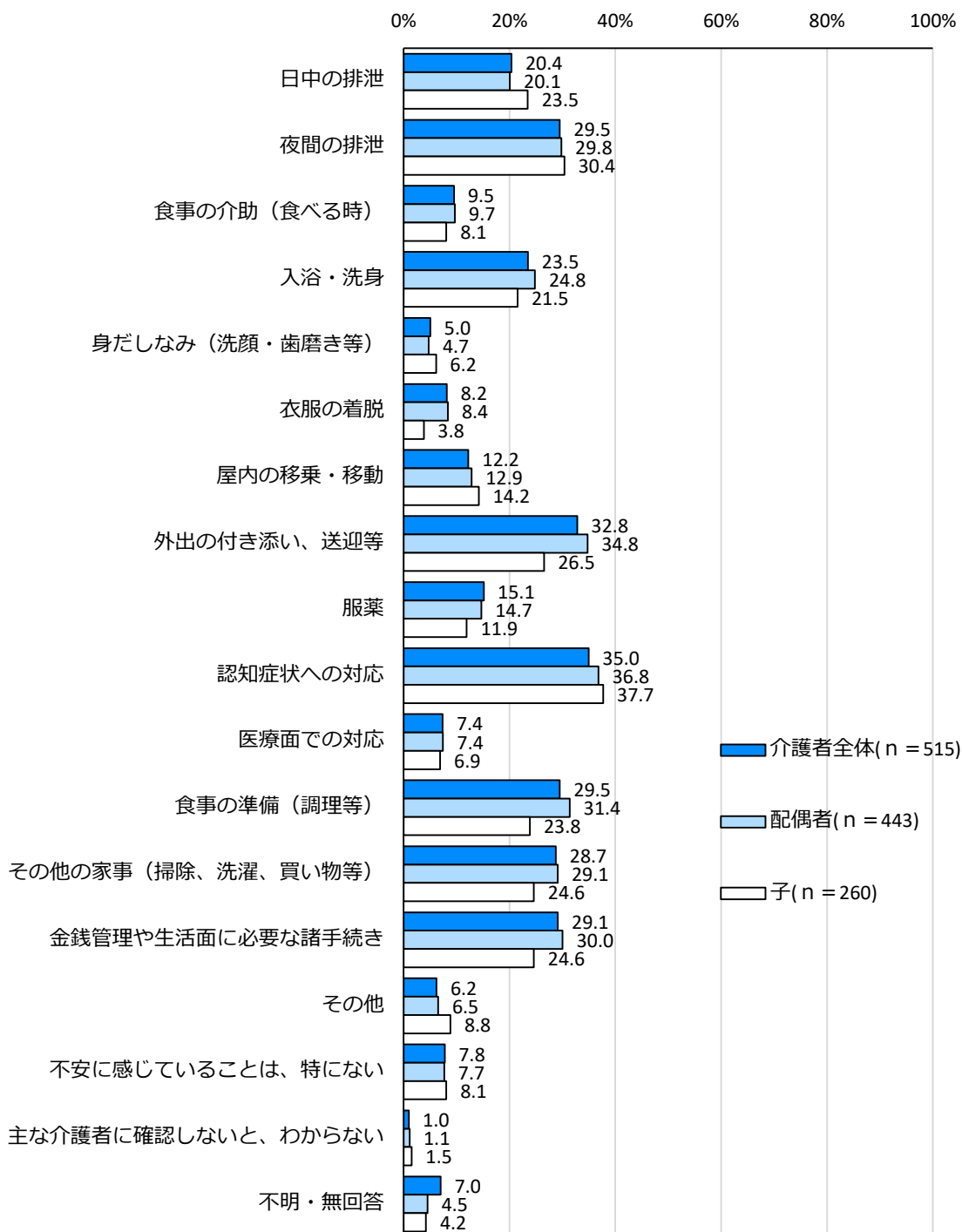


② 介護を理由とした離職状況（複数回答）【要介護認定者調査】



- 主な介護者が不安に感じる介護の内容は、「認知症状への対応」が 35.0%で最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」が 32.8%、「夜間の排泄」「食事の準備（調理等）」がともに 29.5%。
- 主な介護者別にみると、配偶者・子ともに「認知症状への対応」が最も多く、次いで配偶者は「外出の付き添い、送迎等」、子は「夜間の排泄」。

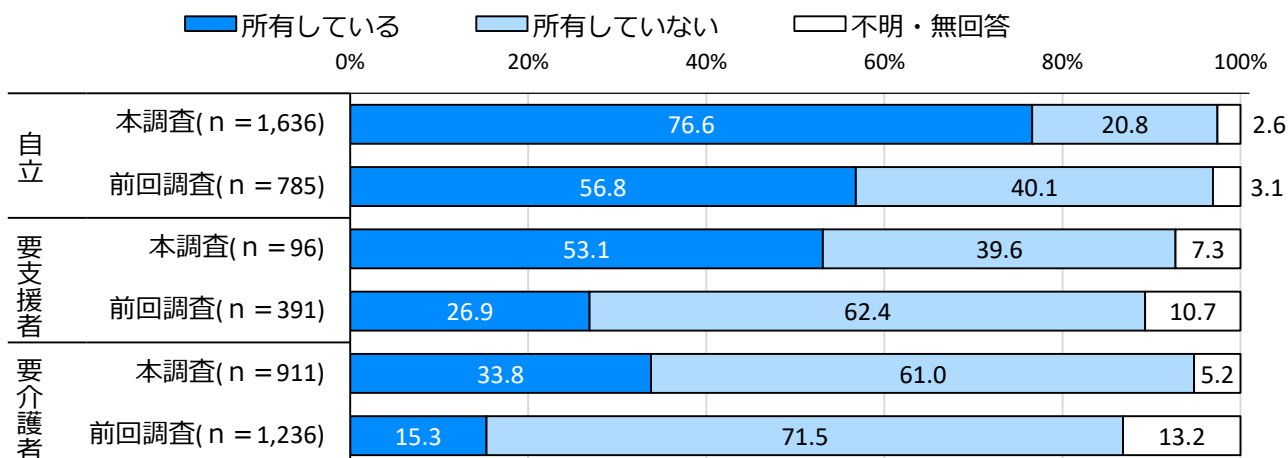
③ 主な介護者が不安に感じる介護の内容（複数回答）【要介護認定者調査】



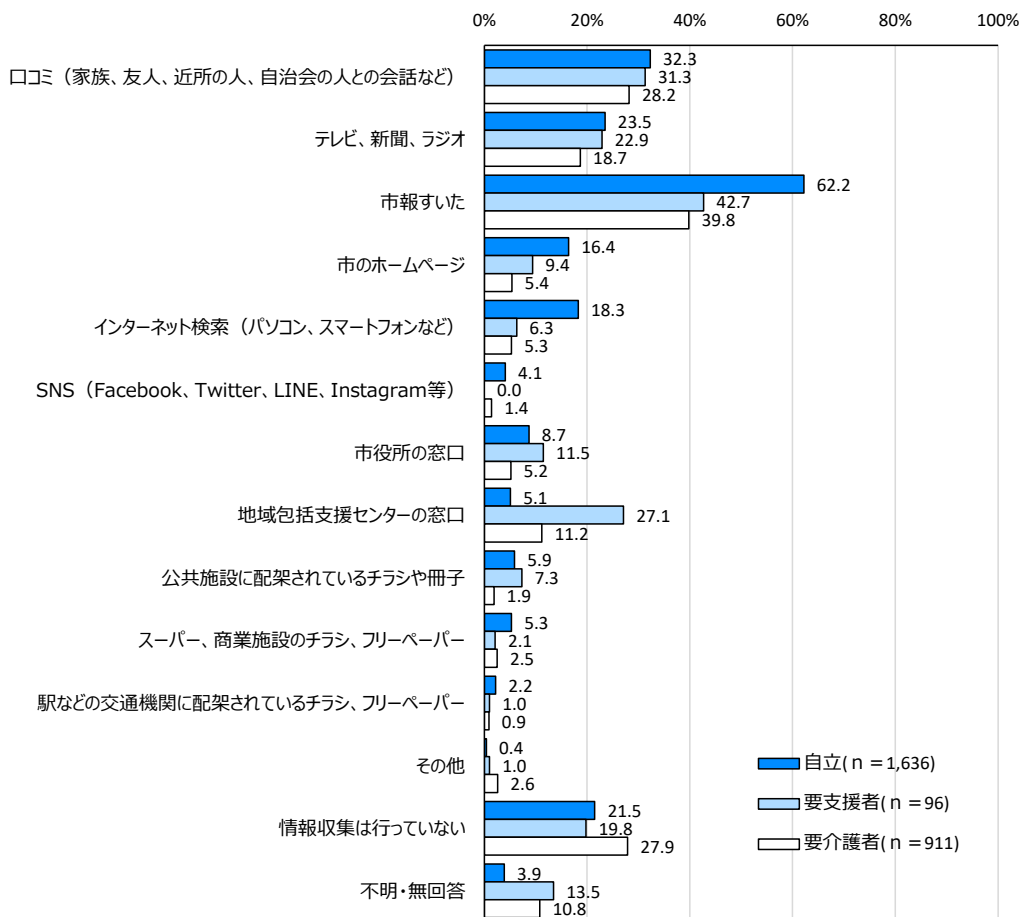
(17) 情報収集

- スマートフォンの所有状況は、自立の人・要支援者は「所有している」、要介護者は「所有していない」が最も多い。「所有している」は大きく増加。
- 介護や生活支援などの行政サービスの情報収集手段は、介護状態に関わらず「市報すいた」が最も多く、自立の人は6割を超える。「地域包括支援センターの窓口」は要支援で27.1%と、自立の人・要介護者より10ポイント以上多い。

①スマートフォンの所有状況（単数回答）



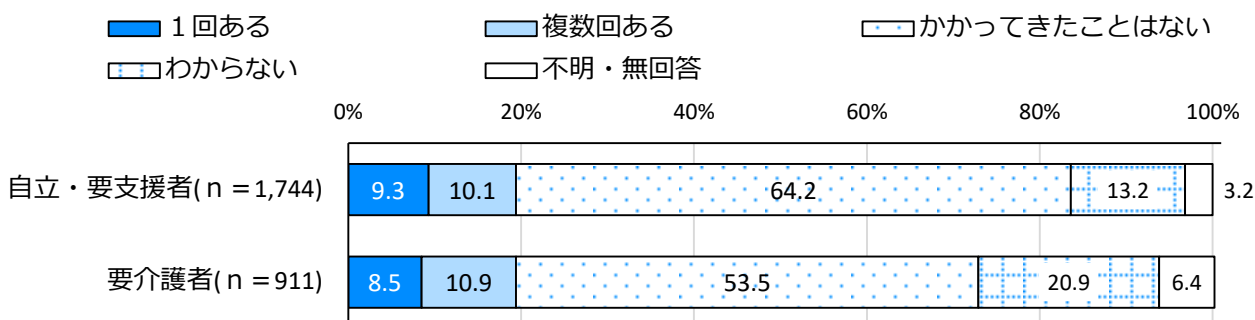
②介護や生活支援などの行政サービスの情報収集手段（複数回答）



(18) 防犯・防災

- 過去1年間に特殊詐欺と思われる電話がかかってきたことは、自立・要支援者、要介護者ともに「1回ある」「複数回ある」を合わせた“ある”が約2割。地域別にみると、JR以南地域が21.9%で最も多く、山田・千里丘地域が17.6%で最も低い。
- 災害に備えた対策は、自立・要支援者、要介護者ともに「停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの準備している」が最も多く、次いで「食料や飲料水、日用品などの準備している」。ほとんどの項目で自立・要支援者より要介護者の割合が少ない。

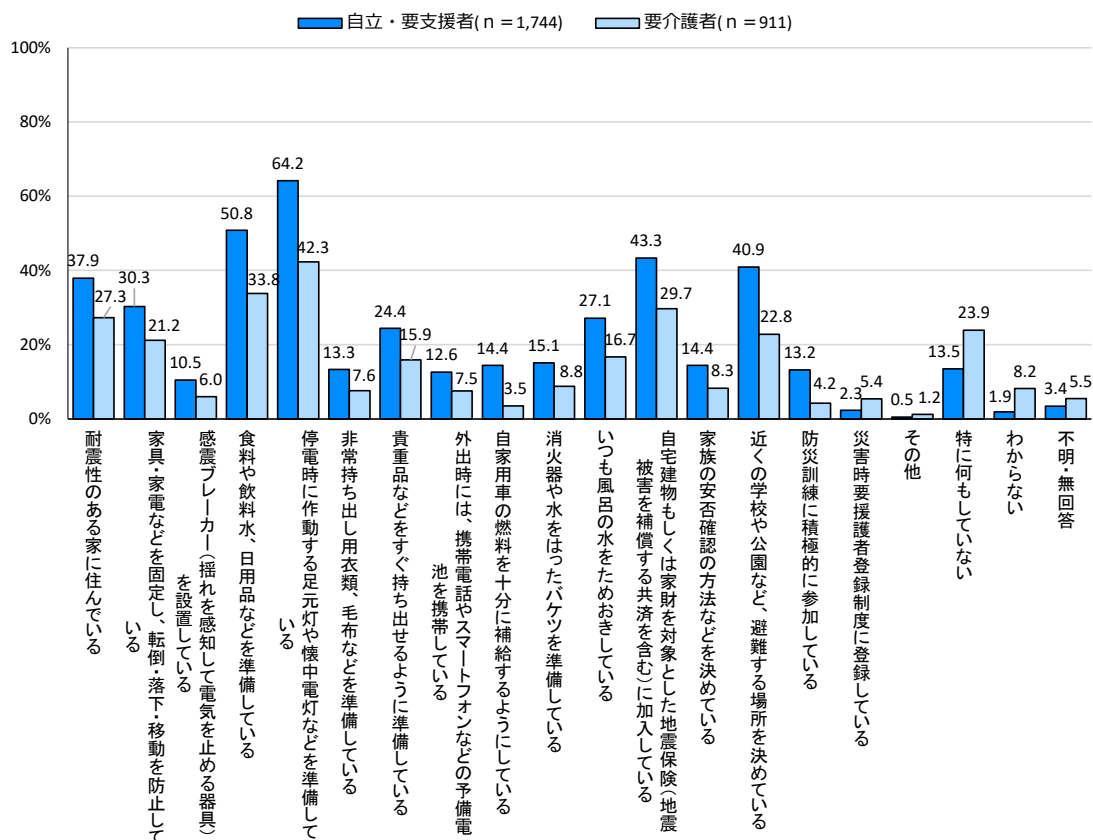
①過去1年間に特殊詐欺と思われる電話がかかってきた回数（単数回答）



地域別過去1年間に特殊詐欺と思われる電話がかかってきた経験のある人の割合

全体	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里NT・万博・阪大
19.4%	21.9%	18.9%	21.2%	21.1%	17.6%	18.7%

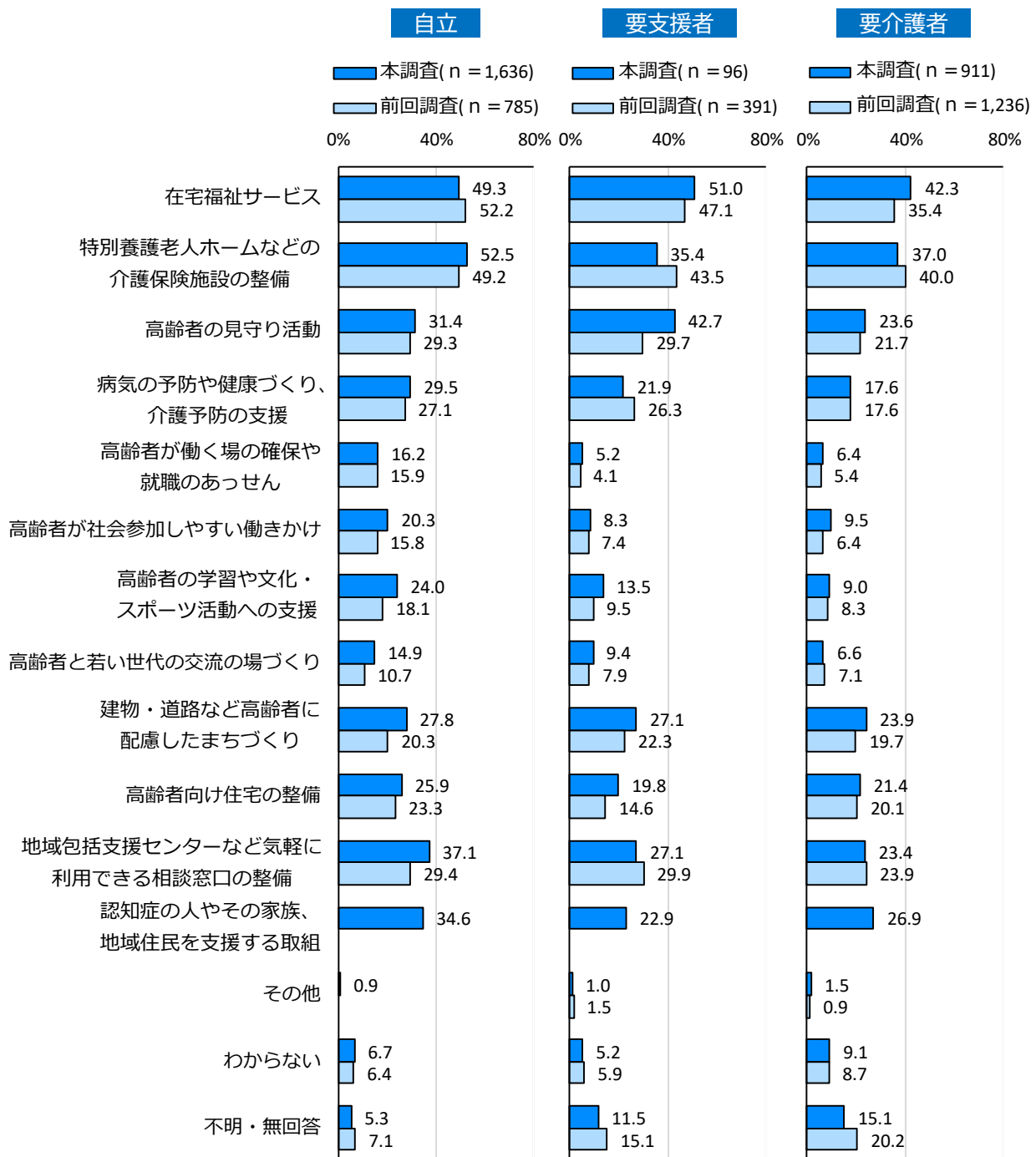
②災害に備えた対策（複数回答）



(19) 望む高齢者保健福祉施策

- 望む高齢者保健福祉施策は、自立の人は「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」、要支援者は「在宅福祉サービス」が最も多く、前回調査もこの2項目は多い回答。
- 「高齢者の見守り活動」は要支援者で42.7%と、前回調査から10ポイント以上増加。

①望む高齢者保健福祉施策（複数回答）



第3章 第8期計画の評価と第9期計画の課題

(1) 第8期計画の評価

第8期計画（2021～2023年）は、8つの基本目標を設定し、地域包括ケアシステムの構築を図ってきました。

計画の進捗状況については、8つの基本目標ごとに令和7年（2025年）までのより具体的な取り組みと計画期間ごとの目標を示した「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」に基づき評価を行います。

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

評価

- 高齢者生きがい活動センター利用者数や地区公民館主催講座の受講者数のほか、成人の週1回以上の運動等の実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値に対して下回っていますが、感染防止対策を講じながら実施し、徐々に回復してきています。
- 特定健康診査やがん検診等の健（検）診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷しました。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
②生きがいがある高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	73.7%	65.0%以上	113.4%
④いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】	59.8%	65.0%	92.0%
⑥成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率 【市民意識調査】	44.3%	60.0%	73.8%

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
①高齢者生きがい活動センター利用者数	27,555人	46,566人	54,566人
③地区公民館主催講座延べ受講者数	14,456人	26,677人	57,294人
⑤シルバー人材センター会員数	1,921人	1,951人	2,513人
⑦生活習慣改善に取り組む人の割合	63.8%	63.9%	67.0%

基本目標 2 相談支援体制の充実

評価

- 地域包括支援センターの評価について、毎年度1次評価結果のモニタリングを行うとともに、委託契約の4年目を迎えるセンターについて外部評価を実施。機能強化と安定的な業務継続を図りました。また2023年度より三職種5名の配置として体制を強化しました。
- 地域包括支援センターについて、要支援・要介護認定結果通知にセンターの一覧を同封する等周知を図り、認知度は前計画時と比べて上がっていますが、指標の目標値達成には至りませんでした。
- 地域包括支援センターは、分野をまたぐ複合的な課題を抱える高齢者等を総合相談業務にて把握し、適切な支援につなげています。また障がい者相談支援センター等の関係機関との連携が図られるようになってきており、課題を抱える人に対して支援を実施しました。
- 高齢者虐待防止のために、出前講座や認知症サポーター養成講座等で啓発に努めましたが、高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者の割合は目標値に至りませんでした。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
②地域包括支援センターの認知度※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	38.3%	47.0%	81.5%
⑤いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等の生活と健康に関する調査】	36.1%	37.0%	97.6%
⑥成年後見制度認知度※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	29.7%	36.0%	82.5%
⑦高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者【高齢者等の生活と健康に関する調査】	20.4%	5.0%	24.5%

※印はウェイトバックによる集計

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
①地域包括支援センターの評価	2019年度の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認	2020年度の業務実施状況の評価については、全地域包括支援センターが評価基準を満たしたことを確認	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている
③地域ケア会議開催回数	33回	31回	34回
④高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数（年度末実績）	621事業者	622事業者	744事業者

基本目標3 介護予防の推進

評価

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組としてスーパー等で実施するフレイル予防気軽に相談会を開始するなど介護予防の普及啓発に努めましたが、健康の保持・増進や介護予防のために心がけていることが「特にない」高齢者の割合は目標値に至りませんでした。
- いきいき百歳体操参加者数や介護予防推進員活動者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により伸び悩みましたが、様々な講座を開催するなど活動の支援を行いました。
- 75歳以上の要介護認定率は目標値である32.8%以下を維持しており、介護予防事業の推進により一定の成果があったと考えられますが、事業の効果検証が必要です。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
①健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	4.0%	2.0%	50.0%

※印はウエイトバックによる集計

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
②ひろばde体操 実施箇所数	17か所	21か所	15か所
③いきいき百歳体操 実施グループ数	155グループ	163グループ	300グループ
④いきいき百歳体操 参加者数（活動支援1回目）	2,117人	2,231人	4,500人
⑤介護予防推進員 活動者数	137人	137人	202人
⑥75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	32.7%	32.2%	32.8%以下

基本目標 4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

評価

- 2022年度からは市内6圏域の会場で自立支援型ケアマネジメント会議を開催して圏域内の事例検討・地域課題の抽出等を行った結果、自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者は目標値を上回りました。また、同会議におけるケアプランのケース検討数も目標値を達成しました。
- 介護者が気軽に相談できる窓口である地域包括支援センターについて、あらゆる機会を通じて周知を図っており、介護相談件数は目標値を上回りました。
- 介護を理由に退職した介護者の減少に向けて、在宅福祉サービスの提供や相談窓口として地域包括支援センターの周知を図ってきましたが、介護を理由に退職した介護者の割合について、目標達成には至りませんでした。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
⑦介護を理由に退職した介護者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	12.4%	0.0%	87.6%

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
①自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】	21.1%	81.0%	70.0%
②ケアプランのケース検討数	47 ケース	48 ケース	48 ケース
③訪問型・訪問型短期集中サポートサービス	1 回算定報酬を設定	1 回算定報酬の適応を拡充	事業内容の多様化や拡充を検討
④通所型サポートサービス	1 回算定報酬を設定	1 回算定報酬の適応を拡充	事業内容の多様化や拡充を検討
⑤救急医療情報キット延べ配布数	16,072 人	16,647 人	18,730 人
⑥介護相談件数	1,551 件	2,670 件	2,270 件

基本目標 5 認知症支援の推進

評価

- 認知症地域支援推進員が世界アルツハイマー月間における認知症に関する普及啓発活動を展開したほか、若年性認知症支援についても各機関と連携し、意見交換会や事例検討等を行いました。
- 認知症サポーター養成講座の受講者数は新型コロナウイルス感染症の影響により伸び悩みましたが、地域包括支援センターが地域活動を通して地域の企業・団体に働きかけを行い、講座の開催につなげたほか、オンライン講座を開始し、受講機会を増やしました。
- 認知症地域サポート事業の徘徊高齢者検索模擬訓練の募集をしたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応募がなく実施できませんでした。
- みまもりあいステッカーとみまもりあいアプリによる検索手法を展開。アプリダウンロード数は増加傾向にありますが、目標の達成には至っていません。
- 認知症初期集中支援チームが各機関と連携し、医療・介護サービス等の必要な支援につなげています。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
⑤認知症に関する相談窓口の認知度※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	23.9%	24.0%	99.6%

※印はウエイトバックによる集計

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
①認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積）	27,434人	28,386人	31,480人
②みまもりあいアプリダウンロード数	6,147人	7,799人	20,135件
③認知症サポーターの自主的な活動への支援	フォローアップ研修等の実施	ステップアップ講座を開催	活動の場の提供 集団支援
④認知症についての情報の周知	・ホームページを活用した情報発信 ・アルツハイマー月間の取組		ポータルサイト ホームページ等
⑥認知症ケアパス	5,000部	随時更新・配付	随時更新・配布
⑦認知症初期集中支援チーム	1チーム設置 評価・検証 選定等委員会の開催		ケースの分析 と課題抽出
⑧認知症カフェ	22か所	18か所	周知・後方支援
⑨認知症地域支援推進員	1チーム設置 評価・検証 選定等委員会の開催	推進員の設置 評価・検証 選定等委員会の開催	認知症の人の 本人発信支援・講座の開催 関係機関の認知症対応力の向上支援

基本目標 6 在宅医療と介護の連携の推進

評価

- 在宅療養推進のため、医療・介護関係者を対象とした多職種連携研修会・ケアマネ塾・ブロック別のケアマネ懇談会を通して相互理解を深めました。
- 在宅医療・介護連携を支援する医療機関の相談窓口と位置付けている地域包括支援センターにおいて相談支援を行っていますが、医療機関との連携をさらに深めていく必要があります。
- 出前講座において ACP（アドバンス・ケア・プランニング）市民啓発プログラムや在宅で自分らしく生きるための啓発講座を実施しました。またリーフレット「大切な人とあなたの人生会議」を配布したほか、エンディングノートの医療機関等への配付やホームページへの掲載を行いました。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
③かかりつけ医のいる高齢者※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	81.6%	90.0%	90.7%
④かかりつけ歯科医のいる高齢者※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	75.0%	85.0%	88.2%
⑤かかりつけ薬局を決めている高齢者※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	63.3%	75.0%	84.4%
⑥人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者※【高齢者等の生活と健康に関する調査】	44.3%	60.0%	73.8%

※印はウエイトバックによる集計

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021 年度	2022 年度	2023 年度
①多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	25.9%	27.8%	50.0%以上
②退院支援加算の体制を取っている病院数	10 か所	11 か所	10 か所
⑦ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	認知症ケアパスや介護保険料額決定通知書兼納入通知書のお役立ち情報で周知	高齢者の生活サポート情報を追加掲載を追加掲載バナー表示を変更	周知、内容の充実

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

評価

- 住宅改修（介護保険制度）の実施や耐震診断・設計・改修の補助制度の周知に努めたが、住まいの困りごととして「段差が多い」や「耐震対策ができていない」を挙げた高齢者の割合は目標値には至りませんでした。
- 大阪府、市、不動産事業者が協力し、高齢者等住宅の確保に特に配慮を要する方と不動産業者をつなぐため、住まい探し相談会を実施しました。
- 2023年度末の特定経路等のバリアフリー化に向けて重点的にバリアフリー化を実施しましたが、今後開発が予定されている場所については現時点では整備せず、開発に合わせて整備していくこと等から、目標達成には至りませんでした。
- 特殊詐欺被害件数は増加していますが、2023年度に吹田市特殊詐欺集中対策本部を設置したほか、防犯機能付電話機の購入補助を開始するなど、特殊詐欺被害の防止対策を強化しました。
- 2020年度から連合自治会単位で結成した自主防災組織への活動を支援する補助金制度を開始したほか、組織間情報交換会を年2回程度開催するなど、自主防災組織結成を促しており、結成率の目標達成に向けて着実に進捗しています。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
①住まいの困りごとが「段差が多い」認定者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	20.4%	15.0%	73.5%
②住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」 高齢者※【高齢者等の生活と健康に関する調査】	14.3%	10.0%	69.9%
⑥住宅用火災警報器設置率※ 【高齢者等の生活と健康に関する調査】	69.2%	設置率100% に向けた 普及・啓発	69.2%

※印はウエイトバックによる集計

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
③住まい探し相談会 開催回数	1回/年	1回/年	1回/年
④特定経路等のバリアフリー化整備率	81.8%	90.8%	100.0%
⑤連合自治会単位での自主防災組織結成率	82.4%	85.3%	2025年に 100%を めざす
⑦特殊詐欺被害件数	70件	115件	0件

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

評価

- 介護人材の質の向上と確保・定着促進のため、介護事業者に対し、介護資格取得にかかる費用の一部補助や喀痰吸引等研修、処遇改善加算取得支援を実施したほか、介護人材確保のため、市報すいたや動画、インフォレストすいたでの展示等を通じて介護の仕事の魅力発信を行うとともにハローワーク等と共催し、合同就職面接会やセミナーを開催しました。様々な取組を実施しているものの、人材不足を感じている介護事業者は約6割となっており、依然として介護人材不足は解消されていません。
- 社会福祉法人による利用者負担軽減事業については、機会をとらえて市内の社会福祉法人に事業実施を働きかけましたが目標値には至っていません。
- 地域密着型サービスについては、整備の公募を実施して事業者を選定しましたが、看護小規模多機能型居宅介護が目標値に至りませんでした。

ロードマップ指標（期間最終年度の実績確定分）	実績	目標	達成状況
②受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合【高齢者等の生活と健康に関する調査】 ※利用している介護保険サービス全体を通しての満足度（前回調査は、各介護保険サービスの満足度の平均）	56.9%	70.0%以上	81.3%

ロードマップ指標（期間最終年度の実績未確定分）	実績		目標
	2021年度	2022年度	2023年度
① 介護人材確保策	新規事業の実施・効果検証		新規事業の実施効果検証
③ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	認知症ケアパスや介護保険料額決定通知書兼納入通知書のお役立ち情報で周知	高齢者の生活サポート情報を追加掲載 バナー表示を変更	周知、内容の充実
④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合	44.4%	48.1%	80.0%
⑤ 小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	9 箇所 (協議中含む)	9 箇所 (協議中含む)	9 箇所
⑥ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	2 箇所	2 箇所	3 箇所
⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	2 箇所 (協議中含む)	3 箇所 (協議中含む)	3 箇所
⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数	20 箇所 (協議中含む)	21 箇所 (協議中含む)	21 箇所
⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数	9 箇所 (協議中含む)	10 箇所 (協議中含む)	10 箇所

(2) 第9期計画の主要な課題

第8期計画の基本目標ごとの評価及び、第9期介護保険事業計画策定に係るガイドラインである国の基本指針を踏まえ、以下を第9期計画（2024-2026）の主要な課題とします。

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を捉えた上で、介護サービス基盤の計画的な確保

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 地域共生社会の実現に向け、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた、中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの強化

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

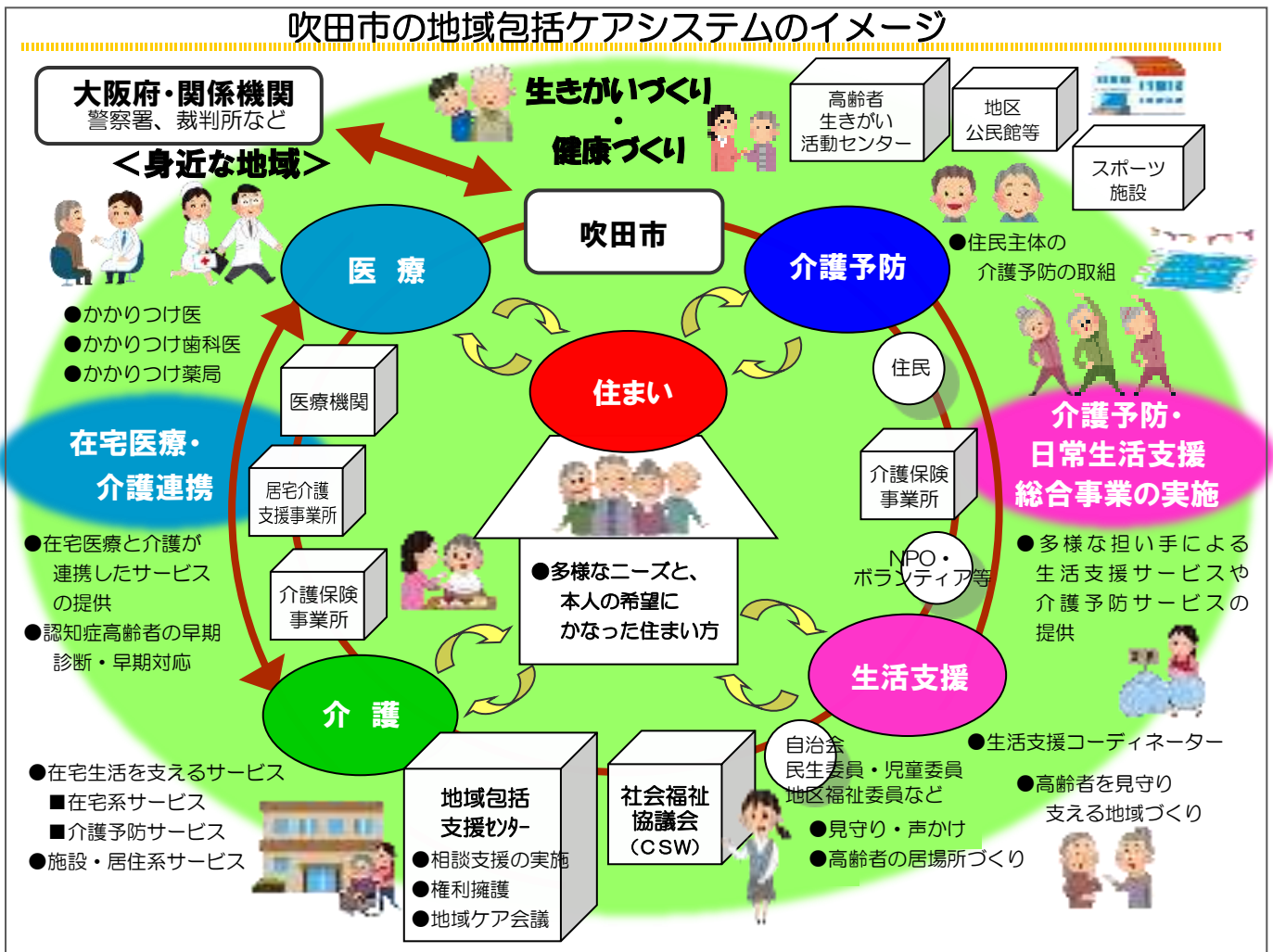
- 介護人材不足の解消にむけた総合的な介護人材確保策の推進

第4章 第9期計画の基本理念

1. 吹田市における地域包括ケアシステムのイメージ

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を地域包括ケアシステムといいます。

本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿は、システムを構成する「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「日常生活の支援」に、「生きがいづくり・健康づくり」が高齢者の暮らしの中に広く自然にとけこんでいるという考え等を反映しています。



2. 将来像

身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち ～ずっと吹田で、ずっと元気に～

第9期計画（2024 - 2026）では、第8期計画（2021 - 2023）に引き続き「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下で、すべての高齢者の人権を尊重する視点を持ちながら、介護保険法の理念「自立支援、能力の維持向上」や「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」に沿って各施策を進めることとします。

本計画（第9期計画）において、主要な課題等も踏まえた上で、本市の将来像は第8期計画（2021-2023）から引継ぎ、「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」とします。

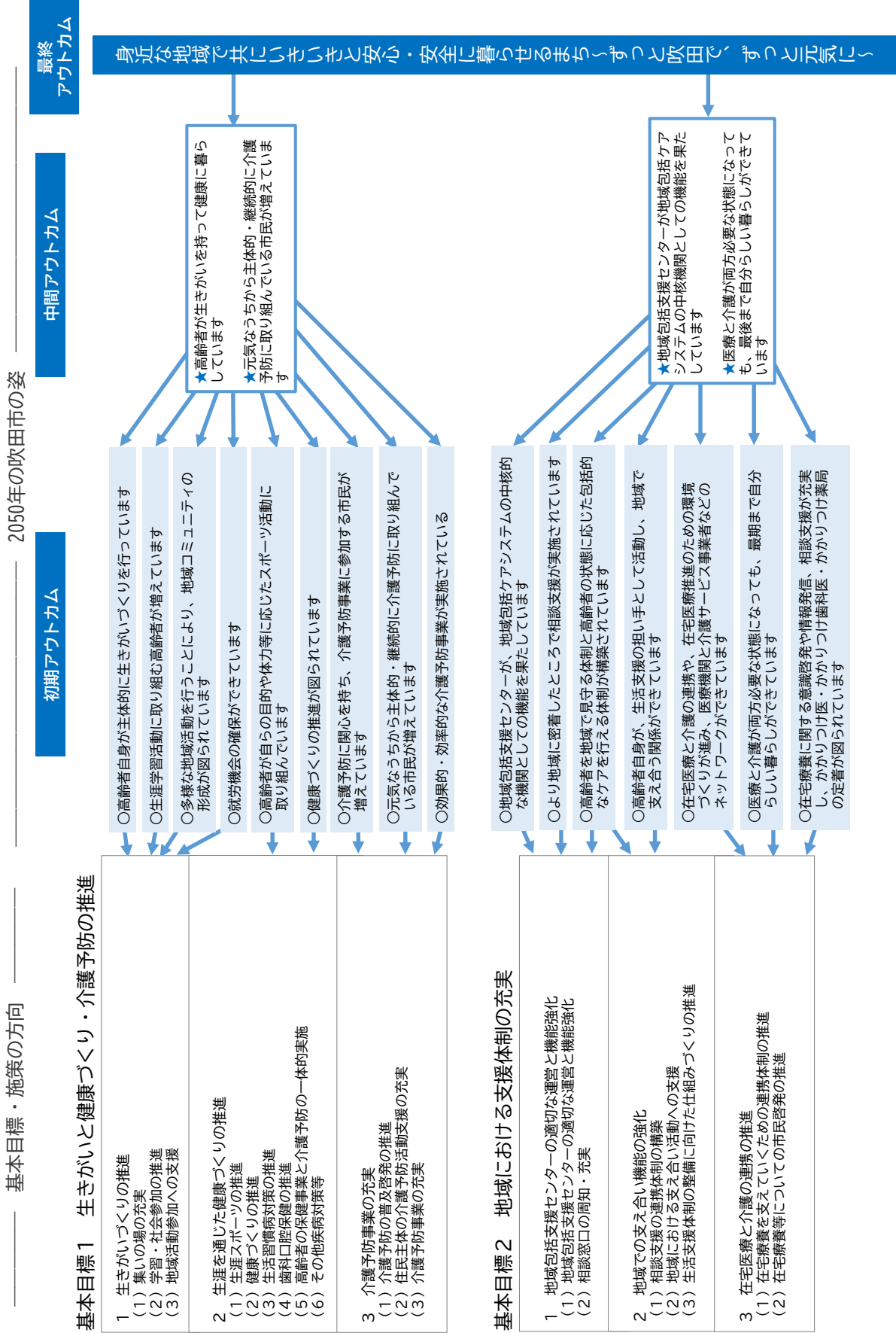
この将来像は、めざすべき地域包括ケアシステムの構築と、その先に見据えた地域共生社会の実現をめざすとともに、愛着を持って吹田のまちで暮らしていただきたいとの思いを込めています。

3. 計画の体系

将来像の達成に向け、本計画では5つの基本目標と18の施策の方向を設定します。

将来像	基本目標	施策の方向
身近な地域で共にいきいきと安心して暮らしを営むまち （ずっと吹田で、ずっと元気に）	基本目標1 生きがいと健康づくり・介護予防の推進	1 生きがいづくりの推進 2 生涯を通じた健康づくりの推進 3 介護予防事業の充実
	基本目標2 地域における支援体制の充実	1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化 2 地域での支え合い機能の強化 3 在宅医療と介護の連携の推進
	基本目標3 認知症施策の推進	1 認知症についての啓発 2 認知症の人とその家族への支援 3 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進
	基本目標4 生活支援・介護サービスの充実	1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実 3 在宅高齢者と家族介護者への支援 4 介護保険サービス利用者の支援の充実 5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
	基本目標5 安心・安全な暮らしの充実	1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援 2 安心・安全な生活環境の推進 3 防災・防犯の取組の充実 4 権利擁護体制の充実

4. 第9期計画のめざすところ（将来像達成に向けたロジックモデル）



基本目標3 認知症施策の推進

- 認知症についての啓発
 - 身近な場所での認知症の情報の周知
 - 認知症サポーターの養成
- 認知症の人とその家族への支援
 - 早期発見・早期対応に向けた支援の充実
 - 認知症の人とその家族への支援の充実
 - 身近な地域での相談や集える場所の確保
- 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進
 - 地域における見守り体制構築に向けた支援
 - チームオレンジ等への活動支援
 - 認知症初期集中支援チームによる取組の推進
 - 認知症地域支援推進員による取組の推進
 - 支援体制の質の向上

初期アウトカム

- 身近なところで支援の情報を得ることができています
- 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています
- 認知症の人を地域全体で見守り支えています
- 認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています
- 認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます
- 連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています
- 身近な地域で相談し、集える場所が確保されています
- 自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています
- 在宅での安心した生活の確保が図られています
- 安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域で自立した暮らしを支えています
- 家族介護者の負担や不安が軽減されています
- 介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています
- 介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています
- 介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができています

中間アウトカム

★認知症に対する正しい理解が深まり、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています

★介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができています

最終アウトカム

身近な地域で共いきいきと安心・安全に暮らせるまちづくり吹田で、すこすこ元気に

基本目標4 生活支援・介護サービスの充実

- 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
 - 自立支援型ケアマネジメントの啓発
 - 自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着
- 高齢者安心・自信サポート事業の充実
 - 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援
 - 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援
- 在宅高齢者と家族介護者への支援
 - 自立した在宅生活への支援
 - 家族介護者への支援の充実
 - 介護離職防止に向けた取組の推進
- 介護保険サービス利用者の支援の充実
 - 介護保険制度の情報提供の充実
 - 低所得者支援の充実
- 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
 - 介護人材確保の推進
 - 介護サービスの質の向上と介護給付適正化
 - 地域密着型サービス等の整備

基本目標5 安心・安全な暮らしの充実

- 高齢者の住みやすい安定確保に向けた支援
 - 住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供
 - 高齢者向け住みやすい支援
 - 高齢者向け住みやすいの供給と質の確保・向上
- 安心・安全な生活環境の推進
 - バリアフリー化の推進 (2) 交通安全の推進
- 防災・防犯の取組の充実
 - 地域における防災力向上の推進 (2) 減災に向けた取組の推進
 - 地域における防災力向上の推進
 - 消費被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実
 - 消費者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援
- 権利擁護体制の充実
 - 高齢者虐待防止に向けた取組の推進 (2) 成年後見制度の利用促進

- 本人の希望や状況に応じた暮らしができています
- バリアフリーのまちづくりが進んでいます
- 防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができています
- 高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができています

★本人の希望や状況に応じた暮らしができて、安心して暮らすことができています

第5章 第9期計画の施策の展開と目標の指標

本計画の将来像「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」をめざし、進めていく取組について、5つの基本目標ごとに施策展開の方向性や方策等を定めます。

第5章の構成等について

1 基本目標ごとに「理想像」を掲げています。

「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」を達成するため、本市に住む人たちやまちが2050年には「こんな姿になっている」という理想像を基本目標ごとに掲げています。

2 掲げた理想像を達成するため、基本目標ごとに「理想像に近づくための施策の方向性」を設定しています。

理想像の実現に向け、基本目標ごとに「理想像に近づくための施策の方向性」を設定しています。

3 「理想像に近づくための施策の方向性」をより具体的に進めるため、分野ごとに「施策の方向」を設定しています。

「理想像に近づくための施策の方向性」をより具体的に進めるため、基本目標ごとに本計画期間で取り組む方向を分野ごとに「施策の方向」として設定しています。

4 分野ごとの「施策の方向」ごとに「現状と課題」、そして「施策の展開」をまとめています。

設定した「施策の方向」ごとにこれまでの実績（2022年度）とアンケート結果（高齢者等の生活と健康に関する調査2022年度）を掲載しています。

実績の横の「【 】」は、2020年の実績やアンケート結果を掲載しています。

これまで取り組んできた結果やアンケート調査から「施策の展開」として、本計画期間において取り組む施策・事業等を定めています。

5 施策は、「重点取組」「担当部署」「想定事業量」を記載しています。

施策ごとに、今後3年間で重点的に取り組むものには **重点取組** としています。

また、施策ごとの取組を主に進めていく室課を「担当室課」とし、担当室課が取組みを進めていくにあたり、共に取り組んでいく室課を「関連室課」と表記しています。

想定事業量は、2022年の実績をもとに今後3年間の事業量の見込みを示しています。

指標の注意点

「※」がついている指標は2023年度の実績が未確定であるため、2022年度末実績です。

未来（2050年）の吹田の理想像

- ▶高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています
- ▶生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています
- ▶多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています
- ▶就労機会の確保ができています
- ▶高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいます
- ▶健康づくりの推進が図られています
- ▶介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えています
- ▶元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています
- ▶効果的・効率的な介護予防事業が実施されています

理想像に近づくための施策の方向性

- ▶高齢期を迎えても、健康でいきいきと暮らすことができるよう、生涯学習や生涯スポーツとも連携し、生きがいづくり・健康づくりの推進に取り組みます。
- ▶筋力や活動が低下している「フレイル」状態になると、要支援・要介護となる可能性が高まります。フレイルに陥った高齢者を早期に発見し、適切に関わることにより、生活機能の維持・向上を図ることができます。要支援・要介護状態になる前からの介護予防と、要介護状態の重度化防止のため、介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」と介護予防の正しい知識を市民に普及啓発し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業に引き続き取り組むとともに、住民が元気なうちから主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう啓発や支援を行います。

施策の方向 1 生きがいづくりの推進

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい活動センター：利用者数 46,566人【46,362人】 ・いきがい教室：参加者数 4,649人【6,381人】 ・高齢クラブ：会員数 10,686人【12,522人】 ・ふれあい交流サロン：設置箇所数 8か所【7か所】 ・地区公民館主催講座：延べ開催件数 1,579件【1,666件】 延べ受講者数 26,677人【42,499人】 ・シルバー人材センター：会員数 2,130人【2,050人】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいが「ある」高齢者 73.7%【74.3%】 ・いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」の和／高齢者） 59.8%【49.2%】 ・今後の就労意向「仕事をしたい（し続けたい）又はする予定」の高齢者 33.5%【22.9%】
課題	生きがいづくりの推進と、地域活動への参加や社会参加の促進が必要

施策の展開

（1）集いの場の充実【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 高齢者生きがい活動センター、高齢者いこいの家において、高齢者の生きがいづくり、世代間交流、健康増進等に寄与するサービスを展開していきます。
- 介護予防推進員養成講座への受講者の獲得に努め、受講者に対し、ひろば de 体操等、集いの場活動での運営に協力を求めています。
- 地域型生活支援コーディネーターの配置により、地域活動やアクティブシニアの活躍の場のマッチングや創出のコーディネートに努めます。
- 地域の高齢者の活動の拠点である高齢者いこいの間について、引き続き周知に取り組めます。
- 気軽に利用できる世代間交流の場と高齢者の閉じこもり対策拠点となるふれあい交流サロンについて、引き続き運営補助を行い、実施団体を支援していきます。
- 介護予防や生活支援等を必要とする高齢者に対し、介護予防サービス等を提供する街かどデイハウスについて、引き続き運営補助を行い、実施団体を支援していきます。

<想定事業量>

	第8期実績	第9期見込み		
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
ふれあい交流サロン 設置箇所数	8か所	12か所	12か所	12か所

(2) 学習・社会参加の推進

【担当：高齢福祉室、地域経済振興室、まなびの支援課、関連：中央図書館】

- 学びを通じてさまざまな生涯学習の契機となり、人生をより豊かにするための教養を深める「学びの場」として生涯学習吹田市民大学（大学連携講座）を実施します。
- 防災、防犯やデジタルデバイドの解消につながるスマホの使い方等、現代的課題の解決に取り組むための講座を実施します。
- 趣味を通じ仲間づくりと教養の向上が図られるよう、市民ニーズに応じたいきがい教室を開催します。また、いきがい教室参加者に高齢クラブ活動への案内やOB会の結成を促進するなど、経験やネットワークを生かせる場づくりに取り組みます。
- 公益社団法人吹田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の就業促進や機会創出、社会貢献等を進めていきます。
- JOB ナビすいたと連携した求人受付・求職者とのマッチングやシニア世代向け就職面接会の開催に取り組むとともに、高齢者が就労可能な求人を取り扱う企業の開拓に努めます。

(3) 地域活動参加への支援

【担当：高齢福祉室、関連：子育て政策室・市民自治推進室・中央図書館】

重点取組

- 介護支援サポーターについて、登録者数、活動者数のさらなる増加を図るため、委託先の社会福祉法人吹田市社会福祉協議会と連携しながら、活動できる施設の開拓や受入施設への再度の制度周知、サポーターへのフォロー等必要な方策を検討します。
- アクティブシニアの活動のひとつとして、生活支援体制整備事業と連動した取組を進めます。
- 一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会が、介護予防や高齢者相互の生活支援を行う地域福祉の担い手として、高齢者友愛訪問活動や生きがいづくり、健康づくりの活動・事業を行えるよう支援します。
- 広域型及び地域型生活支援コーディネーターを中心に吹田市社会福祉協議会が運営しているe コミマップと市の情報サイトであるすいた年輪サポートなびを活用し、市民に広く周知していきます。
- 高齢者生きがい活動センター、市立図書館、市民公益活動センター（ラコルタ）、ボランティアセンターなど、高齢者が多く利用する公共施設等との連携による多様な情報発信を進めます。
- 地域活動等に必要な場所を確保するため、介護サービス事業者や民間企業等の空きス

ペース活用を図ることができるよう、地域活動の規模や頻度などに応じた支援を行い、身近なところで気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。

施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者スポーツ教室：参加者数 2,635人【6,271人】 ・健康長寿健診：受診者数 16,101人【16,051人】 ・健康寿命：男性81.7歳（2020年度）【81.0歳】 女性85.2歳（2020年度）【84.8歳】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・主観的健康感「とてもよい」高齢者 7.5%【7.1%】 ・習慣的な運動「行っている」高齢者 57.2%【47.7%】 ・興味のある地域活動・ボランティア（非認定・要支援者） 1位「健康・スポーツ」 32.2%【29.3%】 ・フレイルの認知度 22.2%【-】 ・オーラルフレイルの認知度 14.8%【-】
市民意識調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回以上の運動・スポーツを行っている 成人（20～84歳）／70歳以上 44.3%／54.8% 【35.7%／46.1%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層も含め、日々の暮らしの中で健康づくりを行うための取組や働きかけ、仕組みづくりが必要 ・健康診査や各種検診の受診率の向上が必要 ・フレイル及びオーラルフレイルの認知度が低いため認知度をあげ、フレイル予防の取組の推進を図る必要がある

施策の展開

（1）生涯スポーツの推進【担当：文化スポーツ推進室、関連：まなびの支援課】

- 市民体育館での高齢者スポーツ教室をはじめとしたさまざまなプログラムの提供と、スポーツ施設の利用の促進に努めます。
- 「支えるスポーツ（人）」の取組の1つとして、加齢に伴う特性を理解し、運動方法などの正しい知識を身につけたスポーツの指導者を養成・育成します。

（2）健康づくりの推進

【担当：健康まちづくり室、関連：成人保健課・中央図書館】

重点取組

- 健康無関心層を含む全ての市民を対象に楽しみながら自然と健康になれるまちづくりや、市民の主体的な健康づくりを支える取組などによって、くらしにとけこむ健康づくりを推進します。

- 少子高齢化に伴う医療・介護サービスの担い手の減少が進む中で、ICT などの新しい技術や市民の健康医療情報を健康増進等に活用するデータヘルスの取組を進め、効果的・効率的な保健事業の展開や医療機関、介護事業者が、患者・利用者のニーズを踏まえた最適なサービスを提供できる環境整備を進めます。
- 北大阪健康医療都市（健都）に集積する民間企業や研究機関との連携により、健都ならではの健康づくりの知見を生み出すとともに、先駆的な取組の全市展開をめざします。
- 健康への「気づき」「学び」「楽しみ」をコンセプトに整備した健都レールサイド公園、健都ライブラリーを一体的に活用し、多様な健康づくりプログラムを提供します。
- 健都の健康・医療・介護・多世代交流をテーマとした高齢者向けウェルネス住宅において、整備・運営事業者が、自立層から要介護者まで、様々なライフスタイル・状態像の人が、健やかに安心して暮らせる住宅環境の整備を行うとともに、研究事業や実証事業等に希望する居住者が参画する仕組みの導入など、国立循環器病研究センターをはじめとする関係機関と連携した先進的な取組を進めます。
- 公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団と連携し、地域団体や事業者と協働した、市民による自主的な健康づくりを支援します。

（３）生活習慣病対策の推進【担当：成人保健課・国民健康保険課】

重点取組

- 国保健康診査（特定健康診査）やがん検診等の各種検（健）診について、SNS 等の新たな手法による効果的な受診勧奨を行って受診率の向上を図るとともに、特定保健指導の実施率の向上を図ります。
- ライフステージを踏まえた健（検）診実施体制を継続するとともに、疾病予防、タバコ対策、若い世代からのフレイル予防等、青年期以降の健康づくりの情報提供や啓発を実施します。
- 様々な機会に喫煙リスクの啓発と喫煙者へのアプローチを行います。
- 心不全対策、糖尿病性腎症重症化予防、高血圧・糖尿病治療中断者への支援等、健康課題である疾病予防対策を推進します。

（４）歯科口腔保健の推進【担当：成人保健課・高齢福祉室】

- 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進し、オーラルフレイル予防についてより幅広い年代に一層の周知に取り組みます。また、若い世代から切れ目ない歯科健診を実施し、歯科健康診査の受診率向上を図ります。
- 口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が市民からの相談に随時対応していきます。また、高齢者向けの教室などの実施から歯と口腔の健康づくりに努めるとともに、さまざまな機会をとらえ事業の周知を図ります。
- 「お口元気アップ教室」や「口腔機能向上講演会」を、身近な地域で多くの高齢者が参加できるよう実施体制を見直していきます。

- 「在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業」や口腔ケアセンターによる「介護職向け口腔ケア実践講座」等を通じ、要介護状態となった方の口腔ケアに関する支援の充実を図ります。

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【担当：成人保健課・国民健康保険課・高齢福祉室、関連：健康まちづくり室】

重点取組

- 若い世代からのフレイル予防に取り組めます。
- 保健事業について、高齢者の特性を踏まえた健康支援として、フレイル予防を推進し、引き続き、関係機関と連携しながら取組を検討していきます。
- 75歳で保険者が移行する後期高齢者への切れ目のない支援として、通いの場等への参加勧奨や保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職の派遣等、高齢者の状態を把握した上で適切な医療サービス等につなぎ、今後は疾病予防・重症化予防について評価した事業展開を検討します。
- KDB データや高齢者の人口推移等から健康課題の分析や事業評価を実施し、課題に応じた事業を展開します。
- 一定期間健診受診や医療機関受診等のない健康状態不明者へのアウトリーチ及びフレイルリスクの高い人への啓発活動、保健指導に取り組めます。

(6) その他疾病対策等【担当：地域保健課・高齢福祉室・環境政策室】

- 高齢者のインフルエンザや肺炎球菌感染症の定期接種を市内の予防接種協力医療機関にて実施するとともに、新型コロナウイルス感染症については、定期予防接種化等、国の動向に迅速に対応し発病や重症化の予防に努めます。
- 地球温暖化の進行に伴い、熱中症による救急搬送者数は増加傾向であり、その内、高齢者が4割以上を占めています。高齢者の熱中症リスクが高いことから、地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携し、効果的な熱中症予防に向けた啓発活動・情報発信に取り組めます。

施策の方向3 介護予防事業の充実

現状と課題

<p>現状 2022年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講演会：開催回数 8回【10回】 参加者数 352人【944人】 ・すべての65歳以上の人を対象に「吹田市民はつらつ元気大作戦」を実施 ・はつらつ体操教室（年間24コースで実施）：参加者数 213人【397人】 延べ参加者数 1,993人【3,421人】 ・お口元気アップ教室（年間6コースで実施）：参加者数 42人【91人】 延べ参加者数 73人【165人】 ・認知症予防教室（年間3コースで実施）：参加者数 36人【127人】 延べ参加者数 643人【1,202人】 ・今こそ！栄養教室（年間4コースで実施）：参加者数 40人【95人】 延べ参加者数 64人【179人】 ・ひろばde体操：箇所数 21か所【12か所】 開催回数 730回【418回】 延べ参加者数 21,630人【11,461人】 ・いきいき百歳体操：(週1回、3か月以上)実施数 163グループ【154グループ】 ・介護予防推進員養成講座：開催回数 4回【4回】 延べ参加者数 44人【135人】 ・介護予防推進員：123人【139人】 ・介護予防推進員スキルアップ研修：開催回数3回【3回】 ：延べ参加者数60人【135人】 ・民間企業等と連携した介護予防の取組 民間企業の空きスペース活用：Dios北千里店 ひろばde体操 OGUHOUSE吹田SST フレイル予防気軽に相談会
<p>高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の認知度（高齢者）「参加したことがある」 7.7%【8.2%】 「知っているが、参加したことはない」 36.0%【35.1%】 ・健康の保持・増進や介護予防のために心がけていること 1位「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」 61.8%【60.4%】 2位「定期的に健康診断等を受けている」 57.9%【56.3%】 3位「歯磨きなど口腔ケアに努めている」 57.1%【56.0%】 ・運動を継続するために必要なこと、困っていること 1位「一人で運動を継続することが難しい」 24.7%【20.3%】 2位「どのような運動をしたらよいか知りたい」 23.3%【22.7%】 3位「自分の体力や状態に合った運動プログラムが欲しい」 21.8%【21.3%】 4位「運動する上で専門的なアドバイスや指導が欲しい」 12.0%【11.0%】 ・通いの場、集いの場への参加率（非認定・要支援者） 「いきいき百歳体操や街かどデイハウスなど介護予防のための通いの場」 6.5%【15.2%】 ・各種リスクの該当割合（未認定者） 「口腔機能の低下リスク」22.5% 「低栄養状態」2.0% 「認知機能の低下リスク」42.2% ・フレイルの認知度「知っている」 非認定・要支援者 23.3%【13.1%】 要介護者 12.8%【6.9%】
<p>課題</p>	<p>介護予防の正しい知識の普及啓発と意識啓発が必要 介護予防活動を継続するための取組、働きかけが必要 介護予防事業の効果検証が必要</p>

施策の展開

(1) 介護予防の普及啓発の推進

【担当：高齢福祉室、関連：成人保健課、まなびの支援課、文化スポーツ推進室】

重点取組

- 市報すいたやホームページ、SNS 等を活用し、介護予防に関する情報発信を積極的に行います。
- 介護予防活動の地域差解消のため、介護予防教室や出前講座を身近な会場で展開していきます。
- 自己管理・セルフマネジメントを高齢者自らが行うことができるよう、はつらつ元気手帳（介護予防手帳）の活用を促します。
- 多様な団体に取り組んでもらえるよう、吹田市オリジナル介護予防体操の普及を進めます。
- はつらつ元気シート（基本チェックリスト）を活用できるよう、介護予防推進員等と連携しながら普及・啓発に取り組みます。
- 「フレイル」状態にある高齢者等、ハイリスク高齢者を早期に把握し、介護予防教室や講演会について、自身の身体や心の状態にあった事業に参加できるよう周知します。

(2) 住民主体の介護予防活動支援の充実

【担当：高齢福祉室】

重点取組

- ひろばde体操について、各地域包括支援センターの圏域で2か所以上（最大3か所まで）実施できるよう支援するとともに、活動を継続できるよう支援します。
- いきいき百歳体操など、住民主体の介護予防活動の推進を図るため、新たな支援策を検討するとともに、活動を希望するグループに対し、おためし講座、活動支援講座を行うことにより、活動実施を支援します。
- 「いきいき百歳体操」を継続するグループに対し、医療専門職等の派遣によるフォロー講座の実施やモチベーションアップのための体力測定結果のフィードバック、グループ交流や表彰等による活動継続支援を行います。
- 新型コロナウイルス感染症等により活動を休止しているグループに対し、状況把握に努め、活動再開に向けた相談・支援を行います。
- 介護予防推進員の養成を行うほか、介護予防教室や講演会開催時に、いきいき百歳体操の活動グループ等に対し、介護予防推進員養成講座の受講勧奨を行います。また、介護予防推進員スキルアップ研修の充実を図ります。

(3) 介護予防事業の充実

【担当：高齢福祉室】

- 民間企業等の空きスペースを活用した介護予防教室の実施、介護予防体操の取組、相談会やパネル展示など、民間企業等と連携しながら推進します。
- 介護予防の取組については、民間企業等との連携の下、ICTを活用した効果的・効率的

な運営をめざします。

- PDCAサイクルに基づき、各種データから介護予防事業の評価を行い、より多くの市民が事業に参加できるよう、開催場所や運営方法等の見直しを図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についての事業評価を実施し、課題に応じて介護予防事業とも連動させた取組を展開します。

未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「※」がついている指標は2022年度末実績です。

施策の方向	施策の展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	(1)	生きがいがある高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています	73.7%	—	70.0%以上	—
1	(1)	高齢者生きがい活動センター利用者数 理想像：生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています	46,566人※	51,601人	52,505人	53,410人
1	(2)	地区公民館主催講座延べ受講者数 理想像：生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています	26,677人※	56,896人	57,405人	58,039人
1	(2)	シルバー人材センター会員数 理想像：就労機会の確保ができています	1,951人※	2,657人	2,811人	2,974人
1	(3)	いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：高齢者自身が主体的に生きがいづくりを行っています 生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています 多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています	59.8%	—	70.0%	—
2	(1)	成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率 【市民意識調査】 理想像：高齢者が自らの目的や体力等に 応じたスポーツ活動に取り組んでいます	44.3%※	—	—	65.0%
2	(2)	生活習慣を改善するつもりはない人の割合 理想像：健康づくりの推進が図られています	男性	男性	男性	男性
	(3)		28.4%	26.2%	25.6%	25.0%
	(4)		女性	女性	女性	女性
	(5)		20.4%	18.0%	17.5%	17.0%
	(6)					
	(6)					

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
3	(1)	健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えています 元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています 効果的・効率的な介護予防事業が実施されています	4.0%	—	0%	—
3	(2)	ひろばde体操 実施箇所数 理想像：多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています 介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えています 元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています	21か所※	23か所	24か所	25か所
3	(2)	いきいき百歳体操 実施グループ数 参加者数（活動支援1回目） 理想像：多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています 介護予防事業に参加する市民が増えています 元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています	163 グループ※ 2,231人※	179 グループ 2,311人	187 グループ 2,351人	195 グループ 2,391人
3	(2)	介護予防推進員 活動者数 理想像：介護予防事業に参加する市民が増えています 元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています	137人※	143人	163人	183人
3	(3)	75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率 理想像：効果的・効率的な介護予防事業が実施されています	32.2%※	32.0% 以下	32.0% 以下	32.0% 以下

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
3	(3)	85歳以上高齢者の 要支援・要介護認定率 理想像：効果的・効率的な介護予防事業 が実施されています	61.0%	61.0% 以下	61.0% 以下	61.0% 以下

基本目標 2 地域における支援体制の充実

未来（2050年）の吹田の理想像

- ▶地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしています
- ▶より地域に密着したところで相談支援が実施されています
- ▶高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています
- ▶高齢者自身が、生活支援の担い手として活動し、地域で支え合う関係ができています
- ▶在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています
- ▶医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています
- ▶在宅療養等に関する啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています

理想像に近づくための施策の方向性

- ▶地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。
- ▶「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、吹田市地域医療推進懇談会、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会において医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組みます。

施策の方向 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

現状と課題

<p>現状 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直営地域包括支援センター：箇所数 1 か所【1 か所】 委託型地域包括支援センター：箇所数 15 か所【15 か所】 ・総合相談：支援件数 28,774 件【24,503 件】 ・地域ケア会議：開催回数 31 回【37 回】
<p>高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの認知度（高齢者） 「知っているし、利用したことがある」＋「利用したことはないが知っている」 38.3%【35.8%】 ・地域包括ケアシステムを作るために大切なこと（高齢者） 1 位「専門機関が連携して、介護・医療・生活支援サービスなどを一体的に提供する仕組みを作ること」 57.5%【55.5%】 ・高齢者保健福祉について充実を望む施策（高齢者） 「地域包括支援センターなど気軽に利用できる相談窓口の整備」 35.1%【29.0%】
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの認知度向上に向けた周知の推進が必要 ・地域包括支援センターを中心とした関係機関とのさらなる連携強化が必要

施策の展開

(1) 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 引き続き地域包括支援センター間の役割分担及び情報共有、連携強化を進めます。
- 日常的な会議や研修を通じて、職員のスキルアップやフォロー体制の充実等、業務負担軽減について継続的に取組みます。
- 市は、各地域包括支援センターの運営が適切かつ公平・公正に行われているかなどの点検・評価を行い、その結果を公表していきます。すべてのセンターが地域に根ざした、地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たせるよう、後方支援・総合調整を実施します。
- 地域ケア会議では、関係機関が集まり、援助を必要とする高齢者及びその家族に対し、保健・医療・福祉サービスの総合的な提供や関係機関のネットワークの構築を進めるため、事例検討等による地域課題の把握や、解決策の検討に基づいた地域づくり活動に取り組みます。
- 地域ケア会議と「すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）」との連動を進め、多方面からのネットワークづくりを進めます。

(2) 相談窓口の周知・充実【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 各地域包括支援センターが地域活動や圏域の民間事業所との連携を強化し、地域に根ざした特色ある活動で市民に身近な総合相談窓口としての機能を発揮していきます。
- 地域包括支援センターが市民にとってより身近な存在になるよう、出前講座、認知症サポーター養成講座等の場を活用するとともに、さまざまな機会を通じてちらし等を配布するなど、周知に努めます。

施策の方向 2 地域での支え合い機能の強化

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり：協力事業者数 622 事業者【624 事業者】 ・広域型生活支援コーディネーター：配置人数 1名【1名】 ・吹田市高齢者生活支援体制整備協議会：開催回数 3回【4回】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉について充実を望む施策「高齢者の見守り活動」 31.0%【28.7%】 ・いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」の和/非認定・要支援者のみ） 36.1%【28.9%】
課題	身近な地域で支え合うネットワークの構築が必要

施策の展開

(1) 相談支援の連携体制の構築

【担当：高齢福祉室・福祉総務室・生活福祉室・障がい福祉室】

重点取組

- 重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題を抱える世帯全体への支援について、地域包括支援センターが関係機関と組織的に課題解決や、介護家族者への支援に取り組みます。
- 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会に設置しているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域密着の生活・福祉の相談員として、悩みごとなどを抱えた住民の話聞く個別支援と地域福祉活動の活性化や必要な仕組みの開発を行っています。重層的支援体制整備事業の進捗に合わせて、CSWの機能強化を進めるとともに認知度向上を図ります。
- 生活困窮者自立支援センターにおける相談支援を引き続き主としながら、8050問題にも関連するひきこもりに関するネットワーク会議がより機能するよう、関係機関等との連携を強化します。
- 高齢障がい者がサービスを利用しやすいよう、地域包括支援センターや基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターが連携し、各制度を十分に活用できる体制を整え、支援に取り組みます。
- ヤングケアラーやダブルケア等の多様な世代の家族介護者について、地域包括支援センターが関係機関と連携し、適切な制度につなぐ支援に取り組みます。

(2) 地域における支え合い活動への支援

【担当：高齢福祉室・福祉総務室、関連：警防救急室・水道部総務室】

- 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会の地区福祉委員会は、おおむね小学校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織で、市内33委員会が設置されています。「ふれあい昼食会」や「いきいきサロン」等、地域の実情に合わせた活動が継続でき、さ

らに活性化するよう必要な支援に取り組みます。

- 民生委員・児童委員は地域住民の相談に応じ、行政などの関係機関につなげる役割を担います。また、安心・安全カードを活用し、高齢者世帯の見守り活動に取り組みます。また、新たな担い手確保等の課題解消に向けて必要な支援に引き続き取り組みます。
- 一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会を通じ、ひとり暮らし高齢者等を訪問して日常生活の状況把握を行い、孤独感の解消と地域社会との交流を深めるため、引き続き高齢者友愛訪問活動を実施します。
- 高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくりとして、郵便局や宅配業者、介護サービス事業者等、日ごろ、高齢者と関わりのある民間事業者にも日常業務を通じて見守り活動に協力してもらえよう事業周知を進めます。
- 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、民間企業や団体等が実施している生活支援サービス情報等の地域のインフォーマルサービス情報を集約し、すいた年輪サポートなどで情報提供を行います。

<想定事業量>

	第8期実績	第9期見込み		
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
高齢者支援事業者との連携による見守り体制づくり協力事業者数（年度末実績）	622事業者	642事業者	649事業者	656事業者

（3）生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進

【担当：高齢福祉室、関連：福祉総務室】

- 広域型生活支援コーディネーターが、地域型生活支援コーディネーターや地域住民等、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、地域包括支援センターと協働して、地域活動の創出をめざす取組を拡大しています。
- すいたの年輪ネット（吹田市高齢者生活支援体制整備協議会）の構成団体と委員、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターが協働で、ボランティアの養成講座や研修を開催し、積極的にアクティブシニアに参加を呼びかけしていきます。
- 地域型生活支援コーディネーターが、地域活動やアクティブシニアの活躍の場の展開を促進できる環境の整備をめざします。また、広域型生活支援コーディネーター、地域型生活支援コーディネーターと情報を共有し、身近な地域での支え合いを進めていきます。
- 地域づくり・資源開発について、「地域ケア会議」と連動し、双方向による取組を進めるとともに、情報やネットワークを共有し、資源の充実を図ります。
- 地域の特性に応じた地域活動等への参加を促進するために、生活支援体制整備に関する取組や市民周知を進めます。

施策の方向3 在宅医療と介護の連携の推進

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所による連携に関する介護報酬加算 ：給付実績 入院時情報連携加算1,497件/166事業所【1,445件/167事業所】 退院退所加算 568件/73事業所【675件/105事業所】 ・連携に関する診療報酬（入退院支援加算）に係る体制を取っている市内の医療機関 ：箇所数 11か所【10か所】 ・在宅療養に関する出前講座実施件数 377件【1,054件】 ・エンディングノート配布数 5,000冊【5,000冊】 ・ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」閲覧数 102,736件【110,845件】 ・地域包括支援センターでの在宅医療・介護連携に関する相談件数 2,375件【2,368件】
高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022年度	・訪問診療を「利用している」（認定者） 17.8%【17.0%】 要介護1・2 11.4%【9.9%】 要介護3以上 33.0%【24.8%】
	・かかりつけ医がいる高齢者 81.6%【78.6%】
	・かかりつけ歯科医がいる高齢者 75.0%【71.9%】
	・かかりつけ薬局を決めている高齢者 63.3%【60.2%】
	・人生の最終段階における医療についての話し合い 「話し合ったことがある」 44.3%【41.4%】 「全く話し合ったことがない」 44.3%【49.3%】
人口動態調査 2021年度	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡場所 「自宅」 25.5%【16.5%】 「老人ホーム」 10.9%【8.8%】 「介護老人保健施設」 2.1%【1.6%】
課題	在宅療養や在宅医療・介護連携の推進に向けた関係者間の理解・連携の促進が必要 在宅療養について、行政だけでなく医療や介護の関係者による主体的な市民への普及啓発と情報発信が必要

施策の展開

(1) 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

【担当：高齢福祉室・保健医療総務室】

重点取組

○医療と介護の連携した対応が求められる必要な4つの場面「日常の療養支援」「入退院

- 支援」「急変時の対応」「看取り」に応じた目指すべき姿を設定し、各場面をテーマとして、医療・介護関係者を対象とした多職種連携研修会を実施します。
- ケアマネジャー等が業務に必要な知識が得られるよう、ケアマネ塾やケアマネ懇談会を開催します。
 - 「人生会議」(ACP：アドバンス・ケア・プランニング)の基本的な概念や具体的な支援方法について、医療・介護関係者に対する理解促進の取組を実施します。
 - 医療関係者に対する在宅医療への理解促進について取組を実施します。
 - 医療・介護関係者等が利用者等の情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスに提供体制の構築を図るための活用ツールの利用状況を把握し、効果的なツールに見直しを進めます。
 - 介護関係者や関係機関と市の連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」において、医療・介護等の情報発信を行い、情報共有を促進します。
 - 在宅療養者に対する必要な医療が提供できるよう、かかりつけ医の定着促進や急変時に後方支援を行う医療機関の充実、連携強化等の取組を実施します。
 - 地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を支援する相談窓口となり、相談内容から課題を抽出し、対応策を検討することで、医療介護関係者の連携体制の充実を図ります。

<想定事業量>

	第8期実績	第9期見込み		
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
多職種連携研修参加者数	69人	90人	90人	90人
ケアマネ塾・ケアマネ懇談会開催回数	26回	26回	26回	26回

(2) 在宅療養等についての市民啓発の推進

【担当：高齢福祉室・保健医療総務室、関連：警防救急室・中央図書館】

重点取組

- 在宅療養や看取り、適切なサービス利用等についての理解を深める市民啓発を進めます。また、啓発方法や内容を工夫するとともに、医療・介護関係者による主体的な市民啓発の展開を促していきます。
- 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと、病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨、「人生会議」(ACP(アドバンス・ケア・プランニング))の推進等、市民の医療に対する意識の醸成を図ります。
- 在宅療養に関する出前講座を実施するとともに、認知症や介護予防などの出前講座を行う際に在宅療養についても触れるなど、在宅療養への理解を進めます。
- 市立図書館において、在宅療養に関する情報を掲載した「図書館パスファインダー」を周知し、関連書籍の貸し出しを行います。

- エンディングノートについて、各地域包括支援センターやいきいき百歳体操のフォロー講座で配布、医療機関への配架等を通じて普及します。
- 医療・介護資源の生活サポート情報を「すいた年輪サポートナビ」において提供します。また、関係機関による「すいた年輪サポートナビ」の活用を進めます。

<想定事業量>

	第8期実績	第9期見込み		
	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
在宅療養についての 出前講座 累積延べ参加者数	2,897人	3,681人	4,088人	4,505人

未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「※」がついている指標は2022年度末実績です。

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	(1)	地域包括支援ネットワーク会議の開催・出席回数 理想像：高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています	496回※	510回	520回	530回
1	(2)	地域包括支援センターの認知度 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的な機能を果たしています より地域に密着したところで相談支援が実施されています	38.3%	—	50.0%	—
2	(3)	いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意図がある」高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：高齢者自身が、生活支援の担い手として活動し、地域で支え合う関係ができています	36.1%	—	40.0%	—
3	(1)	入院時情報連携加算件数 理想像：在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています 医療と介護が必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています	1,497件※	1,533件	1,552件	1,571件
3	(1)	退院退所加算件数 理想像：在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています 医療と介護が必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています	568件※	621件	648件	675件

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
3	(1)	在宅療養支援診療所数 理想像：在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています 医療と介護が必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています	64 か所※	65 か所	66 か所	67 か所
3	(2)	かかりつけ医のいる高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています	81.6%	—	95.0%	—
3	(2)	かかりつけ歯科医のいる高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています	75.0%	—	90.0%	—
3	(2)	かかりつけ薬局を決めている高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています	63.3%	—	80.0%	—
3	(2)	人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 目標：医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています	44.3%	—	45.0%	—

基本目標 3 認知症施策の推進

未来（2050年）の吹田の理想像

- ▶身近なところで支援の情報を得ることができています
- ▶認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています
- ▶認知症の人を地域全体で見守り支えています
- ▶認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています
- ▶認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます
- ▶連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています
- ▶身近な地域で相談し、集える場所が確保されています

理想像に近づくための施策の方向性

▶認知症施策推進大綱における「共生」と「予防」（認知症の人の尊厳を守り、認知症の有無にかかわらず同じ社会でともに生きる「共生」の基盤の下、認知症になるのを遅らせる、又は認知症になっても進行を緩やかにする「予防」）を両輪として施策を推進します。

「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人やその家族、地域の住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。

施策の方向 1 認知症についての啓発

現状と課題

現状	・認知症サポーター養成講座：受講者数（年度末累積） 28,386人【26,657人】 ・認知症サポーターステップアップ講座：受講者数 90人【一】
2022年度	
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	・認知症サポーター認知度（「知っている」「認知症サポーターとして活動している」の和／高齢者） 8.5%【7.6%】 ・認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者） 1位「認知症に関する正しい知識や理解を広めること」 54.1%【53.4%】
課題	認知症の人本人からの発信による、認知症への理解を深める機会の創出

施策の展開

（1）身近な場所での認知症の情報の周知

【担当：高齢福祉室、関連：中央図書館】

重点取組

- 認知症についての情報を、地域包括支援センターでのちらしの配布やホームページ、市報等による情報発信を行うとともに、世界アルツハイマー月間等の機会の活用や多様な方法で情報発信を引き続き行います。
- 地域包括支援センターが若年性認知症の人も含めた相談窓口であることを、市報すいたやホームページ、認知症ケアパスを通じて周知するとともに、医療機関との連携を進めます。
- 「認知症ケアパス」に認知症支援に特化した社会資源の情報も盛り込み、市民への情報発信を行います。
- 「すいた年輪サポートナビ」において、認知症の診断・対応等ができる医療機関の情報についての情報発信を行います。
- 地域包括支援センターの総合相談における認知症に関する相談から、認知症の人本人の声や様子を認知症地域支援推進員が集約し、発信する仕組みづくりを進めます。
- 認知症地域支援推進員が中心となり、認知症の人本人の意見を聞く機会を設けます。
- 市立図書館や公民館等と連携し、認知症パスファインダーの作成や認知症関連書籍の展示、連続講座の開催など多様な方法で情報発信を行います。
- 地域包括支援センターの総合相談における認知症に関する相談から、認知症の人本人の声や様子を認知症地域支援推進員が集約し、認知症の人本人の意見を聞く機会や発信する仕組みづくりを進めます。

（2）認知症サポーターの養成

【担当：高齢福祉室、関連：人事室・消防本部・水道部総務室・学校教育部】

- 市民や大学生、小・中学生、民間企業など、様々な人に向けた認知症サポーター養成

講座の開催を積極的に進めていきます。

- 認知症キャラバン・メイトによる地域特性を生かした効果的な認知症サポーター養成講座の企画等を行い、認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援します。

施策の方向 2 認知症の人とその家族への支援

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ数 18か所【24か所】 ・認知症の要介護認定者の生活場所は、約8割が在宅、約2割が施設【約7割が在宅、約3割が施設】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の認知度（高齢者） 26.7%【22.4%】 ・主な介護者が不安に感じる介護等 「認知症状への対応」 35.0%【20.3%】 ・認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者） 2位「認知症の人をお世話している家族を支援すること」 49.8%【35.2%】 4位「認知症の人に対する介護や医療の質を向上させること」 45.4%【33.6%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談窓口や事業のさらなる周知が必要 ・認知症の人の早期発見・早期対応が必要

施策の展開

（1）早期発見・早期対応に向けた支援の充実

【担当：高齢福祉室、関連：成人保健課・国民健康保険課】

重点取組

- 認知症の早期発見のため、さまざまな機会に認知症チェックリスト（簡易なチェックツール）や認知症ケアパスを積極的に活用します。
- ICTを活用した「脳体力測定」を実施する機会を持ち、気づきを促す取組を進めます。

（2）認知症の人とその家族への支援の充実

【担当：高齢福祉室、関連：警防救急室・水道部総務室】

- 徘徊高齢者SOSネットワーク事業（みまもりあいステッカー）、認知症老人徘徊感知機器の貸与（介護保険制度）の積極的な周知を図るとともに、認知症高齢者等支援対象者情報提供制度、運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度を活用します。
- 認知症の人の意思決定支援など、人権が守られるよう、地域包括支援センターと中核機関等の関係機関、多職種との連携により、各種制度利用の促進等に取り組みます。

（3）身近な地域での相談や集える場所の確保【担当：高齢福祉室】

- 認知症カフェについて、ちらしの配布やホームページへの掲載などの広報をはじめ、「認知症カフェ交流会」の後方支援を行います。また、地域包括支援センター等とも連携し、必要な人が認知症カフェ等につながるよう、社会参加の機会の確保に取り組

みます。

- グループホームや介護老人福祉施設などの介護事業者が有する知識や人材、経験等を生かし、地域において在宅で生活する認知症の人やその家族に対し、介護方法などに関する専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者に対して働きかけていきます。

施策の方向3 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

現状と課題

現状 2022年度	・認知症地域サポート事業等の実施地区数（累積） 8地区【8地区】 ・徘徊高齢者SOSネットワーク 延申請者数 183人【126人】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策（高齢者） 6位「近隣の見守りなど認知症の人を支えるまちづくりを進めること」 30.9%【18.1%】
課題	・認知症の人やその家族を見守り支え合う地域づくりへの市民の参加促進 ・認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みの構築 ・医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携体制や支援機関における認知症対応力向上の取組が必要

施策の展開

（1）地域における見守り体制構築に向けた支援

重点取組

【担当：高齢福祉室】

- 認知症地域サポート事業として、単一自治会やマンション単位等の小規模な「徘徊高齢者捜索模擬訓練」の実施に向けて、市報等で訓練の啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進します。

（2）チームオレンジ等への活動支援【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 認知症の人や家族のニーズを認知症サポーターや多様な支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を構築していきます。
- 「チームオレンジ」の設置のため、認知症サポーターステップアップ講座を引き続き開催していきます。
- 地域包括支援センターが認知症サポーターの主体的な活動を支援するため、認知症サポーターのネットワークづくりや活動に関する情報提供、活動の場との橋渡しを行います。

(3) 認知症初期集中支援チームによる取組の推進【担当：高齢福祉室】

- 認知症初期集中支援チームと支援機関等で役割分担を行い、複雑な課題を有している支援困難ケースを支援します。認知症初期集中支援チームから介護関係者等に早期につなぐことで、地域における医療と介護が連携した認知症の人への対応力を強化します。
- 認知症初期集中支援チームについて、認知症初期の支援を包括的・集中的に行い、本人の望む生活を支援するため、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。

(4) 認知症地域支援推進員による取組の推進【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 病院等における認知症の人への対応や研修等の現状を把握し、医師や看護師等に対して認知症サポート医との連携による研修等を行います。
- 若年性認知症も含めた認知症の人やその家族などが、誰もが気軽に集まって交流ができる居場所である認知症カフェへの後方支援を行います。
- 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「認知症ケアパス」の情報更新と普及・啓発に取り組みます。
- 認知症高齢者グループホームと協働した取組の検討・認知症の人本人の意見を聞く機会（若年性認知症交流会等）の検討を行うとともに、ニーズに合った支援の検討を行います。
- 認知症地域支援推進員について、認知症の人が容態の変化に応じ必要な医療・介護サービス等を効果的に受けられる体制のために、外部有識者による公正・適切な業務運営の評価を行い、その結果を公表します。
- 認知症疾患医療センター等の専門医療機関とも連携し、効果的な連携体制の構築に取り組みます。

(5) 支援体制の質の向上【担当：高齢福祉室・障がい福祉室】

- 介護従事者の認知症対応力の向上が図れるよう、認知症介護基礎研修等の受講を促すなどの取組について検討します。
- 認知症支援に係る医療介護連携の取組を地域包括支援センターや地域支援推進員とともに進めます。

未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「※」がついている指標は2022年度末実績です。

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	(1)	認知症に関する相談窓口の認知度 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：身近なところで支援の情報を得ることができています 認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています	23.9%	—	27.0%	—
1	(2)	認知症サポーター養成講座 受講者数（年度末累積） 理想像：認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます 認知症の人を地域全体で見守り支えています	28,386人※	32,926人	35,196人	37,466人
2	(2)	みまもりあいアプリダウンロード数 理想像：認知症の人を地域全体で見守り支えています	7,799件	9,400件	11,000件	12,700件
2	(1)	認知症初期集中支援チームが医療 介護サービスにつないだ割合 理想像：認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています	94.7%※	90.0% 以上	90.0% 以上	90.0% 以上%
2	(4)	認知症カフェがある中学校区数 理想像：身近な地域で相談し、集える場所が確保されています	13校区※	18校区	18校区	18校区
3	(2)	チームオレンジ設置数 理想像：認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます 認知症の人を地域全体で見守り支えています 連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができます	0件	6件	15件	15件

基本目標 4 生活支援・介護サービスの充実

未来（2050年）の吹田の理想像

- ▶ 自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています
- ▶ 在宅での安心した生活の確保が図られています
- ▶ 安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域での自立した暮らしを支えています
- ▶ 家族介護者の負担や不安が軽減しています
- ▶ 介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています
- ▶ 介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています
- ▶ 介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます

理想像に近づくための施策の方向性

▶ 介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」に沿った、自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着と重度化防止を図ります。

高齢者安心・自信サポート事業について、高齢者の多様な生活ニーズに対応できるサービス体系を検討していきます。また、高齢者の生活に密着したきめ細かい生活支援サービスの提供と、高齢者の介護に携わる家族の負担軽減のための支援を進めます。

▶ 介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護人材確保と介護給付適正化に取り組みます。また、介護が必要な状態になっても十分なサービスが利用できるよう、利用者支援の充実とともに、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

施策の方向 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント研修会：開催回数 2回【3回】 ・自立支援型ケアマネジメント会議：開催回数 12回【22回】 事例検討数 1回につき4事例 【1回につき4事例】
課題	自立支援型ケアマネジメントの促進

施策の展開

(1) 自立支援型ケアマネジメントの啓発【担当：高齢福祉室】

- 自立支援型ケアマネジメントを実践した当事者の発表や、当事者同士が交流できる機会を設ける等、自立支援型ケアマネジメントについて市民向けの意識啓発を行います。
- 高齢者自身がはつらつ元気手帳を活用し、基本チェックリストによる生活機能低下の自己チェック、生活目標や介護予防に資する活動を記載することで、セルフマネジメントの促進を図ります。またその内容を家族や支援者等と共有することでモチベーションの維持向上につなげます。
- 高齢者安心・自信サポート事業において、自立支援・重度化防止につながる取組を行った事業所（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所）に対して評価する広報インセンティブ付与に関する事業を実施します。

(2) 自立支援型ケアマネジメントの事業者への浸透・定着

【担当：高齢福祉室】

重点取組

- 自立支援・重度化防止の積極的な取組の推進をめざし、市、地域包括支援センター、介護サービス事業者等の意識の共有を進めるとともに、引き続き自立支援型ケアマネジメントに関する研修会を行います。
- 介護支援専門員資質向上研修（主任介護支援専門員の資格更新に必要な法定外研修と位置付けた研修）の際に、自立支援型ケアマネジメントの十分な理解の促進も図られるよう努めます。
- 多職種が協働して、事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議を継続して実施し、自立支援に資するケアマネジメント実践の定着と充実を図り、介護予防・重度化防止をめざします。

<想定事業量>

	第8期実績	第9期見込み		
	2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
ケアプランの ケース検討数	48 ケース	48 ケース	48 ケース	48 ケース

施策の方向 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実

現状と課題

現状 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト実施件数 91件【290件】 ・「訪問型短期集中サポートサービス」利用件数 23件【27件】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート事業におけるNPO団体やボランティア、民間企業等のサービス利用 「利用したい」または「利用してもかまわない」41.9%【32.8%】 「利用したくない」9.8%【10.0%】 ・利用したい理由 「サービスの幅の広がりや、地域に応じたサービスが期待されるから」 60.1%【57.0%】 ・利用したくない理由 「介護保険サービス事業者の方が気兼ねなく利用できるから」 32.1%【48.3%】
課題	高齢者の多様な生活ニーズに対応できるサービス体系の検討が必要

施策の展開

(1) 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援【担当：高齢福祉室】

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、引き続き、従来の訪問介護と同等サービスである「訪問型サポートサービス」や生活行為の回復・向上に重点を置いた「訪問型短期集中サポートサービス」を実施します。
- サービスの多様化・充実に向けて、安価な費用で生活援助を行う訪問型サービスAの構築等に努めます。

(2) 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援【担当：高齢福祉室】

- 「高齢者安心・自信サポート事業」において、引き続き、従来の通所介護と同等サービスである「通所型サポートサービス」を実施します。
- サービスの多様化・充実に向け、住民主体の通いの場への支援として通所型サービスBの構築等に努めます。

施策の方向3 在宅高齢者と家族介護者への支援

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム：設置台数 1,359台【1,659台】 ・救急医療情報キット：延べ配布数 16,647人【15,067人】 ・高齢者・介護家族電話相談事業（高齢者サポートダイヤル）相談件数 513件【655件】 ・通院困難者タクシークーポン券交付者数：991人【780人】 ・安心サポート収集：定期収集利用件数（65歳以上）205件【170件】 ・高齢者世帯声かけサービス：申込件数 6件、実施世帯6世帯【申込件数 8件、実施世帯8世帯】 ・介護相談：相談件数 2,670件【1,432件】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今後充実を望む高齢者保健福祉施策「在宅福祉サービス」 48.6%【50.5%】 ・主な介護者が不安に感じる介護等（要介護認定者） <ul style="list-style-type: none"> 「認知症状への対応」 35.0%【20.3%】 「夜間の排泄」 29.5%【16.6%】 「外出の付き添い、送迎等」 32.8%【20.0%】 ・主な介護者が介護を主な理由として仕事をやめた（要介護認定者） 12.4%【9.1%】 ・仕事と介護の両立に効果がある支援（要介護認定者） <ul style="list-style-type: none"> 「介護休業・介護休暇等の制度の充実」 31.8%【25.4%】 ・男性介護者「60代以上」 79.6%【72.9%】 ・男性介護者が不安に感じる介護等 <ul style="list-style-type: none"> 「その他の家事（掃除、洗濯、買物等）」 33.9%【11.0%】 「食事の準備（調理等）」 36.1%【14.7%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズに合った生活支援サービスを提供するとともに事業の周知が必要 ・在宅介護における介護者の不安を軽減するための支援や取組の周知が必要

施策の展開

（1）自立した在宅生活への支援

【担当：高齢福祉室・福祉総務室・事業課・水道部総務室、
関連：警防救急室・地域経済振興室】

- 高齢者が安全に在宅生活を継続できるよう、介護サービスとは別に、市独自で緊急通報システム事業、高齢者日常生活用具給付事業、救急医療情報キット配付事業、高齢者世帯声かけサービスを実施します。
- 高齢者が在宅生活を継続できるよう、介護サービスとは別に、市独自で高齢者訪問理美容サービス事業、はり・きゅうマッサージクーポン券事業、高齢者・介護家族電話相談事業（高齢者サポートダイヤル）、安心サポート収集を実施します。
- 通院を必要とする要介護認定者等に対して通院困難者タクシークーポン券事業を実施します。また、高齢者の外出のための支援策をまとめたリーフレットを活用し、さまざまな移動支援サービスの周知を図ります。

(2) 家族介護者への支援の充実

【担当：高齢福祉室・人権政策室・男女共同参画センター】

重点取組

- 介護用品支給事業、高齢者・介護家族電話相談事業（高齢者サポートダイヤル）、徘徊高齢者SOSネットワーク事業（みまもりあいステッカー）等の高齢者在宅福祉サービスを提供するとともに、事業周知に努め、在宅での生活が継続できるよう支援していきます。
- 地域包括支援センターが、介護者が抱える不安の解消に向け、気軽に相談できる窓口として機能するとともに、広く男性も参加しやすい地域活動の展開を支援する等、工夫に取り組んでいきます。
- 男性介護者への支援につながる取組として、男女共同参画センターでは、男性向け家事講座を実施しているほか、人間関係や日常生活への悩み・不安を相談できる、男性のための相談窓口を開設しており、市報・ホームページ・SNS等を活用して周知していきます。

(3) 介護離職防止に向けた取組の推進

【担当：高齢福祉室・地域経済振興室・人権政策室・男女共同参画センター】

- 重層的支援体制整備事業の進捗に合わせ、複合的な課題を抱える世帯全体への支援も含め、離職防止の支援も視野に地域包括支援センターが関係機関と連携して課題解決に取り組めます。
- 事業者向けセミナーを開催し、労働者が育児・介護休業を取得しやすい環境をつくるための情報を周知します。
- 市民及び市内の事業者に対して、仕事と介護の両立の支援を含むワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発や講座を実施します。

施策の方向 4 介護保険サービス利用者の支援の充実

現状と課題

現状 2022 年度	「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」：実施申出数 13 法人（市内 27 法人中 48.1%）【11 法人（市内 28 法人中 39.3%）】
高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを利用する際の考え方（要介護認定者） 「利用料を支払うのが難しい」 1.4%【2.5%】 「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」 1.8%【2.5%】 「利用したいサービスが利用できない、身近にない」 0.7%【2.2%】 ・サービスを利用したいができない人が、全体の約 4%【約 7%】 ・介護や生活支援などの行政サービスの情報収集手段 「市報すいた」 58.6%【48.5%】
課題	社会福祉法人による利用者負担の軽減の取組推進が必要

施策の展開

（1）介護保険制度の情報提供の充実【担当：高齢福祉室、関連：福祉指導監査室】

- 吹田市介護保険に関する冊子「介護と予防」の普及・啓発に努めるとともに、3年に1度の介護保険制度改正年度には、外国語版や点字版、音声版を作成します。
- ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」の定期的な更新を行い、より鮮度の高い情報提供を行います。

（2）低所得者支援の充実【担当：高齢福祉室】

- 災害による大きな損害を受けた場合や失業・長期入院等で大きく収入が減少した場合など、介護保険料の納付や利用料の支払いが困難になった場合に介護保険料及び利用料の減免を行うとともに、制度の周知に努めます。また、課税状況や収入、資産等の一定の条件を満たす方に対しても、保険料及び利用料の軽減を行います。
- 利用者負担額の軽減を実施した社会福祉法人に対して軽減額の一部を助成することにより、利用者の負担軽減の促進を図ります。

施策の方向5 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

現状と課題

現状 2022年度	介護人材の不足数（推計）推計中（2023年度）【621人（2020年度）】 ・第8期計画（2021-2023）における地域密着型サービスの整備目標：未達成 ・特別養護老人ホーム：待機者数 373人【464人】 うち入所の必要性が高いと考えられる在宅の人 123人【130人】						
事業所向け アンケート 2022年度	<table border="0"> <tr> <td>・訪問介護員が「非常に不足」「不足」「やや不足」</td> <td>87.9%【-】</td> </tr> <tr> <td>・介護職員が「非常に不足」「不足」「やや不足」</td> <td>61.5%【-】</td> </tr> <tr> <td>・従業員不足を理由にサービス提供を断ったことがある</td> <td>34.8%【-】</td> </tr> </table>	・訪問介護員が「非常に不足」「不足」「やや不足」	87.9%【-】	・介護職員が「非常に不足」「不足」「やや不足」	61.5%【-】	・従業員不足を理由にサービス提供を断ったことがある	34.8%【-】
・訪問介護員が「非常に不足」「不足」「やや不足」	87.9%【-】						
・介護職員が「非常に不足」「不足」「やや不足」	61.5%【-】						
・従業員不足を理由にサービス提供を断ったことがある	34.8%【-】						
高齢者等の 生活と健康 に関する 調査 2022年度	<table border="0"> <tr> <td>高齢者保健福祉について充実を望む施策 1位「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」</td> <td>49.9%【48.0%】</td> </tr> </table>	高齢者保健福祉について充実を望む施策 1位「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」	49.9%【48.0%】				
高齢者保健福祉について充実を望む施策 1位「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」	49.9%【48.0%】						
推計	【参考（7期計画時点）】 介護人材の不足数（推計）は2025年度に約1,500人の見込み						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な介護人材不足により介護サービスの供給に支障が生じており、介護人材確保の取組が必要 利用者ニーズに対応できるよう、地域密着型サービスの整備を進める 						

施策の展開

（1）介護人材確保策の推進

【担当：高齢福祉室・地域経済振興室・福祉指導監査室、関連：生活福祉室】

重点取組

- 資質の向上の取組として、介護人材の資質の向上と確保・定着を促進するため、職員の研修や資格取得に取り組む介護サービス事業者を支援します。
- 労働環境・処遇の改善の取組として、介護人材の確保、定着及び資質の向上に繋がるよう、介護職員処遇改善加算等の新規取得等を目指す介護サービス事業者を支援します。
- 大阪府と連携し、介護現場における生産性向上業務の効率化・介護サービスの質の向上等を推進するため、事業者に対して大阪府が実施する施策（介護ロボットやICTの活用、外国人材を含めた介護人材の確保・定着等）の周知等を行っていきます。
- 人材の参入促進として、幅広い世代の多様な人材の参入を促進するため、ハローワーク、就労支援機関JOBナビすいたと連携し、求職者と市内の介護サービス事業者とのマッチングを行う等、合同面接会や説明会、介護の仕事の魅力を発信するセミナー等を行います。
- JOBナビすいたにおいて、市内介護事業者を中心に求人情報を常に求職者へ情報提供し、随時職業紹介を実施するほか、介護職員初任者研修を実施します。
- 北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換等を行うほか、吹田市介護保険事業者連絡会と協力し、「介護フェア」や

市報すいた等を通じて介護の仕事に対するイメージアップを図るなど、行政と関係機関が連携して介護人材の確保及び定着を促進します。

- 事業の効果検証や、介護人材実態調査の結果を踏まえて、より効果的な介護人材確保策に取り組みます。
- 介護事業者の負担を軽減する取組として、新規指定・更新申請や加算に関する届出等をオンラインにて行うことができる「電子申請・届出システム」を導入し、介護サービス事業者による活用を推進します。
- 全ての介護サービス事業者に義務付けられているパワーハラスメントに関する方針の明確化及び相談体制の整備など適切なハラスメント対策が実施されているか運営指導等において確認・指導を行うことにより、介護現場の環境改善を進めます。また、介護事業者へのカスタマーハラスメント防止の取組として、啓発チラシによる周知を行います。
- 生活困窮者に対し、介護職員の研修や資格取得支援に関する情報提供を行います。

(2) 介護サービスの質の向上と介護給付適正化

【担当：高齢福祉室・福祉指導監査室】

- 介護サービス事業者から提出された自主点検表及び事故報告書並びに事業運営に関する記録等を基に運営指導や集団指導等を行い、介護保険制度に基づく適正な運営及びサービスの質の確保・向上を図ります。
- 吹田市介護保険事業者連絡会の活動への支援・連携や、介護保険施設等への介護相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。
- 介護給付適正化支援システムを活用した分析を行い、適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげていきます。
- 福祉用具購入者及び福祉用具貸与利用者（軽度者のみ）を対象に、福祉用具の必要性や利用状況等を確認し、疑義があれば、事業所やケアマネジャーに対する確認や助言等を行います。
- 医療情報と介護保険の給付実績を毎月突合することで、疑義内容の確認等を行います。
- 介護サービス利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を毎月確認します。
- 介護サービス利用者へサービス利用実績を送付し、架空請求や過剰請求等の防止を図ります。
- 認定審査会及び認定調査で ICT を活用し、効率化を図ります。また、認定審査会において簡素化に取り組むほか、認定調査においては事務受託法人への委託等、要介護認定を遅滞なく適正に実施する体制を整備します。

事業名称	取組内容	第8期実績	第9期見込み		
		2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
1 要介護認定の適正化	認定調査票の点検割合	100%	100%	100%	100%
	認定調査票を点検し、介護認定審査会で正確な調査資料をもとに要介護認定を行えるよう努めます。				
2 ケアプランの点検	介護給付分析による確認・助言等の件数	116件	80件	80件	80件
	ケアマネジャー向け研修	33回	31回	31回	31回
	介護給付適正化支援システムを活用し、介護給付の詳細な分析を行い、ケアマネジャーに対するケアプランの確認・助言等を行います。また、地域包括支援センター職員とケアマネジャー向けに、吹田市介護保険事業者連絡会の取組も含めさまざまな研修を実施し、ケアプラン作成に携わる専門職のスキルアップとケアプランの質向上を図ります。（吹田市介護保険事業者連絡会の取組に加え、地域包括支援センターの研修、自立支援型ケアマネジメントに係る研修・会議や、医療・介護連携推進に係る研修（多職種連携研修会、ケアマネ塾）等も位置付けることとします。）				
3 住宅改修の適正化	施工内容の点検割合	100%	100%	100%	100%
	改修工事前に施工内容を点検します。また、疑義のある改修工事は、専門職による現地調査等を行います。				
4 福祉用具購入・貸与調査	理由書の確認割合	100%	100%	100%	100%
	福祉用具購入者及び福祉用具貸与利用者（軽度者（要支援1・2及び要介護1）のみ）を対象に、申請時に提出される理由書等により、福祉用具の必要性や利用状況等を確認し、疑義があれば、事業者やケアマネジャーに対する確認・助言等を行います。				
5 医療情報との突合	突合回数	12回	12回	12回	12回
	医療情報と介護保険の給付実績を毎月突合することで、疑義内容の確認等を行います。				
6 縦覧点検	点検回数	12回	12回	12回	12回
	介護サービス利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を毎月確認することで、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、疑義内容の確認等を行います。				
7 介護給付費通知	通知回数	2回	2回	2回	2回
	介護サービス利用者へサービス利用実績を年2回（9月、3月）送付し、利用者自身が実績を確認することにより、架空請求や過剰請求等の防止を図ります。				
8 給付実績の活用	給付実績の点検回数	12回	12回	12回	12回
	毎月、介護保険の給付実績を活用して、不適切な給付等を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化を図るとともに、介護サービス事業者への助言・指導等を行います。				

(3) 地域密着型サービス等の整備

【担当：高齢福祉室、関連：資産経営室】

重点取組

- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また、介護離職の防止を含む家族等への支援につながるよう、必要となる地域密着型サービスの整備を行います。
- 認知症の人が利用できる認知症高齢者グループホームや、在宅生活を支えるとともに、医療を必要とする利用者のニーズにも柔軟に対応できる看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。
- 整備にあたっては、大阪府の地域医療構想における在宅医療等の整備目標と整合を図るとともに、特別養護老人ホームの入所申込者の状況を踏まえて、必要となる介護サービスを見込みます。
- 今後については、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮しつつ、中長期的な人口動態や医療ニーズ等を踏まえて、介護老人保健施設や介護医療院も含めたサービス基盤の整備のあり方を検討していきます。
- 既存の施設の有効活用や、施設の老朽化に伴い建替えが必要となった場合の支援のあり方についてもあわせて検討します。

未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「※」がついている指標は2022年度未実績です。

施策の方向	施策の展開	指標	第8期実績		第9期目標		
			2023年度		2024年度	2025年度	2026年度
1	(1)	広報インセンティブ付与件数 理想像：自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています。	居宅	1事業所※	3事業所	6事業所	10事業所
			通所型	2事業所※			
			訪問型	1事業所※			
1	(2)	自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者 【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】 理想像：自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています	81.0%		100%	100%	100%
2	(1)	訪問型サポートサービス事業所数 理想像：在宅での安心した生活の確保が図られています	124事業所		126事業所	128事業所	130事業所
2	(2)	通所型サポートサービス事業所数 理想像：在宅での安心した生活の確保が図られています	93事業所		94事業所	95事業所	96事業所
3	(1)	救急医療情報キット延べ配布数 理想像：安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域での自立した暮らしを支えています	16,647人		17,847人	18,447人	19,047人
3	(3)	介護を理由に退職した介護者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：家族介護者の負担や不安が軽減しています	12.4%		—	0%	—
4	(1)	ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」アクセス数 理想像：介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています	102,736回 ※		111,816回	116,652回	121,698回

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
4	(2)	「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人 理想像：介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています	48.1%	50.0%	51.8%	53.5% 新規参入の法人は必須
5	(2)	受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 ※全体を通しての満足度 理想像：介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています	56.9%	—	60.0% 以上	—
5	(3)	認知症対応型共同生活介護 整備箇所数 理想像：介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます	19 箇所	22 箇所		
5	(3)	看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数 理想像：介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます	2 箇所	3 箇所		

施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
5	(3)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数 理想像：介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます	3か所	4か所		

基本目標5 安心・安全な暮らしの充実

未来（2050年）の吹田の理想像

- ▶本人の希望や状況に応じた暮らしができています
- ▶バリアフリーのまちづくりが進んでいます
- ▶防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます
- ▶高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができます

理想像に近づくための施策の方向性

- ▶高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための住まいの安定確保に向け支援します。また、防災・防犯に備えるため、地域ぐるみでの取組を進めるとともに、高齢者福祉施設等における取組の支援を行います。

施策の方向 1 高齢者の住まいの安定確保に向けた支援

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住まい（介護サービスを除く） ：2,493人／2,305戸【1,505人／2,083戸】 ・住まい探し相談会を年1回実施
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの所有形態 持家（一戸建て）34.1%【35.7%】、持家（集合住宅）34.4%【33.6%】 ・住まいでの困りごと 1位「住宅が古い」17.1%【17.7%】 2位「耐震対策ができていない」14.3%【15.6%】 3位「段差が多い」9.8%【12.5%】（認定者は20.4%【21.6%】） ・高齢者保健福祉について充実を望む施策 8位「高齢者向け住宅の整備」25.1%【22.5%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいに関する情報発信の推進が必要 ・サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームへの立入検査、集団指導の円滑な実施

施策の展開

（1）住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供

【担当：高齢福祉室・障がい福祉室・開発審査室、関連：住宅政策室】

- 住宅改修や福祉用具の貸与・販売等、高齢者の住まいのバリアフリーに関する取組を介護保険制度に沿って実施します。
- 住宅の耐震診断・設計・改修の補助を実施するとともに、補助制度などの周知に努めます。
- 住宅改造の支援が行われるよう、引き続き申請者・関係機関・施工業者と密な連携を図ります。

（2）高齢者向け住まいの支援

【担当：住宅政策室・高齢福祉室・生活福祉室、関連：障がい福祉室】

重点取組

- 経済的困窮や社会的孤立などさまざまな生活課題を抱える高齢者に対し、社会福祉法人を中心とする居住支援団体と不動産事業者、市が連携して設立した吹田市居住支援協議会により、住まい探しの相談から入居後の生活支援まで、包括的かつ継続的な支援を行います。
- Osakaあんしん住まい推進協議会（大阪府居住支援協議会）が運営する「大阪あんぜん・あんしん賃貸検索システム」を活用し、入居しやすい民間賃貸住宅や居住支援活動を行う団体などの情報を提供し、高齢者の住まいに関する相談に対し適切に支援します。
- 高齢者の家賃滞納時や必要に応じた住み替えの支援、ホームレスの定着支援をさらに

推進していきます。

- シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者のニーズや生活状況に応じた生活援助に取り組みます。

(3) 高齢者向け住まいの供給と質の確保・向上

【担当：住宅政策室・福祉指導監査室・高齢福祉室】

- サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームについて、関係部署間で連携を図りながら、立入検査や集団指導を通じ、提供されるサービスの質の確保・向上を図ります。
- 民間住宅市場において住宅を自力で確保することが難しい世帯へのセーフティネット機能の核として、市営住宅の供給を行います。市営住宅の建替えに際しては、車いす常用者世帯向け住宅を供給するとともに、加齢や病気等による身体機能の制限の状況に応じて、低層階やエレベーター停止階への住み替え等により、安定した居住継続を支援します。
- 住生活基本計画に基づき、住宅確保要配慮者に対し、借上型市営住宅等への優先入居をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅や住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）の確保について促進します。

施策の方向2 安心・安全な生活環境の推進

現状と課題

現状 2022年度	特定経路等のバリアフリー化整備率	90.8%【57.0%】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	高齢者保健福祉について充実を望む施策	
	7位「建物・道路など高齢者に配慮したまちづくり」	27.3%【20.3%】
課題	バリアフリー化に向けたまちづくりが必要	

施策の展開

(1) バリアフリー化の推進【担当：総務交通室・道路室】

- 新たに、更なるバリアフリー事業の推進を目的とした、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）及びバリアフリー基本構想を策定します。

(2) 交通安全の推進【担当：総務交通室】

- 運転免許に関する相談に対しては、高齢者運転免許自主返納制度や、大阪府交通対策協議会による高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知を図るとともに、サポート

制度への市内事業者の参画を得られるよう働きかけを行います。

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

現状と課題

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災用資機材給付団体（自主防災組織）：団体数 295 団体【283 団体】 ・災害時要援護者支援事業（行政集約・手上げ・同意方式） ：協定締結団体数 11 団体【9 団体（行政集約・手上げ・同意方式）】 ・福祉避難所：指定済み施設数 29 施設【29 施設】 ・自主防犯活動：登録数 23 団体【23 団体】 ・特殊詐欺：被害件数 115 件【97 件】
高齢者等の 生活と健康に 関する 調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率 69.2%【73.0%】 ・災害に備えた対策 <ul style="list-style-type: none"> 1 位「停電時に作動する足元灯や懐中電灯などを準備している」 61.8%【62.2%】 2 位「食料や飲料水、日用品などを準備している」 48.9%【45.2%】 3 位「自宅建物もしくは家財を対象とした地震保険（地震被害を補償する共済を含む）に加入している」 41.8%【前回不明】 ・6 位「家具・家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止している」 29.3%【25.0%】 ・特殊詐欺だと思われる電話「かかってきたことがある」 19.4%【16.3%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自主防災・防犯力の向上 ・さまざまな手段を活用した柔軟な情報発信の実施 ・消費者被害や特殊詐欺被害を未然に防止するための市民啓発や注意喚起の強化

施策の展開

（1）地域における防災力向上の推進【担当：危機管理室・福祉総務室】

- 地域の助け合いとなる「共助」の中心を担う自主防災組織の結成を引き続き促すため、自主防災組織に対して、その活動及び防災用資機材整備に要する経費に係る自主防災組織活動支援補助金の交付や、地域が主体となった防災訓練の実施に向けた支援を実施します。
- 自主防災組織の高齢化などの課題については、地域防災リーダーの育成等に取り組むとともに、大規模災害を想定した組織間の連携強化も進めます。
- 災害時要援護者の名簿が、地域における避難支援体制等を行う体制づくりの推進に活用できるよう、地域支援組織と協定を締結して名簿を提供します。あわせて支援者向けハンドブックを配布する等、平常時から行う地域活動を支援します。
- 個別避難計画の作成を市が福祉事業所や地域支援組織と連携して進めることで、地域内における支援体制を強化するとともに、より実行性の高い避難支援につながるよう取り組みます。
- 福祉避難所について、迅速かつ的確な開設と円滑な運営ができるよう、吹田市福祉避難所運営調整会議において関係施設との協議に努め、より一層の連携を図ります。ま

た、指定避難所と福祉避難所の違いや福祉避難所の役割などについて、市民への周知に努め、要配慮者の受入施設となるよう取り組みます。

(2) 減災に向けた取組の推進【担当：危機管理室・高齢福祉室・総務予防室】

- 災害時における備えとして、携帯ラジオなどの日常持ち出し用品の準備や、食料、飲料水等の備蓄の準備、避難場所の確認等の取組に加え、家具や家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止するなど、減災の取組についての普及啓発を進めます。
- 家具等転倒防止具設置助成、火災警報器の給付等、災害を防ぐための支援について、ちらしや市報等において周知に取り組みます。
- 住宅用火災警報器について、すべての世帯への設置に向け取り組むとともに、既に設置している場合は、定期的な作動点検や本体の交換などの維持管理を行うよう、普及・啓発に努めます。
- 地域での防災講座や訓練、イベント等を実施するとともに、市のホームページや市報等を活用し、減災への取組について市民啓発に努めます。また、災害に関する情報収集の意識啓発を図ります。
- LINE セグメント配信などの市の公式 SNS 等を活用した情報発信を継続的に実施します。また、携帯電話端末等で自ら情報を取得することが困難な方に対して、電話や FAX に風水害時の避難情報等を発信する災害情報自動配信サービス（登録制）の普及・登録促進に取り組みます。

(3) 地域における防犯力向上の推進【担当：危機管理室】

- 高齢者に対する犯罪の傾向など犯罪状況や防犯対策の知識に触れる機会を提供し、防犯意識の高揚を目的とした防犯講座を実施します。
- 防犯カメラの設置状況の効果検証を行い、今後の必要設置台数、箇所を検討した上で地域の見守りの目を増やすことにより犯罪防止効果を高めます。
- 吹田警察署と締結した「吹田市民を犯罪等から守るための連携協定」に基づき、吹田警察署と連携・協働して市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を図ります。

(4) 消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実

【担当：市民総務室・高齢福祉室】

重点取組

- 吹田市ホームページや公式 SNS、市報すいたへの「消費生活センター便り」の掲載等、様々な媒体を活用し啓発情報の発信を行います。
- 消費生活センター主催セミナー、地域派遣学習会やパネル展の開催の他、高齢者が集まる機会を捉えてワンポイントアドバイス等の啓発を行い、被害防止に努めます。
- 吹田市特殊詐欺等被害防止対策連絡会議において、被害状況や手口などについて、庁内外の機関と情報共有及び啓発情報の発信を行います。

○地域包括支援センターが、消費生活センター等の関係機関や、高齢者の家族、高齢者の見守り活動を行っている民生委員・児童委員等と連携し、消費者被害の未然防止を図るための啓発を行うとともに、地域全体での高齢者の見守りを強化します。

(5) 高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策への支援

【担当：危機管理室・高齢福祉室・福祉指導監査室・地域保健課・保健医療総務室】

重点取組

- 要配慮者利用施設において避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されたことから、対象となる全施設において、避難確保計画の作成をめざします。また、高齢者福祉施設等が利用者の安全確保を図れるよう、関係部局とも連携しながら支援するとともに、適切な指導を行います。
- 災害発生時における利用者の安全確保のため、高齢者福祉施設等が、防災マニュアルの策定や防災訓練の実施、地域社会との連携体制の整備推進を図れるよう指導を行います。
- 外部からの不審者の侵入に対する利用者の安全確保のため、高齢者福祉施設等が、防犯マニュアルの作成や訓練の実施を行うよう注意喚起を図るとともに、防犯対策を強化するために必要な安全対策等を図れるよう支援を行います。
- 介護サービス事業所等が感染症や非常災害の発生時においても利用者に対するサービスの提供を継続するための業務継続計画の策定、研修の実施及び訓練の実施が行われているかを運営指導等の際に確認・指導します。
- 高齢者施設に対し、感染管理体制の強化と感染防止対策の向上、また施設間の連携強化や相互支援等を目的とした研修会を実施します。また、施設での集団感染発生時には、感染拡大防止と早期収束のため、保健所職員と感染対策の専門医師や感染管理認定看護師で構成する支援チームの派遣を行うとともに、希望施設に対して、平時から施設へ出向いた感染対策に関する助言・支援を行います。

施策の方向 4 権利擁護体制の充実

現状 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待：対応件数 36件【53件】 (うち夫・息子による虐待件数 28件【31件】・77.8%【58.5%】) ・高齢者虐待対応短期入所生活介護：利用者数 0名【0名】 ・成年後見制度利用支援事業：件数 79件【45件】 ・日常生活自立支援事業 福祉サービスの利用援助：利用者数 94人【102人】 日常の金銭管理サービス：利用者数 94人【102人】 その他書類等預かりサービス：利用者数 21人【23人】
高齢者等の生活と健康に関する調査 2022年度	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の認知度 29.7%【33.9%】 ・高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者 20.4%【17.0%】
課題	高齢者の権利擁護のための制度や取組、関連情報の周知・啓発が必要

施策の展開

(1) 高齢者虐待防止に向けた取組の推進

【担当：高齢福祉室、人権政策室】

重点取組

- 養護者による高齢者虐待は支援が長期化する等、支援の内容は個別性が高い傾向があることから、地域全体で支援していくことを視野に、関係室課とも連携し、高齢者虐待に準じる複合的な課題を抱える事例への対応力を高めていきます。
- 市が養護者による高齢者虐待防止マニュアルの整備や地域包括支援センターの社会福祉士による会議等を開催し、適切に後方支援を行うことで、地域包括支援センターにおける相談支援のスキルアップに努めていきます。
- 高齢者虐待の早期発見、早期対応の重要性について、引き続き出前講座や地域ケア会議等での啓発に取り組み、地域や関係機関の協力のもと、高齢者虐待防止のネットワーク強化を図ります。
- 地域包括支援センター運営協議会等において、高齢者虐待に係る取組の状況を報告し、効果的な展開を図ります。
- 人権啓発推進協議会の活動において、小学校区ごとに設置している地区委員会を中心に、相談機関のパンフレット等を配布する啓発活動等を行います。
- 全ての介護サービス事業者に義務付けられている虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会の開催、指針の整備及び研修の実施等を運営指導等において確認・指導を行うことにより、虐待防止の実効性を高めます。

(2) 成年後見制度の利用促進

【担当：高齢福祉室・福祉総務室・障がい福祉室・生活福祉室】

- 令和6年度（2024年度）設置予定の成年後見制度利用促進にかかる中核機関と連携する等、成年後見制度の周知と利用促進を始めとする高齢者の権利擁護について、重層的に取り組めます。
- 認知症や知的障がい等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービス利用援助や金銭管理等のサービスを行う日常生活自立支援事業について、利用待機者が解消されるよう、吹田市社会福祉協議会と連携して取組を進めます。
- 認知症の人や障がい者、その家族に対し、後見人等が実施する支援など、制度理解や利用促進を図るため、市報すいたやホームページ等を活用しながら関係機関等と連携し、一層の普及・啓発に取り組めます。

未来（2050年）を見据えた第9期計画の指標

「※」がついている指標は2022年度未実績です。

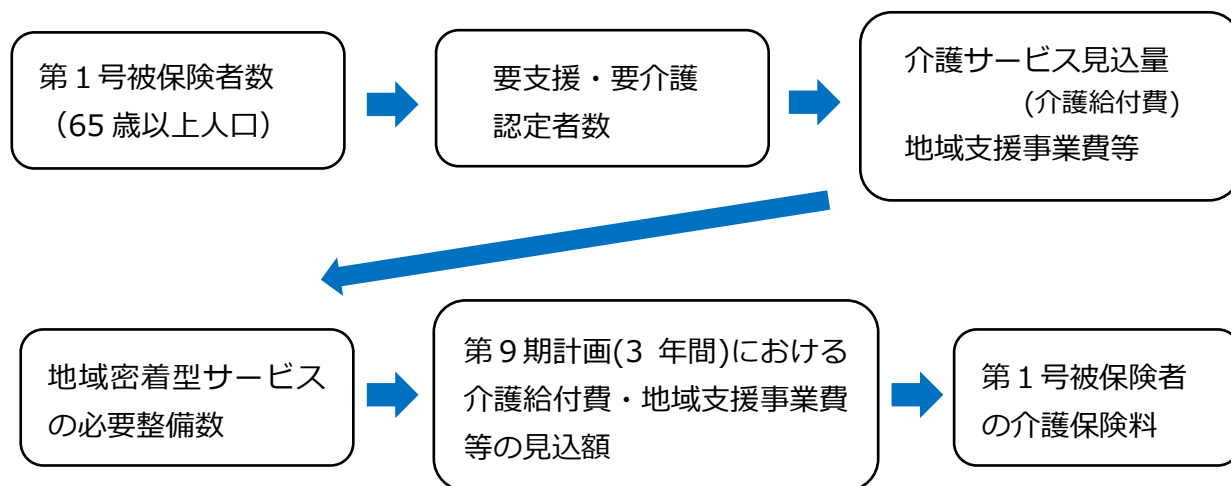
施策 の 方向	施策 の 展開	指標	第8期実績	第9期目標		
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	(2)	吹田市居住支援協議会の相談件数 理想像：本人の希望や状況に応じた暮らしができています	28件/年 (2023年9月末時点)	200件/年		
2	(1)	バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路などの整備延長 理想像：バリアフリーのまちづくりが進んでいます	15.7 km	17.3 km		
3	(1)	自主防災組織活動支援補助金活用率 理想像：防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます	69.0%	100%	100%	100%
3	(2)	住宅用火災警報器設置率 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます	69.2%	—	100%	—
3	(4)	特殊詐欺被害件数 理想像：防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます	115件	0件	0件	0件
4	(1)	高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができます	20.4%	—	0%	—
4	(2)	成年後見制度認知度 【高齢者等の生活と健康に関する調査】 理想像：高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができます	29.7%	—	40.0%	—

第6章 介護サービスの見込量と保険料

1. 介護保険料の決め方と財源構成

(1) 第1号被保険者の介護保険料

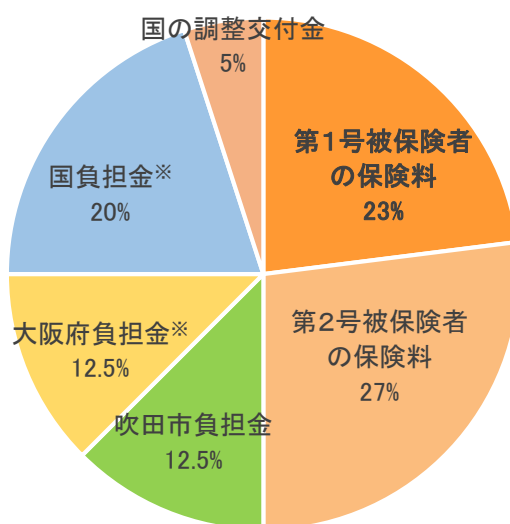
次の手順で、これまでの要支援・要介護認定者の認定率や介護サービスの利用状況等をもとに、介護サービス見込量を推計し、第1号被保険者の介護保険料を見込みます。



(2) 介護保険給付費の財源構成

介護給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費で負担します。第9期計画（2024-2026）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）に介護給付費の23%を保険料として負担していただきます。

【介護給付費の負担割合】



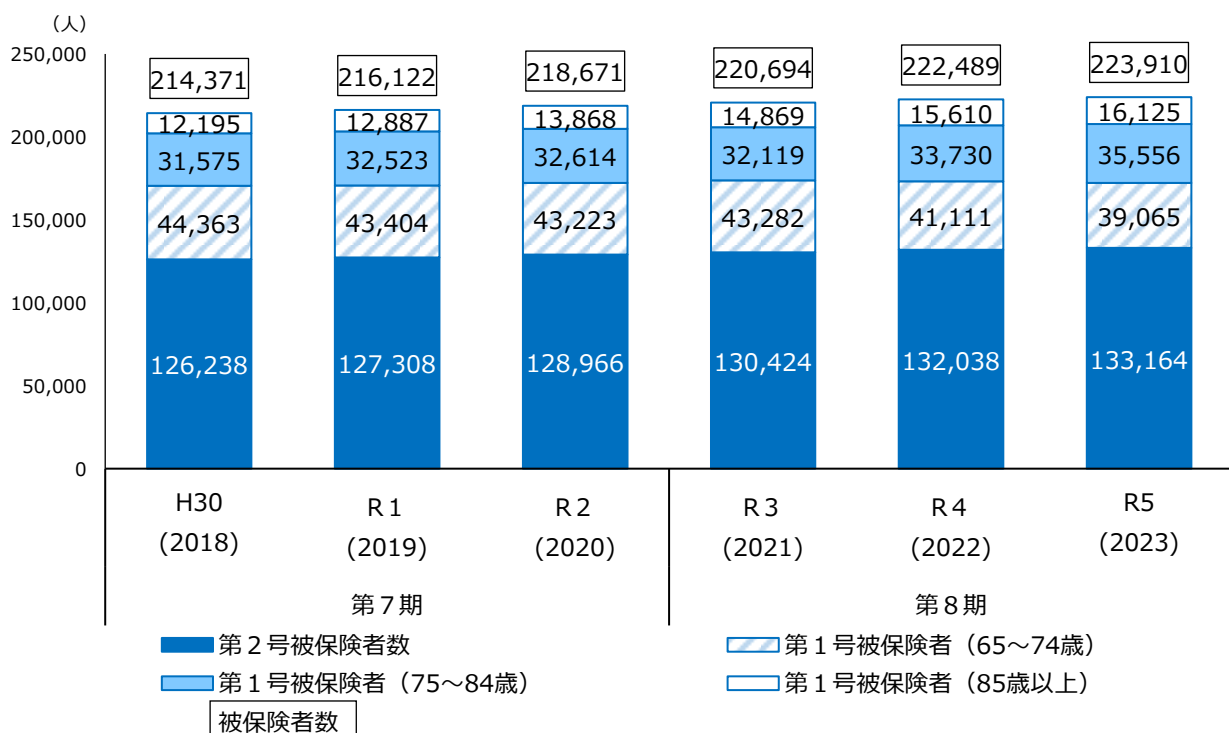
※ 施設サービスに係る介護給付費の負担割合は、国負担金 15%、大阪府負担金 17.5%。

2. 被保険者数

【被保険者数の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
総人口	371,753	372,948	375,522	378,485	381,024	382,320
第1号被保険者数	88,133	88,814	89,705	90,270	90,451	90,825
65～74歳	44,363	43,404	43,223	43,282	41,111	39,321
75～84歳	31,575	32,523	32,614	32,119	33,730	35,258
85歳以上	12,195	12,887	13,868	14,869	15,610	16,246
第2号被保険者数	126,238	127,308	128,966	130,424	132,038	133,046
被保険者数	214,371	216,122	218,671	220,694	222,489	223,871



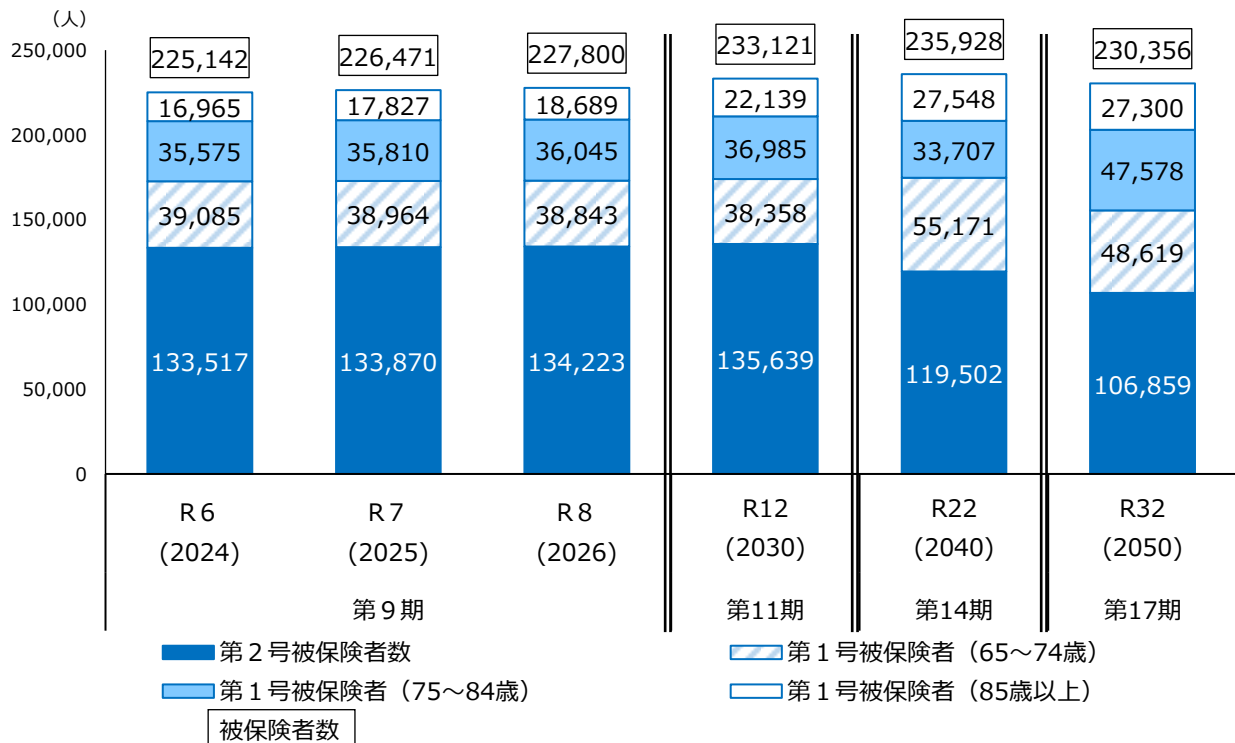
資料：総人口、第2号被保険者数は「住民基本台帳」、第1号被保険者は厚生労働省「介護保険状況報告」

(各年9月末現在 ※令和5年は7月末現在)

【被保険者数の推計】

単位：人

	第9期			第11期	第14期	第17期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
総人口	382,674	382,857	383,040	383,781	378,189	355,562
第1号被保険者数	91,625	92,601	93,577	97,482	116,426	123,497
65～74歳	39,085	38,964	38,843	38,358	55,171	48,619
75～84歳	35,575	35,810	36,045	36,985	33,707	47,578
85歳以上	16,965	17,827	18,689	22,139	27,548	27,300
第2号被保険者数	133,517	133,870	134,223	135,639	119,502	106,859
被保険者数	225,142	226,471	227,800	233,121	235,928	230,356



※吹田市総合計画に基づく人口推計を元に、住民基本台帳の実績から推計。

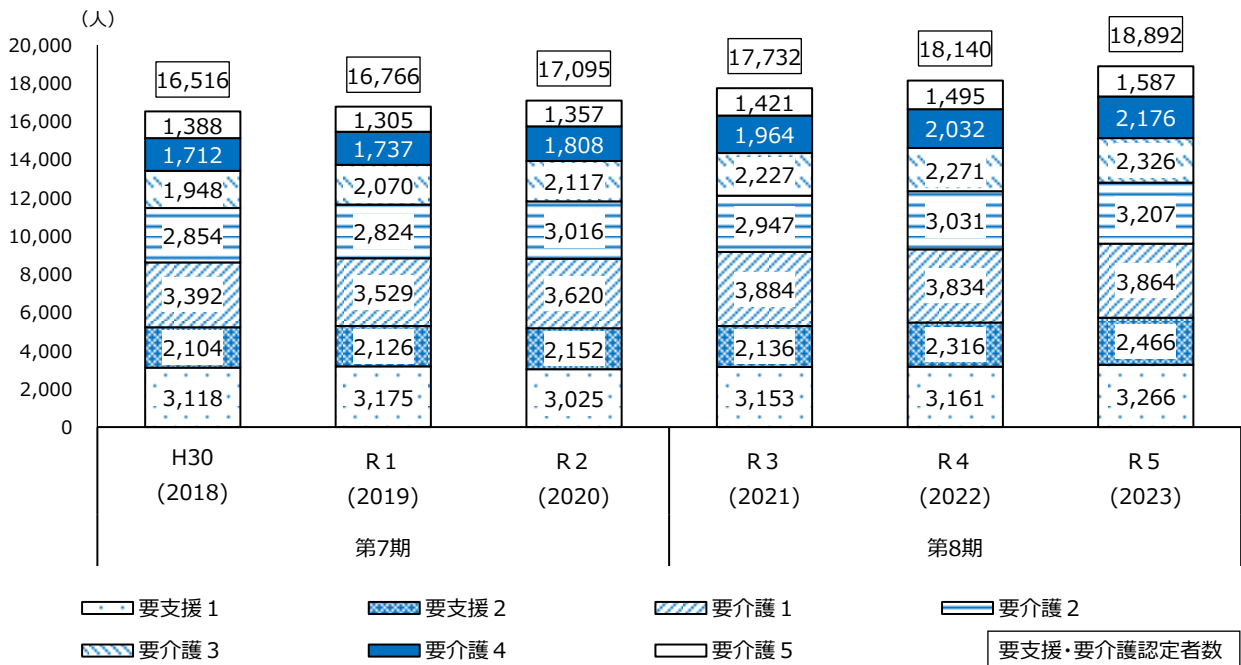
3. 要支援・要介護認定者

(1) 要支援・要介護認定者の推移及び推計

【要介護度別 要支援・要介護認定者数の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
要支援・要介護認定者数 (第1号・第2号被保険者)	16,516	16,766	17,095	17,732	18,140	18,892
要支援1	3,118	3,175	3,025	3,153	3,161	3,266
要支援2	2,104	2,126	2,152	2,136	2,316	2,466
要介護1	3,392	3,529	3,620	3,884	3,834	3,864
要介護2	2,854	2,824	3,016	2,947	3,031	3,207
要介護3	1,948	2,070	2,117	2,227	2,271	2,326
要介護4	1,712	1,737	1,808	1,964	2,032	2,176
要介護5	1,388	1,305	1,357	1,421	1,495	1,587

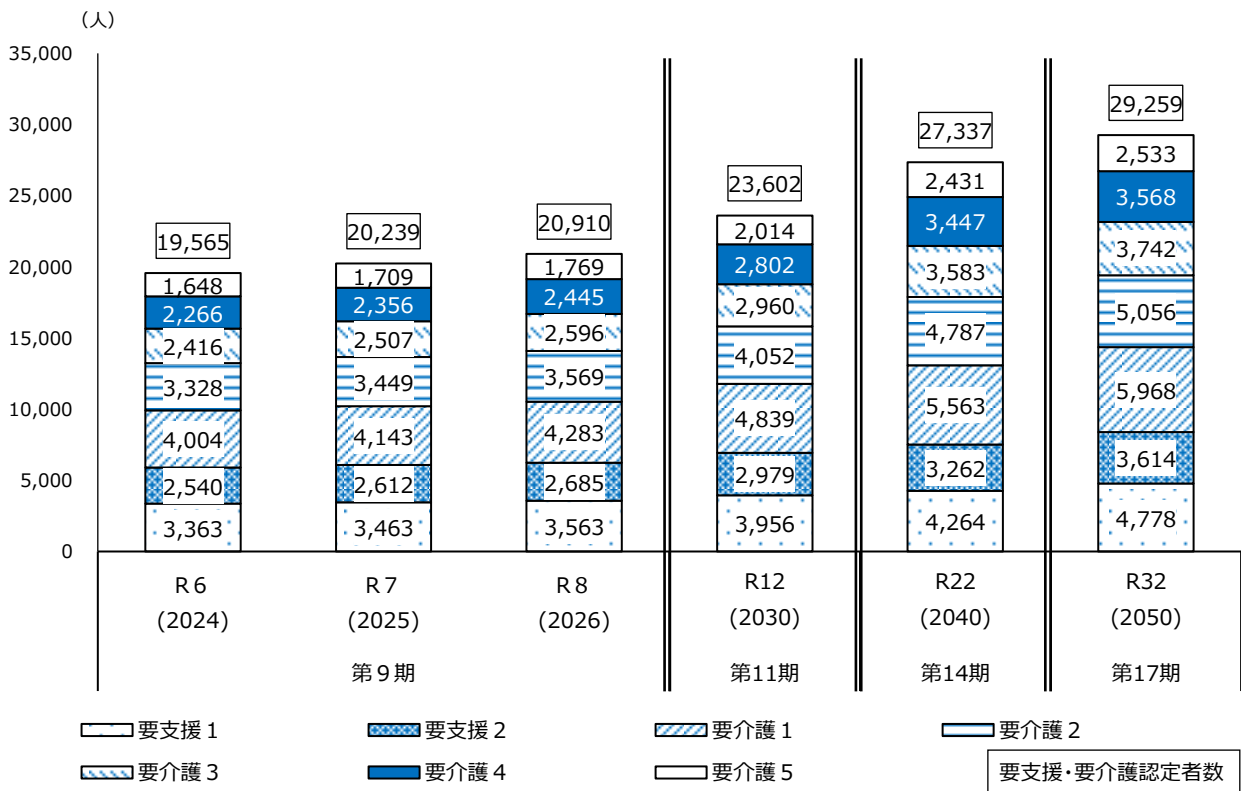


資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年9月末現在）※令和5年は7月末現在

【要介護度別 要支援・要介護認定者数の推計】

単位：人

	第9期			第11期	第14期	第17期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
要支援・要介護認定者数 (第1号・第2号被保険者)	19,565	20,239	20,910	23,602	27,337	29,259
要支援1	3,363	3,463	3,563	3,956	4,264	4,778
要支援2	2,540	2,612	2,685	2,979	3,262	3,614
要介護1	4,004	4,143	4,283	4,839	5,563	5,968
要介護2	3,328	3,449	3,569	4,052	4,787	5,056
要介護3	2,416	2,507	2,596	2,960	3,583	3,742
要介護4	2,266	2,356	2,445	2,802	3,447	3,568
要介護5	1,648	1,709	1,769	2,014	2,431	2,533

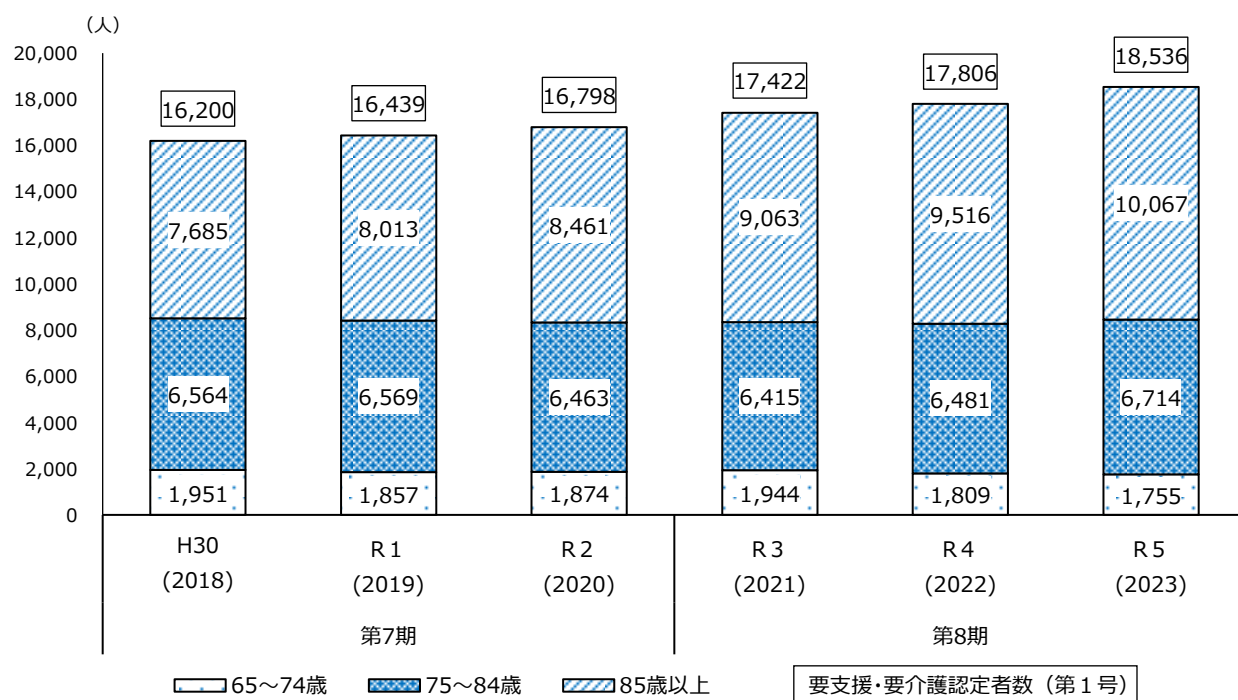


※地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年。

【年齢別 要支援・要介護認定者数の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
第1号要支援・要介護認定者数	16,200	16,439	16,798	17,422	17,806	18,536
65～74歳	1,951	1,857	1,874	1,944	1,809	1,755
75～84歳	6,564	6,569	6,463	6,415	6,481	6,714
85歳以上	7,685	8,013	8,461	9,063	9,516	10,067

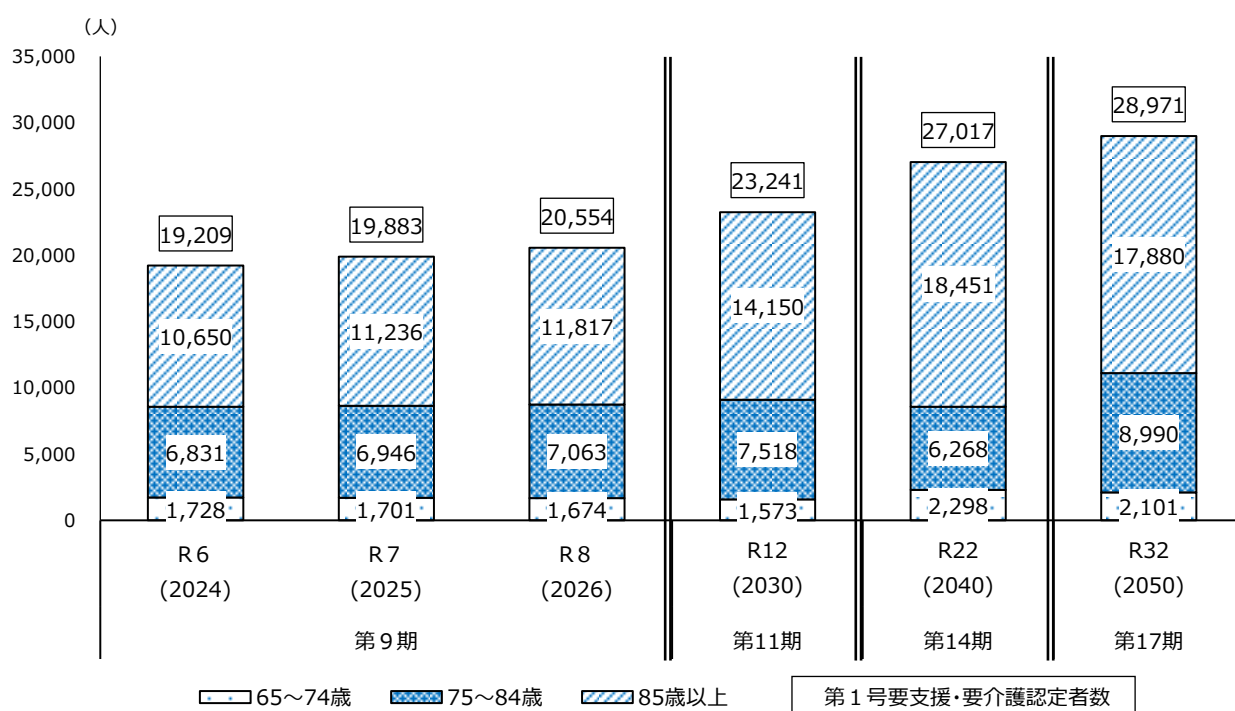


資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年9月末現在）※令和5年は7月末現在

【年齢別 要支援・要介護認定者数の推計】

単位：人

	第9期			第11期	第14期	第17期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
第1号要支援・要介護認定者数	19,209	19,883	20,554	23,241	27,017	28,971
65～74歳	1,728	1,701	1,674	1,573	2,298	2,101
75～84歳	6,831	6,946	7,063	7,518	6,268	8,990
85歳以上	10,650	11,236	11,817	14,150	18,451	17,880



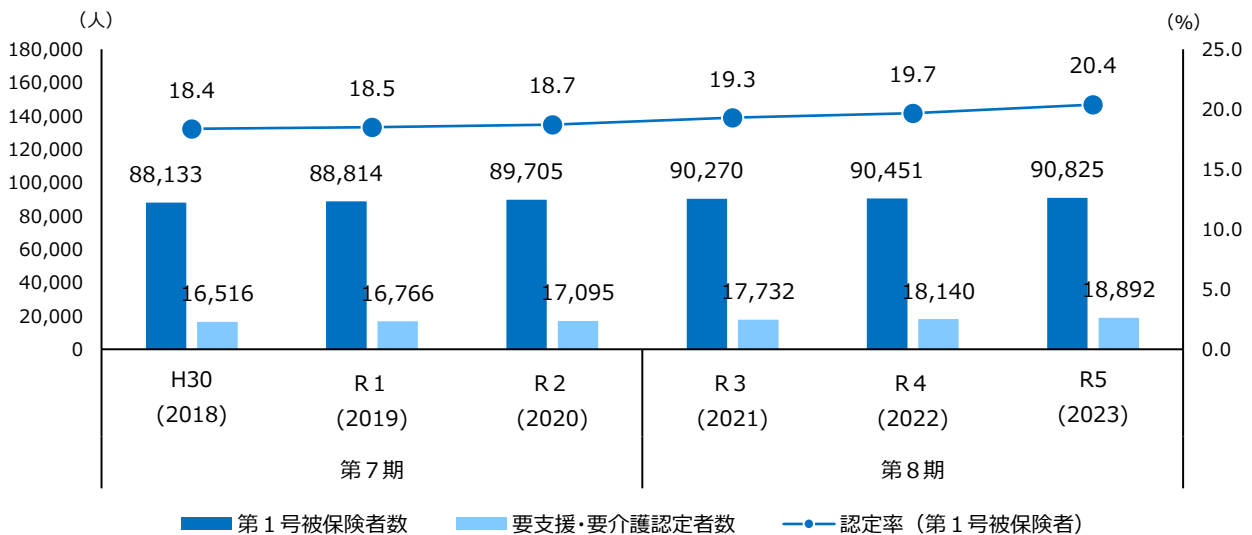
※地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年。

(2) 認定率の推移及び推計

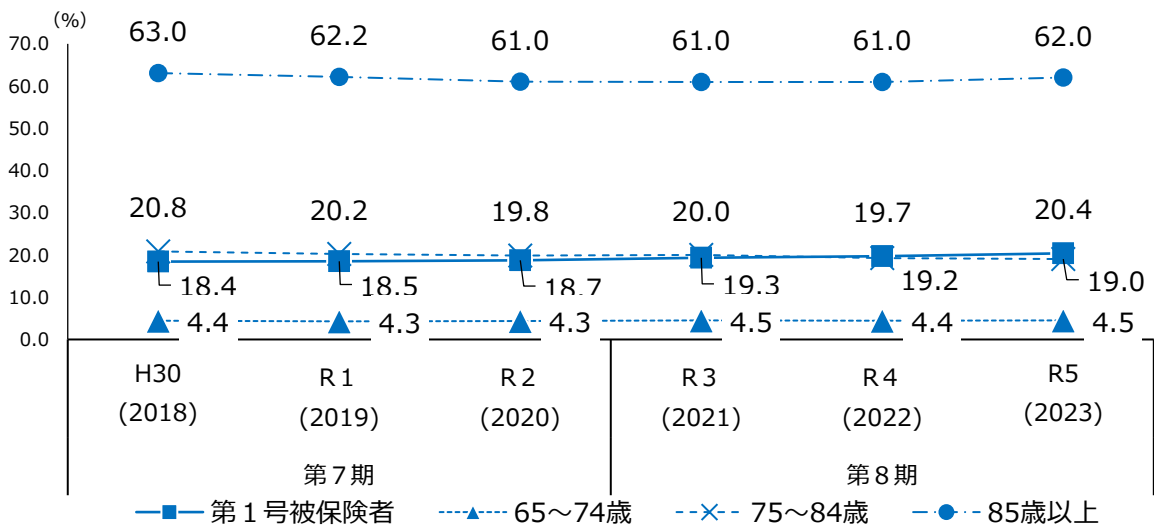
【要介護認定率（第1号被保険者）の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
第1号被保険者数	88,133	88,814	89,705	90,270	90,451	90,825
要支援・要介護認定者数	16,516	16,766	17,095	17,732	18,140	18,892
第1号被保険者	16,200	16,439	16,798	17,422	17,806	18,536
第2号被保険者	316	327	297	310	334	356
認定率（第1号被保険者）	18.4%	18.5%	18.7%	19.3%	19.7%	20.4%



【年齢別 要介護認定率（第1号被保険者）の推移】

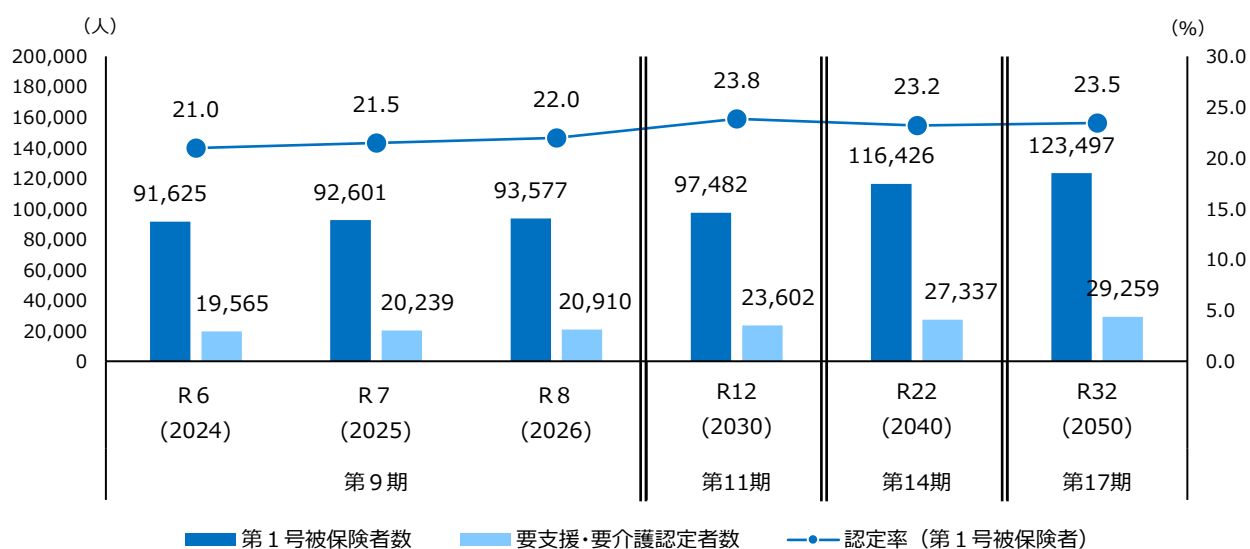


資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年9月末現在）※令和5年は7月末現在

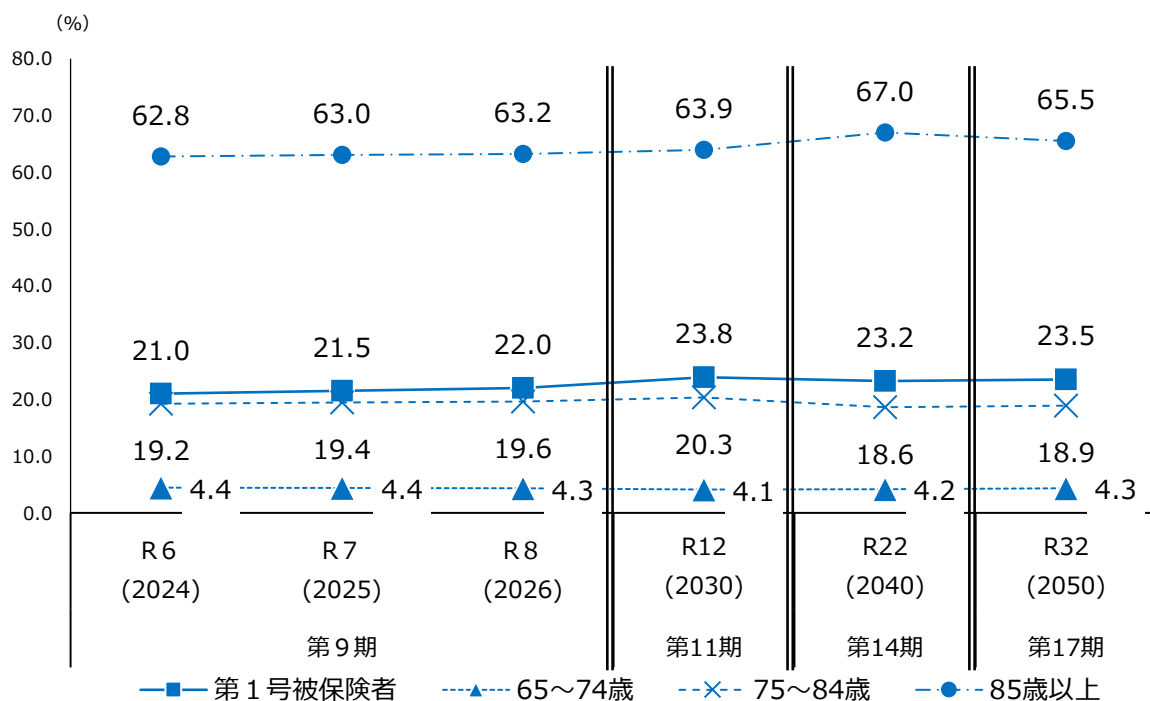
【要介護認定率（第1号被保険者）の推計】

単位：人

	第9期			第11期	第14期	第17期
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R12 (2030)	R22 (2040)	R32 (2050)
第1号被保険者数	91,625	92,601	93,577	97,482	116,426	123,497
要支援・要介護認定者数	19,565	20,239	20,910	23,602	27,337	29,259
第1号被保険者	19,209	19,883	20,554	23,241	27,017	28,971
第2号被保険者	356	356	356	361	320	288
認定率（第1号被保険者）	21.0%	21.5%	22.0%	23.8%	23.2%	23.5%

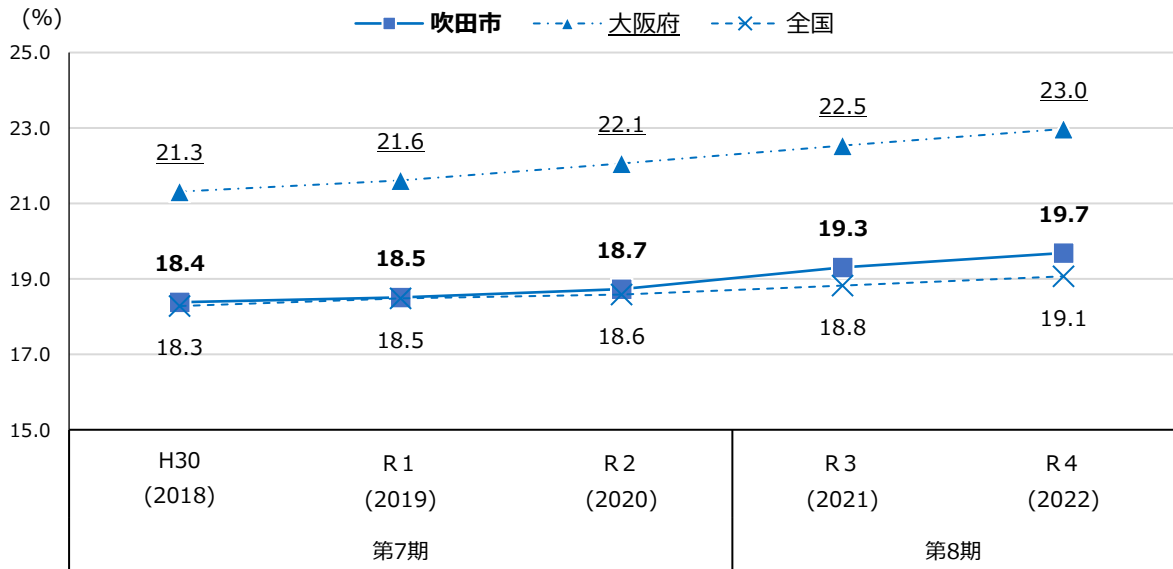


【年齢別 要介護認定率（第1号被保険者）の推計】



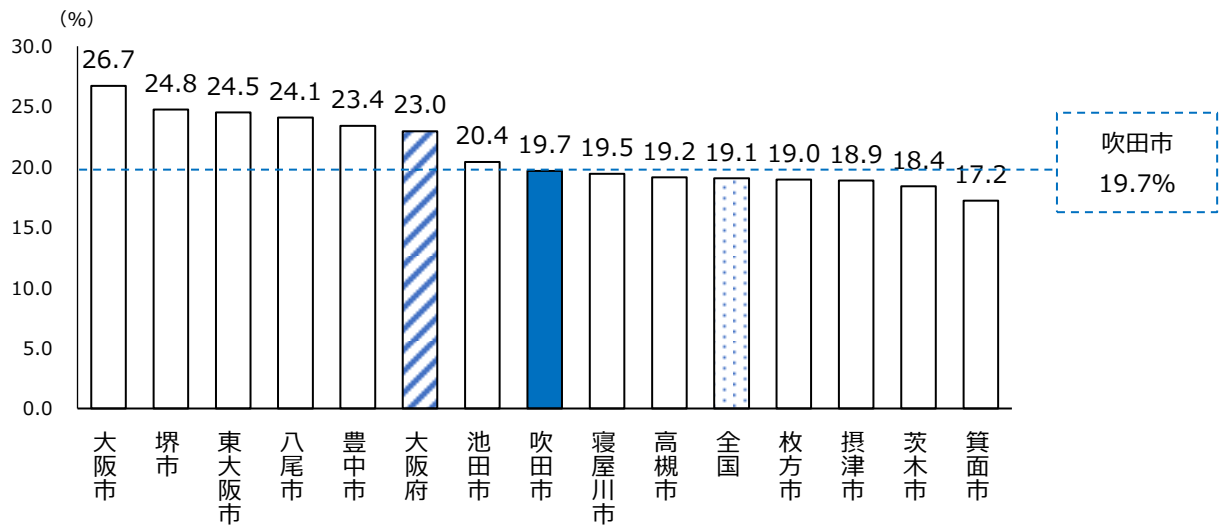
※地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年。

【吹田市と全国、大阪府の認定率（第1号被保険者）の推移】



資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年9月末現在）

【大阪府下政令指定都市、中核市及び北摂各市における認定率（第1号被保険者）（2022年）】



資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（2022年9月末現在）

4. 介護保険サービスの利用状況と見込量

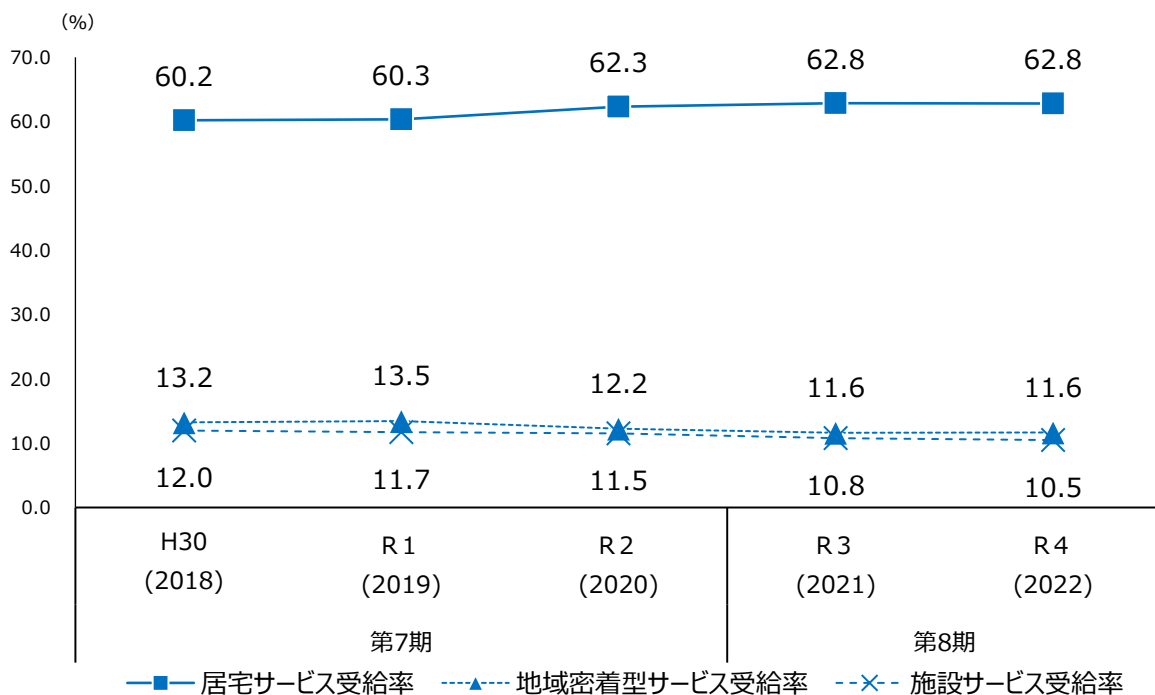
(1) 介護保険サービス受給者数の推移

【介護保険サービス受給者数の推移】

単位：人

	第7期			第8期		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
要支援・要介護認定者数	16,516	16,766	17,095	17,732	18,140	18,892
居宅サービス受給者数	9,942	10,114	10,647	11,142	11,390	
居宅サービス受給率	60.2%	60.3%	62.3%	62.8%	62.8%	
地域密着型サービス受給者数	2,185	2,256	2,094	2,058	2,112	
地域密着型サービス受給率	13.2%	13.5%	12.2%	11.6%	11.6%	
施設サービス受給者数	1,979	1,966	1,965	1,908	1,898	
施設サービス受給率	12.0%	11.7%	11.5%	10.8%	10.5%	

【要支援・要介護認定者に占める介護保険サービス受給率の推移】



資料：厚生労働省「介護保険状況報告」（各年9月末現在）※月報は11月月報

(2) 介護サービスの利用実績及び見込み

①居宅介護サービス

(ア) 実績

【居宅介護サービスの利用実績と計画比】

		R3 (2021)			R4 (2022)		
		計画値 A	実績値 B	計画比 B/A	計画値 A	実績値 B	計画比 B/A
訪問介護	回/年	1,555,890	1,608,457	103.4%	1,624,211	1,755,448	108.1%
訪問入浴介護	回/年	8,177	9,724	118.9%	8,576	9,747	113.7%
訪問看護	回/年	307,772	336,319	109.3%	321,026	360,552	112.3%
訪問リハビリテーション	回/年	32,590	38,213	117.3%	34,102	41,220	120.9%
居宅療養管理指導	人/年	39,684	41,789	105.3%	41,436	44,308	106.9%
通所介護	回/年	303,305	278,117	91.7%	316,484	275,840	87.2%
通所リハビリテーション	回/年	74,389	70,608	94.9%	77,816	74,045	95.2%
短期入所生活介護	日/年	83,682	66,887	79.9%	97,266	67,232	69.1%
短期入所療養介護 (老健)	日/年	13,928	8,482	60.9%	14,737	8,466	57.4%
福祉用具貸与	人/年	64,836	67,619	104.3%	67,680	70,812	104.6%
特定福祉用具購入費	人/年	1,152	1,112	96.5%	1,212	1,080	89.1%
住宅改修費	人/年	912	734	80.5%	972	660	67.9%
特定施設入居者生活 介護	人/年	7,848	7,436	94.8%	8,196	7,364	89.8%
居宅介護支援	人/年	93,060	93,948	101.0%	97,080	96,801	99.7%

資料：地域包括ケア「見える化」システムに基づく実績値

(イ) 見込

【居宅介護サービスの利用見込】

		第9期			第14期	第17期
		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R32 (2050)
訪問介護	回/年	2,014,417	2,107,271	2,208,217	2,928,326	3,065,502
訪問入浴介護	回/年	10,261	10,748	11,293	14,890	15,542
訪問看護	回/年	401,497	418,705	437,131	579,294	609,730
訪問リハビリテーション	回/年	45,792	47,902	50,018	66,252	69,619
居宅療養管理指導	人/年	49,716	51,912	54,252	71,916	75,564
通所介護	回/年	306,654	319,049	332,052	439,120	464,400
通所リハビリテーション	回/年	85,853	89,515	92,992	123,305	130,378
短期入所生活介護	日/年	76,151	80,958	84,618	112,021	117,271
短期入所療養介護（老健）	日/年	10,598	11,039	11,664	15,412	16,266
福祉用具貸与	人/年	78,240	81,552	85,044	112,788	118,836
特定福祉用具購入費	人/年	1,248	1,320	1,368	1,812	1,908
住宅改修費	人/年	888	912	972	1,272	1,344
特定施設入居者生活介護	人/年	7,368	7,632	7,896	10,716	11,268
居宅介護支援	人/年	106,116	110,484	115,020	152,172	160,800

資料：地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年度。

②地域密着型サービス

(ア) 実績

【地域密着型サービスの利用実績と計画比】

		R3 (2021)			R4 (2022)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
		A	B	B/A	A	B	B/A
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	人/年	2,040	925	45.3%	3,060	893	29.2%
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	-	0	0	-
地域密着型通所介護	回/年	170,916	138,392	81.0%	178,435	138,011	77.3%
認知症対応型通所介護	回/年	20,143	15,033	74.6%	21,481	12,395	57.7%
小規模多機能型居宅介護	人/年	1,356	1,393	102.7%	1,716	1,511	88.1%
認知症対応型共同生活介護	人/年	3,228	3,148	97.5%	3,552	3,227	90.9%
地域密着型特定施設入居者生 活介護	人/年	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/年	2,088	1,976	94.6%	2,616	2,032	77.7%
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	600	323	53.8%	948	330	34.8%

資料：地域包括ケア「見える化」システムに基づく実績値

(イ) 見込

【地域密着型サービスの利用見込】

		第9期			第14期	第17期
		R6	R7	R8	R22	R32
		(2024)	(2025)	(2026)	(2040)	(2050)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	1,212	2,136	2,184	2,616	2,712
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回/年	149,372	155,420	161,468	213,527	226,061
認知症対応型通所介護	回/年	14,713	15,296	15,970	21,204	22,343
小規模多機能型居宅介護	人/年	2,016	2,100	2,172	2,772	2,904
認知症対応型共同生活介護	人/年	4,008	4,224	4,548	6,204	6,456
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	人/年	3,132	3,480	3,480	4,596	4,752
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	648	1,032	1,068	1,308	1,332

資料：地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年度。

③施設サービス

(ア) 実績

【施設サービスの利用実績と計画比】

		R3 (2021)			R4 (2022)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
		A	B	B/A	A	B	B/A
介護老人福祉施設	人/年	15,108	14,073	93.1%	15,348	14,171	92.3%
介護老人保健施設	人/年	9,120	8,669	95.1%	9,120	8,671	95.1%
介護医療院	人/年	120	69	57.5%	120	53	44.2%
介護療養型医療施設	人/年	0	1	-	0	8	-

資料：地域包括ケア「見える化」システムに基づく実績値

(イ) 見込

【施設サービスの利用見込】

		第9期			第14期	第17期
		R6	R7	R8	R22	R32
		(2024)	(2025)	(2026)	(2040)	(2050)
介護老人福祉施設	人/年	14,400	14,400	14,400	21,744	22,560
介護老人保健施設	人/年	8,952	8,952	8,952	13,728	14,364
介護医療院	人/年	60	60	60	96	96

資料：地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年度。

(3) 介護予防サービスの利用実績及び見込み

①介護予防居宅介護サービス

(ア) 実績

【介護予防居宅介護サービスの利用実績と計画比】

		R3 (2021)			R4 (2022)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
		A	B	B/A	A	B	B/A
介護予防訪問入浴介護	回/年	101	60	59.4%	101	40	39.6%
介護予防訪問看護	回/年	50,856	48,741	95.8%	52,690	52,052	98.8%
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	4,471	4,763	106.5%	4,684	6,135	131.0%
介護予防居宅療養管理指導	人/年	3,204	3,114	97.2%	3,312	3,243	97.9%
介護予防通所リハビリテーション	人/年	2,484	2,581	103.9%	2,580	2,651	102.8%
介護予防短期入所生活介護	日/年	677	807	119.2%	745	609	81.7%
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日/年	0	35	-	0	23	-
介護予防福祉用具貸与	人/年	20,388	19,522	95.8%	21,108	19,813	93.9%
特定介護予防福祉用具購入費	人/年	396	326	82.3%	420	361	86.0%
介護予防住宅改修	人/年	468	430	91.9%	480	416	86.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	1,056	1,112	105.3%	1,092	996	91.2%
介護予防支援	人/年	25,320	24,557	97.0%	26,196	24,981	95.4%

資料：地域包括ケア「見える化」システムに基づく実績値

(イ) 見込

【介護予防居宅介護サービスの利用見込】

		第9期			第14期	第17期
		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R32 (2050)
介護予防訪問入浴介護	回/年	53	106	106	106	106
介護予防訪問看護	回/年	59,521	61,080	62,840	76,009	84,578
介護予防訪問リハビリテーション	回/年	9,530	9,660	10,022	12,146	13,493
介護予防居宅療養管理指導	人/年	4,032	4,152	4,272	5,148	5,736
介護予防通所リハビリテーション	人/年	3,300	3,396	3,492	4,212	4,692
介護予防短期入所生活介護	日/年	1,056	1,152	1,152	1,440	1,536
介護予防短期入所療養介護（老健）	日/年	50	50	50	50	50
介護予防福祉用具貸与	人/年	22,368	23,016	23,676	28,584	31,812
特定介護予防福祉用具購入費	人/年	396	408	420	504	564
介護予防住宅改修	人/年	576	588	612	732	804
介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	1,008	1,044	1,068	1,284	1,440
介護予防支援	人/年	28,404	29,232	30,048	36,276	40,380

資料：地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年度。

②介護予防地域密着型サービス

(ア) 実績

【介護予防地域密着型サービスの利用実績と計画比】

		R3 (2021)			R4 (2022)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
		A	B	B/A	A	B	B/A
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	120	68	56.7%	168	50	29.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	24	0	0.0%	24	0	0.0%

資料：地域包括ケア「見える化」システムに基づく実績値

(イ) 見込

【介護予防地域密着型サービスの利用見込】

		第9期			第14期	第17期
		R6	R7	R8	R22	R32
		(2024)	(2025)	(2026)	(2040)	(2050)
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	72	72	84	96	108
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	0	0	0

資料：地域包括ケア「見える化」システムにより推計。単位は年度。

(4) 地域支援事業費の見込

【地域支援事業費の見込】

単位：千円

	R6	R7	R8	R22
地域支援事業費	1,948,479	1,987,921	2,027,363	1,999,736
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,280,571	1,320,013	1,359,455	1,192,570
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	605,403	605,403	605,403	744,630
包括的支援事業（社会保障充実分）	62,505	62,505	62,505	62,536

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。単位は年度。

5. サービス整備圏域別 地域密着型サービス必要量

(1) 地域密着型サービスのうち施設・居住系サービスに係る必要利用定員総数

年度ごとの必要利用定員総数は、既存施設の利用定員数を含んでいます。なお、サービスの提供がされることを優先するため、必ずしも圏域にこだわらず、全市域での柔軟な整備に努めます。

【認知症対応型共同生活介護の必要利用定員総数】

単位：人

	第9期計画			第9期計画期間 整備定員数
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
全市	334	352	379	72
JR以南	60	60	60	27
片山・岸部	45	45	45	0
豊津・江坂・南吹田	72	72	72	0
千里山・佐井寺	34	34	34	0
山田・千里丘	45	45	45	0
千里NT・万博・阪大	78	96	96	18
未定（新規整備分）	0	0	27	27

※単位は年度。

※認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、8ユニット（共同生活住居）の整備（第8期計画期間中の選定5ユニットを含む）による72人分の利用定員数の増加を見込んでいます。（1ユニットは定員5人～9人）

【認知症対応型共同生活介護の必要利用定員総数】

単位：人

	第9期計画			第9期計画期間 整備定員数
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	
全市	261	290	290	58
JR以南	29	29	29	29
片山・岸部	0	0	0	0
豊津・江坂・南吹田	58	58	58	0
千里山・佐井寺	58	58	58	0
山田・千里丘	29	29	29	0
千里NT・万博・阪大	87	116	116	29

※単位は年度。

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）については、2か所の整備（第8期計画期間中の選定2か所）による58人分の利用定員数の増加を見込んでいます。

※地域密着型特定施設入居者生活介護はサービス見込量を設定していないことから、必要利用定員数の設定は行いません。

(2) 地域密着型サービス事業所の必要整備数

第9期計画（2024-2026）における地域密着型サービス事業所の必要整備数を下表のとおり見込みます。

【地域密着型サービス事業所の必要整備数】

	サービス名	必要整備数
ア	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）※1	1か所
イ	看護小規模多機能型居宅介護	1か所
ウ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所

※1 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）については、3ユニット（共同生活住居）の整備を見込んでいます。

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）については、新規整備分（第8期計画選定分）や既存施設等での待機者解消が見込まれるため、新たな整備は見込んでいません。

※夜間対応型訪問介護については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等で必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。

※小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護については、既存事業所の利用定員数により、必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。

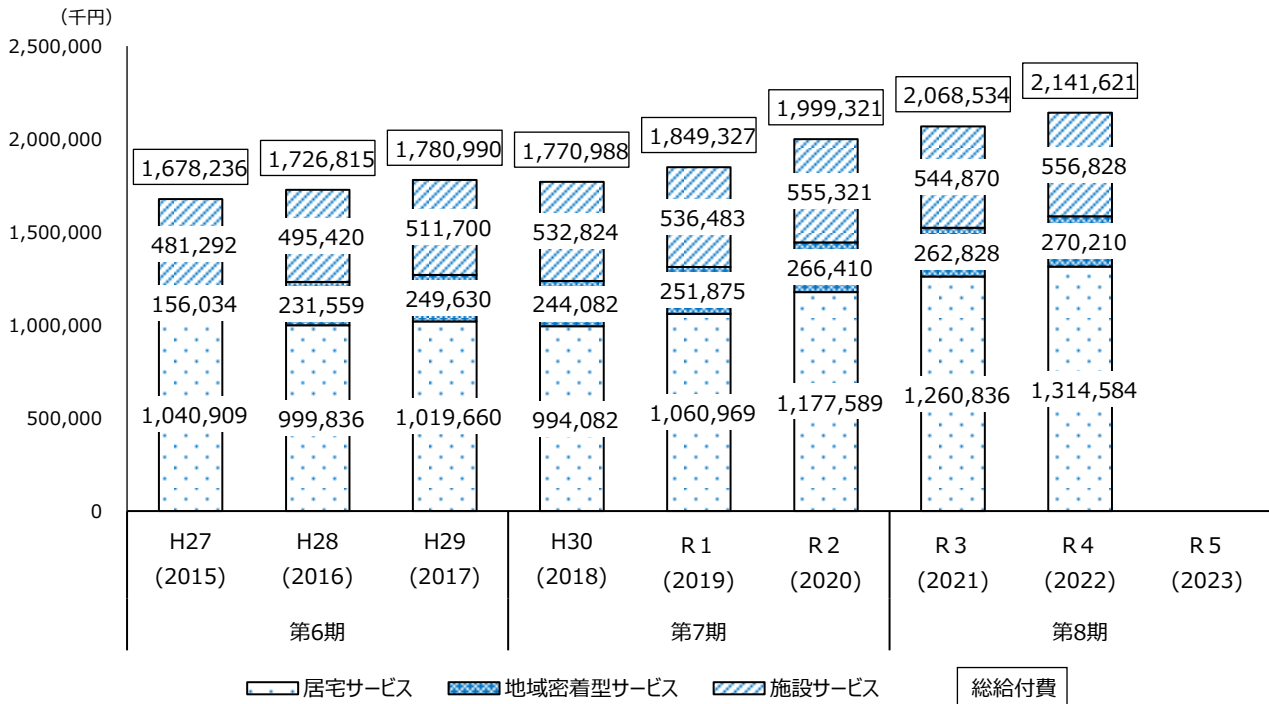
※地域密着型通所介護の指定については、サービスの利用状況等を踏まえて検討していきます。

※地域密着型サービスの整備にあたっては、サービスの提供がされることを優先するため、必ずしも圏域にこだわらず、全市域での柔軟な整備に努めますが、事業者の公募時に、必要に応じて優先的に整備する圏域を定めて、選定において加点を行う等の措置を行う場合があります。

6. 介護保険給付費の見込み額

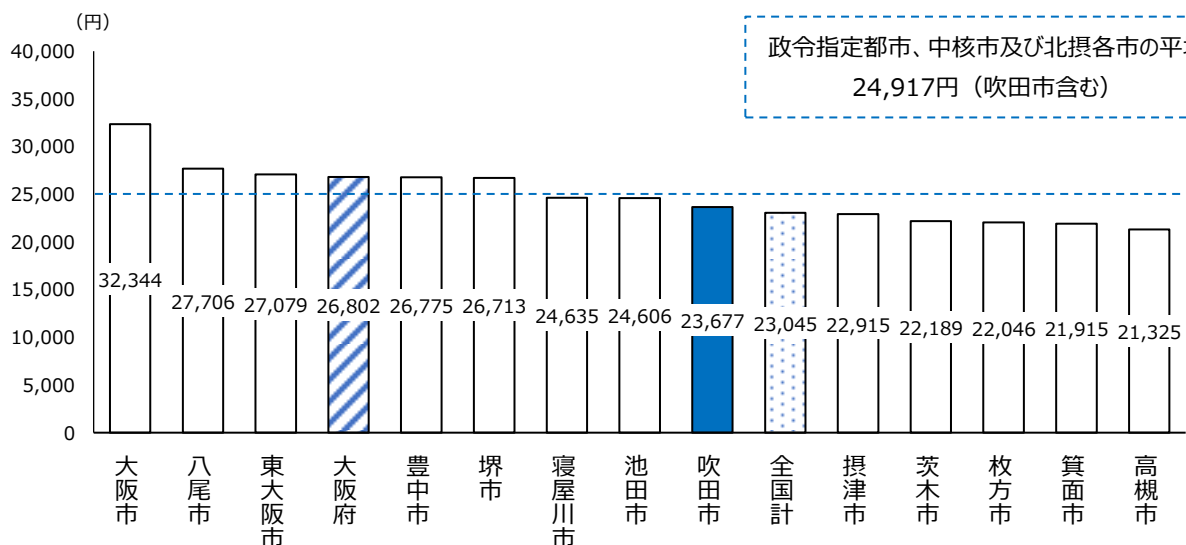
(1) 介護保険給付費の推移

【介護保険給付費の推移】



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」 各年9月利用実績
 ※千円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

【政令指定都市、中核市及び北摂各市における第1号被保険者1人あたり給付月額】
 (総給付費 2022年)



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(2022年9月利用実績)

(2) 介護保険給付費の推計

【介護保険給付費の推計】

単位：千円

	第9期計画			令和22年度
	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
①標準給付費見込額	30,191,306	31,504,910	32,529,613	44,286,298
総給付費（財政影響額調整後）	28,702,427	29,964,401	30,941,172	42,278,419
居宅サービス費	17,582,233	18,344,718	19,141,617	25,322,339
地域密着型サービス費	4,202,323	4,701,812	4,881,684	6,412,428
施設サービス費	6,917,871	6,917,871	6,917,871	10,543,652
特定入所者介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	537,210	555,839	573,133	724,473
高額介護サービス費等給付額（財政影響額調整後）	818,115	846,485	872,822	1,103,297
高額医療合算介護サービス費等給付額	107,632	111,364	114,829	145,151
算定対象審査支払手数料	25,922	26,821	27,656	34,958
②地域支援事業費	1,948,479	1,987,921	2,027,363	1,999,736
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,280,571	1,320,013	1,359,455	1,192,570
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	605,403	605,403	605,403	744,630
包括的支援事業（社会保障充実分）	62,505	62,505	62,505	62,536
合計（①+②）	32,139,785	33,492,831	34,556,976	46,286,034

※地域包括ケア「見える化」システムによる推計値。単位は年度。

※千円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

7. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の算定

検討中

要支援・要介護認定者の増加に伴うサービス利用者数の増加等により、介護保険給付費の見込額が増加するため、第9期の第1号被保険者（65歳以上の被保険者）の介護保険料も上昇する見込みですが、介護保険料の算定にあたっては、以下の事項等を検討していきます。

- ・ 介護報酬の見直しによる影響の考慮
- ・ 所得の低い方に配慮した保険料率及び公平性に配慮したきめ細かな所得段階の設定
- ・ 安定的な事業運営のための介護保険給付費準備基金の運用

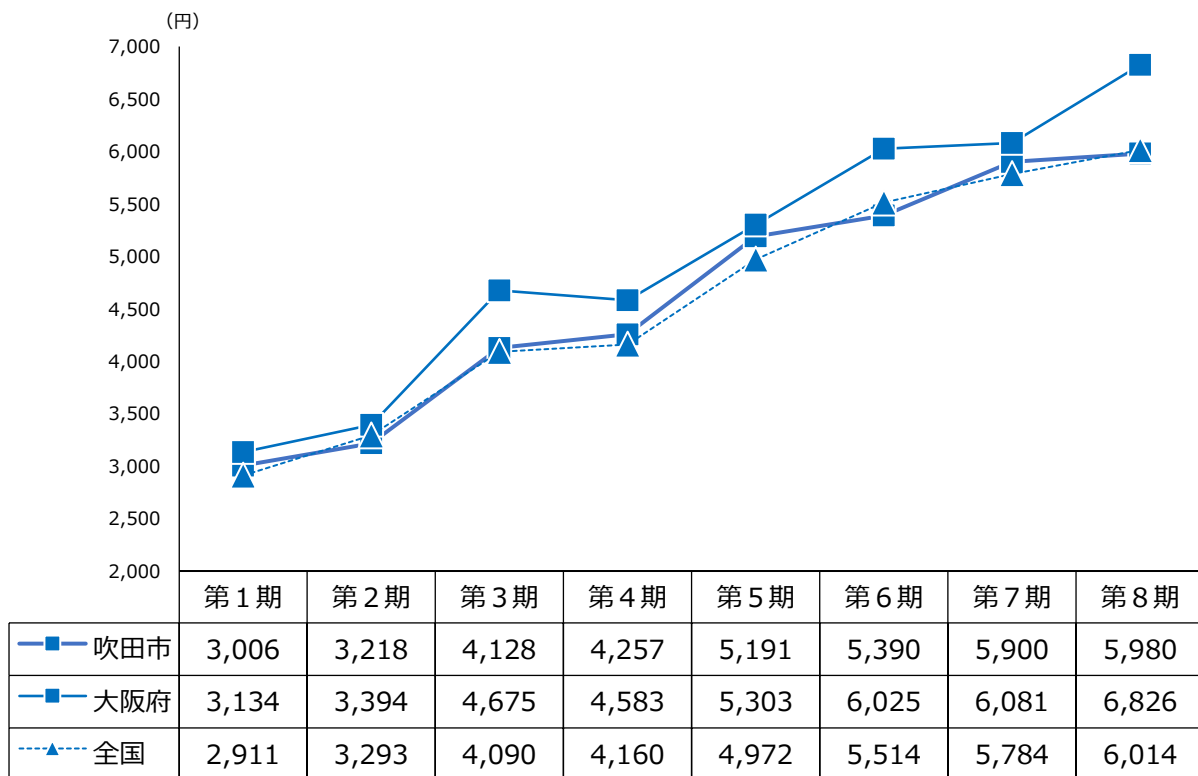
(2) 第1号被保険者の介護保険料の推移

第1号被保険者の介護保険料の基準額は年々高くなっており、第8期（2021～2023年）で5,980円です。全国、大阪府と比べると、全国平均より34円、大阪府平均より846円低くなっています。

【吹田市と全国、大阪府の第1号被保険者の介護保険料（基準額）の比較】

単位：円/月

	第1期 H12～H14 (2000～2002)	第2期 H15～H17 (2003～2005)	第3期 H18～H20 (2006～2008)	第4期 H21～H23 (2009～2011)	第5期 H24～H26 (2012～2014)	第6期 H27～H29 (2015～2017)	第7期 H30～R2 (2018～2020)	第8期 R3～R5 (2021～2023)
吹田市	3,006	3,218	4,128	4,257	5,191	5,390	5,900	5,980
大阪府	3,134	3,394	4,675	4,583	5,303	6,025	6,081	6,826
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	5,784	6,014



資料：厚生労働省（全国、大阪府は基準額の平均値）